



2023

Disclosure

はじめに

日頃、皆さまには格別のご愛顧をいただき厚く御礼申し上げます。

J Aおおいたは、情報開示を通じて経営の透明性を高めるとともに、当 J A に対するご理解を一層深めていただくために、当 J A の主な事業の内容や組織概要、経営の内容などについて、利用者のためにわかりやすくまとめた「ディスクロージャー誌2023」を作成いたしました。

皆さまが当 J A の事業をさらにご利用いただくための一助として、是非ご一読いただきますようお願い申し上げます。

今後とも一層のご理解とご支援を賜りますようお願い申し上げます。

令和 5 年 7 月 大分県農業協同組合

(注)・本冊子は、農業協同組合法第54条の3に基づいて作成したディスクロージャー誌です。
・記載金額は、単位未満を切り捨てて表示しているため、各項目の合計金額や差引金額と一致しない場合があります。また、金額が単位未満の場合は「0」で表示し、期末に残高がない場合は「-」で表示しています。

JAのプロフィール

| | | |
|-------|---------|-----------------|
| (1) 設 | 立 | 2008 (平成20) 年6月 |
| (2) 本 | 店 所 在 地 | 大分市花園三丁目2番10号 |
| (3) 出 | 資 金 | 86 億円 |
| (4) 総 | 資 産 | 6,171 億円 |
| (5) 単 | 体自己資本比率 | 10.21% |
| (6) 組 | 合 員 数 | 103,492 人 |
| (7) 役 | 員 数 | 47 人 |
| (8) 職 | 員 数 | 1,860 人 |

(注) (3)~(8)は、2023(令和5)年3月31日現在の数値です。

もくじ

| | ページ |
|-----------------------|-----|
| あいさつ | 1 |
| 1. 経営理念 | 2 |
| 2. 経営方針 | 3 |
| 3. 経営管理体制 | 5 |
| 4. 事業の概況（令和4年度） | 5 |
| 5. 農業振興活動 | 18 |
| 6. 地域貢献情報 | 19 |
| 7. リスク管理の状況 | 20 |
| 8. 自己資本の状況 | 29 |
| 9. 主な事業の内容 | 30 |

【経営資料】

I 決算の状況

| | |
|--------------------------|----|
| 1. 貸借対照表 | 40 |
| 2. 損益計算書 | 42 |
| 3. キャッシュ・フロー計算書 | 44 |
| 4. 注記表 | 44 |
| 5. 剰余金処分計算書 | 56 |
| 6. 部門別損益計算書 | 57 |
| 7. 財務諸表の正確性等にかかる確認 | 58 |
| 8. 会計監査人の監査 | 58 |

II 損益の状況

| | |
|---------------------------|----|
| 1. 最近の5事業年度の主要な経営指標 | 59 |
| 2. 利益総括表 | 59 |
| 3. 資金運用収支の内訳 | 60 |
| 4. 受取・支払利息の増減額 | 60 |

III 事業の概況

| | |
|--|----|
| 1. 信用事業 | 61 |
| (1) 貯金に関する指標 | |
| ① 科目別貯金平均残高 | |
| ② 定期貯金残高 | |
| (2) 貸出金等に関する指標 | |
| ① 科目別貸出金平均残高 | |
| ② 貸出金の金利条件別内訳残高 | |
| ③ 貸出金の担保別内訳残高 | |
| ④ 債務保証見返額の担保別内訳残高 | |
| ⑤ 貸出金の用途別内訳残高 | |
| ⑥ 貸出金の業種別残高 | |
| ⑦ 主要な農業関係の貸出金残高 | |
| ⑧ 農協法に基づく開示債権の状況及び金融再生法開示債権区分に基づく債権の保全状況 | |
| ⑨ 元本補てん契約のある信託にかかる農協法に基づく開示債権の状況 | |
| ⑩ 貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額 | |
| ⑪ 貸出金償却の額 | |

| | |
|---------------------------------------|----|
| (3) 内国為替取扱実績 | |
| (4) 有価証券に関する指標 | |
| ① 種類別有価証券平均残高 | |
| ② 商品有価証券種類別平均残高 | |
| ③ 有価証券残存期間別残高 | |
| (5) 有価証券等の時価情報等 | |
| ① 有価証券の時価情報等 | |
| ② 金銭の信託の時価情報等 | |
| ③ デリバティブ取引、金融等デリバティブ取引、有価証券店頭デリバティブ取引 | |
| 2. 共済取扱実績 | 68 |
| (1) 長期共済新契約高・長期共済保有高 | |
| (2) 医療系共済の入院共済金額保有高 | |
| (3) 介護系その他の共済の共済金額保有高 | |
| (4) 年金共済の年金保有高 | |
| (5) 短期共済新契約高 | |
| 3. 農業・生活その他事業取扱実績 | 70 |
| (1) 購買事業取扱実績 | |
| ① 受託購買品 | |
| ② 買取購買品 | |
| (2) 販売事業取扱実績 | |
| ① 受託販売品 | |
| ② 買取販売品 | |
| (3) 保管事業取扱実績 | |
| (4) 利用事業取扱実績 | |
| (5) 加工事業取扱実績 | |
| (6) 福祉事業取扱実績 | |
| (7) 介護事業取扱実績 | |
| (8) 指導事業取扱実績 | |

IV 経営諸指標

| | |
|------------|----|
| 1. 利益率 | 73 |
| 2. 貯貸率・貯証率 | 73 |

V 自己資本の充実の状況

| | |
|---------------------------------------|----|
| 1. 自己資本の構成に関する事項 | 74 |
| 2. 自己資本の充実度に関する事項 | 76 |
| 3. 信用リスクに関する事項 | 77 |
| 4. 信用リスク削減手法に関する事項 | 80 |
| 5. 派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項 | 82 |
| 6. 証券化エクスポージャーに関する事項 | 82 |
| 7. 出資その他これに類するエクスポージャーに関する事項 | 82 |
| 8. リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーに関する事項 | 83 |
| 9. 金利リスクに関する事項 | 83 |

VI 連結情報

| | |
|--|-----|
| 1. グループの概況 | 85 |
| (1) グループの事業系統図 | |
| (2) 子会社等の状況 | |
| (3) 連結事業概況（令和4年度） | |
| (4) 最近5年間の連結事業年度の主要な経営指標 | |
| (5) 連結貸借対照表 | |
| (6) 連結損益計算書 | |
| (7) 連結キャッシュ・フロー計算書 | |
| (8) 連結注記表等 | |
| (9) 連結剰余金計算書 | |
| (10) 農協法に基づく開示債権 | |
| (11) 連結事業年度の事業別経常収益等 | |
| 2. 連結自己資本の充実の状況 | 106 |
| (1) 自己資本の構成に関する事項 | |
| (2) 自己資本の充実度に関する事項 | |
| (3) 信用リスクに関する事項 | |
| (4) 信用リスク削減手法に関する事項 | |
| (5) 派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項 | |
| (6) 証券化エクスポージャーに関する事項 | |
| (7) オペレーショナル・リスクに関する事項 | |
| (8) 出資その他これに類するエクスポージャーに関する事項 | |
| (9) リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーに関する事項 | |
| (10) 金利リスクに関する事項 | |

【役員等の報酬体系】

| | |
|--------------|-----|
| 1. 役員 | 118 |
| 2. 職員等 | 119 |
| 3. その他 | 119 |

【JAの概要】

| | |
|------------------------|-----|
| 1. 機構図 | 120 |
| 2. 役員構成（役員一覧） | 121 |
| 3. 会計監査人の名称 | 122 |
| 4. 組合員数 | 122 |
| 5. 組合員組織の状況 | 123 |
| 6. 特定信用事業代理業者の状況 | 127 |
| 7. 地区一覧 | 127 |
| 8. 沿革・あゆみ | 127 |
| 9. 店舗等のご案内 | 128 |

ごあいさつ



経営管理委員会会長

壁村 雄吉



代表理事理事長

平間 悟

組合員・利用者の皆さまにおかれましては、平素より当組合の事業運営に対しまして、ご理解、ご協力を賜り衷心より厚くお礼申し上げます。

はじめに、令和5年5月に発覚した農畜産物販売事務における不祥事件につきましては、組合員・生産者の皆さまをはじめとする多くの方々にご迷惑、ご心配をおかけしましたことを心から深くお詫び申し上げます。当組合として再発防止に向けたガバナンスや内部統制の強化を進めてきたなか、皆さまとの信頼関係を揺るがす事態を招いたことを厳粛に受け止め、今後更なるコンプライアンス意識の醸成及び内部牽制機能の確立を図り、役員が先頭に立って信頼回復に努めてまいります。

さて、この数年間、日常生活や経済活動に大きな影響を与えた新型コロナウイルスの感染拡大も、ようやく落ち着きを見せる状況になりつつあります。その一方で、私たちを取り巻く情勢は、過疎化や高齢化、担い手不足による生産基盤の落ち込みなど、大分県農業・農村が抱える従来からの課題に加えて、昨今では、ロシアによるウクライナ侵攻や急激な円安、世界的な気候変動の影響などにより、農業生産のための資材価格等が高騰・高止まりし、生産現場では非常に厳しい状況が続いております。

このようななか、当組合は、生産資材の価格高騰対策として、国による補助事業の取組実施者の役割を担うとともに、組合独自の価格高騰緊急対策を実施いたしました。さらには、地域農業の振興や持続可能な農業経営の実現に向け、JAグループ大分が一体となって食料・農業・地域政策の推進に向けた提案や、生産現場が抱える課題・問題を集約し、国や大分県、各市町村へ要請を行うなどの農政活動を展開いたしました。

事業運営におきましては、農協の本来の姿である農業振興の充実、組合員・生産者の皆さまのニーズや意向を迅速かつきめ細やかに対応・反映するための拠点として、令和4年10月に「営農経済センター」を各エリアに設置いたしました。「大分県農業総合戦略会議」において、大分県農業の再生に向けたJAの行動宣言に基づき、営農指導体制の強化、白ねぎ等の短期集中重点品目の生産拡大や集出荷施設の整備、畜産振興など計画的に実践ができていくところです。

また、令和5年1月には、組合員や生産者、利用者の皆さまと相互理解を深め、役職員が同じ思い・同じ方向で業務に携われるよう、「農業・地域・子ども達の明るい未来」に向けた事業理念を13事業部門別に制定いたしました。

令和4年度決算につきましては、事業総利益、事業利益、当期末処分剰余金ともに計画を上回る実績を確保することができ、組合員皆さまへの出資配当について本総代会で上程する運びとなりました。これもひとえに組合員の皆さまのご理解とご協力の賜物と心より感謝申し上げます。

令和5年度は、第4次中期計画（令和4～6年度）、第5次農業振興計画（令和4～6年度）の中間年度となります。JAおおいたが発足して早15年目となりますが、昨今は、財務懸念の顕在化や重大な不祥事が続いたことで、合理化・効率化による財務基盤の強化、不祥事への対処と再発防止策の徹底等に多くの時間をかけてまいりました。内部牽制機能の確立等には未だ課題を有するものの、JAおおいた新改革プラン等の取り組みを着実に実践することで、段階的ではあるものの、財務・収支の回復等、目に見える形で結果も伴うようになってまいりました。こうした状況を踏まえ、組織の土台となるコンプライアンス意識の醸成や内部統制の取り組みは従来以上に強化していくことを前提としたうえで、事業運営につきましては、過去から未来に向かって「真に組合員・利用者・地域の皆さまに信頼され、必要とされる組織」となるべく、令和5年度は「ギアチェンジ」をキーワードに据え、役職員一丸となって前向きな視点で事業運営を進めてまいります。

結びになりますが、大分県農業の発展と組合員皆さまの益々のご健勝とご多幸、そして事業への変わらぬご理解とご協力をお願い申し上げ、あいさつとさせていただきます。

1 経営理念

合併メリットを最大限発揮し、健全な経営の基に、組合員の営農と生活の向上を図り、その活動を通じて地域社会に貢献します。

〔基本理念〕

- 組合員の声を反映し、サービス向上につながる運営をします。
- 組合員の農業所得向上を図るための販売力の向上や生産流通コストを縮減します。
- 経済関連施設の計画的集約により、稼働率向上と運営コストを縮減します。
- 内部統制機能を強化し、コンプライアンス重視の運営に努めます。
- 効率的な人員配置と渉外体制の充実強化により、組合員サービスの維持・向上に努めます。
- 健全な経営を図るため、不良債権処理と債権管理を強化します。
- 自己資本の増強・資金量増大化を図り、様々な環境に対応できる財務基盤を確立します。

〔事業理念〕

～ 農業・地域・子ども達の明るい未来のために ～

- 営農指導事業……………私たちは、自然豊かな大分県農業の魅力を高めるため、収量と品質向上を目指して生産者への営農指導の充実と研鑽に励み、地域社会の活性化に貢献する農業の実現に取り組めます。
- 販売事業……………私たちは、安全・安心でおいしい大分県産農畜産物を安定的にお届けするため、共同販売による計画的な生産・出荷を有利販売に結びつけ、より高い農業収入の実現に取り組めます。
- 直売事業……………私たちは、生産者とともに季節を通して安全・安心でおいしい大分県産農畜産物を皆様の食卓に届けるため、笑顔とサービスで皆様に愛され続ける店舗づくりに取り組めます。
- 加工事業……………私たちは、安全・安心でおいしい大分県産農畜産物により高い付加価値を付けるため、消費者ニーズに合った商品開発に取り組み、より高い農業収入の実現に取り組めます。
- 利用事業（農業関連）……………私たちは、農業生産に必要な共同利用施設の利用促進、安全で清潔な施設の維持により、安全・安心でおいしい大分県産農畜産物の高品質化、農作業の効率化による生産者の所得向上に取り組めます。
- 購買事業（資材）……………私たちは、大分県の農業生産力、組合員の所得向上のため、スケールメリットを活かした価格安定の実現、安全で質の高い生産資材の供給とサービスの提供に取り組めます。
- 購買事業（農機）……………私たちは、農作業の効率化による農業生産の拡大と地域農業の活性化のため、安全で良質な農業機械の供給と迅速・丁寧な修理サービスの提供に取り組めます。
- 購買事業（燃料）……………私たちは、組合員、利用者の営農と生活に必要な燃料を、高品質・安定価格で安全に供給し、地域No.1のJA-S-Sを目指すため、笑顔でのサービスの提供に取り組めます。
- 信用事業……………私たちは、地域に根差すJAバンクとして大分県農業と地域社会の持続的発展のため、組合員と利用者に誠実に向き合い、地域密着で最良の金融サービスの提供に取り組めます。
- 共済事業……………私たちは、相互扶助（助け合い）の理念に基づき、安心して豊かな地域社会づくりに貢献するため、組合員と利用者の信頼と期待に応え、最良の総合保障の提供に取り組めます。
- 福祉介護事業……………私たちは、介護を必要とする皆様が、地域の住み慣れた地で一人一人が安心して暮らせるように、寄り添い頼られる質の高いサービスの提供に取り組めます。
- 葬祭事業……………私たちは、かけがいのない人との別れを大切な思い出にさせていただくため、故人様とご遺族様の想いに寄り添い、心をつくし誠実な葬儀の施行に取り組めます。
- 宅地等供給事業……………私たちは、組合員の皆様の大切な資産をお守りするとともに、次世代へ円滑に資産を継承するため、土地利用相談・資産管理業務に取り組めます。

2 経営方針

〔基本方針〕

1. 組合員の要望に応える営農・販売・経済事業

- ◇ 「充実した営農支援体制」を確立します。
- ◇ 「高く売れる」販売戦略を展開します。
- ◇ 各種経費の削減と価格競争力の強化に努めます。

2. 地域で安心して暮らせる生活事業

- ◇ 専門性をもったきめ細やかなサービスを提供します。
- ◇ 食育・スポーツ活動等の積極的展開によりJAファンづくりを展開します。
- ◇ 女性部、青年部等を中心とした地域の活性化へ取り組みます。

3. 組合員の財産・生活を守る金融・共済事業

- ◇ 高度な専門性をもった相談機能の強化に努めます。
- ◇ 渉外員の充実と拡充による相談機能強化に努めます。
- ◇ 迅速な対応を構築します。

〔重点施策〕

(1) 持続可能な農業の実現～「農業者の所得増大」「農業生産の拡大」を実現～

有利販売による販売単価アップ、需要に応じた生産量の拡大、生産コストの引き下げの実施と、営農経済事業を強化し、持続可能な農業を目指します。

① マーケットインに基づく生産・販売強化

実需者への直接販売の強化及び実需者との多様な契約方式による生産・販売体制の強化に取り組みます。

② 地域の実態に応じた持続可能な農業・農村の振興と政策の確立

持続可能な農業生産の実現、地域・作目に応じた農業・農村の振興及び持続可能な農業・農村に資する政策の確立・推進に努めます。

③ 組合員参画による事業運営、営農・経済事業体制の構築

組合員参画型の事業モデルの構築及び組合員参画を支える体制・職員づくりに取り組みます。

④ 将来を見据えた多様な生産者の育成・支援対策の実施

地域農業振興計画の策定と次世代総点検運動を通じた多様な次世代担い手の確保、担い手経営体への対応強化及び多様な担い手への伴走支援に努めます。

(2) 豊かでくらしやすい地域社会の実現～「地域の活性化」への貢献～

総合事業・組合員組織活動の強みを活かし、組合員や地域住民が必要とする生活サービスを提供する活動を展開することで、地域コミュニティの活性化・豊かで暮らしやすい地域社会を目指します。

① 生活インフラ機能の発揮

店舗・サービスのあり方をふまえた生活インフラ機能の発揮や事業収支改善に向けた体制整備に努めます。

② 連携強化による地域活性化

新たな健康増進活動の展開に取り組みます。

③ 「食」「農」「地域」「JA」にかかる国民理解の醸成

国消国産の意義等に関する国民理解醸成と「なくてはならない・必要とされるJA」という信頼と共感づくりに努めます。

④ 「JAグループ広報戦略」にもとづくJAグループ大分一体となった情報発信の強化

広報戦略にもとづくJAグループ一体となった情報発信、訴求対象の重点化及び広報戦略に合致した広報手段の選定に取り組みます。

(3) 協同組合としての役割発揮～組合員の「積極的な参加と利用（アクティブ・メンバーシップの確立）」の促進～

自己改革の実践と組織の活性化を図り「食と農を基軸として地域に根ざした協同組合」を確立し、協同組合としての役割の発揮を目指します。

- ①組合員の拡大と「アクティブ・メンバーシップ」の確立
- ②農業を応援する准組合員との接点強化と加入促進
- ③正組合員の世代交代への対策支援
- ④女性・青年の活躍推進
- ⑤相談に関する対応とくらしの課題解決に向けての実践

組合員の多様な類型に対応したメンバーシップ強化施策の実践と組合員の拡大に取り組みます。

- ⑥協同組合としての人づくり
- ⑦組織基盤の確立に向けた人づくり
- ⑧経営基盤の強化に向けた人づくり

協同組合運動者としての職員教育の強化、組合員組織・学習活動の担当者育成、経営者の自己学習・相互研鑽、マネジメント力の向上など、専門性と総合力を発揮する人材の育成に取り組みます。

(4) 持続可能な経営基盤の確立・強化

組織基盤や将来の見通し等の状況をふまえた収支の改善、経営管理の高度化を目指します。また、不祥事再発防止に向けた内部管理態勢の強化を目指します。

①事業量伸長による安定的な収益基盤の確立

戦略的な人員配置・費用投下等による職員1人ひとりの生産性向上を通じて事業量の伸長を図り（または事業総利益の減少に歯止めをかけ）、安定的な収益基盤の確立を目指します。

②的確な経費コントロール

固定資産取得管理、総員管理、費用統制を通じて、的確な経費コントロールを実施します。

③自己資本の充実

内部留保の確保と組合員加入促進運動を通じた出資金受入を通じて自己資本の充実を図ります。

④不良債権管理の徹底

延滞債権回収のP D C Aサイクルの確立と系統サービサーを活用した債権管理体制の強化及び長期固定化債権の流動化を図ります。

⑤P D C A管理の徹底

収支・事業量・行動実績の定期的な把握と対策の検討・実践を通じて、目標達成に向けたP D C A管理を徹底します。

⑥内部管理態勢の強化

新改革プラン等の着実な実践を通じて、内部管理態勢の強化を図り、レベル格付け（不祥事点検基準）指定の解除に向けて取り組みます。

(5) 新改革プラン（再発防止策）の取り組み

第三者委員会の調査結果及び提言等を踏まえて、令和2年に策定した「改革プラン」に、ガバナンス・機構改革、組織風土改革、不祥事再発防止、収支・財務改善にかかる取組項目を追加・強化した、「新改革プラン（再発防止策）」を実践します。「新改革プラン（再発防止策）」の一つとして、令和5年1月制定した「JAおおいた事業理念」を基に、全役職員が同じ想いで同じ方向を向き、組織風土の改善に取り組みます。

3 経営管理体制

〔経営執行体制〕

当JAは農業者により組織された協同組合であり、組合員の意思を広範に反映するとともに、業務執行を機動的に行うために、経営管理委員会を設置し、経営管理委員会が任命する理事が常勤して日常の業務に専念する体制をとっています。

経営管理委員は、組合の業務執行にかかる基本的事項や重要事項を定めるほか、理事の業務執行の監督を行っています。また、常勤理事のなかで専任担当を置くとともに、農業協同組合法第30条に規定する常勤監事及び員外監事を設置し、ガバナンスの強化を図っています。

4 事業の概況（令和4年度）

1. 当該事業年度の末日における主要な事業活動の内容と成果

全般的な概況

国内農業を取り巻く環境は、生産者の減少や高齢化、耕地面積の減少等、生産基盤の縮小が続いているほか、昨今では、コロナ禍による世界各国の輸出規制や、ロシアのウクライナ侵攻を起因とした生産資材の価格高騰により、農業経営は一層厳しさを増しています。さらには、円安によるエネルギーや食品等の物価上昇が、日本経済や国民の暮らしにも影響を与えています。

こうしたなか、令和4年度の事業実績は、コロナ禍やマイナス金利政策の継続等、厳しい事業環境でありましたが、役職員が一丸となって事業運営に取り組んだ結果、事業総利益は126億61百万円（計画比45百万円増、前年比2億12百万円減）と計画を上回りました。また、総員管理や設備投資管理、費用統制等の取り組みにより、事業管理費は115億58百万円（計画比3億55百万円減、前年比3億20百万円減）となり、事業利益は11億2百万円（計画比4億1百万円増、前年比1億8百万円増）と計画を上回る実績となりました。

財務面では、事業実績に加えて、自己資本の充実に向けた組合員加入促進運動、不良債権化の未然防止・期中管理の徹底に取り組んだことで、自己資本比率は10.21%（前年比0.59ポイント増）、不良債権比率は0.99%（前年比0.04ポイント減）といずれも向上・改善しました。

事業運営では、秋肥・春肥価格高騰緊急対策を国による支援事業に加えて、当組合としても独自に企画し実施いたしました。また、農協の本来の姿である農業振興の実現に向けた拠点として、これまでの事業部制を廃止し、令和4年10月に営農経済センターを各エリアに設置したほか、本店直轄の組織形態となる転換期を踏まえ、役職員が同じ想いで同じ方向を向いて業務に携われるよう13事業部門それぞれの事業理念を制定いたしました。

なお、これまでの費用統制や費用抑制を中心とする収支改善により、令和3年度事業実績に基づくストレステスト後自己資本比率が、JAバンク基本方針が定める最低限の水準まで回復したことから、要改善JAの指定は令和4年7月に解除されました。

なお、主な事業活動と成果については以下のとおりです。

営農指導

(1) 出向く体制の強化（営農指導員・TAC・広域営農指導員の活動強化）

- ① 営農指導員体制161名・TAC14名の計175名として選定農家を設定し、累計で49,405件の農家訪問を行いました。また、短期集中重点品目を中心に広域営農指導員による現地指導や若手営農指導員との同行巡回指導及びエリア別の勉強会を開催し営農指導員の育成にも取り組みました。
- ② 関係機関と連携して農業経営運営協議会を開催し、ピーマンファーム・白ねぎ学校の取り

組みについて協議を行い、新規就農者のサポート体制の強化に取り組みました。また、新規就農者等の育成を目的に生産部会の篤農家を特別講師に任命し、現地指導に取り組み7部会・特別講師10名により研修会を実施しました。

- ③ Z-GISによる圃場登録を北部エリアの白ねぎ、南部エリアの果樹、豊肥エリアの白ねぎ、トマトで実施し、圃場の栽培管理や防除履歴の実態把握を行うなど、指導の効率化等に取り組みました。

(2) 営農指導員の専門的能力向上

- ① 大分県主催の野菜、果樹、花き等の専門技術研修会や鳥獣害対策アドバイザー研修会及び県普及員や女性生産者と女性営農指導員の交流会など、計36回の研修会に延べ306名の営農指導員が参加し資質向上に取り組みました。
- ② タブレットを活用した情報発信と営農指導の見える化に向けて、農業電子図書のIDを営農指導員とTACに配布し、電子図書閲覧件数は38,875件の実績となり、見える営農指導の取り組みができました。また、各生産部会別に情報提供をLINEによるプッシュ式発信で行う為に、LINEアプリ内に全品目部会グループを作成しました。
また、信用部門との連携により農業融資担当者と同行訪問など資金の情報提供に関しても取り組みができました。

(3) 環境負荷に配慮した安全・安心な農産物づくりの徹底

- ① 各エリアにおける部会への講習のほか、大分県と共同で農薬適正使用研修会をWEBにより8か所で開催し、生産者及び職員119名が参加しました。
- ② 食の安全・安心の確保を目的として、販売する農産物を対象に900点の残留農薬検査を実施しました。
- ③ 東部管内のバジル8農場と豊肥管内のピーマン6農場に対するJGAP団体認証の新規取得に向けた取り組みを支援し、計172農場が認証を取得しました。
JGAP指導員については、10名が資格を取得し、認証維持に向けた指導を行いました。また、認証農場での指導を高度化・平準化するため大分県と共同で「課題解決研修」を開催し、JGAP指導員等27名が参加しました。

(4) 農家経営指導体制の整備

WEB農業簿記システム（WEBソリマチ）の普及推進に努め、新たに45名が加入し現在447名が利用しています。また、30名の方の経営分析を行い、経営相談を実施しています。

生活文化厚生活動

(1) 地域貢献活動の実施

- ① 県下一斉クリーンクリーン活動（清掃活動）を11月19日の農協記念日に合わせて行っており、3年目となる今年は117店舗で実施しました。また、交通安全街頭啓発や農業体験などの活動を行いました。
- ② JAまつり等の組合主催のイベントの開催については、新型コロナウイルス感染防止の観点から自粛を基本としましたが、西部エリア日田地域では11月に「JAJAフェスタ」、北部エリア宇佐地域では12月に「うさ農業祭」を開催し、たくさんの地域住民にご来場いただきました。

(2) 「こころ」「からだ」「つながり」を軸とした健康増進活動の展開

厚生連と連携し、広報誌JOINで毎月「健康情報」を発信しました。JAおおいた女性部の各支部は厚生連から講師を招き、各種健康教室を73会場で開催しました。

(3) 組合員（農家）・地域住民のくらしに必要なサービスの提供

災害時に営業応急対策として、住民拠点16SSによる燃料供給システムの営業状況報告訓練計画を全農と協議作成し、全拠点実施しました。

(4) 質の高いサービスの提供

- ① 既存施設の効率的な活用や遊休施設の活用に努めました。
- ② コロナ禍により資格試験や研修会の開催等の制限はありましたが、WEB研修会等利用する事で、資格取得や人材育成に努めました。

(5) 利用者満足度の向上

- ① 葬祭ディレクターの資格取得にチャレンジし、新規に3名を追加登録しました。
- ② JA大分中央会や行政主催の研修会に参加し、新しい技能や知識を習得しました。（福祉課）
- ③ 利用者アンケートを実施し、アンケート結果を真摯に受け止め、事業活動の改善を図りました。

(6) 地域への社会的貢献を果たし得る、地域に密着した事業展開

- ① コロナ禍において、本年度はほとんどの地域での活動が中止となりましたが、参加可能な行事には積極的に参加し、地域貢献を図りました。
- ② 信用共済連携による事前相談会を支店やよりそいプラザを活用して開催しました。

(7) 企画力の向上

- ① 統一商品の選定や仕入先の集約について協議を重ね、スケールメリットの創出を図れるよう実施しました。
- ② よりそいプラザにおいて、福祉相談会を開催しました。また、福祉用具の展示や事業所の新商品等のチラシを活用して積極的に来店者へ配布しPR活動の実践を図りました。

(8) JA女性部の拡充・強化

- ① おにぎり教室（県産米の寄贈）や花いっぱい運動等を女性部統一活動として位置づけ、活動の活性化を図りました。また、新たな活動として令和4年10月、令和5年2月にフードドライブを実施し、フードバンクに寄贈を行いました。

当組合よりJA共済地域・農業活性化事業費を活用して防災意識の醸成を目的に制作した「JAおおいたオリジナル防災てぬぐい」を女性部へ寄贈し、各支店での年金感謝デーでの女性部活動等を通じて、女性部から地域住民へ配布を行いました。

また、3年ぶりに開催したスポーツ交流会は、フレッシュミズ層の参加促進につなげるため、初めて日出町のハーモニーランドでウォーキング大会を行いました。

女性部活動は広報誌「JOIN」、ホームページ、日本農業新聞等で情報発信を行い、活動の紹介による部員の維持・拡大に取り組みました。

- ② JA大分中央会と連携し、JA大分県女性組織協議会や大分県農協生活指導員連絡協議会等の研修等を通じ、女性組織の強化や担当者の人材育成に取り組みました。

(9) JA青年部の拡充・強化

- ① 大分県農協青年組織協議会の新たな取り組みとして、11月に杵築市山香町「るるパーク」において青年部員とともに県産農産物のPRにかかる出店を行いました。また、同日開催されたJA大分県青年大会へ出席し、学習会や意見交換を行うことで組織強化を図りました。
- ② JA大分中央会と連携し、県青協委員・事務局合同会議を通じて、青年組織の強化について協議するとともに、JA担当者の人材育成等に取り組みました。

(10) 組合員等と対話運動

准組合員運営参画協議会は9月に各エリア6会場で開催し、64名の准組合員にご出席いただき、対話を通じてご意見をいただきました。

広報活動

(1) 「地域と食の未来をつなぐ」広報活動

① 令和元年度から3カ年の自己改革の取り組み成果を紹介するリーフレットを6月に、令和4年から3カ年の自己改革の取り組み目標を紹介するリーフレットを9月に発行し、各種会議体等で報告を行いました。

また、広報誌「JOIN」やホームページを通じて、自己改革の取り組み状況の発信に取り組みました。

② 広報誌「JOIN」でSDGsの取り組みを紹介するとともに、当組合のオリジナルキャラクター「アグリ・ザ・キッド」「みのりめぐみ」を活用したSDGsマークの活用に取り組みました。

また、9月に日出町のハーモニーランドで開催されたSDGsイベントに出演し、当組合における取り組みを紹介しました。

当組合独自テレビ番組「ハッジパッジTV」においても、耕畜連携などのSDGsに関する取り組みの紹介も行いました。

③ 広報誌「JOIN」で9回にわたり国消国産の理解醸成につながる連載を行いました。また、8月31日の「野菜の日感謝デー」に合わせて、広報誌「JOIN」9月号で旬の夏野菜特集を行いました。

当組合独自テレビ番組「ハッジパッジTV」においても、国消国産に関する取り組みの紹介も行いました。

(2) 組合員や役職員を対象とした組織内広報の充実

① 組合と組合員・地域住民とを結ぶことを目的に広報誌「JOIN」を毎月約6万部発行し、県産農畜産物や組合活動の紹介や、各事業におけるお知らせ等の発信を行いました。

支店だよりについては、全支店が年4回以上発行し、利用者や地域住民により身近な話題や支店での取り組みについての情報を発信しました。

② 日本農業新聞へ県産農畜産物の話題、各種組織活動など481本の出稿を行いました。女性部で初めて行ったフードライブ活動や事業理念制定に関する記事などは全国面に掲載することができ、広く紹介することができました。

また、女性部活動は雑誌「家の光」のふれあい広場コーナーに記事を出稿しました。

③ 各所管部と連携し、職場報「JAおおいた便り」を27回発行し、各種表彰者の紹介や経営者と職員の意見交換会などの取り組みも紹介し、組織内での情報共有や職員間のコミュニケーションの促進を図りました。

また、改革推進部とのタイアップとして発行を行った「改革DIGEST」は12回発行を行い、役員メッセージも含めて各種の取り組みについて紹介を行いました。

④ 職場報「JAおおいた女性部便り」を8回発行して、各女性部活動の紹介を行いました。

(3) 国民一般を対象とした組織外広報の充実

① 一般消費者に食と農に興味を持っていただくことで消費拡大を目指すために、生産者やレシピも紹介するコミュニティ紙「HodgePodge (ハッジパッジ)」は、9月に「トマト特集」、2月に「スイートピー特集」を新聞折込で約20万部を発行しました。

- ② 「ハッジパッジTV」では、管内で頑張っている生産者や農業高校の取り組みの紹介、令和4年10月に開催された全国和牛能力共進会に向けての物語等を紹介しました。視聴者からは「毎週楽しみにしている」「旬の農産物を知ることができた。さっそく食べてみたい」など大分県の農業や生産者を応援するメッセージを多くいただきました。
- ③ ホームページでの随時情報発信を行うとともに、ハッジパッジTVの視聴者プレゼント受付やYouTubeでハッジパッジTVの配信を行うことで、クロスメディア広報の充実に取り組むことで情報発信の強化に取り組みました。

販売事業

農産

(1) 米集荷袋数の拡大

- ① 令和4年産米集荷対策（フレコン助成、出荷奨励金等）に基づき、集荷推進に取り組みました。
- ② 推進リストを作成し、訪問推進により出荷契約の早期締結に努めました。
- ③ 関係機関と協議のうえ、価格設定委員会にて適正な概算金設定を行いました。

(2) ブランド確立と新たな需要への対応

令和4年「なつほのか」は、面積目標1,000haに対し、実績1,152haと達成しました。また、関係機関と連携し、令和5年度以降の作付推進と販売戦略について協議を行いました。

(3) 消費者から信頼される農産物の提供

- ① 営農情報や注意喚起文書を活用し、周知徹底に努めました。
- ② 検査協議会との連携により、程度統一会を開催し検査技術の向上を図りました。また、品位分析機導入へ向け関係機関と協議を行いました。

(4) 地域の実態に応じた施設の再編

- ① 施設再編計画に基づき、施設整備を着実に実行しました。
- ② 効率的な施設運用を実施するため、関係機関と協議を行いました。

園芸

(1) 短期集中重点品目・広域品目・地域特産品目の生産拡大

短期集中重点品目の作付面積については、白ねぎ359ha・ピーマン62ha・いちご（ベリーツ）19ha・高糖度かんしょ162haとなり、目標を達成しました。生産拡大とあわせて南部エリア野津ピーマン選果機の増設、かんしょ貯蔵庫の整備、東部及び中部エリアにいちごパッケージセンターの整備を行いました。

(2) 販売体制の確立による販売力の強化

荷受システム構築に向け、関係部署と導入に向けての協議を行い、販売担当者向けの研修会を開催し、情報共有・知識向上に努めました。また、有利販売に向けた取組として一元出荷可能な品目の拡大について協議を行いました。

(3) 取扱販売数量の増加

系統外に出荷している生産者に系統出荷の推進を行い、新たに16名の生産者が出荷を開始しました。

(4) J A直接販売の取り組み

- ① 加工用野菜の面積の拡大と生産者の所得向上に向けた契約取引の拡大に取り組み、栽培面積を66.4haに拡大しました。また、既存の契約先に対し加工用カボスやこねぎ、白ねぎなどのカット野菜の提案を行い取引量の増加に努めました。
- ② 「冷凍焼き芋」や「冷凍シャインマスカット」の加工品の製造の拡大に取り組み、販売先を2社増加しました。また、県産のいちご（ベリーツ）を原料としたどらやきを新たに商品開発しました。
- ③ 輸出量の増大に向け、香港、タイ、シンガポールを中心に梨、シャインマスカットやハウスみかん等柑橘類の販売を拡大しました。また、新たに中東（UAE）向けの甘太くんの輸出を開始しました。

畜産

(1) 販売品取扱率の向上

部会と連携した枝肉研究会の開催により、系統外出荷者へアプローチし系統出荷を推進して取扱率の向上に取り組みました。

(2) 生産基盤の維持拡大

肥育試験研究センター成績を活用した巡回指導を行い、預託事業、補助事業活用による優良雌牛の保留、増頭に取り組みました。

(3) 家畜集団防疫、飼養衛生管理の強化

各関係機関と連携し、家畜伝染病に対する情報提供、防疫対策に取り組みました。

生産利用事業

直売

(1) 販売力の強化による地産地消の促進

- ① 新型コロナウイルス感染防止の観点からイベントの中止が続きましたが、行動制限の緩和により各地区の催事において販売促進を行いました。また、直売所の情報発信と集客率向上に向けて、直売所統一キャンペーンを実施しました。
- ② 商品の充実に向けて、栽培講習会の開催と商品の店舗間連携を行いました。

(2) 安全・安心対策の実施

- ① 農薬の適正使用を目的とした研修会の開催と巡回指導を行いました。また、生産履歴システムの普及に向けて、講習会を開催しました。
- ② 直売所及び加工所で販売する商品の適正な表示記載に向けて、食品表示点検を2回実施しました。

園芸施設

出荷調整施設の機能強化

(1) 機能集約による効率化

精算事務統一に向け、エリアの精算事務担当者を対象とした研修会を行いました。また、販売事務マニュアルの見直しを行い、新たなルールを加え事務統一を図りました。

(2) 出荷調整施設の機能強化

園芸関連施設の機能拡充を図るため、日田梨選果場、味一ねぎパッケージセンターの整備

について次年度の実施に向け、関係部署と協議を行いました。

加工事業

6次産業化に向けた取り組み

- ① 既存加工品を直売所や「銀座三越マルシェ」で販売するなどPR強化に取り組みました。また、管内産農産物を原料にした加工品の開発を検討しました。加工事業につきましては、4加工場の実態を把握し、効率的な運営を検討しました。
- ② HACCPの考え方を取り入れた衛生管理計画を作成し、日々の衛生管理状況を記録し徹底を図りました。

農業経営事業

(1) 肥育事業

肥育試験研究センター成績を全頭生産者へフィードバックし、優良雌牛の保留促進、肥育技術の向上に努め、飼養管理マニュアルによる飼養管理の改善に取り組みました。

(2) 就農学校の取り組み拡大

就農学校の運営や、新規研修生の募集等を関係機関と連携し行いました。また、研修内容の課題の洗い出しや研修後の就農状況の把握を行ないました。令和4年度就農学校を卒業し、いちご2名(1組)・白ねぎ2名(1組)・ピーマン2名(1組)・小ねぎ1名が新たに就農しました。

購買事業

生産資材・生活資材

(1) 生産トータルコストの低減への取り組みと事業量拡大

- ① 生産コストの低減への取り組みとして、水稻農薬(担い手直送規格)注文書により、予約率向上とコスト低減を図りました。肥料については、肥料満車直行により組合員・利用者の活用促進に取り組み、330件4,667トンの実績となりました。また、資材高騰対策に取り組み、担い手対策として138,433千円(肥料・飼料・農薬)を支出し生産コスト低減を図りました。
- ② 銘柄集約肥料の取りまとめを行い、春肥料予約の積上げを実施しました。予約率も向上(前年比0.7%アップ)し、コスト低減を図りました。また、出荷資材(ダンボール・フィルム、パック等)の値上げ要請に対し、仕入業者との価格交渉を行うことで値上げ幅の圧縮を図りました。

(2) 店舗活性化と組合員サービスの向上

(組合員から必要とされる店舗づくり・購買店舗運営の充実)

- ① 店舗活性化と組合員サービスの向上を目的に、JAグループ資材店舗コンテスト「CS甲子園2022」に28店舗がエントリーし、大型陳列部門の敢闘賞としてグリーン店直入が受賞しました。
- ② JAオリジナル品の陳列強化により資材店舗の活性化を図るとともに、購買店舗にて2カ月に1度開催しています統一催事においても定着を図りました。また、5S運動取り組みによる店内美化に努めました。
- ③ 事務平準化、効率的な商品仕入れや在庫管理の徹底を図るために、店舗職員の専門的知識の習得と人材育成・教育に取り組みました。

農機車輛・燃料

担い手農家及び生産組織の対応強化

- ① 農業機械については、従前から取り組みを行っています共同購入低コストトラクターの普及にて11台の供給実績となり、生産コスト低減に努めました。また、農機レンタル事業については、普及拡大を行った結果、利用者件数40件、利用延べ日数81日、利用料1,949千円の実績となりました。
- ② 農作業及び事前点検（セルフメンテナンス）を行う際に、安全作業の啓発を促す為、事故防止への注意喚起をJOINへ掲載し、併せてポスターの掲示に取り組みました。

生活利用事業

人員体制・運営体制の整備

運営体制の統一及び拠点を超えた職員間の応援体制を実施して一体的・合理的な運営を図り、利用者のニーズに対応しました。また、内製化率の充実により司会内製化率が向上しました。

信用事業

(1) 事業基盤の強化

- ① 本店主催で、実績検討会議を毎月開催し実績の把握、進捗度合の管理強化を図りました。また、取組内容については、会議等を通じて支店長に直接指導して共有化を図りました。
- ② 研修会を通じて窓口職員の事務レベル高位標準化を目指し、また、役席者と担当者との役割を明確化する事で事務の省力化と効率化を図りました。
- ③ 担当業務、経験年数に応じた研修会の参加及び銀行検定取得により業務レベルの向上と業務に対する意識の向上を図りました。

(2) 貸出の拡大

- ① 融資体制の強化
 - ア) 融資専任担当者の配置場所・人数に基づき、業者担当割を作成しました。
 - イ) 地区担当駐在場所の見直しと、目標の設定を行いました。
 - ウ) 月次の専任担当者会議を開催し、実績と行動管理を図りました。
- ② 農業者のニーズに応じた資金供給
 - ア) 農業者への資金需要調査を実施しニーズに応じた資金供給を行いました。
 - イ) 担い手コンサルティングを行い農業者のニーズに応じた資金供給を行いました。
- ③ 金融仲介機能の発揮
 - ア) 行政・政策金融公庫との情報連携、農機具販売店との関係構築を深め金融仲介機能の発揮に努めました。
 - イ) 小口資金・住宅ローン・農業資金の体制と役割分担を明確にし金融仲介機能の発揮に努めました。

(3) 具体的な推進活動の実践

- ① 年金トレーナーによる年金推進支援と住宅ローン利用者のメイン化による出向く体制の確立及び信用共済事業の情報共有化による訪問活動の充実に向けた取り組みを行いました。
- ② デモシートを活用したJAカード・インターネットバンキングの効率的な提案活動を図り、また、スマホ教室等を活用したキャッシュレス決済利用促進に向けた啓発活動を行いました。

(4) 延滞債権管理の徹底

- ① 延滞債権管理手続要領に則って、支店から延滞債権の報告を求め、本店から延滞期間に応じた対応を支店に指示し、PDCAサイクルの確立を図りました。

② 延滞債権回収のP D C Aサイクルを確立し、延滞債権の抑制を図りました。

(5) ライフプランサポートの充実に向けた取り組みと人材育成

- ① 店舗地区の市場性・地域特性を踏まえた担当者の適正配置を図りました。
- ② 研修会への参加、資格保有者の拡充を行い資産形成・運用の提案ができる体制構築を図りました。

(6) 支店の事務能力の向上

- ① 支店巡回を通じて指摘事項の原因分析を行い、発生原因の解決に向け本店・支店間で協議を重ね対策を講じる事で指摘事項の減少を図りました。
- ② 研修会の開催により役席者及び担当者レベルの向上を図りました。

(7) よりそいプラザの活用について

- ① 組織広報課と連携して女性部活動の支援を行いました。
- ② ニーズに即した創意工夫のある取り組みを展開して地域の組合員・利用者の満足度向上を図りました。

共済事業

(1) 経営基盤の強化

- ① 3 Q活動を基本スタイルとし、「組合員・利用者へのアプローチの訪問活動量」を確保し、契約者1人ひとりに寄り添った活動を展開しました。
- ② 管理者には、シニアトレーナーによる効果的な面談を実施しフォロー活動しました。また、L Aトレーナーにおいては、新任L A及び中間層上位者向けL Aを対象に研修会を開催し育成強化に努めました。
コンプライアンスについては、会議・研修会で事例に基づいた周知を図りました。また、令和5年2月27日に共済事業監督指針が施行され、適正な共済事業推進活動への取り組みを周知徹底しました。

(2) 普及推進活動の実践

- ① 3 Q活動を通じたあんしんチェックを令和5年3月末47,643世帯実施しました。組合員・利用者に対して、新型コロナウイルス感染予防に配慮し、3 Qコールによるアポイントの徹底を図り、訪問による対面でのきめ細やかなあんしんチェックの実施と契約者1人ひとりの想いに寄り添った活動を実践しました。
- ② L Aは生命保障を中心とした「ひと・いえ・くるま・農業」の万全な保障提供に向け、担当する全契約者に対するあんしんチェックを原則対面で実施しました。また、「医療共済（メディフル）」「認知症共済」を中心とした生存保障充足を契機に、質の高い「あんしんチェック」と「複数提案」を実践しました。特に推進余地が見込まれる次世代層・ニューパートナーに対しては、世帯全体を俯瞰した3 Q活動を実践し、ライフプランニングを通じた「ひと・いえ・くるま」の総合保障の見直し提案・追加加入提案を実施しました。また、満期到来契約者に対する事前アプローチを徹底し、保障切れ防止及び継続加入を取り組みました。
- ③ L Aは、地域性を鑑みて担当エリア全ての個人農業者に対し、農業者賠償責任共済のご案内を契機とした農業者の不安解消に向けた保障・サービスの実現を目指し3 Q活動を実践しました。

(3) 契約者構造の若返りに向けた取り組み

WEBマイページ登録者数（令和5年3月末）2,542名の登録を行いました。契約者の更なる利便性向上に向けて、チラシ・キャンペーン等を活用して、担当エリアの全契約者へWEB

マイページ・JA共済アプリ（登録・LINE提携）のご案内による「対面」と「非対面」が融合した活動を実践しました。

経営管理

組織・事業改革

JA組織基盤の強化

- ① 各エリアの運営委員会を18会場及び准組合員運営参画協議会を6会場で開催したほか、女性部活動、大分県農協青年組織協議会等を通じて意志反映・運営参画の促進をはかりメンバーシップ強化に取り組みました。
- ② 組合員の拡大・組織基盤の強化を目的に「令和4年度組合員新規加入及び増資運動」を実践し、組合員の拡大、相続の発生時には相続加入に向けて取り組みました。
その結果、正組合員467名、准組合員997名、合計1,464名の新規加入の実績となりましたが、組合員の高齢化や離農、JA事業利用頻度の低下、死亡組合員の整理等の影響により、脱退者数は3,424名、組合員総数としては1,962名の減少となりました。
- ③ 組合員の拡大に向けて、組合員メリットの創出にかかるWGを立上げ、組合員メリットの拡充や周知に向けた協議を行い、組合員であることの証明となる組合員カード及び情報を広く発信・周知ができるアプリの製作を開始しました。

固定資産取得・処分計画

固定資産の取得・処分

- ① 固定資産取得管理の徹底を前提条件とし、固定資産取得方針に基づき各施設の改修・整備や業務継続に必要な機器の更新取得を行いました。
- ② 第2次遊休資産流動化中期計画（平成30年度～令和4年度）に基づき、委託業者との定例会を毎月開催し、遊休資産の処分に努めました。

財務健全化

(1) 持続可能な経営基盤強化の確立

令和4年1月改正の早期警戒制度に基づき、JA自らの将来収支や自己資本比率の見通しをシミュレーションし、持続可能な経営基盤確立のための実践事項を事業部門ごとに検討しました。令和5年度事業計画は、それらの実践事項を織り込んだうえで策定しました。

令和4年10月には、JAの本来の姿である農業振興の実現に向けた拠点として、これまでの事業部制を廃止し、営農経済センターを各エリアに設置しました。引き続き、地域（エリア）・本店の一体運営によるスケートメリットを活かした企画・実践を強化します。

(2) 自己改革の実践

自己改革工程表の各項目について、農業者の所得向上につながる指標としてKPI目標を設定し、大分県及びJA大分中央会と連携しながら、四半期ごとに進捗管理を実施しました。令和4年度については、全ての項目で目標を達成することができました。

(3) 将来見通しを踏まえた経営の健全性確保

JA全体収支、エリア別収支、場所（施設）別収支を月単位で算出できる仕組みを整えることで、年度収支及び自己資本比率の見通しを毎月試算し、金融資産のコントロールを含め、将来に向けた経営の健全性確保に努めました。

また、費用統制においては、本店所管部毎に直接費・事業管理費を科目単位で管理したほか、令和4年度から新たにエリア毎の事業管理費についても科目単位で管理することで、支出の抑制に努めました。

(4) 減損対象施設の発生抑制も含めた要改善施設の管理

経営改善施設に対する対応方針を改正し、一般資産（農業用以外の施設）の抽出基準の見直し、合実計画書の進捗が芳しくない施設における行動計画の作成を追加しました。

令和4年度も抽出基準に該当した施設について、合理的かつ実現可能性の高い改善計画書（＝合実計画書・5カ年）あるいは経営改善計画書（単年度）を策定し、計画の実践及び進捗管理を行うとともに、経営状況が懸念される施設は組合員・利用者に開示し、対策を説明・協議する等、必要な改善策を講じることで経営改善に努めました。

リスク管理

(1) 不良債権の圧縮

- ① 不良債権の回収、流動化を図る為、各エリアの債権管理部署が月別の不良債権回収計画を作成し、検証した上で年間の回収計画を作成しました。
- ② 決定した不良債権回収計画を基に各エリアの債権管理部署は毎月末の回収実績及び進捗状況を報告し、計画達成に向けた管理を行いました。
- ③ 不良債権回収計画と回収実績が乖離する債務者については、各エリアでの債権管理者会議において原因究明やその後の回収方策等について協議を行い、不良債権の流動化に努めました。

(2) 資産自己査定精度向上

- ① 資産査定担当者の一次査定知識及び精度向上を図るため、リスク管理課において令和4年度版資産査定の手引き及び自己査定支援システム操作マニュアルを作成し、資産査定実施部署に対して周知を行いました。
- ② 資産査定実施部署の事務負担軽減や入力精度向上のために、債務者より提出を受けた疎明資料について、入力作業の補助を希望する部署については本店による入力補助を実施し、その後の巡回における検証作業が円滑に行えるよう努めました。
- ③ 人事異動による新任担当者や資産査定実務経験の浅い担当者を選定した後に各部署を訪問し、資産査定の手引き及び自己査定支援システム操作マニュアルを用いて担当者のレベルに応じた個別指導を行うことで査定業務の円滑化、精度向上を図ることができました。

コンプライアンス

(1) コンプライアンスの啓発

- ① コンプライアンスリーダーによる職場内ワークショップを年3回実施するとともに、令和4年度より正職員を対象にeラーニングを導入し、年間6講座を受講することによりコンプライアンス意識の醸成及び情報共有を図りました。
- ② 全役員を対象に全国の不祥事発生状況やハラスメントを題材としたコンプライアンス研修会を外部講師により実施しました。職員への階層別コンプライアンス研修として、新入職員、入組3年目・5年目・10年目及び監督職、管理職へ向けたコンプライアンス研修会を実施し、不祥事再発防止に向けた取り組み、及びコンプライアンスの啓発に努めました。また、全職員（季節雇用者除く）を対象としたコンプライアンス研修動画を配信し、コンプライアンスに関する意識調査を実施しました。
- ③ JA大分中央会主催のコンプライアンスに関するWEB研修会を、管理職・監督職等237名が受講し、コンプライアンスの意義、各事業の不祥事未然防止の重点留意事項について理解促進を図りました。
- ④ JAグループ大分コンプライアンス・インストラクター認定対象者を把握し、新たに41名が資格認定を受けました。

(2) 内部牽制体制の確立

- ① 連続職場離脱の実施について本店及びエリアへ周知を図りました。提出された実施計画書と人事ローテーション表を突合わせ対象職員を特定し、毎月実施状況の進捗管理を行い、対象職員全員が実施できました。
- ② 内部通報の受付窓口について、新たに常勤監事と全国窓口を追加するとともに、外部窓口の弁護士と当組合所管部内での情報伝達方法から不祥事の認定までの事務フローを整理してその内容を役職員に周知し、定着化させることにより不正・不祥事の未然防止と早期発見に取り組みました。
- ③ コンプライアンス担当者を各拠点に配置し、四半期に1度コンプライアンス担当者から直接本店へ報告を行い、課題に対する早期対応を可能とし、内部牽制機能の強化を図りました。

(3) 法令遵守の徹底

- ① 全部署で朝礼時に役職員行動指針を唱和し、コンプライアンス遵守の意識醸成に努めました。
- ② 契約書を締結する等、事業の場面で常に法令遵守の視点からの検討を行い、不確実な内容については、弁護士等の有識者に相談し、法令等遵守を徹底しました。

(4) 利用者保護の対応

- ① 事業別コンプライアンス検討会で個人情報管理に対する意識啓発を行い、個人情報保護部門管理者により、個人情報の適正な管理について周知を図りました。
- ② 組合員・利用者からの苦情・要望等について各部署と連携し適切に対処し、コンプライアンス検討会において対処状況や結果報告・検証を行い、早期の解決を図りました。
- ③ 疑わしい取引が判明した場合には、弁護士・警察等の外部専門機関と連携を密にして速やかに対応しました。

監事監査

監事監査規程及び監査方針に基づき、日常監査のほか、年2回の定期（決算）監査（現金・現品棚卸監査、書類監査）・随時（フォロー）監査・内部統制システム（基本方針及び運用状況）監査・子会社業務監査等を実施するとともに、経営管理委員会及び理事会のほか、重要な意思決定の過程及び業務の執行状況を把握するため、重要な会議または委員会へ出席しました。

また、理事及び経営管理委員との定期的会合をもち、組合が対処すべき課題、監査上の重要課題等について意見を交換し、あわせて必要とされる要請を行うなど、相互認識を深めるよう努めました。

更に、会計監査人及び内部監査部門と緊密な連携を保ち、組織的かつ効率的な監査を実施しました。

内部監査

(1) 経営改善に資するための内部監査の実施

内部監査実施にあたり監査テーマ毎に内部研修会を開催し、内部管理態勢等の適切性と有効性の観点から内部監査を実施しました。また、独立性を確保するため担当者が直近所属部署への監査を行わないよう配慮しました。

(2) リスク評価に基づく計画策定

- ① リスク評価に基づき評価の高い、現金・重要用紙等の現物監査（無通告）及び事務リスク管理態勢等を踏まえ、効果的な監査が行えるよう計画を策定しました。
- ② 監査計画に基づき、無通告・通告合わせて176カ所に対し内部監査を実施しました。うち、不祥事再発防止の観点から218カ所の無通告監査を実施しました。

(3) 外部監査・検査の対応

監査・検査がスムーズに実施され、指摘事項の改善状況の報告が遅滞なく行われるよう関係各

部署と連携を図りました。

人事教育

(1) 組合活動を支える人材の育成

① 「新・人材育成基本方針」において目指すべき職員像を見直し、新入職員研修をはじめとした各階層別研修会で浸透を図るとともに、人事制度改革のダイジェスト版を作成し、職場報の活用や人事面談時の配布など、幅広く職員への周知を行いました。

また、各階層別研修と併せてフォロー研修を開催し、自らが設定した業務改善の実践状況を振り返り、自己マネジメント力の強化及びリーダーシップを発揮できる職員育成に取り組むとともに、「事業理念」制定に向けた職場ワークショップの開催により、「使命」や「価値」、「ビジョン」などを考え、事業の目的や価値を再認識することを通して、JAおおいたが目指す人材育成に取り組みました。

② 内部統制強化及びスキルアップを目的とした研修会へ各部門は関係職員が参加できるよう積極的に取り組めました。

人事部は、職員が受講した研修内容が職場内でフィードバックされ情報共有が図られる仕組みづくりに取り組めました。また、受講生からの要望等について所管部を通じて主催団体へ情報共有をする取組みも行いました。

(2) 業務の効率化と人材の適宜・適材配置

① 事業部制見直しに伴う人事権の本店集約に対応し、拠点ごとの適正人員の把握や全職員への人事面談等による人事情報の蓄積、適材適所な人材配置を行うとともに、令和5年度経営方針における戦略的人員配置の実現に向け、取り組みを行いました。

② 事業部制見直しに伴う営農経済センターの体制構築に取り組むとともに、営農指導体制の要員確保、複合渉外等の適材配置に取り組めました。

③ 「人材育成計画」に基づき、各種の人材育成施策を実施し、下表のとおり各研修会に職員が参加しました。また、国より金融機関へ重点取組期間として対応が求められているアンチ・マネーローダリング対策に精通する職員育成のため、関係部署に配置されている全正職員を対象に資格取得試験も実施し、492名が受験しました。

さらに、職場ワークショップ時の人権学習の実施、人権研修会等への職員派遣、広報誌を活用した人権コラム掲載による啓蒙活動に取り組めました。

| 区分 | 階層別研修会 | 課題別研修会 | 専門研修会 | 人権研修会 |
|-------|--------|--------|--------|--------|
| 参加職員数 | 1,961名 | 188名 | 8,971名 | 7,552名 |

※階層別研修会は「有期契約職員研修（WEB）」も含めます。

※課題別研修会は「メンター研修会」「新任管理職研修会」「管理者マネジメント力強化研修」「戦略型中核人材育成研修「自尊塾」があります。

※専門研修会は、組合主催の専門能力向上研修、各連合会が主催する専門研修です。

④ 学生向けインターンシップの開催などを通じて、農業・JA理解の深化に取り組めました。

⑤ 新任管理職に対し、人事制度、労務管理、ハラスメント研修等の管理職に求められるスキルについて研修会を実施、また、課長・支店長等の管理職を対象とした「管理者マネジメント力強化研修」を開催し、ガバナンス強化とリーダーシップを発揮できる育成研修を行いました。人事考課スキルの平準化、部下職員とのコミュニケーション強化に向けた人事考課者研修も実施しました。

(3) 働き甲斐があり活力ある職場づくり

① 新人事制度の適切な運用と、人事面談や職場からの情報提供をもとに、職場・労働環境を把握し、適時適切な環境改善に取り組めました。また、役員と職員の意見交換会を開催し、役員

と職員のコミュニケーション強化による組織風土の改善にも取り組みました。

- ② 人事考課の面談を適切に実施し、上司と部下との相互理解を深めるとともにコミュニケーション能力向上を図るための階層別研修を開催しました。また、階層別研修では理事が役員講話を行うなど、役職員間の理解醸成にも取り組みました。
- ③ 正職員の採用強化を目的に、初任給の引上げを検討し、令和5年度からの改定に向けて取り組みました。併せて、学生や大学関係者の農業・JAへの理解促進を目的に、インターンシップを3エリアにて全4回実施しました。生産現場や施設見学、作業体験を通じて農業・JAの役割やJA事業についての説明を行い、大分県農業とJAのPRに取り組みました。
また、新卒者向け採用説明会の内容を充実、改善し、学生の関心と理解が深まるよう取り組みました。

(4) JA職員の人事労務と内部統制の向上

- ① 管理職への労務管理研修会及び、個別指導を随時行い、労務管理能力の向上に努めました。また、労働者自らが出勤・退勤時間の打鍵ができる就業管理システムを全拠点に導入し、労働者の正確な労働時間を把握することで、過重労働を抑止するよう取り組みました。
- ② 不祥事再発防止における内部牽制として適切に人事ローテーションに基づいた人事異動を行いました。また、人事異動取扱基準の一部改正を行い、事業運営に必要な長期滞留者に対する見直しも行うなど、適切に事業運営が行われるよう対応も行いました。

5 農業振興活動

1. 地域密着型金融への取り組み

(1) 農業資金相談会の開催

地域密着型金融の取り組みとして、ローン相談会を開催しています。

(2) 営農経済渉外員(TAC)との連携強化

営農経済渉外員(TAC)と協力し、農業者等との日常的・継続的な接触により経営の悩み等を率直に相談できる信頼関係を構築し、経営目標や課題を把握・分析し、最適な解決方策を提案・実行します。

(3) 中小企業等の経営の改善及び地域の活性化のための取り組みの状況

当JAは、農業者の協同組織金融機関として、「健全な事業を営む農業者をはじめとする地域のお客様に対して必要な資金を円滑に供給していくこと」を、最も重要な役割の一つであることを認識し、お客様からの経営相談に積極的かつきめ細かく取り組み、経営改善に向けた取り組みをご支援できるよう努めてまいりました。

「中小企業金融円滑化法」は平成25年3月末に期限を迎えましたが、経営支援のご相談・お申込みにつきましても、これまでと同様に真摯かつ丁寧に対応してまいります。

金融円滑化実施状況(中小企業者)

(単位：百万円)

| | 令和3年度 | | 令和4年度 | |
|--------------------------|-------|-------|-------|-------|
| | 件数 | 金額 | 件数 | 金額 |
| 貸付けの条件の変更等の申込みを受けた貸付債権の額 | 137 | 4,487 | 137 | 4,487 |
| うち、実行にかかる貸付債権の額 | 94 | 3,041 | 94 | 3,041 |
| うち、謝絶にかかる貸付債権の額 | 8 | 85 | 8 | 85 |
| うち、審査中の貸付債権の額 | — | — | — | — |
| うち、取下げにかかる貸付債権の額 | 35 | 1,361 | 35 | 1,361 |

金融円滑化実施状況（住宅資金）

（単位：百万円）

| | 令和3年度 | | 令和4年度 | |
|--------------------------|-------|-----|-------|-----|
| | 件数 | 金額 | 件数 | 金額 |
| 貸付けの条件の変更等の申込みを受けた貸付債権の額 | 27 | 361 | 27 | 361 |
| うち、実行にかかる貸付債権の額 | 19 | 267 | 19 | 267 |
| うち、謝絶にかかる貸付債権の額 | 6 | 85 | 6 | 85 |
| うち、審査中の貸付債権の額 | — | — | — | — |
| うち、取下げにかかる貸付債権の額 | 2 | 9 | 2 | 9 |

※件数及び金額は、法施行（平成21年12月）から各期末までの累積実績です。

2. 安全・安心な農作物の生産への取り組み

各農作物の栽培指導において、適正な施肥・防除方法と、生産履歴記帳の周知により、安全で安心な農作物の生産・出荷に取り組んでいます。

3. 地産地消への取り組み

女性部活動を通じて、地元産の農作物を使用した料理教室等を開催し、地産地消の大切さを伝えています。

4. 農作物栽培管理研修会の開催

生産部会ごとに適正な栽培方法について講習会や訪問による指導を実施し、栽培技術の向上に取り組んでいます。

5. 農業用廃プラスチックの回収

各エリアにて肥料袋やハウス資材等の農業用廃プラスチックを回収し、適切な廃棄処理を行うことにより、資源の有効活用や焼却による環境汚染の防止に努めています。

6. 新規就農希望者の支援

就農学校を通じて、就農希望者の生産技術や経営技術習得に向けた支援を行っています。

6 地域貢献情報

1. 社会貢献活動

(1) 募金活動の実施

各支店等への募金箱の設置や部会等を通じ、様々な募金活動を実施しています。

(2) 献血運動の参加

日本赤十字社の献血運動に積極的に参加しています。

(3) 女性部健康教室の開催

JA女性部は、講師を招き健康について講演会を開催しています。

(4) 交通安全運動の参加

交通安全運動の実施期間に、職員が街頭にて交通安全の呼びかけを行っています。

2. 地域貢献情報

(1) 年金相談会の開催

各支店で、社会保険労務士などによる各種年金の受給手続き等、年金に関する相談会の開催を行っ

ています。

(2) 広報活動

組合員向けJA広報誌「JOIN」の定期発行（毎月1回）や地域住民向けコミュニティ紙「Hodge Podge（ハッジパッジ）」を年2回発行しています。また、ホームページを通じ組合員等利用者への情報発信を行っています。

7 リスク管理の状況

1. リスク管理体制

(1) リスク管理基本方針

組合員・利用者の皆さまに安心してJAをご利用いただくためには、より健全性の高い経営を確保し、信頼性を高めていくことが重要です。

このため、有効な内部管理態勢を構築し、直面する様々なリスクに適切に対応すべく「リスク管理基本方針」を策定し、認識すべきリスクの種類や管理体制と仕組みなど、リスク管理の基本的な体系を整備しています。

また、この基本方針に基づき、収益とリスクの適切な管理、適切な資産自己査定の実施などを通じてリスク管理体制の充実・強化に努めています。

① ハザードリスク管理

自然災害や事故・故障など予測困難な外的要因によって発生するリスクのことです。特に近年の気候変動に伴う大規模自然災害などに対する予防対策や発生時の緊急措置体制などが整備されていないことにより損失を被る可能性があることから、実際に災害等が発生した場合でも被害・損失を軽減できるよう、予防対策や緊急時の措置方法について関連規定・マニュアルを整備し、危機管理体制を整えています。また、システムの安定稼働や情報資産保護についても同様に、厳正な管理・運営体制を敷くとともに、万一の場合に備えた迅速な障害対応体制の強化にも努めています。

② オペレーショナル・リスク管理

オペレーショナル・リスクとは、業務の過程、役職員の活動もしくは、システムが不適切であることまたは外生的な事象による損失を被るリスクのことです。当JAでは、収益発生を意図し能動的な要因により発生する信用リスクや市場リスク及び流動性リスク以外のリスクで、受動的に発生する事務、システム、法務などについて事務処理や業務運営の過程において、損失を被るリスクと定義しています。事務リスク、システムリスクなどについて、事務手続きにかかる各種規程を理事会で定め、その有効性について内部監査や監事監査の対象とするとともに、事故・事務ミスが発生した場合は速やかに状況を把握して理事会に報告する体制を整備して、リスク発生後の対応及び改善が迅速・正確に反映がでできるよう努めています。

③ 事務リスク管理

事務リスクとは、役職員が正確な事務を怠る、あるいは事故・不正等を起こすことにより金融機関が損失を被るリスクのことです。当JAでは、業務の多様化や事務量の増加に対応して、正確な事務処理を行うため事務マニュアルを整備するとともに、自主検査・自店検査を実施し事務リスクの削減に努めています。また、事故・事務ミスが発生した場合には、発生状況を把握し改善を図るとともに、内部監査により重点的なチェックを行い、再発防止策を実施しています。

④ 法務リスク管理

コンプライアンス（法令遵守）を経営の最重要課題の一つとして位置づけ、コンプライアンス・プログラムの実践スケジュールに基づき、地域の組合員・利用者から信頼されるJAを目指し、安定感と透明度の高い業務運営を行うよう努めています。また、基本姿勢及び遵守すべき事項を記載した「コンプライアンス・マニュアル」を役職員全員に周知するとともに、各種研修会を通じて法令、規程等を遵守する風土を醸成し、コンプライアンスの周知、徹底を図るよう努めています。

⑤ 戦略リスク管理

経営に関わる戦略や、戦略の前提となる事業環境（社会・政治・他社競合・顧客の需要など）の変化によって損失を被るリスクがあるため、第1線である各事業部門主管部署と第2線である管理部署、第3線である内部監査部門での役割分担を行い、継続的な情報収集によって実態の把握に努め、事業環境に適した業務の遂行に努めています。

⑥ 信用リスク管理

信用リスクとは、信用供与先の財務状況の悪化等により、資産（オフ・バランスを含む。）の価値が減少ないし消失し、金融機関が損失を被るリスクのことです。当JAは、個別の重要案件または大口案件については理事会において対応方針を決定しています。また、通常の貸出取引については、本店に融資審査部署を設置し各支店と連携を図りながら、与信審査を行っています。審査にあたっては、取引先のキャッシュ・フローなどにより償還能力の評価を行うとともに、担保評価基準など厳格な審査基準を設けて、与信判定を行っています。貸出取引において資産の健全性の維持・向上を図るため、資産の自己査定を厳正に行っています。不良債権については管理・回収方針を作成・実践し、資産の健全化に取り組んでいます。また、資産自己査定の結果、貸倒引当金については「資産の償却・引当基準」に基づき必要額を計上し、資産及び財務の健全化に努めています。

⑦ 市場リスク管理

市場リスクとは、金利、為替、株式等の様々な市場のリスク・ファクターの変動により、資産・負債（オフ・バランスを含む。）の価値が変動し、損失を被るリスク、資産・負債から生み出される収益が変動し損失を被るリスクのことです。主に金利リスク、価格変動リスクなどをいいます。金利リスクとは、金利変動に伴い損失を被るリスクで、資産と負債の金利または期間のミスマッチが存在している中で金利が変動することにより、利益が低下ないし損失を被るリスクをいいます。また、価格変動リスクとは、有価証券等の価格の変動に伴って資産価格が減少するリスクのことです。

当JAでは、金利リスク、価格変動リスクなどの市場性リスクを的確にコントロールすることにより、収益化及び財務の安定化を図っています。このため、財務の健全性維持と収益力強化とのバランスを重視したALMを基本に、金融情勢の変化に機敏に対応できる柔軟な財務構造の構築に努めています。

とりわけ、有価証券運用については、市場動向や経済見通しなどの投資環境分析及び当JAの保有有価証券ポートフォリオ（安全性・収益性を考えた有利な分散投資の組合せ）の状況やALMなどを考慮し、理事会において運用方針を定めるとともに、経営層で構成するALM委員会を開催して、日常的な情報交換及び意思決定を行っています。運用部門は、理事会で決定した運用方針及びALM委員会で決定された方針などに基づき、有価証券の売買やリスクヘッジ（リスク回避・低減）を行っています。運用部門が行った取引についてはリスク管理部門が適切な執行を行っているかどうかチェックし定期的にリスク量の測定を行い経営層に報告しています。

⑧ 流動性リスク管理

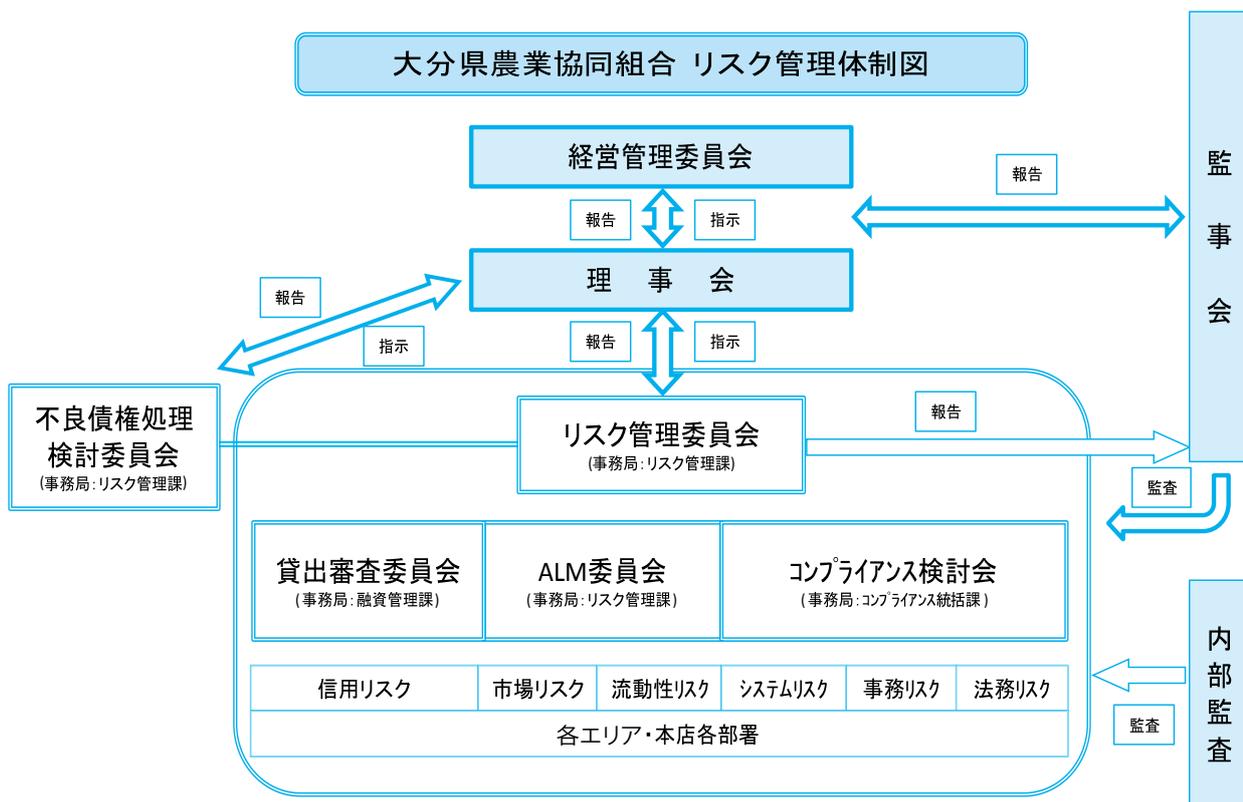
流動性リスクとは、運用と調達 mismatches や予期せぬ資金の流出により、必要な資金確保が困難になる、または通常よりも著しく高い金利での資金調達を余儀なくされることにより損失を被るリスク（資金繰りリスク）及び市場の混乱等により市場において取引ができないため、通常よりも著しく不利な価格での取引を余儀なくされることにより損失を被るリスク（市場流動性リスク）のことです。

当JAでは、資金繰りリスクについては、運用・調達について月次の資金計画を作成し、安定的な流動性の確保に努めています。また、市場流動性リスクについては、投資判断を行う上での重要な要素と位置づけ、商品ごとに異なる流動性（換金性）を把握したうえで、運用方針などの策定の際に検討を行っています。

⑨ システムリスク管理

システムリスクとは、コンピューターシステムのダウンまたは誤作動等、システムの不備に伴い金融機関が損失を被るリスク、さらにコンピューターが不正に使用されることにより金融機関が損失を被るリスクのことです。当JAでは、コンピューターシステムの安定稼働のため、安全かつ円滑な運用に努めています。

〔リスク管理体制図〕



2. 法令遵守体制

(1) コンプライアンス基本方針

利用者保護への社会的要請が高まっており、また最近の企業不祥事に対する社会の厳しい批判に鑑みれば、組合員・利用者の皆さまからの信頼を得るためには、法令等を遵守し、透明性の高い経営を行うことがますます重要になっています。

このため、コンプライアンス（法令等遵守）を経営の重要課題のひとつとして位置づけ、この徹底こそが不祥事を未然に防止し、ひいては組織の信頼性向上に繋がるとの観点にたち、コンプライアンスを重視した経営に取り組みます。

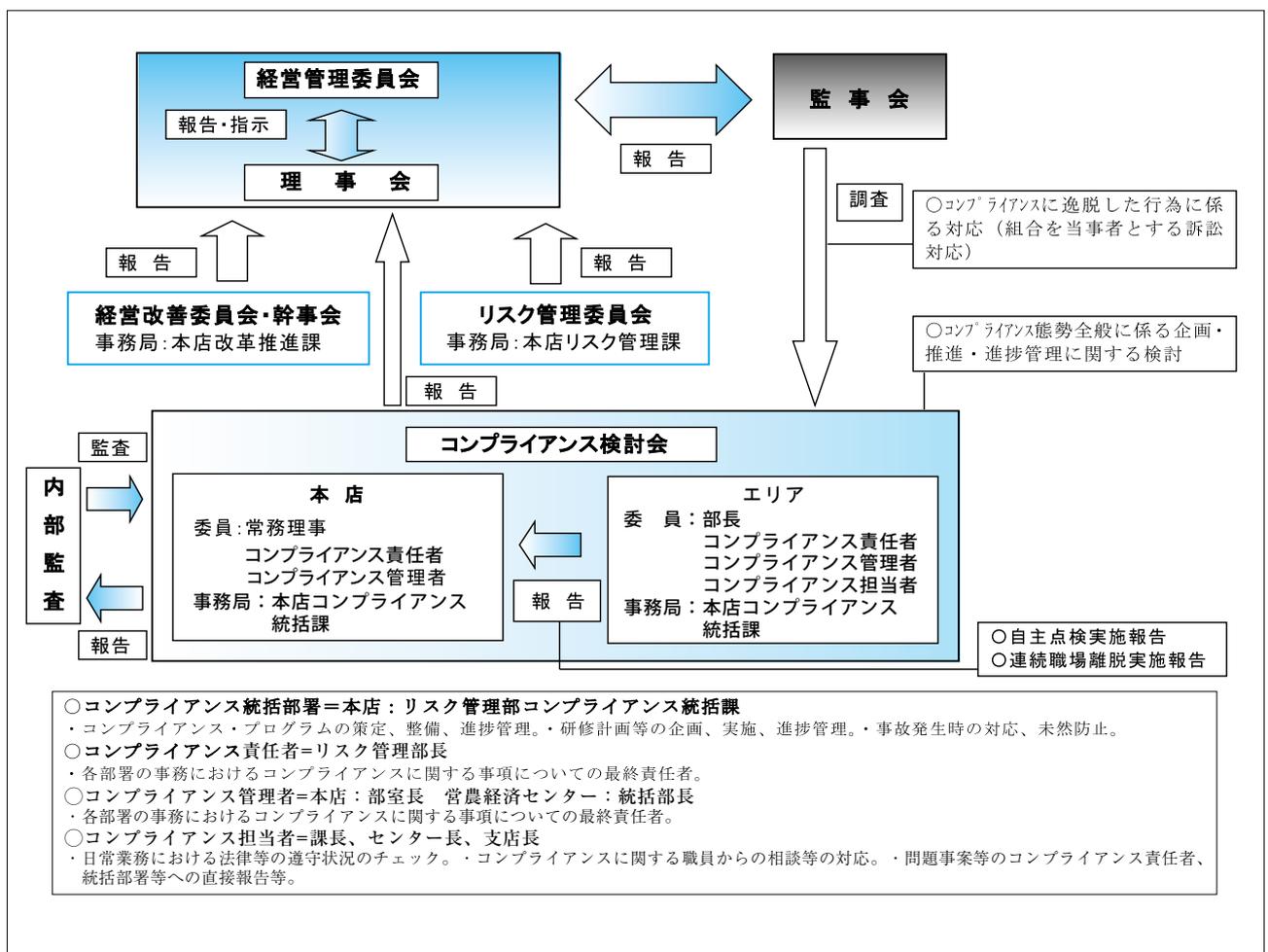
(2) コンプライアンス運営態勢

コンプライアンス態勢全般にかかる検討・審議を行うため、コンプライアンス検討会を設置するとともに、コンプライアンスの推進を行うため、コンプライアンス・リスク担当常務及びコンプライアンス責任者であるリスク管理部長がコンプライアンス統括部署を指揮、運営し、各部署にコンプライアンス担当者・コンプライアンスリーダーを設置しています。

コンプライアンス実践のための取り組み事項を計画化したコンプライアンス・プログラムを年度ごとに策定し、進捗管理を行っています。

また、基本姿勢及び遵守すべき事項を記載した手引書「コンプライアンス・マニュアル」を策定し、研修会等を行い全役職員に徹底しています。

〔コンプライアンスに関する概念図〕



3. 金融ADR制度への対応

(1) 苦情処理措置の内容

当JAでは、苦情処理措置として、業務運営体制・内部規則等を整備のうえ、その内容をホームページ・チラシ等で公表するとともに、JAバンク相談所やJA共済連とも連携し、迅速かつ適切な対応に努め、苦情等の解決を図ります。

(2) 当JAの苦情等受付窓口

まずは、最寄りのエリア・各支店へお申出ください。最寄りのエリア、支店のほか下記の窓口でも受け付けます。

【総務関係】

◇本店リスク管理部コンプライアンス統括課 電話番号：097-535-7609

【信用事業】

◇本店金融部金融推進課 電話番号：097-535-7261

【共済事業】

◇本店共済部共済管理課 電話番号：097-535-7259

【営農事業】

◇本店営農支援部営農企画課 電話番号：097-544-0006

【経済事業】

◇本店経済部経済管理課 電話番号：097-544-3310

【生活事業】

◇本店生活部葬祭課 電話番号：097-544-3221

受付時間：午前9時～午後5時（金融機関の休業日を除く）

(3) 紛争解決措置の内容

当JAでは、紛争解決措置として、次の外部機関を利用しています。

【信用事業】

福岡県弁護士会仲裁センター

<https://www.fben.jp/whats/funsoukaiketu.htm>

天神センター （電話：092-741-3208）

北九州センター （電話：093-561-0360）

久留米センター （電話：0942-30-0144）

(2) の窓口または一般社団法人JAバンク相談所（一般社団法人JAバンク・JFマリンバンク相談所、電話：03-6837-1359）にお申し出ください。

なお、福岡県弁護士会に直接紛争解決をお申し立ていただくことも可能です。

【共済事業】

（一社）日本共済協会 共済相談所（電話：03-5368-5757）

<https://www.jcia.or.jp/advisory/index.html>

（一財）自賠責保険・共済紛争処理機構

<https://www.jibai-adr.or.jp/>

（公財）日弁連交通事故相談センター

<https://n-tacc.or.jp/>

（公財）交通事故紛争処理センター

<https://www.jcstad.or.jp/>

日本弁護士連合会 弁護士費用保険ADR

(<https://www.nichibenren.or.jp/activity/resolution/lac.html>)

各機関の連絡先(住所・電話番号)につきましては、上記ホームページをご覧くださいか、(2)の窓口にお問い合わせ下さい。

4. 内部監査体制

当JAでは、内部監査部門を被監査部門から独立して設置し、経営全般にわたる管理および各部門の業務の遂行状況を、内部管理態勢の適切性と有効性の観点から検証・評価し、改善事項の勧告などを通じて業務運営の適切性の維持・改善に努めています。

また、内部監査は、JAの本店・支店のすべてを対象とし、年間の内部監査計画に基づき実施しています。監査結果は代表理事理事長および監事に報告したのち被監査部門に通知され、定期的に被監査部門の改善取り組み状況をフォローアップしています。また、監査結果の概要を定期的に理事会に報告することとしていますが、特に重要な事項については、直ちに理事会、代表理事理事長、監事に報告し、速やかに適切な措置を講じています。

5. 金融商品の勧誘方針

当JAは、金融商品販売法の趣旨に則り、貯金・定期積金、共済その他の金融商品の販売等の勧誘にあたっては、次の事項を遵守し、組合員・利用者の方々に適正な勧誘を行います。

- (1) 組合員・利用者の方々の商品利用目的ならびに知識、経験、財産の状況および意向を考慮のうえ、適切な金融商品の勧誘と情報の提供を行います。
- (2) 組合員・利用者の方々に、商品内容や当該商品のリスク内容など重要な事項を十分に理解していただくよう努めます。
- (3) 不確実な事項について断定的な判断を示したり、事実でない情報を提供するなど、組合員・利用者の方々の誤解を招くような説明は行いません。
- (4) 電話や訪問による勧誘は、組合員・利用者の方々のご都合に合わせて行うよう努めます。
- (5) 組合員・利用者の方々に、適切な勧誘が行えるよう役職員の研修の充実に努めます。
- (6) 販売・勧誘に関する組合員・利用者の方々からのご質問やご照会については、適切な対応に努めます。

6. 個人情報保護方針等

(1) 個人情報保護方針

大分県農業協同組合(以下「当JA」といいます。)は、組合員・利用者の方々の個人情報の正しく取扱うことが当JAの事業活動の基本であり社会的責務であることを認識し、以下の方針を遵守することを誓約します。

① 関連法令等の遵守

当JAは、個人情報を適正に取扱うために、個人情報の保護に関する法律(以下「法」といいます。)その他、個人情報保護に関する関係諸法令および個人情報保護委員会のガイドライン等に定められた義務を誠実に遵守します。

個人情報とは、法第2条第1項、第2項に規定する、生存する個人に関する情報で、特定の個人を識別できるものをいい、以下も同様とします。

また、当JAは、特定個人情報を適正に取扱うために、「行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律」(以下「番号利用法」といいます。)その他、特定個人情報の適正な取扱いに関する関係諸法令およびガイドライン等に定められた義務を誠実に遵守します。

特定個人情報とは、番号利用法2条8項に規定する、個人番号をその内容に含む個人情報をいい、以下も同様とします。

② 利用目的

当JAは、個人情報の取扱いにおいて、利用目的をできる限り特定したうえで、あらかじめご本人

の同意を得た場合および法令により例外として扱われるべき場合を除き、その利用目的の達成に必要な範囲内でのみ個人情報を利用します。ただし、特定個人情報においては、利用目的を特定し、ご本人の同意の有無に関わらず、利用目的の範囲を超えた利用は行いません。

ご本人とは、個人情報によって識別される特定の個人をいい、以下同様とします。

利用目的は、法令により例外として扱われるべき場合を除き、あらかじめ公表するか、取得後速やかにご本人に通知し、または公表します。ただし、ご本人から直接書面で取得する場合には、あらかじめ明示します。

③ 適正取得

当JAは、個人情報を取得する際、適正かつ適法な手段で取得いたします。

④ 安全管理措置

当JAは、取扱う個人データおよび特定個人情報を利用目的の範囲内で正確・最新の内容に保つよう努め、また安全管理のために必要・適切な措置を講じ従業員および委託先を適正に監督します。

なお、個人データとは、保護法第16条第3項が規定する、個人情報データベース等（保護法第16条第1項）を構成する個人情報をいい、以下同様とします。

⑤ 匿名加工情報の取り扱い

当JAは、匿名加工情報（保護法第2条第6項）の取扱いに関しては、保護法・ガイドライン等に則して、安全管理に関する必要かつ適切な措置を講じます。

⑥ 第三者提供の制限

当JAは、法令により例外として扱われるべき場合を除き、あらかじめご本人の同意を得ることなく、個人データを第三者に提供しません。

また、当JAは、番号利用法19条各号により例外として扱われるべき場合を除き、ご本人の同意の有無に関わらず、特定個人情報を第三者に提供しません。

⑦ 機微（センシティブ）情報の取扱い

当JAは、ご本人の機微（センシティブ）情報（要配慮個人情報ならびに労働組合への加盟、門地、本籍地、保健医療等に関する情報）については、法令等に基づく場合や業務遂行上必要な範囲においてご本人の同意をいただいた場合等を除き、取得・利用・第三者提供はいたしません。

⑧ 開示・訂正・利用停止等

当JAは、保有個人データ等につき、法令に基づきご本人からの開示、訂正・利用停止等に応じます。保有個人データとは、法第16条第4項に規定するデータをいいます。

⑨ 苦情窓口

当JAは、取扱う個人情報につき、ご本人からの苦情に対し迅速かつ適切に取り組み、そのための内部体制の整備に努めます。

⑩ 継続的改善

当JAは、取扱う個人情報について、適正な内部監査を実施するなどして、本保護方針の継続的な改善に努めます。

(2) 情報セキュリティ基本方針

大分県農業協同組合は、組合員・利用者等の皆さまとの信頼関係を強化し、より一層の安心とサービスを提供するため、組合内の情報およびお預かりした情報のセキュリティの確保と日々の改善に努めることが当JAの事業活動の基本であり、社会的責務であることを認識し、以下の方針を遵守することを誓約します。

① 当JAは、情報資産を適正に取り扱うため、コンピューター犯罪に関する法律、不正アクセス行為の禁止に関する法律、IT基本法その他の情報セキュリティに関係する諸法令および農林水産大臣の指導による義務を誠実に遵守します。

② 当JAは、情報の取り扱い、情報システムならびに情報ネットワークの管理運用にあたり、適切

な組織的・人的・技術的安全管理措置を実施し、情報資産に対する不正な侵入、紛失、漏洩、改ざん、破壊、利用妨害などが発生しないよう努めます。

- ③ 当JAは、情報セキュリティに関して、業務に従事する者の役割を定め、情報セキュリティ基本方針に基づき、組合全体で情報セキュリティを推進できる体制を維持します。
- ④ 当JAは、万一、情報セキュリティを侵害するような事象が発生した場合、その原因を迅速に解明し、被害を最小限に止めるよう努めます。
- ⑤ 当JAは、上記の活動を継続的に行うと同時に、新たな脅威にも対応できるよう、情報セキュリティマネジメントシステムを確立し、維持改善に努めます。

7. 金融円滑化にかかる基本的方針

JAおおいた（以下、「当JA」といいます。）は、農業者の協同組織金融機関として、「健全な事業を営む農業者をはじめとする地域のお客さまに対して必要な資金を円滑に供給していくこと」を、「当JAの最も重要な役割のひとつ」として位置付け、当JAの担う公共性と社会的責任を強く認識し、その適切な業務の遂行に向け、以下の方針を定め、取り組んでまいります。

- (1) 当JAは、お客さまからの新規融資や貸付条件の変更等の申込みがあった場合には、お客さまの特性および事業の状況を勘案しつつ、できる限り、柔軟に対応するよう努めます。
- (2) 当JAは、事業を営むお客さまからの経営相談に積極的かつきめ細かく取り組み、お客さまの経営改善に向けた取り組みをご支援できるよう努めてまいります。
また、役職員に対する研修等により、上記取り組みの対応能力の向上に努めてまいります。
- (3) 当JAは、お客さまから新規融資や貸付条件の変更等の相談・申込みがあった場合には、お客さまの経験等に依りて、説明および情報提供を適切かつ十分に行うように努めてまいります。
また、お断りさせていただく場合には、その理由を可能な限り具体的かつ丁寧に説明するよう努めます。
- (4) 当JAは、お客さまからの、新規融資や貸付条件の変更等の相談・申込みに対する問い合わせ、相談、相談および苦情については、公正・迅速・誠実に対応し、お客さまの理解と信頼が得られるよう努めてまいります。
- (5) 当JAは、他の金融機関や日本政策金融公庫、住宅金融支援機構、農業信用基金協会、企業再生支援機構、事業再生ADR等との緊密な連携を図るよう努めてまいります。
また、これらの関係機関等から照会を受けた場合は、守秘義務に留意しつつ、お客さまの同意を前提に情報交換しつつ連携に努めます。
- (6) 金融円滑化管理に関する体制
当JAは、お客さまからの上述のような申込みに対し、円滑に措置をとることが出来るよう、必要な体制を整備いたしております。
具体的には、
 - ① 理事長以下、関係役員部長を構成員とする「金融円滑化管理委員会」にて、金融円滑化にかかる対応を一元的に管理し、組織横断的に協議します。
 - ② 信用事業担当常務を「金融円滑化管理責任者」として、当JA全体における金融円滑化の方針や施策の徹底に努めます。
 - ③ 各支店に「金融円滑化管理担当者」を設置し、各支店における金融円滑化の方針や施策の徹底に努めます。
- (7) 当JAは、本方針に基づく金融円滑化管理態勢について、その適切性および有効性を定期的に検証し、必要に応じて見直しを行います。

8. 内部統制システム基本方針

業務の適正を確保するための体制

当JAでは、組合員・利用者の皆さまに安心して組合をご利用いただくために、全国農業協同組合中央会がJAグループの経営管理の指針として定める「会員の行動規範」を遵守し、経営戦略の策定および見直し・実践に向け、法令遵守等コンプライアンス態勢・内部管理態勢・持続可能な経営基盤を構築・確立します。そのための内部統制システムに関する基本方針を以下のとおり策定し、組合の適切な内部統制の構築・運用に努めています。

内部統制システム基本方針（平成30年3月29日制定）

1. 理事及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保する体制
 - ① 組合およびコンプライアンスに関する基本方針を定め、役職員は職務上のあらゆる場面において法令・規則、契約、定款等を遵守する。
 - ② 重大な法令違反その他法令および組合の諸規程の違反に関する重要な事実を発見した場合には、直ちに監事に報告するとともに、理事会等において協議・検討し、速やかに是正する。
 - ③ 内部監査部署は、内部統制の適切性・有効性の検証・評価を行う。監査の結果、改善要請を受けた部署は、速やかに必要な対策を講じる。
 - ④ 「マネー・ローンダリング等および反社会的勢力等への対応に関する基本方針」等に基づき、反社会的勢力に対しては、毅然とした態度で臨み、一切の関係を持たない。また、マネー・ローンダリング等の金融犯罪防止及び排除に向けた管理体制を整備・確立する。
 - ⑤ 組合の業務に関する倫理や法令に抵触する可能性のある事項について、役職員等が相談もしくは通報を行うことができる制度（ヘルプライン）を適切に運用し、法令違反等の未然防止に努める。
 - ⑥ 監事監査、内部監査、会計監査人が密接に連絡し、適正な監査を行う。
 - ⑦ 業務上知り得た当組合および関連会社の取引先に関する未公表の重要事実を適切に管理する体制を整備する。
2. 理事の職務の執行に係る情報の保存および管理に関する体制
 - ① 文書・情報の取扱いに関する方針・規程に従い、職務執行に係る情報を適切に保存・管理する。
 - ② 個人情報保護に関する規程を整備し、個人情報を適切かつ安全に保存、管理する。
3. 損失の危険に関する規程その他の体制
 - ① 認識すべきリスクの種類や管理体制の仕組みを構築し、リスク管理の基本的な態勢を整備する。
 - ② 理事は組合のリスクを把握・評価し、必要に応じ、定性・定量それぞれの面から事前ないし事後に適切な対応を行い、組合経営をとりまくリスク管理を行う。
4. 理事の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
 - ① 職制、機構、業務分掌、指示命令系統を明文化し、役職員の職務執行を効率的に遂行する。
 - ② 中期経営計画および同計画に基づく部門別事業計画を策定し、適切な目標管理により、戦略的かつ効率的な事業管理を行う。
5. 監事監査の実効性を確保するための体制
 - ① 監事が円滑に職務を執行し、監事監査の実効性を確保するための体制を整備する。
 - ② 監事が効率的・効果的監査を遂行できるよう支援する。
 - ③ 理事や内部監査部門等は監事と定期的な協議、十分な意思疎通をはかることにより、効率的・効果的監査を支援する。
6. 子会社等における業務の適正を確保するための体制
 - ① 子会社等における規程やマニュアル、業務フロー等の管理態勢を整備し、適正かつ効率的に業務が執行されるよう、必要な助言・指導を行う。
 - ② 「子会社管理規程」に基づき、関連事業に係る重要な方針、事項を監督し適切な指導を行い、相

互の健全な発展を推進する。

- ③ 「子会社管理規程」に基づき、子会社等の統括管掌・業務管掌を定め、事業計画の達成、法令及びその他事項の遵守、その他運用事項の推進を監督する。

7. 財務情報その他組合情報を適切かつ適時に開示するための体制

- ① 会計基準その他法令を遵守し、経理規程等の各種規程等を整備し、適切な会計処理を行う。
 ② 適時・適切に財務報告を作成できるよう、決算担当部署に適切な人員を配置し、会計・財務等に関する専門性を維持・向上させる人材育成に努める。
 ③ 法令の定めに基づき、ディスクロージャー等を通じて、財務情報の適時・適切な開示に努める。
 ④ 財務諸表の適正性、財務諸表作成にかかる内部監査の有効性を確認し、その旨をディスクロージャーに記載する。

8. 県中央会の業務監査、経営相談との連携

当組合の適切な内部統制の構築・運用をはかるため、県中央会の業務監査、経営相談と連携する。

8 自己資本の状況

1. 自己資本比率の状況

当JAでは、多様化するリスクに対応するとともに、組合員や利用者のニーズに応えるため、財務基盤の強化を経営の重要課題として取り組んでいます。内部留保に努めるとともに、不良債権処理および業務の効率化等に取り組んだ結果、令和5年3月末における自己資本比率は、10.21%となりました。

2. 経営の健全性の確保と自己資本の充実

当JAの自己資本は、組合員の普通出資のほか、その他の出資によっています。

① 普通出資による資本調達額

| 項目 | 内容 |
|-----------------------|---------------------------|
| 発行主体 | 大分県農業協同組合 |
| 資本調達手段の種類 | 普通出資 |
| コア資本に係る 基礎項目に算入した額 | 7,338百万円 (前年度7,625百万円) |

② その他の出資による資本調達額

| 項目 | 内容 |
|-----------------------|---------------------------|
| 発行主体 | 大分県農業協同組合 |
| 資本調達手段の種類 | その他の出資 |
| コア資本に係る 基礎項目に算入した額 | 1,300百万円 (前年度1,300百万円) |

※その他の出資については、優先出資を組合が取得し、消却した金額を記載しています。

当JAは、「自己資本比率算出要領」を制定し、適正なプロセスにより正確な自己資本比率を算出して、当JAが抱える信用リスクやオペレーショナル・リスクの管理およびこれらのリスクに対応した十分な自己資本の維持を図るとともに、内部留保の積み増しにより自己資本の充実に努めています。

また、信用リスク、オペレーショナル・リスク、金利リスクなどの各種リスクを個別の方法で質的または量的に評価し、リスクを総体的に捉え、自己資本と比較・対照し、自己資本充実度を評価することにより、経営の健全性維持・強化を図っております。

9 主な事業の内容

(1) 信用事業

信用事業は、貯金、貸出、為替などいわゆる銀行業務といわれる内容の業務を行っています。この信用事業は、JA・信連・農林中金という3段階の組織が有機的に結びつき、「JAバンク」として大きな力を発揮しています。

① 貯金業務

組合員の方はもちろん、地域住民の皆さまや事業主の皆さまからの貯金をお預かりしています。普通貯金、当座貯金、定期貯金、定期積金、総合口座などの各種貯金を目的・期間・金額にあわせてご利用いただいています。

また、公共料金、県税、市町村税、各種料金のお支払い、年金のお受け取り、給与振込等もご利用いただけます。

◆主な貯金商品一覧

| | |
|--------|--|
| 普通貯金 | いつでも自由に、預入・払戻のできる貯金です。公共料金等の自動支払いや給与・年金などの自動受取り口座として最適です。 《預入期間：定めなし 預入金額：1円以上》 |
| 総合口座 | 1冊の通帳に普通貯金と定期貯金をセットした貯金です。普通貯金の残高が不足して公共料金等の自動振替ができなくなった場合、不足額について自動的に定期貯金を担保とする貸越取引（定期貯金の90% 最高300万円）を行うことができます。 |
| 貯蓄貯金 | 残高に応じた金額階層別の金利が適用される貯金です。 《預入期間：定めなし 預入金額：1円以上》 |
| 通知貯金 | 資金の一時保管に便利です。払い出しの2日前に通知が必要です。 《預入期間：7日以上 預入金額：5万円以上》 |
| スーパー定期 | いくらからでもお預け入れできる身近な定期貯金です。個人の方でお預入れ期間が3年以上のものは、お利息を半年複利で計算します。 《定型方式の預入期間：1カ月、2カ月、3カ月、6カ月、1年、2年、3年、4年、5年、7年、10年》 《期日指定方式の預入期間：1カ月超10年未満》 《預入金額：1円以上》 |
| 大口定期 | 大口資金の運用に適した定期貯金です。 《定型方式の預入期間：1カ月、2カ月、3カ月、6カ月、1年、2年、3年、4年、5年、7年、10年》 《期日指定方式の預入期間：1カ月超10年未満》 《預入金額：1,000万円以上》 |
| 変動金利定期 | 6カ月ごとに市場金利の動向に合わせて金利が変動する定期貯金です。個人の方で複利型を選択された場合、お利息を半年複利で計算します。 《預入期間：1年以上3年以内 預入金額：1円以上》 |
| 期日指定定期 | 1年複利の計算で、据置期間（1年）経過後は1カ月前の通知でいつでも必要額のお引き出しができます。 《預入期間：1～3年以内 預入金額：1円以上300万円未満》 |
| 定期積金 | 一定額を一定期間積み立てて、無理なくコツコツ蓄える貯金です。 《預入期間：6カ月以上120カ月以内 預入金額：1,000円以上》 |
| 納税準備貯金 | 納税などの目的貯金。目的通りの払い出しは非課税となります。 《預入期間：定めなし 預入金額：1円以上》 |
| 財形貯金 | 勤労者を対象とした貯金です。給料からの自動振替で蓄えられます。 |

② 貸出業務

農業専門金融機関として、農業の振興を図るための農業関連資金はもとより、組合員の皆さまの生活を豊かにするための生活改善資金等を融資しています。

また、地域金融機関の役割として、地域住民の皆様の暮らしに必要な資金や、地方公共団体、農業関連産業・地元企業等、農業以外の事業へも必要な資金を貸し出し、農業の振興はもとより、地域社会の発展のために貢献しています。

さらに、株式会社日本政策金融公庫をはじめとする政府系金融機関等の代理貸付、個人向けローンも取り扱っています。

◆主な貸出商品一覧

| | | |
|------|-------------------------|--|
| 農業関係 | 農業近代化資金 | 農業経営の近代化を図るために借りることができる身近で使い道の広い資金です。認定農業者、認定新規就農者、集落営農組織等の方が対象者となります。 《融資金額：個人1,800万円以内 法人2億円以内 融資期間：15年以内》 |
| | 農業経営基盤強化資金 (スーパーL資金) | 農地の取得、造成、改良、経営の改善を図る資金等にご利用できます。認定農業者の方が対象となります。 《融資金額：個人3億円以内 法人10億円以内 融資期間：25年以内》 |
| | 農業経営改善促進資金 (スーパーS資金) | 農業改善計画の達成に必要な運転資金としてご利用できます。認定農業者の方が対象となります。 《融資金額：個人500万円以内 法人2,000万円以内 融資期間：1年》 |
| | アグリマイティー資金 | 20歳以上で完済時76歳未満の方で農業の設備資金・運転資金、加工資金・流通販売資金等にご利用できます。 《融資金額：事業費の100%以内 融資期間：20年以内》 |
| | 新規就農支援資金 | 農地の取得、農業施設の建築、農業機械の購入する資金等にご利用できます。 《融資金額：700万円以内 融資期間：10年以内》 |
| | アグリ農機具資金 | 20歳以上で完済時76歳未満の方で農機具購入・借換、パイプハウス等の資材・建設費用等にご利用できます。 《融資金額：個人700万円以内 法人1,000万円以内 融資期間：10年以内》 |
| 住宅 | 住宅ローン | 18歳以上66歳未満、完済時80歳未満（申込時年齢、完済時年齢は商品内容で異なります）の方で住宅新築、増改築、借換及び土地の取得資金にご利用できます。 《融資金額：1億円以内 融資期間：40年以内》 |
| | リフォームローン | 18歳以上66歳未満、完済時80歳未満の方で住宅の増改築や関連設備資金等にご利用できます。 《融資金額：1,000万円以内 融資期間：15年以内》 |
| 生活 | マイカーローン | 18歳以上75歳未満、完済時80歳未満の方で自動車の購入や免許取得資金等にご利用できます。 《融資金額：1,000万円以内（71歳以上は200万円以内） 融資期間：10年以内》 |
| | 多目的ローン | 18歳以上完済時71歳未満の方で組合員が必要とする一切の資金（負債整理資金、所定の期日経過後の経済未収金の肩代り資金、営農資金、事業資金は除きます）にご利用できます。 《融資金額：500万円以内 融資期間：10年以内》 |
| | カードローン | 契約時に20歳以上65歳未満の方で、最高300万円まで生活に必要な一切の資金にご利用できます。 |
| 教育 | 教育ローン | 18歳以上完済時71歳未満の方で就学子弟の入学金、授業料、学費及びアパート家賃等教育に関するすべてにご利用できます。 《融資金額：1,000万円以内 融資期間：15年以内（在学期間+9年）》 |

③ 為替業務

全国のJA・信連・農林中金の店舗を始め、全国の銀行や信用金庫などの各店舗と為替網で結び、当JAの窓口を通して全国のどこの金融機関へでも振込・送金や手形・小切手等の取立が安全・確実・迅速にできます。

④ その他の業務及びサービス

当JAでは、コンピュータ・オンラインシステムを利用して、各種自動受取、各種自動支払や事業主の皆さまのための給与振込サービス、自動集金サービスなどを取り扱っています。

また、国債（新窓販国債、個人向け国債）の窓口販売、国債の保護預かり、全国のJAでの貯金の出し入れや、銀行、信用金庫、コンビニエンス・ストアなどでも現金引き出しのできるキャッシュサービスなど、あらゆるサービスに努めています。

⑤ 手数料一覧

◆内国為替手数料

| 区 分 | | | 当組合同 一店舗宛 | 当組合 本支店宛 | 系統金 融機関宛 | 他金融 機関宛 | |
|-----------------|--|--|--------------|-------------|-------------|------------|------|
| 振込手数料 | 窓口 利用 | 電信扱い | 3万円未満1件につき | 110円 | 110円 | 220円 | 550円 |
| | | | 3万円以上1件につき | 330円 | 330円 | 440円 | 770円 |
| | | 文書扱い | 3万円未満1件につき | 110円 | 110円 | 220円 | 440円 |
| | | | 3万円以上1件につき | 330円 | 330円 | 440円 | 660円 |
| | ATM 利用 (注2) | 現金利用(注1) | 3万円未満1件につき | 110円 | 110円 | 110円 | 440円 |
| | | | 3万円以上1件につき | 220円 | 220円 | 330円 | 660円 |
| | | 当JAキャッシュカード利用 | 3万円未満1件につき | 無料 | 無料 | 110円 | 440円 |
| | | 県内JAバンクキャッシュカード利用 | 3万円以上1件につき | 無料 | 無料 | 330円 | 660円 |
| | | 県外JAバンクキャッシュカード利用 | 3万円未満1件につき | 無料 | 無料 | 110円 | 440円 |
| | | JFマリンバンクキャッシュカード利用 | 3万円以上1件につき | 無料 | 無料 | 330円 | 660円 |
| | | 他行キャッシュカード利用(注3) | 3万円未満1件につき | 110円 | 110円 | 220円 | 550円 |
| | | | 3万円以上1件につき | 110円 | 110円 | 440円 | 770円 |
| | | 定時自動送金 個人JAネットバンク 法人JAネットバンク JAデータ伝達サービス(ADP) | 3万円未満1件につき | 無料 | 無料 | 110円 | 440円 |
| | | | 3万円以上1件につき | 無料 | 無料 | 330円 | 660円 |
| | ファームバンキング ※新規の取扱い不可 | 3万円未満1件につき | 無料 | 110円 | 110円 | 440円 | |
| | | 3万円以上1件につき | 無料 | 220円 | 330円 | 660円 | |
| 給与振込手数料 | 窓口受付 | 1件につき | 無料 | 無料 | 110円 | 220円 | |
| | CD等データ持込及び 法人JAネットバンク | 1件につき | 無料 | 無料 | 55円 | 110円 | |
| 送金手数料 | (送金小切手)普通扱い | 1件につき | 無料 | 無料 | 660円 | 660円 | |
| 代金取立手数料 | 至急扱い | 1件につき | 無料 | 660円 | 880円 | 880円 | |
| | 普通扱い | 1件につき | 無料 | 440円 | 660円 | 660円 | |
| 口座振替(振込) 手数料 | 窓口受付分 | 1件につき | 110円 | 110円 | 220円 | 550円 | |
| | CD等データ農協持込分 | 1件につき | 55円 | 55円 | 220円 | 550円 | |
| | 法人JAネットバンク(振替) JAデータ伝達サービス(ADP) | 1件につき | 33円 | 33円 | 33円 | - | |
| その他の手数料 | 送金・振込の組戻し料 1件につき 660円 税金・公共料金等の納付料は、文書扱いに準ずる。 ※ただし、当組合が取扱金融機関に指定されている場合は無料。 取立手形組戻し料 1通につき 660円 取立手形店頭呈示料 1通につき 660円 ※ただし、660円を超える経費を要する場合は、その実費を徴する。 不渡手形返却料 1通につき 660円 その他特殊扱手数料 実費 法人JAネットバンク(振替)の系統金融機関は、県内JA・信連のみ取扱い可能。 ※無通帳による入金につきましては、電信扱いとさせていただきます。 | | | | | | |

注1 ATMでの現金による振込は、ご利用いただけないATMがございます。

注2 ATM振込における同一店舗宛・本支店宛の区分は、ご利用されるATMの管理店舗と振込先口座が同一の場合を同一店舗宛、異なる店舗の場合を本支店宛とします。支払口座(キャッシュカードの口座開設店)は関係ありませんのでご注意ください。

注3 他行キャッシュカードご利用によるお振込の場合、別途ATM利用手数料がかかります。

※上記金額には、消費税が含まれています。

◆貯金業務に関する手数料

| 取 扱 内 容 | | 手 数 料 | |
|---|--|---------------------------------|---------------|
| 残高証明書発行手数料 | 所定様式 | 都度発行による店頭交付 | 330円 |
| | | 都度発行による郵送交付 | 660円 |
| | | 継続発行による店頭交付 | 220円 |
| | | 継続発行による郵送交付 | 550円 |
| | 所定外様式 | 住宅ローン年末残高証明書 | 無料 |
| | | 住宅ローン年末残高証明書再発行 | 1,100円 |
| 各種証明書等発行手数料 | | 550円 | |
| 取引明細書発行手数料 | 1口座につき | | 550円 |
| 公的機関による調査 依頼にかかるもの | 1対象者につき | 貯金・貸出金等の残高の有無 | 33円 |
| | 1枚につき | 取引明細等 | 22円 |
| | 1枚につき | 資料(印鑑票、本人確認資料等) | 44円 |
| 通帳・証書の再発行手数料(1件につき) | | 550円 | |
| キャッシュカード発行手数料 (1枚につき) | I Cキャッシュカード J Aカード一体型 | 新規(磁気キャッシュカードからの切替含む)・更新 | 無料 |
| | | 再発行(紛失・盗難・氏名変更・I Cチップ不良等) | 1,100円 |
| 手形・小切手帳等発行手数料(小切手帳・約束手形帳・為替手形帳 各1冊につき/自己宛小切手 1枚につき) | | 550円 | |
| 貯蓄貯金スウィングサービス手数料(1回につき) | | 110円 | |
| ファームバンキング手数料 ※新規の取扱い不可 | 基本利用手数料(1契約につき ※ただし、使用機器により契約額が異なります。) | | 2,750円~4,400円 |
| | 伝送システムサービス 手数料 | 契 約 料 | 28,600円 |
| | | 月額基本手数料 | 16,500円 |
| 個人J Aネットバンク 手数料 | 基本利用手数料 | | 無料 |
| | 口座開設手数料 | | 無料 |
| | 入出金明細照会・残高照会手数料 | | 無料 |
| 法人J Aネットバンク 手数料 | 月額基本手数料 | 基本サービス(照会・振込サービス) | 1,100円 |
| | | 基本サービス+伝送サービス(データ伝送・ ファイル伝送) | 3,300円 |
| J Aデータ伝達サービス(ADP)手数料 | 月額基本手数料 | 基本サービス(伝送サービス) | 5,500円 |
| 国債証券等の保護預り口座管理手数料(1カ月あたり) | | 無料 | |
| 個人情報の開示等にかかる手数料(利用目的の通知及び個人情報開示の請求・1件につき) | | 880円 | |
| 未利用口座管理手数料(令和3年10月1日以降に新規開設した口座、かつ最終異動日から2年経過した口座) | | 1,320円 | |

※上記金額には、消費税が含まれています。

◆自動化機器利用手数料・A T M利用手数料

当J Aのキャッシュカードでの他金融機関のC D・A T Mご利用手数料

| 金融機関名(C D・A T M) | お取引内容 | 他J Aバンク | セブン銀行 | LANs(注1) E-net(注2) | ゆうちょ銀行 | | 他金融機関 (注3) |
|------------------|-------------|---------|-------|-----------------------|--------|------|---------------|
| | | 入出金 | 入出金 | 入出金 | 入金 | 出金 | 出金 |
| 平 日 | 8:00~8:45 | 無料 | 110円 | 110円 | 110円 | 220円 | 220円 |
| | 8:45~18:00 | 無料 | 無料 | 無料 | 110円 | 110円 | 110円 |
| | 18:00~21:00 | 無料 | 110円 | 110円 | 110円 | 220円 | 220円 |
| 土曜日 | 8:00~9:00 | 無料 | 110円 | 110円 | 110円 | 220円 | 220円 |
| | 9:00~14:00 | 無料 | 無料 | 無料 | 110円 | 110円 | 220円 |
| | 14:00~21:00 | 無料 | 110円 | 110円 | 110円 | 220円 | 220円 |
| 日曜日・祝日 | 8:00~21:00 | 無料 | 110円 | 110円 | 110円 | 220円 | 220円 |

※設置場所により、ご利用時間が異なる場合があります。※上記金額には、消費税が含まれています。

注1 LANsとは、コンビニエンス・ストア『ローソン』に設置されているA T Mを指しますが、一部店舗ではLANsのA T Mが設置されていない場合があります。

注2 E-netとは、コンビニエンス・ストア『ファミリーマート』『ポプラ』等に設置されているA T Mを指しますが、一部店舗ではE-netのA T Mが設置されていない場合があります。

注3 三菱UFJ銀行については、平日8:45~18:00までは無料、その他の時間帯は110円です。

◆貸出業務に関する手数料

| 取 扱 内 容 | | 手 数 料 | | |
|--|------------------------------------|--------------------|---------|---------|
| 融資可能証明書 | | 1,100円 | | |
| ローンカード再発行手数料 | | 1,100円 | | |
| 融資取扱手数料（抵当権設定を要する貸出金） ※住宅・リフォーム・ソーラーローン・農業資金は除きます。 | 新規設定 | 55,000円 | | |
| | 追加・変更設定（※ただし、新規設定手数料と重複しないものとします。） | 33,000円 | | |
| 貯金担保・共済担保貸付金取扱手数料（確定日付取得分） | | 1,100円 | | |
| 証書貸出金繰上償還手数料 | 住宅ローン | 窓口 | 一部繰上げ償還 | 2,200円 |
| | | J A ネットバンク | | 無 料 |
| | | 窓口 | 全額繰上げ償還 | 22,000円 |
| | 賃貸住宅ローン | | 一部繰上げ償還 | 55,000円 |
| | | | 全額繰上げ償還 | 88,000円 |
| | | | | |
| | その他貸出金 | 窓口 | 一部繰上げ償還 | 1,100円 |
| | | J A ネットバンク | | 無 料 |
| | | 窓口 | 全額繰上げ償還 | 3,300円 |
| (根) 抵当権抹消事務手数料（通常完済時及び全額繰上完済時を除く） | | 1,100円 | | |
| 貸出金の条件変更事務取扱手数料 | | 5,500円 | | |
| 利息証明発行手数料（1件につき） | | 550円 | | |
| 貸出償還金証明発行手数料（1件につき） | | 550円 | | |
| 事務変更管理手数料（1件につき） | | 1,100円 | | |
| 住宅ローン・ソーラーローン取扱手数料 （リフォームローンで抵当権設定有の場合を含む） | | 19,800円 | | |
| | | 保証先が全国保証株式会社の場合 | 74,800円 | |
| | | 保証先が協同住宅ローン株式会社の場合 | 52,800円 | |
| 既貸出金の固定金利適用期間（特約期間）の選択 （住宅・アパート・ワイド・賃貸住宅・リフォーム、ソーラーローン） | | 3年固定 | 3,300円 | |
| | | 5年固定 | 5,500円 | |
| | | 10年・20年固定 | 5,500円 | |

※上記金額には、消費税が含まれています。

◆その他の業務手数料

(1) 両替手数料

| 取引内容 | 枚数 | 手数料 |
|---|----------------|--------|
| <ul style="list-style-type: none"> 両替枚数は持込の紙幣・硬貨の合計枚数と受取の紙幣・硬貨の合計枚数の多い方を対象とします。 お取引口座から出金で金種を指定される場合、実質的に両替とみなされる場合は有料となります。 損券・損貨を新券の同一金種に交換、同一金種で新券に交換する場合については無料とします。 | 1枚～100枚 | 無 料 |
| | 101枚～200枚 | 110円 |
| | 201枚～300枚 | 220円 |
| | 301枚～400枚 | 330円 |
| | 401枚～500枚 | 440円 |
| | 501枚～600枚 | 550円 |
| | 601枚～700枚 | 660円 |
| | 701枚～800枚 | 770円 |
| | 801枚～900枚 | 880円 |
| | 901枚～1000枚 | 990円 |
| | 1001枚以上(千枚ごとに) | 1,100円 |

※上記金額には、消費税が含まれています。

(2) 大量硬貨入金手数料

| 枚 数 | 手 数 料 |
|---------------|-------|
| 1枚 ～ 200枚 | 無料 |
| 201枚 ～ 500枚 | 110円 |
| 501枚 ～ 1000枚 | 330円 |
| 1001枚 ～ | 660円 |
| 以降1000枚ごとの加算額 | 330円 |

※上記金額には、消費税が含まれています。

(2) 共済事業

J A共済は、J Aが行う地域密着型の総合事業の一環として、組合員・利用者の皆さまと共済契約を締結することにより、最良の保障・価格・サービスによる「ひと・いえ・くるま・農業」の万全な保障提供を通じ、組合員・利用者の皆さまの生活全般にわたるリスクに幅広く対応するため、生命と損害の両分野の保障を提供し、また、農業者の不安解消に向けた保障・サービスの提供を行います。

1人ひとりのライフステージの変化に応じて保障を提供することで、常に組合員・利用者の信頼と期待に答え、皆さまの人生におけるさまざまなリスクを一生涯サポートし「安心」と「満足」をお届けしていきます。

① J A共済の主なラインアップ

J A共済では、皆さまが不安なく暮らせるよう、生活を取り巻くさまざまなリスクに対して幅広く保障することに努め、「ひと・いえ・くるま・農業」の総合保障を通じて、それぞれの目的やライフステージの変化に応じて充実した保障を提供し、皆さまの毎日の暮らしをバックアップしていきます。

◆長期共済の種類（共済期間が5年以上の契約）

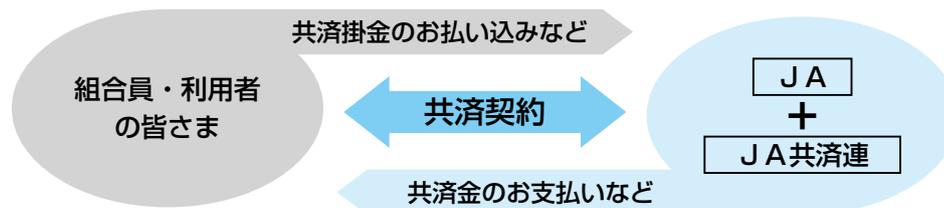
| | |
|--------------------------------|--|
| 終身共済 | 万一のとき、手厚い一時金を受け取れる一生涯の保障です。この一時金に加え、残されたご家族の収入保障として、年金をお受取りいただけます*。 ※家族収入保障特約を付加した場合。 |
| 引受緩和型終身共済 | 通院中の方や病歴がある方など、健康に不安のある方も簡単な告知でお申込みいただけるご加入しやすい、一生涯にわたる万一保障です。80歳までご加入いただけます。 |
| 一時払終身共済 (平28.10) | 一生涯にわたって、お亡くなりになられたときの保障が確保でき、死亡共済金を相続対策にご活用いただけます。医師による診査は必要なく、簡単な告知だけでお申込みいただけますので、お気軽にご加入いただけます。 |
| 生存給付特則付 一時払終身共済 (平28.10) | 生存給付金を生前贈与としてご活用いただけ、死亡共済金を相続対策にもご活用いただけます。医師による診査は必要なく、簡単な告知だけでお申込みいただけますので、お気軽にご加入いただけます。 |
| 定期生命共済 | お手頃な共済掛金で大きな保障を得られ、ご家族をしっかりとお守りすることができます。必要な期間だけ備えたい方のために、共済期間を様々なタイプからお選びいただけます。 |
| 定期生命共済 (通減期間設定型) | お手頃な共済掛金で大きな保障を得られ、ご家族をしっかりとお守りすることができます。一定期間経過後から保障金額が通減する万一保障の共済です。 |
| 医療共済（メディフル） | 日帰り入院からまとまった一時金を受け取れます。一生涯保障や全額自己負担となる先進医療*などライフプランに合わせて自由設計できます。 ※先進医療保障ありを選択した場合。 |
| 引受緩和型医療共済 | 通院中の方、病歴がある方も簡単な告知でお申込みいただけ、持病の悪化・再発もしっかり保障いたします。また、全額自己負担となる先進医療*にも備えられます。 ※先進医療保障ありを選択した場合。 |
| がん共済 | 上皮内がんを含む様々な悪性新生物または脳腫瘍にかかった場合の入院・手術・放射線治療などを保障する共済です。再発時・長期治療のとき、まとまった共済金を受け取ることができ、様々ながん治療を一生涯保障*いたします。 ※共済期間を終身とした場合。 |
| 介護共済 | 公的介護保障制度に連動したわかりやすい保障で、一生涯備えられる介護保障です。介護共済金（一時金）は、ご自宅の改修などの初期費用に役立てられます*。 ※「共済金年金支払特約」の付加により年金方式でお受取りいただくことも可能です。 |
| 一時払介護共済 | 満期共済金や退職金等まとまった資金で一生涯にわたって備えられる介護保障です。公的介護保険制度に連動したわかりやすい保障で、不安の高まる高齢期も安心です。 |
| 生活障害共済 | 身体障害者手帳制度（公的制度）に連動したわかりやすい保障で、病気やケガにより身体の障害が残るときに不足する生活費や治療費にまとまったお金で備えるための共済です。 |
| 特定重度疾病共済 | 三大疾病（がん・急性心筋梗塞・脳卒中）に加えて、三大疾病以外の「心・血管疾患」や「脳血管疾患」、さらには、その他の生活習慣病（糖尿病・肝硬変・慢性じん不全・慢性すい炎）まで幅広く保障いたします。 |
| 予定利率変動型 年金共済 | 確実に受け取れる安心に、増える楽しみをプラスした年金共済です。年金額の増加が期待でき、一度増加した年金額は減りません*。 ※予定利率の推移によっては増加しない場合があります。 |
| 養老生命共済 | 貯蓄しながら備えられる万一のときのための保障です。満期時には、まとまった満期共済金をお受取りいただけます。定期的にとまとまった資金を受け取れる中途給付プランも選択できます。 |
| 子ども共済 | お子さま・お孫さまの教育資金を計画的に準備でき、万一のときにも備えられます。「貯蓄性」や「保障の充実性」など、ニーズにあわせて3タイプからお選びいただけます。「学資金」を効率的に準備したい方へおすすめの保障です。 |
| 認知症共済 | 要介護状態を伴う認知症はもちろん、認知症の前段階の軽度認知障害（MCI）まで幅広く一生涯にわたって備えられる保障です。 |
| 建物更生共済 | 火災はもちろん、地震や台風などの自然災害にもしっかりと備えられる建物や家財の保障です。保障期間満了時に満期共済金をお受け取りいただけます。 |

◆短期共済の種類（共済期間が5年未満の契約）

| | |
|------------|--|
| 自動車共済 | 相手方への対人・対物賠償保障をはじめ、ご自身・ご家族などの傷害保障、車両保障など、万一の自動車事故を幅広く保障する共済です。 |
| 自賠責共済 | 法律ですべての自動車（二輪・原付も含まれます）※の自賠責共済（保険）への加入が義務づけられています。自賠責共済（保険）は自動車の運行に起因して他人を死傷させたときの損害（対人賠償）に備える共済（保険）です。 ※トラクターやコンバインなどの農耕作業用小型特殊自動車は含まれません。 |
| 傷害共済 | 日常生活での不慮の事故による死亡・負傷に応じて定額の共済金が支払われる共済です。また、1契約における被共済者数が一定数を超えると1人あたりの共済掛金は低廉になります。 |
| イベント共済 | イベント中の傷害・賠償責任事故を保障する共済です。 |
| 火災共済 | 住まいの火災などによる損害を保障する共済です。 |
| ボランティア活動共済 | 地域社会のさまざまなグループが行うボランティア活動において、その活動者が日本国内での活動中に負った傷害や賠償責任を保障します。 |
| 賠償責任共済 | 賠償責任共済は、被共済者（共済の保障を受けられる方をいいます）について加害者として法的な賠償責任が生じた場合に、経済的負担を代替・軽減する共済です。 |
| 農業者賠償責任共済 | 農業において発生するさまざまな賠償リスクを幅広く補償いたします。 |

② JA共済の仕組み

JA共済は、組合員・利用者の皆さまと、「信頼関係・安心感・身近さ」でつながっています。



JA共済は、平成17年4月1日から、JAとJA共済連が共同で共済契約をお引き受けしています。JAとJA共済連がそれぞれの役割を担い、組合員・利用者の皆さまに密着した生活総合保障活動を行っています。

| | |
|-------|---|
| JA | JA共済の窓口です。 組合員・利用者の立場にたった事業活動で皆さまをサポートしています。 |
| JA共済連 | JAと連携・協調しながら、JAの共済業務を総合的にバックアップしていきます。 JA共済事業の企画・開発・資産運用業務や支払共済金にかかる準備金の積み立てなどを行っています。 |

(3) 農業関連事業

管内の自然環境・立地条件や産地の特性を活かした地域農業の振興と消費者の皆さまに安全・安心な農畜産物をお届けすることにより、産地としての信頼性を高める作物づくりに努めています。

一方で、営農指導と生産資材、販売部門が有機的に結びつくことにより、「魅力ある農業」の実現をめざし、生産基盤づくりに努めています。

① 販売事業

生産者から消費者へ、新鮮で安全・安心な農畜産物をお届けする事業を行っています。生産者が生産した農畜産物を市場に出荷するほか、農産物直売所を通じて『地産地消』を実践し、生産者と消費者との交流による地域農業の活性化に努めています。

② 購買事業

農業生産及び消費生活に必要な資材について、良質なものを有利に購入する協同活動を展開し、組合員ならびに地域住民のニーズに応え、「安全・安心・低コスト」をテーマに、肥料、飼料、農薬、出荷資材、園芸資材、燃料、農業機械等の資材を提供しています。

③ 利用事業

農業関連の共同施設として、育苗センター・ライスセンター・カントリーエレベーター等の設置により、農業生産の向上に取り組んでいます。

(4) 生活関連事業

組合員や地域住民の皆さまの「豊かで暮らしやすい地域社会」を実現するため、葬祭事業、高齢者福祉事業等の地域貢献活動を通じ、時代のニーズに対応した事業展開を図っていきます。

2. 系統セーフティネット(貯金者保護の取り組み)

当JAの貯金は、JAバンク独自の制度である「破綻未然防止システム」と公的制度である「貯金保険制度(農水産業協同組合貯金保険制度)」との2重のセーフティネットで守られています。

(1) 「JAバンクシステム」の仕組み

組合員・利用者から一層信頼され利用される信用事業を確立するために、「再編強化法(農林中央金庫及び特定農水産業協同組合等による信用事業の再編及び強化に関する法律)」に則り、JAバンク会員(JA・信連・農林中金)総意のもと「JAバンク基本方針」に基づき、JA・信連・農林中金が一体的に取り組む仕組みを「JAバンクシステム」といいます。

「JAバンクシステム」は、JAバンクの信頼性を確保する「破綻未然防止システム」と、スケールメリットときめ細かい顧客接点を生かした金融サービスの提供の充実・強化を目指す「一体的事業運営」の2つの柱で成り立っています。

(2) 「破綻未然防止システム」の機能

「破綻未然防止システム」は、JAバンクの健全性を確保し、JA等の経営破綻を未然に防止するためのJAバンク独自の制度です。具体的には、(1) 個々のJA等の経営状況についてチェック(モニタリング)を行い、問題点を早期に発見、(2) 経営破綻に至らないよう、早め早めに経営改善等を実施、(3) 全国のJAバンクが拠出した「JAバンク支援基金^{*}」等を活用し、個々のJAの経営健全性維持のために必要な資本注入などの支援を行います。

※2022年3月末における残高は1,652億円となっています。

(3) 「一体的な事業運営」の実施

良質で高度な金融サービスを提供するため、JAバンクとして商品開発力・提案力の強化、共同運営システムの利用、全国統一のJAバンクブランドの確立等の一体的な事業運営の取り組みをしています。

(4) 貯金保険制度

貯金保険制度とは、農水産業協同組合が貯金などの払い戻しができなくなった場合などに、貯金者を保護し、また資金決済の確保を図ることによって、信用秩序の維持に資することを目的とする制度で、銀行、信金、信組、労金などが加入する「預金保険制度」と同様な制度です。

なお、この制度を運営する貯金保険機構(農水産業協同組合貯金保険機構)の責任準備金残高は、2022年3月末現在で4,627億円となっています。

【経営資料】

【経営資料】

I 決算の状況

1. 貸借対照表

(単位：千円)

| 科 目 | 令和3年度 (令和4年3月31日) | 令和4年度 (令和5年3月31日) |
|----------------|----------------------|----------------------|
| (資産の部) | | |
| 1 信用事業資産 | 573,744,398 | 561,013,739 |
| (1) 現金 | 2,949,104 | 3,513,209 |
| (2) 預金 | 424,750,972 | 400,288,026 |
| 系統預金 | 424,672,890 | 400,222,709 |
| 系統外預金 | 78,081 | 65,316 |
| (3) 有価証券 | 12,127,539 | 23,825,545 |
| 国債 | 10,327,954 | 22,025,932 |
| 地方債 | 1,799,585 | 1,799,613 |
| (4) 貸出金 | 134,030,626 | 133,386,674 |
| (5) その他の信用事業資産 | 385,592 | 387,465 |
| 未収収益 | 311,360 | 315,120 |
| その他の資産 | 74,231 | 72,345 |
| (6) 貸倒引当金 | △499,437 | △387,182 |
| 2 共済事業資産 | 4,717 | 3,943 |
| (1) その他の共済事業資産 | 4,717 | 3,943 |
| (2) 貸倒引当金 | △0 | △0 |
| 3 経済事業資産 | 7,813,393 | 8,327,345 |
| (1) 受取手形 | 4,372 | 4,672 |
| (2) 経済事業未収金 | 4,263,915 | 4,683,452 |
| (3) 経済受託債権 | 632,794 | 659,436 |
| (4) 棚卸資産 | 2,281,231 | 2,319,194 |
| 購買品 | 1,131,041 | 1,207,988 |
| 販売品 | 53,669 | 9,841 |
| 加工品 | 126,304 | 89,486 |
| 肥育牛 | 882,055 | 887,800 |
| その他の棚卸資産 | 88,159 | 124,078 |
| (5) リース投資資産 | 39,289 | 29,992 |
| (6) その他の経済事業資産 | 688,075 | 733,339 |
| 預託家畜 | 449,519 | 466,104 |
| その他の経済事業資産 | 238,556 | 267,235 |
| (7) 貸倒引当金 | △96,283 | △102,742 |
| 4 雑資産 | 1,638,074 | 1,905,779 |
| (1) 雑資産 | 1,641,141 | 1,905,814 |
| (2) 貸倒引当金 | △3,067 | △35 |
| 5 固定資産 | 25,257,145 | 24,403,196 |
| (1) 有形固定資産 | 25,219,404 | 24,379,339 |
| 建物 | 26,334,125 | 26,116,203 |
| 機械装置 | 7,058,596 | 7,140,001 |
| 土地 | 17,832,411 | 17,216,782 |
| リース資産 | 149,856 | 149,856 |
| 建設仮勘定 | 6,241 | 17,641 |
| その他の有形固定資産 | 6,321,757 | 6,280,003 |
| 減価償却累計額 | △32,483,585 | △32,541,149 |
| (2) 無形固定資産 | 37,741 | 23,857 |
| 6 外部出資 | 20,687,136 | 20,412,999 |
| (1) 外部出資 | 20,687,136 | 20,412,999 |
| 系統出資 | 18,520,817 | 18,240,290 |
| 系統外出資 | 2,038,869 | 2,045,259 |
| 子会社等出資 | 127,450 | 127,450 |
| (2) 外部出資等損失引当金 | - | - |
| 7 繰延税金資産 | 1,133,492 | 1,033,734 |
| 資産の部合計 | 630,278,358 | 617,100,738 |

(単位：千円)

| 科 目 | 令和3年度 (令和4年3月31日) | 令和4年度 (令和5年3月31日) |
|--------------------|----------------------|----------------------|
| (負債の部) | | |
| 1 信用事業負債 | 589,669,917 | 576,403,395 |
| (1) 貯金 | 588,125,800 | 575,005,618 |
| (2) 借入金 | 449,354 | 453,209 |
| (3) その他の信用事業負債 | 1,094,762 | 944,567 |
| 未払費用 | 89,976 | 59,496 |
| その他の負債 | 1,004,785 | 885,071 |
| 2 共済事業負債 | 2,741,853 | 2,574,353 |
| (1) 共済資金 | 1,549,128 | 1,464,625 |
| (2) 未経過共済付加収入 | 1,183,333 | 1,097,356 |
| (3) その他の経済事業負債 | 9,390 | 12,370 |
| 3 経済事業負債 | 3,714,098 | 3,687,833 |
| (1) 経済事業未払金 | 3,309,199 | 3,227,361 |
| (2) 経済受託債務 | 370,863 | 424,935 |
| (3) その他の経済事業負債 | 34,035 | 35,536 |
| 4 設備借入金 | 962,362 | 895,344 |
| 5 雑負債 | 1,716,129 | 2,176,751 |
| (1) 未払法人税等 | 41,070 | 41,070 |
| (2) リース債務 | 12,738 | - |
| (3) 資産除去債務 | 87,160 | 83,787 |
| (4) その他の負債 | 1,575,160 | 2,051,893 |
| 6 リース資産減損勘定 | 1,503 | - |
| 7 諸引当金 | 1,575,827 | 1,440,645 |
| (1) 賞与引当金 | 279,880 | 267,340 |
| (2) 退職給付引当金 | 1,263,740 | 1,135,634 |
| (3) 役員退職慰労引当金 | 32,206 | 37,671 |
| 8 再評価にかかる繰延税金負債 | 2,592,256 | 2,473,774 |
| 負債の部合計 | 602,973,948 | 589,652,098 |
| (純資産の部) | | |
| 1 組合員資本 | 20,656,002 | 21,241,060 |
| (1) 出資金 | 8,925,888 | 8,638,534 |
| (2) 資本準備金 | 260,354 | 260,354 |
| (3) 利益剰余金 | 11,621,974 | 12,503,732 |
| 利益準備金 | 6,808,335 | 7,304,605 |
| その他利益剰余金 | 4,813,638 | 5,199,126 |
| 災害支援等積立金 | 300,000 | 300,000 |
| 経営安定化対策積立金 | 2,330,000 | 2,830,000 |
| 合併記念事業積立金 | 150,000 | 150,000 |
| 施設整備積立金 | 500,000 | 500,000 |
| 情報システム対応積立金 | 200,000 | 200,000 |
| 当期末処分剰余金 | 1,333,638 | 1,219,126 |
| (うち当期剰余金) | (684,721) | (649,198) |
| (4) 処分未済持分 | △152,214 | △161,560 |
| 2 評価・換算差額等 | 6,648,407 | 6,207,579 |
| (1) 土地再評価差額金 | 6,396,133 | 6,126,205 |
| (2) その他有価証券評価差額金 | 252,273 | 81,373 |
| 純資産の部合計 | 27,304,409 | 27,448,640 |
| 負債及び純資産の部合計 | 630,278,358 | 617,100,738 |

2. 損益計算書

(単位：千円)

| 科 目 | 令和3年度 | 令和4年度 |
|----------------|-----------------------------|-----------------------------|
| | (自 令和3年4月1日 至 令和4年3月31日) | (自 令和4年4月1日 至 令和5年3月31日) |
| 1 事業総利益 | 12,874,210 | 12,661,653 |
| 事業収益 | 35,075,387 | 34,455,954 |
| 事業費用 | 22,201,176 | 21,794,300 |
| (1) 信用事業収益 | 4,204,568 | 3,980,089 |
| 資金運用収益 | 3,961,200 | 3,734,281 |
| (うち預金利息) | (2,218,028) | (1,988,455) |
| (うち有価証券利息) | (86,039) | (145,748) |
| (うち貸出金利息) | (1,376,426) | (1,322,985) |
| (うちその他受入利息) | (280,705) | (277,092) |
| 役務取引等収益 | 189,004 | 185,897 |
| その他経常収益 | 54,363 | 59,910 |
| (2) 信用事業費用 | 1,062,067 | 934,683 |
| 資金調達費用 | 87,296 | 54,690 |
| (うち貯金利息) | (72,931) | (44,285) |
| (うち給付補てん備金繰入) | (1,459) | (999) |
| (うち借入金利息) | (2,586) | (1,864) |
| (うちその他支払利息) | (10,319) | (7,540) |
| 役務取引等費用 | 40,387 | 41,336 |
| その他経常費用 | 934,383 | 838,655 |
| (うち貸倒引当金戻入益) | (△24,529) | (△75,050) |
| 信用事業総利益 | 3,142,500 | 3,045,406 |
| (3) 共済事業収益 | 3,957,651 | 3,668,267 |
| 共済付加収入 | 3,801,650 | 3,500,750 |
| 共済貸付金利息 | 592 | - |
| その他の収益 | 155,408 | 167,517 |
| (4) 共済事業費用 | 309,004 | 258,866 |
| 共済推進費 | 241,520 | 191,158 |
| 共済保全費 | 8,004 | 7,224 |
| その他の費用 | 59,479 | 60,483 |
| (うち貸倒引当金戻入益) | (△0) | (△0) |
| 共済事業総利益 | 3,648,647 | 3,409,401 |
| (5) 購買事業収益 | 18,105,279 | 18,326,094 |
| 購買品供給高 | 17,120,290 | 17,280,106 |
| 購買手数料 | 322,614 | 336,335 |
| 修理サービス料 | 504,937 | 507,218 |
| その他の収益 | 157,437 | 202,434 |
| (6) 購買事業費用 | 15,425,076 | 15,501,550 |
| 購買品供給原価 | 14,755,822 | 14,877,924 |
| 購買品供給費 | 345,399 | 303,354 |
| 修理サービス費 | 9,875 | 27,942 |
| その他の費用 | 313,978 | 292,329 |
| (うち貸倒引当金繰入額) | (7,025) | (9,924) |
| (うち購買債権償却) | (53) | (3) |
| 購買事業総利益 | 2,680,203 | 2,824,544 |
| (7) 販売事業収益 | 1,622,996 | 1,276,846 |
| 販売品販売高 | 569,412 | 214,119 |
| 販売手数料 | 930,185 | 939,007 |
| その他の収益 | 123,398 | 123,719 |
| (8) 販売事業費用 | 615,731 | 294,527 |
| 販売品販売原価 | 518,932 | 203,187 |
| 販売費 | 15,048 | 7,109 |
| その他の費用 | 81,750 | 84,230 |
| (うち貸倒引当金戻入益) | (△593) | (△723) |
| 販売事業総利益 | 1,007,264 | 982,319 |

(単位：千円)

| 科 目 | 令和3年度 | 令和4年度 |
|---------------|-----------------------------|-----------------------------|
| | (自 令和3年4月1日 至 令和4年3月31日) | (自 令和4年4月1日 至 令和5年3月31日) |
| (9) 保管事業収益 | 117,647 | 153,047 |
| (10) 保管事業費用 | 68,880 | 78,424 |
| 保管事業総利益 | 48,767 | 74,622 |
| (11) 加工事業収益 | 188,209 | 183,993 |
| (12) 加工事業費用 | 168,817 | 161,087 |
| 加工事業総利益 | 19,392 | 22,906 |
| (13) 利用事業収益 | 5,980,605 | 6,131,295 |
| (14) 利用事業費用 | 3,767,586 | 3,870,650 |
| 利用事業総利益 | 2,213,018 | 2,260,644 |
| (15) 農業経営事業収益 | 951,952 | 785,111 |
| (16) 農業経営事業費用 | 959,196 | 844,821 |
| 農業経営事業総損失 | 7,243 | 59,710 |
| (17) その他の事業収益 | 325,399 | 315,709 |
| (18) その他の事業費用 | 144,059 | 139,892 |
| その他の事業総利益 | 181,339 | 175,816 |
| (19) 指導事業収入 | 98,853 | 101,572 |
| (20) 指導事業支出 | 158,532 | 175,871 |
| 指導事業収支差額 | △ 59,678 | △ 74,298 |
| 2 事業管理費 | 11,879,607 | 11,558,848 |
| (1) 人件費 | 8,571,744 | 8,403,840 |
| (2) 業務費 | 861,247 | 856,487 |
| (3) 諸税負担金 | 450,013 | 435,520 |
| (4) 施設費 | 1,944,389 | 1,821,340 |
| (5) その他事業管理費 | 52,212 | 41,658 |
| 事業利益 | 994,603 | 1,102,805 |
| 3 事業外収益 | 534,477 | 578,795 |
| (1) 受取雑利息 | 2,753 | 2,759 |
| (2) 受取出資配当金 | 233,250 | 233,250 |
| (3) 賃貸料 | 94,427 | 90,761 |
| (4) 償却債権取立益 | 4,502 | 4,294 |
| (5) 雑収入 | 199,543 | 247,730 |
| 4 事業外費用 | 201,087 | 138,217 |
| (1) 支払雑利息 | 7,553 | 6,783 |
| (2) 寄付金 | 719 | 235 |
| (3) 賃貸原価 | 38,335 | 31,983 |
| (4) 雑損失 | 154,479 | 99,214 |
| 経常利益 | 1,327,993 | 1,543,382 |
| 5 特別利益 | 333,811 | 837,783 |
| (1) 固定資産処分益 | 33,298 | 25,151 |
| (2) 一般補助金 | 232,897 | 655,314 |
| (3) その他の特別利益 | 67,615 | 157,317 |
| 6 特別損失 | 966,553 | 1,644,373 |
| (1) 固定資産処分損 | 57,163 | 432,205 |
| (2) 固定資産圧縮損 | 230,602 | 653,949 |
| (3) 減損損失 | 568,040 | 470,906 |
| (4) 賠償対応補償金 | 36,519 | - |
| (5) その他の特別損失 | 74,227 | 87,313 |
| 税引前当期利益 | 695,251 | 736,792 |
| 法人税、住民税及び事業税 | 41,070 | 41,070 |
| 法人税等調整額 | △ 30,540 | 46,523 |
| 法人税等合計 | 10,529 | 87,593 |
| 当期剰余金 | 684,721 | 649,198 |
| 当期首繰越剰余金 | 576,872 | 300,000 |
| 土地再評価差額金取崩額 | 72,044 | 269,928 |
| 当期末処分剰余金 | 1,333,638 | 1,219,126 |

(注) 農業協同組合法施行規則の改正に伴い、当年度については、各事業の収益及び費用を合算し、事業相互間の内部損益を除去した「事業収益」、「事業費用」を表示しています。

3. キャッシュ・フロー計算書

連結情報の「連結キャッシュ・フロー計算書」(P.91)に掲載しています。

4. 注記表等

(令和4年度)

(重要な会計方針に係る事項の注記)

1. 有価証券(株式形態の外部出資を含む)の評価基準及び評価方法

(1) 満期保有目的の債券：償却原価法(定額法)

(2) 子会社株式及び関連会社株式：総平均法による原価法

(3) その他有価証券

時価のあるもの：時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

市場価格のない株式等：総平均法による原価法

なお、取得価額と債券金額との差額のうち金利調整と認められる部分については償却原価法による取得価額の修正を行っています。

2. 棚卸資産の評価基準及び評価方法

購買品(肥料、飼料、農薬、油類、ガス)・・・総平均法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)

購買品(農機本体100万円以上のもの)・・・個別法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)

購買品(上記以外)・・・売価還元法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)

販売品・・・先入先出法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)

加工品(製品、半製品、原材料、仕掛品)・・・先入先出法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)

肥育牛・・・個別法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)

その他の棚卸資産・・・主として先入先出法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)

3. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産(リース資産を除く)

定額法及び定率法を採用しております。ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備は除く)並びに平成28年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。

(2) 無形固定資産(リース資産を除く)

定額法

(3) リース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法

4. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

貸倒引当金は、あらかじめ定めている資産査定規程、資産査定事務要領、経理規程及び資産の償却・引当基準に則り、次のとおり計上しています。

破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者(破綻先)に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者(実質破綻先)に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しています。

また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者(破綻懸念先)に係る債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断して必要と認められる額を計上しています。破綻懸念先に対する債権のうち債権の元本の回収に係るキャッシュ・フローを合理的に見積もることができる債権については、当該キャッシュ・フローと債権の帳簿価額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除した残額との差額を引き当てています。

上記以外の債権については、主として今後1年間の予想損失額または今後3年間の予想損失額を見込んで計上しており、予想損失額は、1年間または3年間の貸倒実績を基礎とした貸倒実績率の過去の一定期間における平均値に基づき損失率を求め、これに将来見込み等の必要な修正を加えて算定しております。

すべての債権は、資産査定規程及び資産査定事務要領に基づき、資産査定部署等が資産査定を実施し、当該部署から独立した他の部署が査定結果を検証しております。

- (2) 賞与引当金
職員に対して支給する賞与の支出にあてるため、支給見込額のうち当事業年度負担分を計上しています。
- (3) 退職給付引当金
職員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、計上しています。
- ① 退職給付見込額の期間帰属方法
退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっています。
- ② 数理計算上の差異の費用処理方法
数理計算上の差異については、各事業年度の発生時における職員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生の日次事業年度から費用処理することとしています。
- (4) 役員退職慰労引当金
常勤役員退職慰労金の支給に備えて、常勤役員退職慰労金規程に基づく期末要支給額を計上しています。

5. 収益及び費用の計上基準

リース取引関連

ファイナンス・リース取引（貸手）に係る収益の計上基準
供給高を計上せず利息相当額を各期へ配分する方法によっています。

収益認識関連

当組合の利用者等との契約から生じる収益に関する主要な事業における主な履行義務の内容及び収益を認識する通常の時点は以下のとおりであります。

- ① 購買事業
農業生産に必要な資材と生活に必要な物資を共同購入し、組合員に供給する事業であり、当組合は利用者等との契約に基づき、購買品を引き渡す義務を負っております。この利用者等に対する履行義務は、購買品の引き渡し時点で充足することから、当該時点で収益を認識しております。
また、一部の取引において当組合は代理人として購買品の供給に関与しており、本人及び利用者等との契約に基づき、利用者等に購買品を引き渡す義務を負っております。この本人及び利用者等に対する履行義務は、購買品の引き渡し時点で充足することから、当該時点で収益を認識しております。
- ② 販売事業
組合員が生産した農畜産物を当組合が集荷して共同で業者等に販売する事業であり、当組合は利用者等との契約に基づき、販売品を引き渡す義務を負っております。この利用者等に対する履行義務は、販売品の引き渡し時点で充足することから、当該時点で収益を認識しております。
- ③ 保管事業
組合員が生産した米・麦・大豆等の農産物を保管・管理する事業であり、当組合は利用者等との契約に基づき、役務提供の義務を負っております。この利用者等に対する履行義務は、農産物の保管期間にわたって充足することから、当該サービスの進捗度に応じて収益を認識しております。
- ④ 加工事業
組合員が生産した農畜産物を原料に、缶詰・飲料・加工食品等を製造して販売する事業であり、当組合は利用者等との契約に基づき、加工した商品を引き渡す義務を負っております。この利用者等に対する履行義務は、販売品の引き渡し時点で充足することから、当該時点で収益を認識しております。
- ⑤ 利用事業
カントリーエレベーター・ライスセンター・育苗センター・共同選果場・保冷貯蔵庫・農畜産物施設・葬祭施設を設置して、共同で利用する事業であり、当組合は利用者等との契約に基づき、物品を引き渡す義務及び役務提供の義務を負っております。この利用者等に対する履行義務は、物品の引き渡し時点及び各種施設の利用が完了した時点で充足することから、当該時点で収益を認識しております。
また、育苗センター、葬祭施設における一部の取引において当組合は代理人として物品の販売に関与しており、本人及び利用者等との契約に基づき、利用者等に物品を引き渡す義務を負っております。この本人及び利用者等に対する履行義務は、物品の引き渡し時点で充足することから、当該時点で収益を認識しております。
- ⑥ 農業経営事業
肥育センターや就農支援施設を設置して、農畜産物を生産し販売する事業であり、当組合は利用者等との契約に基づき、販売品を引き渡す義務を負っております。この利用者等に対する履行義務は、販売品の引き渡し時点で充足することから、当該時点で収益を認識しております。
- ⑦ その他の事業
福祉・介護・預託等の事業であり、当組合は利用者等との契約に基づき、物品を引き渡す義務及び役務提供の義務を負っております。この利用者等に対する履行義務は、物品の引き渡し時点及び各種施設の利用が完了した時点で充足することから、当該時点で収益を認識しております。

⑧ 指導事業

組合員の営農に係る各種相談・研修・経理サービスを提供する事業であり、当組合は利用者等との契約に基づき、役務提供する義務を負っております。この利用者等に対する履行義務は、主にサービスの提供が完了した時点で充足することから、当該時点で収益を認識しております。

6. 消費税及び地方消費税の会計処理の方法

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。ただし、固定資産に係る控除対象外消費税等は「雑資産」に計上し、5年間で均等償却を行っております。

7. 計算書類等に記載した金額の端数処理の方法

記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しているため、各科目の合計金額とは一致しません。
また、金額が千円未満の科目については「0」で表示し、取引はあるが期末に残高がない科目については「-」で表示しています。

8. その他計算書類等の作成のための基本となる重要な事項

事業別収益・事業別費用の内部取引の処理方法について

当組合は、事業別の収益及び費用について、事業間取引の相殺表示を行っておりません。よって、事業別の収益及び費用については、事業間の内部取引も含めて表示しております。

ただし、損益計算書の事業収益、事業費用については、農業協同組合法施行規則にしたがい、各事業間の内部損益を除去した額を記載しております。

代理人取引の処理方法について

購買事業収益及び販売事業収益のうち、当組合が代理人として購買品の供給または販売品の販売に関与している場合には、純額で収益を認識して、それぞれ購買手数料または販売手数料として表示しております。また、利用事業収益のうち、当組合が代理人として物品の販売に関与している場合には、純額で収益を認識しております。

(会計方針の変更に関する注記)

1. 時価の算定に関する会計基準等の適用による会計方針の変更

「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第31号 2021年6月17日。以下「時価算定会計基準適用指針」という。)を当事業年度の期首から適用し、時価算定会計基準適用指針第27-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準適用指針が定める新たな会計方針を将来にわたって適用することといたしました。これによる当事業年度の計算書類に与える影響はありません。

(会計上の見積りに関する注記)

1. 繰延税金資産の回収可能性

- (1) 当事業年度の計算書類に計上した金額
繰延税金資産 1,033,734千円(繰延税金負債との相殺後)
- (2) 会計上の見積りの内容に関する理解に資する情報
繰延税金資産の計上は、次年度以降において回収可能な将来減算一時差異及び未使用の税務上の繰越欠損金の見積り額を限度として行っています。次年度以降の課税所得の見積りについては、令和4年3月に作成した第4次中期事業計画を基礎として、当組合が将来獲得可能な課税所得の時期及び金額を合理的に見積っております。
しかし、これらの見積りは将来の不確実な経営環境及び組合の経営状況の影響を受けており、実際に課税所得が生じた時期及び金額が見積りと異なった場合には、次年度以降の計算書類において認識する繰延税金資産の金額に重要な影響を与える可能性があります。また、将来の税制改正により、法定実効税率が変更された場合には、次年度以降の計算書類において認識する繰延税金資産の金額に重要な影響を与える可能性があります。

2. 固定資産の減損

- (1) 当事業年度の計算書類に計上した金額
減損損失 470,906千円
- (2) 会計上の見積りの内容に関する理解に資する情報
資産グループに減損の兆候が存在する場合には、当該資産グループの割引前将来キャッシュ・フローと帳簿価額を比較することにより、当該資産グループについての減損の要否の判定を実施しております。
減損の要否に係る判定単位であるキャッシュ・フロー生成単位については、他の資産または資産グループのキャッシュ・インフローから概ね独立したキャッシュ・インフローを生成させるものとして識別される資産グループの最小単位としております。
固定資産の減損の要否の判定において、将来キャッシュ・フローについては、令和4年3月に作成した第4次中期事業計画を基礎として算出しており、中期事業計画以降の将来キャッシュ・フローや、割引率等については、一定の仮定を設定して算出しております。

これらの仮定は将来の不確実な経営環境及び組合の経営状況の影響を受け、翌事業年度以降の計算書類に重要な影響を与える可能性があります。

3. 貸倒引当金

(1) 当事業年度の計算書類に計上した金額

貸倒引当金 489,960千円

(2) 会計上の見積りの内容に関する理解に資する情報

①算定方法

貸倒引当金の算出方法は、「重要な会計方針に係る事項の注記」[4. 引当金の計上基準]「(1) 貸倒引当金」に記載しております。

②主要な仮定

主要な仮定は、「債務者区分の判定における貸出先等の将来の業績見通し」であります。「債務者区分の判定における貸出先等の将来の業績見通し」は、貸出先等の収益獲得能力を個別に評価し、設定しております。

③翌事業年度に係る計算書類に与える影響

個別貸出先等の業績変化等により、当初の見積りに用いた仮定が変化した場合、翌事業年度以降の計算書類に重要な影響を与える可能性があります。

(貸借対照表に関する注記)

1. 固定資産の圧縮記帳額

国庫補助金等により取得した固定資産について、取得価額から控除している圧縮記帳額は合計で9,926,063千円であり、その内訳は次のとおりです。

建物3,300,696千円、構築物1,738,481千円、機械装置4,505,483千円、車両運搬具37,851千円、工具器具備品155,254千円、土地187,453千円、無形固定資産843千円

2. オペレーティング・リース取引に係る処理

ファイナンス・リース取引以外の、所有権が当組合に移転しないオペレーティング・リース取引については通常の賃貸借取引に準じた会計処理によっています。

平成20年4月1日以降締結した一契約あたり3,000千円を超える解約可能なオペレーティング・リース取引にかかる令和5年3月31日現在の解約金は134,766千円です。

3. 担保に供している資産等

定期預金57,650千円を指定金融機関等の事務取扱に係る担保に供しております。

4. 子会社等に対する金銭債権及び金銭債務の総額

子会社等に対する金銭債権の総額 138,250千円

子会社等に対する金銭債務の総額 114,385千円

5. 役員との間の取引による役員に対する金銭債権及び金銭債務

理事、経営管理委員及び監事に対する金銭債権の総額 87,395千円

6. 債権のうち農業協同組合法施行規則第204条第1項第1号ホ(2)(i)から(iv)までに掲げるものの額及びその合計額

債権のうち、破産更生債権及びこれらに準ずる債権額は397,286千円、危険債権額は595,378千円です。

なお、破産更生債権及びこれらに準ずる債権とは、破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権です。

また、危険債権とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないものの、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権(破産更生債権及びこれらに準ずる債権を除く。)です。

債権のうち、三月以上延滞債権額は19,660千円、貸出条件緩和債権額は307,622千円です。

なお、三月以上延滞債権とは、元本または利息の支払が約定支払日の翌日から三月以上遅延している貸出金で破産更生債権及びこれらに準ずる債権及び危険債権に該当しないものです。

また、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払い猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権及び三月以上延滞債権に該当しないものです。

破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権、三月以上延滞債権及び貸出条件緩和債権額の合計額は1,319,948千円です。

なお、上記に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額です。

7. 土地の再評価に関する法律に基づく再評価

「土地の再評価に関する法律」(平成10年3月31日公布法律第34号)及び「土地の再評価に関する法律の一部を改正する法律」に基づき、事業用の土地の再評価を行い、再評価差額については、当該再評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しています。

- (1) 再評価を行った年月日
 平成11年3月31日（東部（国東）、中部（大分、由布）、南部（野津、佐伯）、豊肥（豊後大野、竹田）、北部（豊後高田、中津、宇佐、安心院）西部（玖珠九重）
 平成12年3月31日（東部（姫島、杵築、山香）
- (2) 再評価を行った土地の当期末における時価が再評価後の帳簿価額を下回る金額 3,970,064千円
- (3) 同法律第3条第3項に定める再評価の方法
 東部（国東、姫島、杵築、山香）、中部（大分、由布（旧さわやか地域本部））、南部（野津、佐伯）、豊肥（豊後大野、竹田）、北部（豊後高田、中津、宇佐、安心院）、西部（玖珠九重）エリアについては土地の再評価に関する法律施行令（平成10年3月31日公布政令第119号）第2条第3号に定める、当該事業用土地について地方税法第341条第10号の土地課税台帳または同条第11号の土地補充課税台帳に登録されている価格（固定資産税評価額）に合理的な調整を行って算出し、中部（由布（旧ゆふいん地域本部））エリアについては、土地の再評価に関する法律施行令（平成10年3月31日公布政令第119号）第2条第4号に定める、当該事業用土地について地価税法第16条に規定する地価税の課税価格の計算の基礎となる土地の価額を算定するために国税庁長官が定めて公表した方法により算定した価額（路線価）に合理的な調整を行って算出しました。

（損益計算書に関する注記）

1. 子会社等との取引高の総額

| | |
|---------------------|-----------|
| (1) 子会社等との取引による収益総額 | 11,518千円 |
| うち事業取引高 | 11,518千円 |
| (2) 子会社等との取引による費用総額 | 413,459千円 |
| うち事業取引高 | 413,459千円 |

2. 減損損失に関する注記

(1) グルーピングの方法と共用資産の概要

当組合は、土地、建物・構築物等の不動産、並びに機械・装置、器具・備品等の動産及び無形固定資産について、管理会計の単位としている場所別部門別損益計算書による最小単位を基本にグルーピングしております。

なお、主なグルーピングの単位及び共用資産の概要は次のとおりです。

- ① 本店は、組合全体の複数の資産または資産グループの将来キャッシュ・フローの生成に寄与する資産であるため組合全体の共用資産に、エリアは、エリア内の複数の資産または資産グループの将来キャッシュ・フローの生成に寄与する資産であるため、エリアの共用資産としました。
- ② 一般資産（支店及び給油所、葬祭場等）は個々の単位を基本とし相互補完性の有無によりグルーピングを行いました。
- ③ 賃貸資産及び遊休資産は個々にグルーピングを行いました。
- ④ 農業関連施設のライスセンター、育苗施設等はエリア毎の組合員の組合利用を促進することで、複数の資産または資産グループの将来キャッシュ・フローの生成に寄与する資産であるためエリアの共用資産としました。

(2) 減損損失を認識した資産グループの概要、減損損失の金額・資産種類

(単位：千円)

| エリア | 用途 | 減損損失額 | 内 訳 | | |
|-----|-----------------|---------|---------|---------|--------|
| | | | 土 地 | 建物・構築物 | その他 |
| 東部 | 事業用店舗・施設 (4物件) | 59,231 | 57,069 | 2,157 | 4 |
| | 遊休資産 (8物件) | 23,793 | 22,864 | 838 | 90 |
| | (計) | 83,025 | 79,933 | 2,995 | 95 |
| 中部 | 事業用店舗・施設 (4物件) | 21,210 | 20,095 | 713 | 402 |
| | 遊休資産 (6物件) | 25,799 | 24,082 | 1,716 | — |
| | (計) | 47,010 | 44,178 | 2,430 | 402 |
| 西部 | 事業用店舗・施設 (3物件) | 29,104 | 4,354 | 23,867 | 883 |
| | 遊休資産 (7物件) | 19,103 | 19,056 | 47 | — |
| | (計) | 48,208 | 23,410 | 23,914 | 883 |
| 南部 | 事業用店舗・施設 (9物件) | 95,273 | 60,659 | 32,425 | 2,188 |
| | 遊休資産 (9物件) | 12,366 | 12,366 | — | — |
| | (計) | 107,640 | 73,025 | 32,425 | 2,188 |
| 豊肥 | 事業用店舗・施設 (5物件) | 70,747 | 34,415 | 31,847 | 4,483 |
| | 遊休資産 (9物件) | 16,893 | 16,593 | 239 | 60 |
| | (計) | 87,641 | 51,009 | 32,087 | 4,544 |
| 北部 | 事業用店舗・施設 (6物件) | 65,575 | 42,699 | 20,039 | 2,835 |
| | 遊休資産 (13物件) | 31,309 | 25,646 | 4,411 | 1,251 |
| | (計) | 96,885 | 68,346 | 24,451 | 4,087 |
| 本店 | 事業用店舗・施設 (1物件) | 373 | — | — | 373 |
| | 遊休資産 (1物件) | 121 | 121 | — | — |
| | (計) | 495 | 121 | — | 373 |
| 総合計 | 事業用店舗・施設 (32物件) | 341,517 | 219,294 | 111,051 | 11,171 |
| | 遊休資産 (53物件) | 129,388 | 120,731 | 7,253 | 1,403 |
| | (総合計) (85物件) | 470,906 | 340,025 | 118,305 | 12,574 |

(3) 減損損失の認識に至った経過

事業用店舗及び事業用施設については、事業利益が低水準であると同時に、短期的に業績の回復が見込まれないことから、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しております。また、賃貸資産・遊休資産については帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しております。

(4) 回収可能価額の算出方法

資産グループの回収可能価額は、主に正味売却価額により測定しており、その時価は不動産鑑定評価額、固定資産税評価額等に基づき算定しております。なお、回収可能価額が使用価値の場合の割引率は6.28%です

3. 棚卸資産の収益性低下に伴う簿価切下げ額

- ① 購買品供給原価には、収益性の低下に伴う簿価切下げにより、1,925千円の購買品に係る棚卸資産評価損が含まれています。
- ② 農業経営事業費用には、収益性の低下に伴う簿価切下げにより、111,390千円の肥育牛に係る棚卸資産評価損が含まれています。

4. 賠償対応補償金に関する注記

賠償対応補償金の内訳は次のとおりです。

- ① 令和3年度に発覚した不祥事に係る賠償対応より、令和4年度において支払いをした補償金の金額 29,998千円

5. その他の特別利益及びその他の特別損失に関する注記

(1) その他の特別利益の主な内訳は次のとおりです。

- ① 豊後大野市市道拡張工事による旧上緒方事業所収用に伴う移転補償金 48,764千円
- ② (株) グリーンプラザ裏側土地無償譲受けに係る益金計上処理 30,729千円
- ③ 令和4年8月、台風14号に係る団体建物火災共済金 27,690千円
- ④ 事業再編選択JAに係るジェイエイバンク支援要請に伴う資金援助交付 6,680千円
- ⑤ 南部リース団地固定資産税負担軽減事業に係る県補助金 3,485千円

(2) その他の特別損失の主な内訳は次のとおりです。

- ① 玖珠支店移転に係る費用 9,314千円
- ② 令和4年8月、台風14号に係る修繕費 32,618千円
- ③ コロナウイルス感染に伴う事務所殺菌消毒作業費用 4,107千円

(金融商品に関する注記)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当組合は農家組合員や地域から預かった貯金を原資に、農家組合員や地域内の企業や団体などへ貸付け、残った余裕金を大分県信用農業協同組合連合会へ預けているほか、国債や地方債などの債券等の有価証券による運用を行っています。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

当組合が保有する金融資産は、主として当組合管内の組合員等に対する貸出金及び有価証券であり、貸出金は、組合員等の契約不履行によってもたらされる信用リスクに晒されています。

また、有価証券は、主に債券であり、純投資目的（その他有価証券）及び満期保有目的で保有しています。これらは発行体の信用リスク、金利の変動リスク及び市場価格の変動リスクに晒されています。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

① 信用リスクの管理

当組合は、個別の重要案件または大口案件については理事会において対応方針を決定しています。また、通常の貸出取引については、本店に融資審査部門を設置し各支店との連携を図りながら、与信審査を行っています。審査にあたっては、取引先のキャッシュ・フローなどにより償還能力の評価を行うとともに、担保評価基準など厳格な審査基準を設けて、与信判定を行っています。貸出取引において資産の健全性の維持・向上を図るため、資産の自己査定を厳正に行っています。不良債権については管理・回収方針を作成・実践し、資産の健全化に取り組んでいます。また、資産自己査定の結果、貸倒引当金については「資産の償却・引当基準」に基づき必要額を計上し、資産及び財務の健全化に努めています。

② 市場リスクの管理

当組合では、金利リスク、価格変動リスクなどの市場性リスクを的確にコントロールすることにより、収益化及び財務の安定化を図っています。このため、財務の健全性維持と収益力強化とのバランスを重視したALMを基本に、資産・負債の金利感応度分析などを実施し、金融情勢の変化に機敏に対応できる柔軟な財務構造の構築に努めています。

とりわけ、有価証券運用については、市場動向や経済見通しなどの投資環境分析及び当組合の保有有価証券ポートフォリオの状況やALMなどを考慮し、理事会において運用方針を定めるとともに、経営層で構成するALM委員会を定期的に開催して、日常的な情報交換及び意思決定を行っています。

運用部門は、理事会で決定した運用方針及びALM委員会で決定された方針などに基づき、適切な運用を行っています。運用部門が行った取引についてはリスク管理部門が適切な執行を行っているかどうかチェックし定期的にリスク量の測定を行い経営層に報告しています。

市場リスクに係る定量的情報

(トレーディング目的以外の金融商品)

当組合で保有している金融商品はすべてトレーディング目的以外の金融商品です。当組合において、主要なリスク変数である金利リスクの影響を受ける主たる金融商品は、預金、貸出金、有価証券のうちその他有価証券に分類している債権、貯金及び借入金です。

当組合では、これらの金融資産及び金融負債について、期末後1年程度の金利の合理的な予想変動幅を用いた経済価値の変動額を、金利の変動リスクの管理にあたっての定量的分析に利用しています。

金利以外のすべてのリスク変数が一定であると仮定し、当事業年度末現在、指標となる金利が0.23%下落したものと想定した場合には、経済価値が189,231千円減少するものと把握しています。

当該変動額は、金利を除くリスク変数が一定の場合を前提としており、金利とその他のリスク変数の相関を考慮していません。

また、金利の合理的な予想変動幅を超える変動が生じた場合には、算定額を超える影響が生じる可能性があります。

③ 資金調達に係る流動性リスクの管理

当組合では、資金繰りリスクについては、運用・調達について月次の資金計画を作成し、安定的な流動性の確保に努めています。また、市場流動性リスクについては、投資判断を行う上での重要な要素と位置付け、商品ごとに異なる流動性（換金性）を把握したうえで、運用方針などの策定の際に検討を行っています。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価（時価に代わるものを含む）には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額（これに準ずる価額を含む）が含まれています。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。

2. 金融商品の時価に関する事項

(1) 金融商品の貸借対照表計上額及び時価等

当年度末における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりです。

なお、市場価格のない株式等は、次表には含めておりません。

(単位：千円)

| | 貸借対照表計上額 | 時 価 | 差額（時価－計上額） |
|------------|--------------------|--------------------|-----------------|
| 預金 | 400,288,026 | 400,244,020 | △44,006 |
| 有価証券 | 23,825,545 | 23,123,080 | △702,465 |
| 満期保有目的の債券 | 18,511,325 | 17,808,860 | △702,465 |
| その他有価証券 | 5,314,220 | 5,314,220 | — |
| 貸出金 | 133,386,674 | — | — |
| 貸倒引当金（*1） | △387,182 | — | — |
| 貸倒引当金控除後 | 132,999,492 | 134,132,099 | 1,132,607 |
| 経済事業未収金 | 4,683,452 | — | — |
| 貸倒引当金（*2） | △101,597 | — | — |
| 貸倒引当金控除後 | 4,581,855 | 4,581,855 | — |
| 資産計 | 561,694,920 | 562,081,055 | 386,134 |
| 貯金 | 575,005,618 | 574,803,790 | △202,128 |
| 借入金（*3） | 1,348,553 | 1,357,547 | 8,993 |
| 経済事業未払金 | 3,227,361 | 3,227,361 | — |
| 負債計 | 579,581,533 | 579,388,398 | △193,134 |

(*1) 貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しています。

(*2) 経済事業未収金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しています。

(*3) 借入金には、設備借入金895,344千円を含めています。

(2) 金融商品の時価の算定に用いた評価技法の説明

【資産】

① 預金

満期のない預金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっています。満期のある預金については、期間に基づく区分ごとに、リスクフリーレートである翌日物金利スワップ（Overnight Index Swap 以下 O I S という）のレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。

② 有価証券

有価証券について、国債については、活発な市場における無調整の相場価格を利用しています。地方債については、公表された相場価格を用いています。

③ 貸出金

貸出金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、貸出先の信用状態が実行後大きく異ならない限り、時価は帳簿価額と近似していることから当該帳簿価額によっています。

一方、固定金利によるものは、貸出金の種類及び期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額をリスクフリーレートである O I S のレートで割り引いた額から貸倒引当金を控除して時価に代わる金額として算定しています。

なお、分割実行案件で未実行額がある場合には、元利金の合計額をリスクフリーレートである O I S のレートで割り引いた額に、帳簿価額に未実行額を加えた額に対する帳簿価額の割合を乗じ、貸倒引当金を控除した額を時価に代わる金額として算定しています。

また、延滞の生じている債権・期限の利益を喪失した債権等について、帳簿価額から貸倒引当金を控除した額を時価に代わる金額として算定しています。

④ 経済事業未収金

経済事業未収金については短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっています。

また、延滞の生じている債権・期限の利益を喪失した債権等について、帳簿価額から貸倒引当金を控除した額を時価に代わる金額として算定しています。

【負債】

① 貯金

要求払貯金については、決算日に要求された場合の支払額（帳簿価額）を時価とみなしています。また、定期性貯金については、期間に基づく区分ごとに、将来のキャッシュ・フローをリスクフリーレートであるOISのレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。

② 借入金及び設備借入金

借入金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映し、また、当組合の信用状態は実行後大きく異なっていないことから、時価は帳簿価額と近似していると考えられるため、当該帳簿価額によっています。

固定金利によるものは、一定の期間ごとに区分した当該借入金の元利金の合計額をリスクフリーレートであるOISのレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。

③ 経済事業未払金

経済事業未払金については短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、帳簿価額によっています。

(3) 市場価格のない株式等は次のとおりであり、これらは(1)の金融商品の時価情報には含まれていません。

(単位：千円)

| 貸借対照表計上額 | |
|----------|------------|
| 外部出資（*1） | 20,412,999 |
| 合計 | 20,412,999 |

(*1) 外部出資は全て、市場において取引されていない株式や出資金等であるため、「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第19号 2019年7月4日）第5項に基づき、時価開示の対象とはしていません。

(4) 金銭債権及び満期のある有価証券の決算日後の償還予定額

(単位：千円)

| | 1年以内 | 1年超2年以内 | 2年超3年以内 | 3年超4年以内 | 4年超5年以内 | 5年超 |
|-------------------|-------------|-----------|-----------|-----------|-----------|-------------|
| 預金 | 400,288,026 | - | - | - | - | - |
| 有価証券 | - | - | - | - | - | 23,800,000 |
| 満期保有目的の債券 | - | - | - | - | - | 18,600,000 |
| その他有価証券のうち満期があるもの | - | - | - | - | - | 5,200,000 |
| 貸出金（*1,2） | 15,462,318 | 8,800,962 | 7,981,900 | 7,390,875 | 6,872,211 | 86,205,365 |
| 経済事業未収金（*3） | 4,578,817 | - | - | - | - | - |
| 合計 | 420,329,161 | 8,800,962 | 7,981,900 | 7,390,875 | 6,872,211 | 110,005,365 |

(*1) 貸出金のうち、当座貸越974,575千円及び購買貸越10,131千円については「1年以内」に含めています。また、期限のない場合は「5年超」に含めています。

(*2) 貸出金のうち、三月以上以上延滞の生じている債権・期限の利益を喪失した債権等684,752千円は償還の予定が見込まれないため、含めていません。

(*3) 経済事業未収金のうち、破綻懸念先、実質破綻先及び破綻先に対する債権等104,635千円は償還の予定が見込まれないため、含めていません。

(5) 借入金およびその他の有利子負債の決算日後の返済予定

(単位：千円)

| | 1年以内 | 1年超2年以内 | 2年超3年以内 | 3年超4年以内 | 4年超5年以内 | 5年超 |
|---------|-------------|------------|------------|-----------|-----------|-----------|
| 貯金（*1） | 510,371,618 | 25,393,801 | 32,171,627 | 3,723,801 | 2,956,627 | 388,143 |
| 借入金 | 118,680 | 161,423 | 89,365 | 88,925 | 89,797 | 800,361 |
| うち設備借入金 | 67,017 | 67,017 | 67,017 | 64,517 | 64,517 | 565,257 |
| 合計 | 510,490,298 | 25,555,224 | 32,260,992 | 3,812,726 | 3,046,424 | 1,188,504 |

(*1) 貯金のうち、要求払貯金については「1年以内」に含めています。

(有価証券に関する注記)

1. 有価証券の時価、評価差額に関する事項は次のとおりです。

① 満期保有目的の債券

満期保有目的の債券において、種類ごとの貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりです。

(単位：千円)

| | 種類 | 貸借対照表計上額 | 時 価 | 差 額 |
|---------------------|-----|------------|------------|-----------|
| 時価額が貸借対照表計上額を超えるもの | 国 債 | 2,937,337 | 2,997,300 | 59,962 |
| 時価額が貸借対照表計上額を超えないもの | 国 債 | 13,774,374 | 13,189,580 | △ 584,794 |
| | 地方債 | 1,799,613 | 1,621,980 | △ 177,633 |
| | 小計 | 15,573,988 | 14,811,560 | △ 762,428 |
| 合 計 | | 18,511,325 | 17,808,860 | △ 702,465 |

② その他有価証券

その他有価証券において、種類ごとの取得原価または償却原価、貸借対照表計上額及びこれらの差額については、次のとおりです。

(単位：千円)

| | 種類 | 貸借対照表計上額 | 取得原価または償却原価 | 差 額 (* 1) |
|-----------------------------|-----|-----------|-------------|-----------|
| 貸借対照表計上額が取得原価または償却原価を超えるもの | 国 債 | 3,932,550 | 3,504,362 | 428,187 |
| 貸借対照表計上額が取得原価または償却原価を超えないもの | 国 債 | 1,381,670 | 1,697,416 | △ 315,746 |
| 合 計 | | 5,314,220 | 5,201,778 | 112,441 |

(* 1) なお、上記の評価差額から繰延税金負債31,067千円を差し引いた額81,373千円が、「その他有価証券評価差額金」に含まれます。

2. 当年度中に売却したその他有価証券はございません。

(退職給付に関する注記)

1. 退職給付に係る注記

(1) 採用している退職給付制度の概要

職員の退職給付にあてるため、職員退職給与規程に基づき、退職一時金制度を採用しています。また、この制度に加え、同規程に基づき退職給付の一部にあてるため、一般財団法人全国農林漁業団体共済会との契約による、農林漁業団体職員退職給付金制度を採用しています。

(2) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

| | |
|--------------|--------------|
| 期首における退職給付債務 | 4,690,472 千円 |
| 勤務費用 | 300,946 千円 |
| 利息費用 | 40,154 千円 |
| 数理計算上の差異の発生額 | 25,495 千円 |
| 退職給付の支払額 | △ 541,889 千円 |
| 期末における退職給付債務 | 4,515,178 千円 |

(3) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表

| | |
|----------------|--------------|
| 期首における年金資産 | 3,456,850 千円 |
| 期待運用収益 | 22,469 千円 |
| 数理計算上の差異の発生額 | 209 千円 |
| 特定退職金共済制度への拠出金 | 267,213 千円 |
| 退職給付の支払額 | △ 384,696 千円 |
| 期末における年金資産 | 3,362,046 千円 |

(4) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と貸借対照表に計上された退職給付引当金の調整表

| | |
|-------------|--------------|
| 退職給付債務 | 4,515,178千円 |
| 特定退職金共済制度 | △3,362,046千円 |
| 未積立退職給付債務 | 1,153,132千円 |
| 未認識数理計算上の差異 | △17,498千円 |
| 貸借対照表計上額純額 | 1,135,634千円 |
| 退職給付引当金 | 1,135,634千円 |

(5) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

| | |
|----------------|-----------|
| 勤務費用(原則法) | 300,946千円 |
| 利息費用(原則法) | 40,154千円 |
| 期待運用収益(年金資産) | △22,469千円 |
| 数理計算上の差異の費用処理額 | △22,329千円 |
| 退職給付費用(小計) | 296,301千円 |
| 出向負担金受入 | △937千円 |
| 退職給付費用 | 295,363千円 |

(6) 年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりです。

| | |
|--------|------|
| 債券 | 63% |
| 年金保険投資 | 28% |
| 現金及び預金 | 5% |
| その他 | 4% |
| 合計 | 100% |

(7) 割引率その他の数理計算上の計算基礎に関する事項

| | |
|-----------|-------|
| 割引率 | 0.89% |
| 長期期待運用収益率 | 0.65% |

また、上記は特定退職金共済制度の積立額を退職給付債務に含めて記載しています。

2. 特例業務負担金の将来見込額

人件費(うち福利厚生費)には、厚生年金保険制度及び農林漁業団体職員共済組合制度の統合を図るための農林漁業団体職員共済組合法等を廃止する等の法律附則第57条の規定に基づき、旧農林共済組合(存続組合)が行う特例年金給付等の業務に要する費用にあてるため拠出した特例業務負担金117,859千円を含めて計上しています。

なお、同組合より示された令和5年3月現在における令和14年3月までの特例業務負担金の将来見込額は、1,076,758千円となっています。

(税効果会計に関する注記)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生原因別の主な内訳等

(1) 繰延税金資産及び繰延税金負債の内訳は次のとおりです。

| | |
|--------------|-------------|
| 繰延税金資産 | |
| 税務上の繰越欠損金 | 402,094千円 |
| 賞与引当金 | 73,866千円 |
| 法定福利費 | 12,159千円 |
| 退職給付引当金 | 313,775千円 |
| 減損損失 | 1,232,634千円 |
| 棚卸資産評価損 | 31,309千円 |
| 貸出金償却否認 | 226,512千円 |
| 外部出資等損失引当金 | －千円 |
| 預貯金(睡眠貯金) | 25,452千円 |
| 貸付金未収利息 | 6,959千円 |
| 一般貸倒引当金 | －千円 |
| 個別貸倒引当金 | 125,463千円 |
| 役員退職慰労引当金 | 10,408千円 |
| 資産除去債務 | 23,150千円 |
| その他 | 95,982千円 |
| 繰延税金資産 小計(A) | 2,579,768千円 |

| | |
|---------------------------|----------------|
| 税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額 | — 千円 |
| 将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額 | △ 1,513,984 千円 |
| 評価性引当額 小計 (B) | △ 1,513,984 千円 |
| 繰延税金資産 合計 (A) + (B) = (C) | 1,065,783 千円 |
| 繰延税金負債 | |
| 資産除去債務 | △ 981 千円 |
| その他有価証券評価差額金 | △ 31,067 千円 |
| 繰延税金負債合計 (D) | △ 32,049 千円 |
| 繰延税金資産の純額 (C) + (D) | 1,033,734 千円 |

※税務上の繰越欠損金及びその繰延税金資産の繰越期限別の金額 (単位：千円)

| | 1年以内 | 1年超 2年以内 | 2年超 3年以内 | 3年超 4年以内 | 4年超 5年以内 | 5年超 | 合計 |
|----------------|------|-------------|-------------|-------------|-------------|---------|---------|
| 税務上の繰越欠損金 (注1) | — | 102,681 | — | 11,835 | 63,588 | 223,988 | 402,094 |
| 評価性引当額 | — | — | — | — | — | — | — |
| 繰延税金資産 (注2) | — | 102,681 | — | 11,835 | 63,588 | 223,988 | 402,094 |

(注1) 税務上の欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

(注2) 税務上の欠損金に係る繰延税金資産402,094千円は、将来の課税所得の見込み等により回収可能と判断しております。

(2) 法定実効税率と法人税等負担率との差異の主な原因

| | |
|----------------------|-----------|
| 法定実効税率 | 27.63 % |
| (調整) | |
| 交際費等永久に損金に算入されない項目 | 0.93 % |
| 受取配当金等永久に益金に算入されない項目 | △ 5.94 % |
| 住民税均等割等 | 5.57 % |
| 評価性引当額の増減 | △ 4.52 % |
| 土地再評価差額金の取崩 | △ 16.08 % |
| その他 | 4.30 % |
| 税効果会計適用後の法人税の負担率 | 11.89 % |

(収益認識に関する注記)

(収益を理解するための基礎となる情報)

「重要な会計方針に係る事項の注記 5. 収益及び費用の計上基準」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

(その他の注記)

1. 資産除去債務のうち貸借対照表に計上しているもの

(1) 当該資産除去債務の概要

当組合の事業用店舗の一部は、設置の際に土地所有者との不動産賃貸借契約を締結しており、賃借期間終了による原状回復義務に関し資産除去債務を計上しています。また、一部のスレート及び高圧コンデンサに使用されている有害物質を除去する義務に関しても資産除去債務を計上しています。

(2) 当該資産除去債務の金額の算定方法

資産除去債務の見積りにあたり、支出までの見込期間は1年～38年、割引率は0.129%～2.289%を採用しております。

(3) 当事業年度末における当該資産除去債務の総額の増減

| | |
|-----------------|------------|
| 期首残高 | 87,161 千円 |
| 有形固定資産の取得に伴う増加額 | 0 千円 |
| 時の経過による調整額 | 521 千円 |
| 資産除去債務の履行による減少額 | △ 3,895 千円 |
| 期末残高 | 83,787 千円 |

2. 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約

当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、契約上規定された条件について違反が無い限り、一定の限度額資金を貸付することを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は、2,152,190千円であります。

5. 剰余金処分計算書

(単位：円)

| 科 目 | 令和3年度 | 令和4年度 |
|-------------|---------------|---------------|
| 1. 当期末処分剰余金 | 1,333,638,462 | 1,219,126,912 |
| 2. 剰余金処分額 | 1,033,638,462 | 819,126,912 |
| (1) 利益準備金 | 496,270,092 | 613,022,666 |
| (2) 任意積立金 | 500,000,000 | 170,000,000 |
| 経営安定化対策積立金 | 500,000,000 | 170,000,000 |
| (3) 出資配当金 | 37,368,370 | 36,104,246 |
| 3. 次期繰越剰余金 | 300,000,000 | 400,000,000 |

注1) 出資配当金は、普通出資金額に対して、年0.5%の割合です。

注2) 任意積立金における目的積立金の名称、積立目的、積立目標額、積立基準、取崩基準は次のとおりです。

| 名 称 | 積立目的 | 積立目標額 | 積立基準 | 取崩基準 | 残 高 (令和5年 3月31日現在) |
|-----------------|--|----------------|-------------------|---|--------------------------|
| 災害支援等積立金 | 災害支援等にかかる 支援への備え | 300,000,000円 | 5事業年度で 目標額まで積立 | 災害支援等にかかる支出が あった年度の決算期に当該 支出額を取り崩す | 300,000,000円 |
| 経営安定化対策 積立金 | J Aの農業振興・地 域振興の取り組みを 阻害する会計基準や 制度変更により一時 的に発生するJ Aの 経営リスクへの備え | 7,000,000,000円 | 目標額まで積立 | 経営リスク発生があった年 度の決算期において当該支 出額を取り崩す | 2,830,000,000円 |
| 合併記念事業 積立金 | 合併記念事業の実施 | 150,000,000円 | 3事業年度で 目標額まで積立 | 合併記念事業等の実施があ った年度の決算期において 当該支出額を取り崩す | 150,000,000円 |
| 施設整備積立金 | 老朽化した施設の 改修及び新規取得 | 500,000,000円 | 3事業年度で 目標額まで積立 | 施設の整備及び拡充があっ た年度の決算期に当該支出 額を取り崩す | 500,000,000円 |
| 情報システム 対応積立金 | ポイント制(J A利 用高に対する還元シ ステム)導入及び次 期システム構築 | 200,000,000円 | 3事業年度で 目標額まで積立 | ポイント制導入及び次期シ ステムの構築があった年度 の決算期に当該支出額を取 り崩す | 200,000,000円 |

注3) 経営安定化対策積立金について、J Aの経営リスク（経営環境変化等に伴う財務悪化「固定資産の減損損失等」）に備えるため前年度までの積立目標額3,000,000,000円から7,000,000,000円に増額しています。

注4) 次期繰越剰余金には、営農指導、生活・文化改善事業の費用に充てるための繰越金（いわゆる教育情報繰越金）32,459,944円が含まれています。

6. 部門別損益計算書

(令和4年度)

(単位：千円)

| 区 分 | 計 | 信 用 事 業 | 共 済 事 業 | 農業関連 事 業 | 生活その他 事 業 | 営 農 指 導 事 業 | 共 通 管 理 費 等 |
|----------------------------------|------------|------------|------------|-------------|--------------|----------------|----------------|
| 事業収益 ① | 37,495,506 | 3,980,089 | 3,668,267 | 18,497,394 | 11,248,184 | 101,572 | |
| 事業費用 ② | 24,833,853 | 934,683 | 258,866 | 15,297,270 | 8,167,163 | 175,871 | |
| 事業総利益 (①-②) ③ | 12,661,653 | 3,045,406 | 3,409,401 | 3,200,124 | 3,081,020 | △ 74,298 | |
| 事業管理費 ④ | 11,558,848 | 2,490,185 | 2,495,570 | 3,639,486 | 2,535,121 | 398,486 | |
| (うち減価償却費) ⑤ | 651,480 | 55,358 | 46,438 | 384,755 | 159,822 | 5,107 | |
| (うち人件費) ⑤' | 8,403,840 | 1,856,768 | 2,078,511 | 2,444,180 | 1,662,261 | 362,120 | |
| うち共通管理費 ⑥ | | 717,562 | 620,860 | 1,113,597 | 840,698 | 28,045 | △ 3,320,762 |
| (うち減価償却費) ⑦ | | 20,997 | 18,169 | 32,580 | 24,601 | 816 | △ 97,163 |
| (うち人件費) ⑦' | | 321,580 | 278,276 | 498,963 | 376,789 | 12,500 | △ 1,488,108 |
| 事業利益 (③-④) ⑧ | 1,102,805 | 555,221 | 913,830 | △ 439,360 | 545,899 | △ 472,785 | |
| 事業外収益 ⑨ | 578,795 | 230,689 | 132,424 | 122,465 | 90,278 | 2,939 | |
| うち共通分 ⑩ | | 75,114 | 64,999 | 116,548 | 88,009 | 2,919 | △ 347,589 |
| 事業外費用 ⑪ | 138,217 | 28,024 | 24,137 | 46,709 | 38,062 | 1,285 | |
| うち共通分 ⑫ | | 27,893 | 24,137 | 43,280 | 32,682 | 1,084 | △ 129,076 |
| 経常利益 (⑧+⑨-⑪) ⑬ | 1,543,382 | 757,886 | 1,022,117 | △ 363,605 | 598,115 | △ 471,131 | |
| 特別利益 ⑭ | 837,783 | 41,801 | 36,172 | 707,929 | 50,257 | 1,624 | |
| うち共通分 ⑮ | | 41,801 | 36,172 | 64,861 | 48,978 | 1,624 | △ 193,436 |
| 特別損失 ⑯ | 1,644,373 | 219,999 | 190,346 | 963,320 | 262,160 | 8,548 | |
| うち共通分 ⑰ | | 219,925 | 190,310 | 341,237 | 257,682 | 8,548 | △ 1,017,702 |
| 税引前当期利益 (⑬+⑭-⑯) ⑱ | 736,792 | 579,688 | 867,943 | △ 618,996 | 386,212 | △ 478,055 | |
| 営農指導事業分配賦額 ⑲ | | 57,156 | 63,987 | 299,088 | 57,824 | △ 478,055 | |
| 営農指導事業分配賦後 税引前当期利益 (⑱-⑲) ⑳ | 736,792 | 522,532 | 803,956 | △ 918,084 | 328,388 | | |

注1) 上記の(部門別損益計算書の)事業収益、事業費用の「計」欄は、各事業の収益、費用の単純合算値を記載しております。一方、損益計算書の事業収益、事業費用については、農業協同組合法施行規則にしたがい、各事業間の内部損益(事業収益466,073千円、事業費用466,073千円)、及び「収益認識に関する会計基準」「収益認識に関する会計基準の適用指針」の計上基準にしたがい、損益(事業収益2,573,479千円、事業費用2,573,479千円)を除去した額を記載しています。よって、両者は一致しておりません。

注2) 千円単位のため、各区分の合計値で調整しています。

1. 共通管理費等及び営農指導事業の他部門への配賦基準

- (1) 共通管理費は、事業総利益+人員数+人件費を除く事業管理費割の平均値を用いています。
- (2) 営農指導事業費は農業関連に50%を配賦し、残りを事業総利益割で配賦しています。

2. 配賦割合(1の配賦基準で算出した配賦の割合)

(単位：%)

| 区 分 | 信 用 事 業 | 共 済 事 業 | 農業関連 事 業 | 生活その他 事 業 | 営 農 指 導 事 業 | 合 計 |
|--------|------------|------------|-------------|--------------|----------------|--------|
| 共通管理費等 | 21.6% | 18.7% | 33.6% | 25.3% | 0.8% | 100.0% |
| 営農指導事業 | 11.9% | 13.3% | 62.7% | 12.1% | | 100.0% |

7. 財務諸表の正確性等にかかる確認

確 認 書

- 1 私は、当JAの令和4年4月1日から令和5年3月31日までの事業年度にかかるディスクロージャー誌に記載した内容のうち、財務諸表作成に関するすべての重要な点において、農業協同組合法施行規則に基づき適正に表示されていることを確認いたしました。
2. この確認を行うに当たり、財務諸表が適正に作成される以下の体制が整備され、有効に機能していることを確認しております。
 - (1) 業務分掌と所管部署が明確化され、各部署が適切に業務を遂行する体制が整備されております。
 - (2) 業務の実施部署から独立した内部監査部門が内部管理体制の適切性・有効性を検証しており、重要な事項については理事会等に適切に報告されております。
 - (3) 重要な経営情報については、理事会等へ適切に付議・報告されております。

令和5年7月11日

大分県農業協同組合

代表理事理事長 平間 悟

8. 会計監査人の監査

令和3年度及び令和4年度の貸借対照表、損益計算書、剰余金処分計算書及び注記表は、農業協同組合法第37条の2第3項の規定に基づき、みのり監査法人の監査を受けております。

II 損益の状況

1. 最近の5事業年度の主要な経営指標

(単位：千円、口、人、%)

| 項 目 | 平成30年度 | 令和元年度 | 令和2年度 | 令和3年度 | 令和4年度 |
|------------|--------------|--------------|--------------|--------------|--------------|
| 経常収益（事業収益） | 41,186,090 | 39,041,928 | 35,997,149 | 35,553,163 | 37,495,506 |
| 信用事業収益 | 4,480,038 | 4,382,221 | 4,127,045 | 4,204,568 | 3,980,089 |
| 共済事業収益 | 4,537,517 | 4,250,944 | 3,959,819 | 3,957,651 | 3,668,267 |
| 農業関連事業収益 | 19,381,197 | 18,408,729 | 17,688,312 | 15,819,205 | 18,497,394 |
| その他事業収益 | 12,787,337 | 12,000,035 | 10,221,974 | 11,571,737 | 11,349,756 |
| 経常利益 | 778,652 | 533,810 | 1,229,362 | 1,327,993 | 1,543,382 |
| 当期剰余金 | 666,864 | 427,593 | 214,790 | 684,721 | 649,198 |
| 出資金 | 8,617,834 | 8,407,417 | 8,205,621 | 8,925,888 | 8,638,534 |
| （出資口数） | (86,178,342) | (84,074,175) | (82,056,218) | (89,258,888) | (86,385,341) |
| 純資産額 | 24,550,228 | 24,477,177 | 24,394,073 | 27,304,409 | 27,448,640 |
| 総資産額 | 603,173,287 | 596,336,643 | 603,063,968 | 630,278,358 | 617,100,738 |
| 貯金等残高 | 561,814,421 | 557,706,829 | 563,757,015 | 588,125,801 | 575,005,618 |
| 貸出金残高 | 131,489,627 | 131,530,767 | 131,719,833 | 134,030,627 | 133,386,674 |
| 有価証券残高 | 5,503,500 | 5,172,100 | 8,618,084 | 12,127,539 | 23,825,545 |
| 剰余金配当金額 | 21,685 | 0 | — | 37,368 | 36,104 |
| 出資配当額 | 21,685 | 0 | — | 37,368 | 36,104 |
| 職員数 | 2,092 | 2,030 | 1,906 | 1,904 | 1,860 |
| 単体自己資本比率 | 9.07 | 9.02 | 8.97 | 9.62 | 10.21 |

- (注) 1. 経常収益は各事業収益の合計額を表しています。
 2. 当期剰余金は、銀行等の当期利益に相当するものです。
 3. 信託業務の取り扱いは行っていません。
 4. 「単体自己資本比率」は、「農業協同組合等がその経営の健全性を判断するための基準」（平成18年金融庁・農水省告示第2号）に基づき算出しております。

2. 利益総括表

(単位：千円、%)

| 項 目 | 令和3年度 | 令和4年度 | 増 減 |
|--------------------------|------------|------------|----------|
| 資金運用収支 | 3,873,903 | 3,679,591 | △194,312 |
| 役務取引等収支 | 148,616 | 144,560 | △4,056 |
| その他信用事業収支 | △880,019 | △778,745 | 101,274 |
| 信用事業粗利益 | 3,142,500 | 3,045,406 | △97,094 |
| （信用事業粗利益率） | (0.549) | (0.535) | (△0.014) |
| 事業粗利益 | 14,006,443 | 13,618,020 | △389,423 |
| （事業粗利益率） | (2.015) | (2.063) | (△0.048) |
| 事業純益 | 2,115,062 | 2,022,295 | △92,767 |
| 実質事業純益 | 2,126,836 | 2,058,172 | △68,664 |
| コア事業純益 | 2,126,836 | 2,058,172 | △68,664 |
| コア事業純益 （投資信託解約損益を除く。） | 2,126,836 | 2,058,172 | △68,664 |

3. 資金運用収支の内訳

(単位：千円、%)

| 項 目 | 令和3年度 | | | 令和4年度 | | |
|-----------|-------------|-----------|------------------|-------------|-----------|------------------|
| | 平均残高 A | 利 息 B | 利 回 B/A × 100 | 平均残高 A | 利 息 B | 利 回 B/A × 100 |
| 資金運用勘定 | 567,895,916 | 3,961,168 | 0.69 | 564,775,394 | 3,734,238 | 0.66 |
| うち預金 | 424,784,342 | 2,498,702 | 0.58 | 413,404,148 | 2,265,504 | 0.54 |
| うち有価証券 | 9,673,588 | 86,039 | 0.88 | 18,304,274 | 145,748 | 0.79 |
| うち貸出金 | 133,437,985 | 1,376,426 | 1.03 | 133,066,971 | 1,322,985 | 0.99 |
| 資金調達勘定 | 589,533,633 | 76,977 | 0.01 | 586,676,563 | 47,149 | 0.00 |
| うち貯金・定期積金 | 588,933,017 | 74,390 | 0.01 | 586,222,710 | 45,285 | 0.00 |
| うち借入金 | 600,616 | 2,586 | 0.43 | 453,852 | 1,864 | 0.41 |
| 総資金利ざや | — | — | 0.35 | — | — | 0.36 |

- (注) 1. 総資金利ざや＝資金運用利回り－資金調達原価率（資金調達利回＋経費率）
2. 資金運用勘定の利息欄の預金には、信連からの預金にかかる奨励金が含まれています。

4. 受取・支払利息の増減額

(単位：千円)

| 項 目 | 令和3年度 増減額 | 令和4年度 増減額 |
|-----------|-----------|-----------|
| 受 取 利 息 | 77,942 | △226,930 |
| うち預金 | 68,953 | △233,198 |
| うち有価証券 | 18,513 | 59,709 |
| うち貸出金 | △9,524 | △53,441 |
| 支 払 利 息 | △46,078 | △29,828 |
| うち貯金・定期積金 | △45,559 | △29,105 |
| うち借入金 | △520 | △722 |
| 差 引 | 124,020 | △197,102 |

- (注) 1. 増減額は前年度対比です。
2. 受取利息の預金には、信連からの預金にかかる奨励金が含まれています。

Ⅲ 事業の概況

1. 信用事業

(1) 貯金に関する指標

① 科目別貯金平均残高

(単位：百万円、%)

| 種 類 | 令和3年度 | 令和4年度 | 増 減 |
|-------------|-----------------|-----------------|---------|
| 流 動 性 貯 金 | 278,038 (47.0) | 292,173 (49.8) | 14,134 |
| 定 期 性 貯 金 | 312,790 (52.9) | 293,795 (50.1) | △18,994 |
| そ の 他 の 貯 金 | 260 (0.0) | 237 (0.0) | △23 |
| 合 計 | 591,089 (100.0) | 586,206 (100.0) | △4,883 |

- (注) 1. 流動性貯金＝当座貯金＋普通貯金＋貯蓄貯金＋通知貯金
2. 定期性貯金＝定期貯金＋定期積金
3. () 内は構成比です。

② 定期貯金残高

(単位：百万円、%)

| 種 類 | 令和3年度 | 令和4年度 | 増 減 |
|----------|-----------------|-----------------|---------|
| 定期貯金 | 307,878 (100.0) | 275,070 (100.0) | △22,845 |
| うち固定金利定期 | 307,811 (99.9) | 275,008 (99.9) | △22,845 |
| うち変動金利定期 | 67 (0.0) | 62 (0.0) | 0 |

- (注) 1. 固定金利定期：預入時に満期日までの利率が確定する定期貯金
2. 変動金利定期：預入期間中の市場金利の変化に応じて金利が変動する定期貯金
3. () 内は構成比です。

(2) 貸出金等に関する指標

① 科目別貸出金平均残高

(単位：百万円)

| 種 類 | 令和3年度 | 令和4年度 | 増 減 |
|------|---------|---------|------|
| 手形貸付 | 1,700 | 1,226 | △474 |
| 証書貸付 | 130,916 | 130,846 | △69 |
| 当座貸越 | 1,071 | 1,004 | △67 |
| 購買貸越 | 10 | 10 | 0 |
| 合 計 | 133,697 | 133,086 | △611 |

② 貸出金の金利条件別内訳残高

(単位：百万円、%)

| 種 類 | 令和3年度 | 令和4年度 | 増 減 |
|--------|-----------------|-----------------|--------|
| 固定金利貸出 | 65,734 (49.0) | 61,578 (46.1) | △4,155 |
| 変動金利貸出 | 66,586 (49.6) | 70,205 (52.6) | 3,618 |
| その他 | 1,698 (1.2) | 1,592 (1.1) | △106 |
| 合 計 | 134,020 (100.0) | 133,376 (100.0) | △643 |

(注) 1. () 内は構成比です。

2. その他は、当座貸越、無利息等固定、変動の区分がないもの。

③ 貸出金の担保別内訳残高

(単位：百万円)

| 種 類 | 令和3年度 | 令和4年度 | 増 減 |
|------------|---------|---------|--------|
| 貯金・定期積金等 | 1,220 | 1,236 | 16 |
| その他担保物 | 525 | 381 | △143 |
| 小 計 | 1,746 | 1,618 | △127 |
| 農業信用基金協会保証 | 69,727 | 70,528 | 800 |
| その他保証 | 25,048 | 25,603 | 555 |
| 小 計 | 94,775 | 96,131 | 1,355 |
| 信 用 | 37,498 | 35,626 | △1,871 |
| 合 計 | 134,020 | 133,376 | △643 |

④ 債務保証の担保別内訳残高

(単位：百万円)

| 種 類 | 令和3年度 | 令和4年度 | 増 減 |
|----------|--------|--------|--------|
| 貯金・定期積金等 | 1,220 | 1,236 | 16 |
| その他担保物 | 525 | 381 | △143 |
| 小 計 | 1,746 | 1,618 | △127 |
| 信 用 | 37,498 | 35,626 | △1,871 |
| 合 計 | 39,244 | 37,244 | △2,000 |

⑤ 貸出金の使途別内訳残高

(単位：百万円、%)

| 種 類 | 令和3年度 | 令和4年度 | 増 減 |
|------|-----------------|-----------------|------|
| 設備資金 | 113,140 (84.4) | 112,605 (84.4) | △535 |
| 運転資金 | 20,880 (15.6) | 20,771 (15.6) | △109 |
| 合 計 | 134,020 (100.0) | 133,376 (100.0) | △643 |

(注) () 内は構成比です。

⑥ 貸出金の業種別残高

(単位：百万円、%)

| 種 類 | 令和3年度 | 令和4年度 | 増 減 |
|-----------------|-----------------|-----------------|------|
| 農業 | 6,148 (4.5) | 5,959 (4.4) | △188 |
| 林業 | 241 (0.1) | 251 (0.1) | 9 |
| 水産業 | 125 (0.0) | 123 (0.0) | △1 |
| 製造業 | 6,548 (4.8) | 6,522 (4.8) | △25 |
| 鉱業 | 657 (0.4) | 665 (0.4) | 8 |
| 建設・不動産業 | 3,306 (2.4) | 3,096 (2.2) | △209 |
| 電気・ガス・熱供給水道業 | 500 (0.3) | 503 (0.3) | 2 |
| 運輸・通信業 | 1,635 (1.2) | 1,569 (1.1) | △65 |
| 金融・保険業 | 808 (0.6) | 861 (0.6) | 52 |
| 卸売・小売・サービス業・飲食業 | 11,604 (8.5) | 12,228 (9.1) | 625 |
| 地方公共団体 | 20,478 (15.2) | 20,407 (15.3) | △71 |
| その他 | 81,963 (61.1) | 81,186 (60.8) | △776 |
| 合 計 | 134,020 (100.0) | 133,376 (100.0) | △643 |

(注) () 内は構成比(貸出金全体に対する割合)です。

⑦ 主要な農業関係の貸出金残高

1) 営農類型別

(単位：百万円)

| 種 類 | 令和3年度 | 令和4年度 | 増 減 |
|----------|-------|-------|------|
| 農業 | | | |
| 穀作 | 548 | 524 | △ 24 |
| 野菜・園芸 | 467 | 439 | △ 28 |
| 果樹・樹園農業 | 110 | 94 | △ 16 |
| 工芸作物 | 10 | 9 | △ 1 |
| 養豚・肉牛・酪農 | 314 | 362 | 48 |
| 養鶏・養卵 | - | 50 | 50 |
| 養蚕 | - | - | - |
| その他農業 | 5,556 | 5,850 | 294 |
| 合 計 | 7,008 | 7,331 | 323 |

(注) 1. 農業関係の貸出金とは、農業者、農業法人及び農業関連団体等に対する農業生産・農業経営に必要な資金や、農産物の生産・加工・流通に係る事業に必要な資金等が該当します。

なお、上記⑥の貸出金の業種別残高の「農業」は、農業者や農業法人等に対する貸出金の残高です。

2. 「その他農業」には、複合経営で主たる業種が明確に位置づけられない者、農業サービス業、農業所得が従となる農業者等が含まれています。

3. 「農業関連団体等」には、JAや全農とその子会社等が含まれています。

2) 資金種類別

〔貸出金〕

(単位：百万円)

| 種 類 | 令和3年度 | 令和4年度 | 増 減 |
|---------|-------|-------|-------|
| プロパー資金 | 2,343 | 2,241 | △ 102 |
| 農業制度資金 | 4,665 | 5,089 | 424 |
| 農業近代化資金 | 4,061 | 4,513 | 452 |
| その他制度資金 | 603 | 576 | △ 27 |
| 合 計 | 7,008 | 7,331 | 323 |

(注) 1. プロパー資金とは、当組合原資の資金を融資しているもののうち、制度資金以外のものをいいます。

2. 農業制度資金には、①地方公共団体が直接的または間接的に融資するもの、②地方公共団体が利子補給等を行うことでJAが低利で融資するもの、③日本政策金融公庫が直接融資するものがあり、ここでは①の転貸資金と②を対象としています。

3. その他制度資金には、農業経営改善促進資金(スーパーS資金)や農業経営負担軽減支援資金などが該当します。

〔受託貸付金〕

(単位：百万円)

| 種 類 | 令和3年度 | 令和4年度 | 増 減 |
|------------|-------|-------|-----|
| 日本政策金融公庫資金 | — | — | — |
| その他 | — | — | — |
| 合 計 | — | — | — |

(注) 日本政策金融公庫資金は、農業（旧農林漁業金融公庫）にかかる資金をいいます。

⑧ 農協法に基づく開示債権の状況及び金融再生法開示債権区分に基づく債権の保全状況

(単位：百万円)

| 債権区分 | 債権額 | 保 全 額 | | | | |
|-------------------|-------|---------|-----|-----|-----|-------|
| | | 担 保 | 保 証 | 引 当 | 合 計 | |
| 破産更生債権及びこれらに準ずる債権 | 令和3年度 | 394 | 58 | 63 | 272 | 394 |
| | 令和4年度 | 397 | 52 | 114 | 229 | 397 |
| 危険債権 | 令和3年度 | 733 | 284 | 239 | 193 | 717 |
| | 令和4年度 | 595 | 238 | 216 | 122 | 577 |
| 要管理債権 | 令和3年度 | 255 | 145 | 71 | 17 | 235 |
| | 令和4年度 | 327 | 144 | 161 | 17 | 324 |
| 三月以上延滞債権 | 令和3年度 | 2 | 1 | — | 0 | 2 |
| | 令和4年度 | 19 | 7 | 10 | 1 | 18 |
| 貸出条件緩和債権 | 令和3年度 | 252 | 144 | 71 | 17 | 232 |
| | 令和4年度 | 307 | 137 | 151 | 16 | 305 |
| 小 計 | 令和3年度 | 1,382 | 489 | 374 | 483 | 1346 |
| | 令和4年度 | 1,319 | 436 | 492 | 370 | 1,299 |
| 正常債権 | 令和3年度 | 132,757 | | | | |
| | 令和4年度 | 132,166 | | | | |
| 合 計 | 令和3年度 | 134,139 | | | | |
| | 令和4年度 | 133,486 | | | | |

- (注) 1. 破産更生債権及びこれらに準ずる債権
破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権をいいます。
2. 危険債権
債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権をいいます。
3. 要管理債権
4. 「三月以上延滞債権」に該当する貸出金と5. 「貸出条件緩和債権」に該当する貸出金の合計額をいいます。
4. 三月以上延滞債権
元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から三月以上遅延している貸出金で、破産更生債権及びこれらに準ずる債権及び危険債権に該当しないものをいいます。
5. 貸出条件緩和債権
債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で、破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権及び三月以上延滞債権に該当しないものをいいます。
6. 正常債権
債務者の財政状態及び経営成績に特に問題がないものとして、上記に掲げる債権以外のものに区分される債権をいいます。

⑨ 元本補てん契約のある信託に係る農協法に基づく開示債権の現状

該当する取引はありません。

⑩ 貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額

(単位：百万円)

| 区 分 | 令和3年度 | | | | | 令和4年度 | | | | |
|-------------|----------|------------|-------|-----|----------|----------|------------|-------|-----|----------|
| | 期首 残高 | 期 中 増加額 | 期中減少額 | | 期末 残高 | 期首 残高 | 期 中 増加額 | 期中減少額 | | 期末 残高 |
| | | | 目的使用 | その他 | | | | 目的使用 | その他 | |
| 一般貸倒 引当金 | 22 | 34 | — | 22 | 34 | 34 | 35 | — | 34 | 35 |
| 個別貸倒 引当金 | 1,368 | 564 | 776 | 592 | 564 | 564 | 454 | 43 | 521 | 454 |
| 合 計 | 1,391 | 598 | 776 | 614 | 598 | 598 | 489 | 43 | 555 | 489 |

⑪ 貸出金償却の額

(単位：百万円)

| 項 目 | 令和3年度 | 令和4年度 |
|--------|-------|-------|
| 貸出金償却 | 768 | 40 |
| 購買債権償却 | 7 | 3 |
| 貸倒損失 | — | — |

(注) 貸出金償却額と個別貸倒引当金の目的使用による取崩額との相殺前の数値を表示しております。

(3) 内国為替取扱実績

(単位：件、千円)

| 種 類 | | 令和3年度 | | 令和4年度 | |
|---------|----|-------------|-------------|-------------|-------------|
| | | 仕 向 | 被仕向 | 仕 向 | 被仕向 |
| 送金・振込為替 | 件数 | 165,865 | 998,225 | 162,758 | 982,369 |
| | 金額 | 125,772,862 | 213,035,845 | 138,184,226 | 201,175,630 |
| 代金取立為替 | 件数 | 59 | 41 | 49 | 15 |
| | 金額 | 85,847 | 64,205 | 121,675 | 11,662 |
| 雑 為 替 | 件数 | 10,681 | 3,986 | 10,464 | 3,625 |
| | 金額 | 3,639,721 | 559,231 | 2,930,913 | 586,495 |
| 合 計 | 件数 | 176,605 | 1,002,867 | 273,271 | 986,441 |
| | 金額 | 129,498,430 | 213,659,282 | 141,236,815 | 201,773,788 |

(4) 有価証券に関する指標

① 種類別有価証券平均残高

(単位：千円)

| 種 類 | 令和3年度 | 令和4年度 | 増 減 |
|-------------|-----------|------------|-----------|
| 国 債 | 8,715,824 | 16,504,689 | 7,788,865 |
| 地 方 債 | 957,763 | 1,799,585 | 841,822 |
| 政 府 保 証 債 | — | — | — |
| 金 融 債 | — | — | — |
| 短 期 社 債 | — | — | — |
| 社 債 | — | — | — |
| 株 式 | — | — | — |
| そ の 他 の 証 券 | — | — | — |
| 合 計 | 9,673,588 | 18,304,274 | 8,630,686 |

② 商品有価証券種類別平均残高

該当する取引はありません。

③ 有価証券残存期間別残高

(単位：千円)

| 種 類 | 1年以下 | 1年超 3年以下 | 3年超 5年以下 | 5年超 7年以下 | 7年超 10年以下 | 10年超 | 期間の定め のないもの | 合 計 |
|--------------|------|-------------|-------------|-------------|--------------|------------|----------------|------------|
| 令和3年度 | | | | | | | | |
| 国 債 | - | - | - | - | - | 10,000,000 | - | 10,000,000 |
| 地 方 債 | - | - | - | - | - | 1,800,000 | - | 1,800,000 |
| 政府保証債 | - | - | - | - | - | - | - | - |
| 金 融 債 | - | - | - | - | - | - | - | - |
| 短期社債 | - | - | - | - | - | - | - | - |
| 社 債 | - | - | - | - | - | - | - | - |
| 株 式 | - | - | - | - | - | - | - | - |
| その他の証券 | - | - | - | - | - | - | - | - |
| 令和4年度 | | | | | | | | |
| 国 債 | - | - | - | - | 500,000 | 21,500,000 | - | 22,000,000 |
| 地 方 債 | - | - | - | - | - | 1,800,000 | - | 1,800,000 |
| 政府保証債 | - | - | - | - | - | - | - | - |
| 金 融 債 | - | - | - | - | - | - | - | - |
| 短期社債 | - | - | - | - | - | - | - | - |
| 社 債 | - | - | - | - | - | - | - | - |
| 株 式 | - | - | - | - | - | - | - | - |
| その他の証券 | - | - | - | - | - | - | - | - |

(5) 有価証券等の時価情報等

① 有価証券の時価情報

[満期保有目的の債券]

(単位：千円)

| | 種 類 | 令和3年度 | | | 令和4年度 | | |
|------------------------|-----|--------------|-----------|----------|--------------|------------|----------|
| | | 貸借対照表 計上額 | 時 価 | 差 額 | 貸借対照表 計上額 | 時 価 | 差 額 |
| 時価が貸借対照表計 上額を超えるもの | 国 債 | - | - | - | 2,937,338 | 2,997,300 | 59,962 |
| | 地方債 | - | - | - | - | - | - |
| | 小 計 | - | - | - | 2,937,338 | 2,997,300 | 59,962 |
| 時価が貸借対照表計 上額を超えないもの | 国 債 | 4,777,274 | 4,623,350 | △153,924 | 13,774,374 | 13,189,580 | △584,794 |
| | 地方債 | 1,799,585 | 1,722,600 | △76,985 | 1,799,613 | 1,621,980 | △177,633 |
| | 小 計 | 6,576,829 | 6,345,950 | △230,879 | 15,573,987 | 14,811,560 | △762,427 |
| 合 計 | | 6,576,829 | 6,345,950 | △230,879 | 18,511,325 | 17,808,860 | △702,465 |

[その他有価証券]

(単位：千円)

| | 種類 | 令和3年度 | | | 令和4年度 | | |
|------------------------|-----|--------------|---------------------|----------|--------------|---------------------|----------|
| | | 貸借対照表 計上額 | 取得原価 または 償却原価 | 差 額 | 貸借対照表 計上額 | 取得原価 または 償却原価 | 差 額 |
| 時価が貸借対照表 計上額を超えるもの | 国債 | 4,048,250 | 3,504,795 | 543,455 | 3,932,550 | 3,504,363 | 428,187 |
| | 地方債 | - | - | - | - | - | - |
| | 小計 | 4,048,250 | 3,504,795 | 543,455 | 3,932,550 | 3,504,363 | 428,187 |
| 時価が貸借対照表 計上額を超えないもの | 国債 | 1,502,460 | 1,697,327 | △194,867 | 1,381,670 | 1,697,416 | △315,746 |
| | 地方債 | - | - | - | - | - | - |
| | 小計 | 1,502,460 | 1,697,327 | △194,867 | 1,381,670 | 1,697,416 | △315,746 |
| 合計 | | 5,550,710 | 5,202,122 | 348,588 | 5,314,220 | 5,201,779 | 112,441 |

- (注) 1. 時価は期末日における市場価格等によっております。
 2. 取得価額は取得原価または償却原価によっています。
 3. 満期保有目的の債券については、取得価額を貸借対照表価額として計上しております。
 4. その他有価証券については時価を貸借対照表価額としております。

② 金銭の信託の時価情報等

該当する取引はありません。

③ デリバティブ取引、金融等デリバティブ取引、有価証券店頭デリバティブ取引

該当する取引はありません。

2. 共済取扱実績

(1) 長期共済新契約高・長期共済保有高

(単位：千円)

| 種 類 | 令和3年度 | | 令和4年度 | | |
|--------|------------|---------------|-------------|---------------|-------------|
| | 新契約高 | 保有高 | 新契約高 | 保有高 | |
| 生命系 | 終身共済 | 8,911,135 | 488,375,415 | 4,545,100 | 460,564,076 |
| | 定期生命共済 | 1,763,500 | 10,057,400 | 1,050,100 | 10,414,800 |
| | 養老生命共済 | 1,943,890 | 223,901,608 | 1,240,700 | 198,413,765 |
| | うちこども共済 | 1,320,000 | 61,122,198 | 770,300 | 56,388,446 |
| | 医療共済 | 300,800 | 9,022,800 | 96,050 | 8,311,450 |
| | がん共済 | - | 735,000 | - | 712,500 |
| | 定期医療共済 | - | 3,156,100 | - | 2,939,600 |
| | 介護共済 | 551,825 | 5,799,868 | 168,430 | 5,841,519 |
| | 年金共済 | - | 114,000 | - | 114,000 |
| 建物更生共済 | 62,859,870 | 1,091,057,594 | 49,856,590 | 1,077,320,267 | |
| 合計 | 76,331,021 | 1,832,219,780 | 56,956,970 | 1,764,631,978 | |

- (注) 「種類」欄は主たる共済種類ごとに記載し、金額は当該種類ごとに保障金額（生命系共済は死亡保障の金額（付加された定期特約金額等を含む）を記載しています。

(2) 医療系共済の共済金額保有高

(単位：千円)

| 種 類 | 令和 3 年度 | | 令和 4 年度 | |
|--------|---------|---------|---------|---------|
| | 新契約高 | 保有高 | 新契約高 | 保有高 |
| 医療共済 | 605 | 323,957 | 376 | 292,465 |
| がん共済 | 3,603 | 59,991 | 2,736 | 60,856 |
| 定期医療共済 | - | 5,830 | - | 5,414 |
| 合 計 | 4,208 | 389,778 | 3,112 | 358,735 |

(注) 「種類」欄は主たる共済種類ごとに記載し、金額は当該共済種類ごとに共済金額を記載しています。なお、同一の共済種類に主たる共済金額が複数ある場合は、新たに欄を追加して記載するとともに、共済種類ごとの合計欄を記載しています。

(3) 介護系その他の共済の共済金額保有高

(単位：千円)

| 種 類 | 令和 3 年度 | | 令和 4 年度 | |
|---------------|-----------|-----------|---------|-----------|
| | 新契約高 | 保有高 | 新契約高 | 保有高 |
| 介護共済 | 710,739 | 9,598,962 | 266,805 | 9,467,657 |
| 認知症共済 | - | - | 180,800 | 174,800 |
| 生活障害共済（一時金型） | 1,168,500 | 5,627,800 | 744,700 | 5,931,800 |
| 生活障害共済（定期年金型） | 30,300 | 212,820 | 36,200 | 205,720 |
| 特定重度疾病共済 | 740,800 | 3,376,800 | 314,900 | 3,265,900 |
| 合 計 | | | | |

(注) 「種類」欄は主たる共済種類ごとに記載し、金額は当該共済種類ごとに共済金額を記載しています。

(4) 年金共済の年金保有高

(単位：千円)

| 種 類 | 令和 3 年度 | | 令和 4 年度 | |
|-------|---------|-----------|---------|-----------|
| | 新契約高 | 保有高 | 新契約高 | 保有高 |
| 年金開始前 | 296,635 | 7,375,298 | 218,076 | 7,135,500 |
| 年金開始後 | - | 1,511,595 | - | 1,488,586 |
| 合 計 | 296,635 | 8,886,893 | 218,076 | 8,624,086 |

(注) 金額は、年金年額を記載しています。

(5) 短期共済新契約高

(単位：千円)

| 種 類 | 令和 3 年度 | | 令和 4 年度 | |
|----------|-------------|-----------|-------------|-----------|
| | 金額 | 掛金 | 金額 | 掛金 |
| 火災共済 | 84,973,690 | 94,504 | 83,148,950 | 93,636 |
| 自動車共済 | | 4,422,293 | | 4,364,224 |
| 傷害共済 | 160,008,000 | 23,607 | 189,149,300 | 23,833 |
| 定額定期生命共済 | 4,000 | 39 | 4,000 | 39 |
| 賠償責任共済 | | 3,630 | | 3,404 |
| 自賠責共済 | | 1,176,189 | | 1,163,964 |
| 合 計 | | 5,720,265 | | 5,649,102 |

(注) 「種類」欄は主たる共済種類ごとに記載し、金額は当該共済種類ごとに保障金額（死亡保障又は火災保障を伴わない共済の金額欄は斜線。）を記載しています。

3. 農業・生活その他事業取扱実績

(1) 購買事業取扱実績

① 受託購買品

該当する取引はありません。

② 買取購買品

(単位：千円)

| 種 類 | | 令和 3 年度 | 令和 4 年度 | |
|------|-------------------|------------|------------|---------|
| | | 供給高 | 供給高 | |
| 生産資材 | 肥 料 | 2,500,099 | 2,961,295 | |
| | 農 薬 | 2,270,298 | 2,266,026 | |
| | 飼 料 | 1,772,539 | 2,083,024 | |
| | 農 業 機 械 | 1,523,374 | 1,462,339 | |
| | 自 動 車 (除 く 二 輪) | 10,590 | 9,073 | |
| | 燃 料 | 5,514,353 | 5,451,445 | |
| | そ の 他 | 3,823,915 | 3,903,156 | |
| | 計 | 17,415,168 | 18,136,357 | |
| 生活物資 | 食 品 | 米 | 84,704 | 56,256 |
| | | 生 鮮 食 品 | - | - |
| | | 一 般 食 品 | 735,654 | 595,172 |
| | 衣 料 品 | 57,288 | 45,962 | |
| | 耐 久 消 費 財 | 49,771 | 35,250 | |
| | 日 用 保 健 雑 貨 | 279,507 | 245,343 | |
| | 家 庭 燃 料 | 608,555 | 619,924 | |
| | そ の 他 | 340,247 | 248,323 | |
| | 計 | 2,155,724 | 1,846,231 | |
| 合 計 | 19,570,893 | 19,982,588 | | |

(注) 供給高は総額で記載しており、損益計算書における金額とは一致しません。

(2) 販売事業取扱実績

① 受託販売品

(単位：千円)

| 種 類 | 令和 3 年度 | 令和 4 年度 |
|-------------|------------|------------|
| | 取扱高 | 取扱高 |
| 米 | 2,358,002 | 2,693,630 |
| 麦 ・ 豆 ・ 雑 穀 | 1,161,613 | 1,291,273 |
| 野 菜 | 15,183,767 | 15,968,071 |
| 果 実 | 3,943,215 | 3,634,685 |
| 花 き ・ 花 木 | 1,444,539 | 1,490,178 |
| 畜 産 物 | 10,606,131 | 9,752,268 |
| そ の 他 | 258,598 | 3,256 |
| 合 計 | 34,955,868 | 34,833,365 |

(注) 当期取扱高は総額で記載しており、損益計算書においては純額で販売手数料として表示しています。

② 買取販売品

(単位：千円)

| 種 類 | 令和3年度 | 令和4年度 |
|-----|---------|---------|
| | 取扱高 | 取扱高 |
| 米 | 569,412 | 214,119 |
| 合 計 | 569,412 | 214,119 |

(3) 保管事業取扱実績

(単位：千円)

| 項 目 | 令和3年度 | 令和4年度 |
|-----|---------|---------|
| 収 益 | 117,647 | 153,047 |
| 費 用 | 68,880 | 78,424 |
| 差 引 | 48,767 | 74,622 |

(4) 利用事業取扱実績

(単位：千円)

| 項 目 | | 金 額 | |
|-----------------|-----|-----------|-----------|
| | | 令和3年度 | 令和4年度 |
| ライスセンター | 収 益 | 475,229 | 496,062 |
| | 費 用 | 292,633 | 319,552 |
| | 差 引 | 182,596 | 176,510 |
| 大豆センター | 収 益 | 14,818 | 14,853 |
| | 費 用 | 4,131 | 4,848 |
| | 差 引 | 10,687 | 10,004 |
| カントリーエレベーター | 収 益 | 83,795 | 80,772 |
| | 費 用 | 41,988 | 44,699 |
| | 差 引 | 41,807 | 36,073 |
| 育苗センター | 収 益 | 493,320 | 505,696 |
| | 費 用 | 378,708 | 413,493 |
| | 差 引 | 114,612 | 92,202 |
| 直 売 所 | 収 益 | 719,993 | 718,208 |
| | 費 用 | 501,004 | 479,802 |
| | 差 引 | 218,989 | 238,406 |
| その他利用 (農業関連) | 収 益 | 1,352,051 | 1,329,722 |
| | 費 用 | 1,112,257 | 1,103,457 |
| | 差 引 | 239,794 | 226,264 |

(5) 加工事業取扱実績

(単位：千円)

| 項目 | | 金額 | |
|-----------|-----|---------|---------|
| | | 令和3年度 | 令和4年度 |
| 精米麦加工 | 収 益 | 20,819 | 16,874 |
| | 費 用 | 18,192 | 15,863 |
| | 差 引 | 2,627 | 1,010 |
| みそ・しょうゆ | 収 益 | 11,542 | 10,820 |
| | 費 用 | 11,352 | 6,997 |
| | 差 引 | 190 | 3,823 |
| 青果物びん・かん詰 | 収 益 | 19,400 | 20,477 |
| | 費 用 | 18,706 | 19,251 |
| | 差 引 | 694 | 1,226 |
| 製 茶 | 収 益 | 2,548 | 2,307 |
| | 費 用 | 1,422 | 976 |
| | 差 引 | 1,126 | 1,331 |
| そ の 他 | 収 益 | 133,900 | 133,513 |
| | 費 用 | 119,145 | 117,998 |
| | 差 引 | 14,755 | 15,514 |

(6) 福祉事業取扱実績

(単位：千円)

| | | 令和3年度 | 令和4年度 |
|-----|--|--------|--------|
| 収 益 | | 17,398 | 18,121 |
| 費 用 | | 8,325 | 8,682 |
| 差 引 | | 9,073 | 9,439 |

(7) 介護事業取扱実績

(単位：千円)

| | | 令和3年度 | 令和4年度 |
|-----|--|---------|---------|
| 収 益 | | 274,916 | 265,332 |
| 費 用 | | 128,865 | 123,207 |
| 差 引 | | 146,051 | 142,125 |

(8) 指導事業

(単位：千円)

| | | 令和3年度 | 令和4年度 |
|-----|--|---------|---------|
| 収 入 | | 98,853 | 101,572 |
| 支 出 | | 158,532 | 175,871 |
| 差 引 | | △59,679 | △74,298 |

IV 経営諸指標

1. 利益率

(単位：%)

| 項 目 | 令和3年度 | 令和4年度 | 増 減 |
|-----------|-------|-------|-------|
| 総資産経常利益率 | 0.19 | 0.23 | 0.04 |
| 資本経常利益率 | 4.99 | 5.67 | 0.68 |
| 総資産当期純利益率 | 0.09 | 0.09 | 0.00 |
| 資本当期純利益率 | 2.57 | 2.38 | △0.19 |

- (注) 1. 総資産経常利益率 = 経常利益 / 総資産 (債務保証見返を除く) 平均残高 × 100
 2. 資本経常利益率 = 経常利益 / 純資産勘定平均残高 × 100
 3. 総資産当期純利益率
 = 当期剰余金 (税引後) / 総資産 (債務保証見返を除く) 平均残高 × 100
 4. 資本当期純利益率 = 当期剰余金 (税引後) / 純資産勘定平均残高 × 100

2. 貯貸率・貯証率

(単位：%)

| 区 分 | | 令和3年度 | 令和4年度 | 増 減 |
|-----|---------|-------|-------|------|
| 貯貸率 | 期 末 | 22.78 | 23.19 | 0.41 |
| | 期 中 平 均 | 22.65 | 22.69 | 0.04 |
| 貯証率 | 期 末 | 2.06 | 4.14 | 2.08 |
| | 期 中 平 均 | 1.64 | 3.12 | 1.48 |

- (注) 1. 貯貸率 (期 末) = 貸出金残高 / 貯金残高 × 100
 2. 貯貸率 (期中平均) = 貸出金平均残高 / 貯金平均残高 × 100
 3. 貯証率 (期 末) = 有価証券残高 / 貯金残高 × 100
 4. 貯証率 (期中平均) = 有価証券平均残高 / 貯金平均残高 × 100

V 自己資本の充実の状況

1. 自己資本の構成に関する事項

(単位：千円、%)

| 項 目 | 令和3年度 | 令和4年度 |
|---|------------|------------|
| <コア資本にかかる基礎項目> | | |
| 普通出資または非累積的永久優先出資にかかる組員資本の額 | 20,618,634 | 21,204,956 |
| うち、出資金の額 | 8,925,889 | 8,638,534 |
| うち、優先出資申込証拠金の額 | — | — |
| うち、資本準備金の額 | 260,354 | 260,354 |
| うち、再評価積立金の額 | — | — |
| うち、利益剰余金の額 | 11,621,974 | 12,503,733 |
| うち、外部流出予定額 (△) | 37,368 | 36,104 |
| うち、処分未済持分の額 (△) | 152,215 | 161,561 |
| うち、自己優先出資申込証拠金の額 | — | — |
| うち、自己優先出資の額 (△) | — | — |
| コア資本にかかる基礎項目の額に算入される引当金の合計額 | 34,647 | 35,877 |
| 一般貸倒引当金及び相互援助積立金コア資本算入額 | 34,647 | 35,877 |
| 適格旧資本調達手段のうち、コア資本にかかる基礎項目の額に含まれる額 | — | — |
| うち、回転出資金の額 | — | — |
| うち、負債性資本調達手段の額 | — | — |
| うち、期限付劣後債務及び期限付優先出資の額 | — | — |
| 公的機関による資本の増強に関する措置を通じて発行された資本調達手段の額のうち、コア資本にかかる基礎項目の額に含まれる額 | — | — |
| 土地再評価額と再評価直前の帳簿価額の差額の四十五パーセントに相当する額のうち、コア資本にかかる基礎項目の額に含まれる額 | 808,955 | 386,999 |
| その他コア資本基礎項目不算入額 (△) | — | — |
| コア資本にかかる基礎項目の額 (イ) | 21,462,237 | 21,627,832 |
| <コア資本にかかる調整項目> | | |
| 無形固定資産(モーゲージ・サービシング・ライセンスにかかるものを除く。)の額の合計額 | 37,742 | 23,857 |
| うち、のれんにかかるものの額 | — | — |
| うち、のれん及びモーゲージ・サービシング・ライセンスにかかるもの以外の額 | 37,742 | 23,857 |
| 繰延税金資産(一時差異にかかるものを除く。)の額 | — | — |
| 証券化取引により増加した自己資本に相当する額 | — | — |
| 負債の時価評価により生じた時価評価差額であって自己資本に算入される額 | — | — |
| 前払年金費用の額 | — | — |
| 自己保有普通出資等(純資産の部に計上されるものを除く。)の額 | — | — |
| 意図的に保有している他の金融機関等の対象資本調達手段の額 | — | — |
| 少数出資金金融機関等の対象普通出資等の額 | — | — |
| 特定項目にかかる十パーセント基準超過額 | — | — |
| うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに関連するものの額 | — | — |
| うち、モーゲージ・サービシング・ライセンスにかかる無形固定資産に関連するものの額 | — | — |
| うち、繰延税金資産(一時差異にかかるものに限る。)に関連するものの額 | — | — |

| 項 目 | 令和3年度 | 令和4年度 |
|--|-------------|-------------|
| 特定項目にかかる十五パーセント基準超過額 | — | — |
| うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに関するもの額 | — | — |
| うち、モーゲージ・サービシング・ライツにかかる無形固定資産に関するもの額 | — | — |
| うち、繰延税金資産(一時差異にかかるものに限る。)に関するもの額 | — | — |
| コア資本にかかる調整項目の額 (ロ) | 37,742 | 23,857 |
| <自己資本> | | |
| 自己資本の額((イ)-(ロ)) (ハ) | 21,424,495 | 21,603,975 |
| <リスク・アセット> | | |
| 信用リスク・アセットの額の合計額 | 196,869,424 | 186,025,307 |
| 資産(オン・バランス項目) | 196,869,424 | 186,025,307 |
| うち、経過措置によりリスク・アセットの額に算入される額の合計額 | 8,988,390 | 8,599,981 |
| うち、他の金融機関等向けエクスポージャー | — | — |
| うち、無形固定資産(モーゲージ・サービシング・ライツにかかるものを除く。)にかかる額 | | |
| うち、繰延税金資産(一時差異にかかるものを除く。)にかかる額 | | |
| うち、前払年金費用にかかる額 | | |
| うち、自己保有普通出資等にかかる額 | — | — |
| うち、意図的に保有している他の金融機関等の資本調達手段にかかる額 | — | — |
| うち、少数出資金融機関等の普通出資等にかかる額 | — | — |
| うち、その他金融機関等の普通出資等にかかる額 | — | — |
| うち、無形固定資産(モーゲージ・サービシング・ライツにかかるものに限る。)にかかる額 | — | — |
| うち、繰延税金資産(一時差異にかかるものに限る。)にかかる額 | — | — |
| うち、土地再評価額と再評価直前の帳簿価額の差額にかかるもの額 | 8,988,390 | 8,599,981 |
| オフ・バランス項目 | — | — |
| CVAリスク相当額を八パーセントで除して得た額 | — | — |
| 中央清算機関関連エクスポージャーにかかる信用リスク・アセットの額 | — | — |
| オペレーショナル・リスク相当額の合計額を八パーセントで除して得た額 | 25,745,542 | 25,514,498 |
| 信用リスク・アセット調整額 | — | — |
| リスク・アセット等の額の合計額 (ニ) | 222,614,966 | 211,539,805 |
| <自己資本比率> | | |
| 自己資本比率((ハ)/(ニ)) | 9.62 | 10.21 |

- (注) 1. 「農業協同組合等がその経営の健全性を判断するための基準」(平成18年金融庁・農水省告示第2号)に基づき算出しています。
2. 当JAは、信用リスク・アセット額の算出にあつては標準的手法、適格金融資産担保の適用については信用リスク削減手法の簡便手法を、オペレーショナル・リスク相当額の算出にあつては基礎的手法を採用しています。
3. 当JAが有するすべての自己資本とリスクを対比して、自己資本比率を計算しています。

2. 自己資本の充実度に関する事項

①信用リスクに対する所要自己資本の額及び区分ごとの内訳

(単位：千円)

| 信用リスク・アセット | 令和3年度 | | | 令和4年度 | | |
|---|----------------------------------|----------------|-------------------------------------|----------------------------------|----------------|-------------------------------------|
| | エクスポージャーの 期末残高 | リスク・アセット額 a | 所要自己資本額 b = a × 4 % | エクスポージャーの 期末残高 | リスク・アセット額 a | 所要自己資本額 b = a × 4 % |
| 現金 | 2,949,104 | - | - | 3,513,209 | - | - |
| 我が国の中央政府及び中央銀行向け | 9,997,248 | - | - | 21,944,484 | - | - |
| 外国の中央政府及び中央銀行向け | - | - | - | - | - | - |
| 国際決済銀行等向け | - | - | - | - | - | - |
| 我が国の地方公共団体向け | 22,219,249 | - | - | 22,152,791 | - | - |
| 外国の中央政府等以外の公共部門向け | - | - | - | - | - | - |
| 国際開発銀行向け | - | - | - | - | - | - |
| 地方公共団体金融機構向け | - | - | - | - | - | - |
| 我が国の政府関係機関向け | - | - | - | - | - | - |
| 地方三公社向け | - | - | - | - | - | - |
| 金融機関及び第一種金融商品取引業者向け | 424,755,090 | 85,298,279 | 3,411,931 | 400,291,648 | 80,058,329 | 3,202,333 |
| 法人等向け | 895,797 | 705,463 | 28,218 | 754,193 | 621,342 | 24,853 |
| 中小企業等向け及び個人向け | 32,008,833 | 17,035,923 | 681,436 | 31,946,522 | 12,571,047 | 502,841 |
| 抵当権付住宅ローン | 6,200,855 | 2,133,744 | 85,349 | 5,430,058 | 1,708,824 | 68,352 |
| 不動産取得等事業向け | 576,225 | 549,991 | 21,999 | 478,957 | 443,914 | 17,756 |
| 三月以上延滞等 | 629,810 | 162,829 | 6,513 | 581,800 | 155,411 | 6,216 |
| 取立未済手形 | 55,291 | 11,058 | 442 | 57,026 | 11,405 | 456 |
| 信用保証協会等による保証付 | 69,780,391 | 6,919,580 | 276,783 | 70,578,095 | 7,001,531 | 280,061 |
| 株式会社地域経済活性化支援機構等による保証付 | - | - | - | - | - | - |
| 共済約款貸付 | - | - | - | - | - | - |
| 出資等 | 4,166,296 | 4,166,296 | 166,651 | 3,892,159 | 3,892,159 | 155,686 |
| (うち出資等のエクスポージャー) | 4,166,296 | 4,166,296 | 166,651 | 3,892,159 | 3,892,159 | 155,686 |
| (うち重要な出資のエクスポージャー) | - | - | - | - | - | - |
| 上記以外 | 46,134,739 | 70,897,867 | 2,835,914 | 46,199,737 | 70,961,360 | 2,838,454 |
| (うち他の金融機関等の対象資本等調達手段対象普通出資等及びその他外部TLAC関連調達手段に該当するもの以外のものに係るエクスポージャー) | - | - | - | - | - | - |
| (うち農林中央金庫または農業協同組合連合会の対象普通出資等に係るエクスポージャー) | 16,520,840 | 41,302,100 | 1,652,084 | 16,520,840 | 41,302,100 | 1,652,084 |
| (うち特定項目のうち調整項目に算入されない部分に係るエクスポージャー) | - | - | - | - | - | - |
| (うち総株主等の議決権の百分の十を超える議決権を保有している他の金融機関等に係るその他外部TLAC関連調達手段に関するエクスポージャー) | - | - | - | - | - | - |
| (うち総株主等の議決権の百分の十を超える議決権を保有していない他の金融機関等に係るその他外部TLAC関連調達手段のうち、その他外部TLAC関連調達手段に係る5%基準額を上回る部分に係るエクスポージャー) | - | - | - | - | - | - |
| (うち上記以外のエクスポージャー) | 29,613,899 | 29,595,767 | 1,183,830 | 29,678,897 | 29,659,260 | 1,186,370 |
| 証券化 | - | - | - | - | - | - |
| (うちSTC要件適用分) | - | - | - | - | - | - |
| (うち非STC要件適用分) | - | - | - | - | - | - |
| 再証券化 | - | - | - | - | - | - |
| リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャー | - | - | - | - | - | - |
| (うちルックスルー方式) | - | - | - | - | - | - |
| (うちマンドート方式) | - | - | - | - | - | - |
| (うち蓋然性方式250%) | - | - | - | - | - | - |
| (うち蓋然性方式400%) | - | - | - | - | - | - |
| (うちフォールバック方式) | - | - | - | - | - | - |
| 経過措置によりリスク・アセットの額に算入されるものの額 | - | 8,988,390 | 359,535 | - | 8,599,980 | 343,999 |
| 他の金融機関等の対象資本調達手段に係るエクスポージャーに係る経過措置によりリスク・アセットの額に算入されなかったものの額(Δ) | - | - | - | - | - | - |
| 標準的手法を適用するエクスポージャー計 | 620,368,933 | 196,869,423 | 7,874,776 | 607,820,685 | 186,025,307 | 7,441,012 |
| CVAリスク相当額 ÷ 8 % | - | - | - | - | - | - |
| 中央清算機関関連エクスポージャー | - | - | - | - | - | - |
| 合計 (信用リスク・アセットの額) | 620,368,933 | 196,869,423 | 7,874,776 | 607,820,685 | 186,025,307 | 7,441,012 |
| オペレーショナル・リスクに対する 所要自己資本の額 <基礎的手法> | オペレーショナル・リスク相当額を 8%で除した額 a | 25,745,542 | 所要自己資本額 b = a × 4 % 1,029,821 | オペレーショナル・リスク相当額を 8%で除した額 a | 25,514,498 | 所要自己資本額 b = a × 4 % 1,020,580 |
| 所要自己資本額 | リスク・アセット等 (分母) 計 a | 222,614,965 | 所要自己資本額 b = a × 4 % 8,904,598 | リスク・アセット等 (分母) 計 a | 211,539,805 | 所要自己資本額 b = a × 4 % 8,461,592 |

- (注) 1. 「リスク・アセット額」の欄には、信用リスク削減効果適用後のリスク・アセット額を原エクスポージャーの種類ごとに記載しています。
2. 「エクスポージャー」とは、リスクにさらされている資産（オフ・バランスを含む）のことをいい、具体的には貸出金や有価証券等が該当します。
3. 「三月以上延滞等」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3か月以上延滞している債務者に係るエクスポージャー及び「金融機関向け及び第一種金融商品取引業者向け」、「法人等向け」等においてリスク・ウェイトが150%になったエクスポージャーのことです。
4. 「出資等」とは、出資等エクスポージャー、重要な出資のエクスポージャーが該当します。
5. 「証券化（証券化エクスポージャー）」とは、原資産にかかる信用リスクを優先劣後構造のある二以上のエクスポージャーに階層化し、その一部または全部を第三者に移転する性質を有する取引にかかるエクスポージャーのことです。
6. 「経過措置によりリスク・アセットの額に算入・不算入されるもの」とは、土地再評価差額金に係る経過措置によるリスク・アセットの額および調整項目にかかる経過措置によりなお従前の例によるものとしてリスク・アセットの額に算入したものが該当します。
7. 「上記以外」には、未決済取引・その他の資産（固定資産等）・間接清算参加者向け・信用リスク削減手法として用いる保証またはクレジットデリバティブの免責額が含まれます。
8. 当JAでは、オペレーショナル・リスク相当額の算出にあたって、基礎的手法を採用しています。
- ＜オペレーショナル・リスク相当額を8%で除して得た額の算出方法（基礎的手法）＞

$$\frac{(\text{粗利益 (正の値の場合に限る)} \times 15\%) \text{ の直近3年間の合計額}}{\text{直近3年間のうち粗利益が正の値であった年数}} \div 8\%$$

3. 信用リスクに関する事項

(1) 標準的手法に関する事項

当JAでは自己資本比率算出にかかる信用リスク・アセット額は告示に定める標準的手法により算出しています。また、信用リスク・アセットの算出にあたって、リスク・ウェイトの判定に当たり使用する格付等は次のとおりです。

(ア) リスク・ウェイトの判定に当たり使用する格付けは、以下の適格格付機関による依頼格付けのみ使用し、非依頼格付は使用しないこととしています。

| 適格格付機関 |
|----------------------------------|
| 株式会社格付投資情報センター(R&I) |
| 株式会社日本格付研究所(JCR) |
| ムーディーズ・インベスターズ・サービス・インク(Moody's) |
| S&Pグローバル・レーティング(S&P) |
| フィッチレーティングスリミテッド(Fitch) |

(注) 「リスク・ウェイト」とは、当該資産を保有するために必要な自己資本額を算出するための掛目のことです。

(イ) リスク・ウェイトの判定に当たり使用する適格格付機関の格付またはカントリー・リスク・スコアは、主に以下のとおりです。

| エクスポージャー | 適格格付機関 | カントリー・リスク・スコア |
|-----------------------|-------------------------------|---------------|
| 金融機関向けエクスポージャー | | 日本貿易保険 |
| 法人等向けエクスポージャー (長期) | R&I, Moody's, JCR, S&P, Fitch | |
| 法人等向けエクスポージャー (短期) | R&I, Moody's, JCR, S&P, Fitch | |

(2) 信用リスクに関するエクスポージャー(地域別、業種別、残存期間別)及び三月以上延滞エクスポージャーの期末残高

(単位：千円)

| | | 令和3年度 | | | | | 令和4年度 | | | | |
|--------------|----------------------------|----------------------|-------------|------------------------|----------------------------|-------------|----------------------|-------------|------------------------|----------------------------|--------|
| | | 信用リスクに関するエクスポージャーの残高 | | | | | 信用リスクに関するエクスポージャーの残高 | | | | |
| | | うち 貸出金等 | うち債券 | うち 店頭 デリバ ティブ | 三月以上 延滞エク スポー ジャー | | うち 貸出金等 | うち債券 | うち 店頭 デリバ ティブ | 三月以上 延滞エク スポー ジャー | |
| 国内 | 620,368,933 | 134,147,094 | 11,798,562 | - | 629,810 | 607,820,685 | 133,494,174 | 23,745,826 | - | 581,801 | |
| 国外 | - | - | - | - | - | - | - | - | - | - | |
| 地域別残高計 | 620,368,933 | 134,147,094 | 11,798,562 | - | 629,810 | 607,820,685 | 133,494,174 | 23,745,826 | - | 581,801 | |
| 法人 | 農業 | 2,001,521 | 1,993,438 | - | - | 13,314 | 2,151,730 | 2,139,696 | - | - | 17,265 |
| | 林業 | 99,329 | 99,329 | - | - | - | 53,059 | 53,059 | - | - | - |
| | 水産業 | 450 | 450 | - | - | - | 150 | 150 | - | - | - |
| | 製造業 | 12,707 | 12,707 | - | - | 5,918 | 12,658 | 12,658 | - | - | 5,103 |
| | 鉱業 | - | - | - | - | - | - | - | - | - | - |
| | 建設・ 不動産業 | 250,707 | 250,604 | - | - | 103 | 220,115 | 220,012 | - | - | 103 |
| | 電気・ ガス・ 熱供給・ 水道業 | - | - | - | - | - | - | - | - | - | - |
| | 運輸・ 通信業 | - | - | - | - | - | - | - | - | - | - |
| | 金融・ 保険業 | 441,331,221 | - | - | - | - | 416,869,515 | - | - | - | - |
| | 卸売・ 小売・ 飲食・ サービス業 | 471,653 | 471,247 | - | - | 406 | 421,695 | 421,379 | - | - | 316 |
| | 日本国政府・地方 公共団体 | 30,754,044 | 18,955,339 | 11,798,562 | - | 144 | 42,756,145 | 19,010,319 | 23,745,826 | - | - |
| 上記以外 | 9,608,457 | 2,493,056 | - | - | 33,237 | 9,793,399 | 2,385,783 | - | - | 35,011 | |
| 個人 | 109,956,112 | 109,842,232 | - | - | 576,688 | 109,330,088 | 109,227,755 | - | - | 524,002 | |
| その他 | 25,882,731 | 28,692 | - | - | - | 26,212,130 | 23,362 | - | - | - | |
| 業種別残高計 | 620,368,933 | 134,147,094 | 11,798,562 | - | 629,810 | 607,820,685 | 133,494,174 | 23,745,826 | - | 581,801 | |
| 残存期間別 | 1年以下 | 430,430,271 | 5,675,180 | - | - | | 403,053,972 | 6,262,324 | - | - | |
| | 1年超 3年以下 | 5,705,885 | 5,705,885 | - | - | | 6,832,076 | 3,332,076 | - | - | |
| | 3年超 5年以下 | 4,663,113 | 4,663,113 | - | - | | 5,303,002 | 5,303,002 | - | - | |
| | 5年超 7年以下 | 6,194,788 | 6,194,788 | - | - | | 5,193,104 | 5,193,104 | - | - | |
| | 7年超 10年以下 | 8,125,240 | 8,125,240 | - | - | | 10,088,142 | 9,587,077 | 501,065 | - | |
| | 10年超 | 113,409,046 | 101,610,485 | 11,798,562 | - | | 124,822,857 | 101,578,095 | 23,244,761 | - | |
| | 期限の定めのないもの | 51,840,590 | 2,172,402 | - | - | | 52,527,532 | 2,238,495 | - | - | |
| 残存期間別 残高計 | 620,368,933 | 134,147,094 | 11,798,562 | - | | 607,820,685 | 133,494,174 | 23,745,826 | - | | |
| 平均残高計 | 617,774,977 | 133,709,443 | 9,613,296 | - | | 614,654,939 | 133,092,684 | 18,306,248 | - | | |

- (注) 1. 信用リスクに関するエクスポージャーの残高には、資産（自己資本控除となるもの、リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーに該当するもの、証券化エクスポージャーに該当するものを除く）並びにオフ・バランス取引及び派生商品取引の与信相当額を含みます。
2. 「貸出金等」とは、貸出金のほか、コミットメント及びその他のデリバティブ以外のオフ・バランスシート・エクスポージャーを含んでいます。「コミットメント」とは、契約した期間及び融資枠の範囲でお客様のご請求に基づき、金融機関が融資を実行する契約のことをいいます。「貸出金等」にはコミットメントの融資可能残額も含めています。
3. 「店頭デリバティブ」とは、スワップ等の金融派生商品のうち相対で行われる取引のものをいいます。
4. 「三月以上延滞エクスポージャー」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3カ月以上延滞しているエクスポージャーをいいます。

(3) 貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額

(単位：千円)

| 区 分 | 令和3年度 | | | | | 令和4年度 | | | | |
|---------|-----------|---------|---------|---------|---------|---------|---------|--------|---------|---------|
| | 期首残高 | 期中増加額 | 期中減少額 | | 期末残高 | 期首残高 | 期中増加額 | 期中減少額 | | 期末残高 |
| | | | 目的使用 | その他 | | | | 目的使用 | その他 | |
| 一般貸倒引当金 | 22,883 | 34,647 | - | 22,883 | 34,647 | 34,647 | 35,876 | - | 34,647 | 35,876 |
| 個別貸倒引当金 | 1,368,494 | 564,140 | 776,322 | 592,168 | 564,140 | 564,140 | 454,083 | 43,388 | 520,752 | 454,083 |

(4) 業種別の個別貸倒引当金の期末残高・期中増減額及び貸出金償却の額

(単位：千円)

| | | 令和3年度 | | | | | | 令和4年度 | | | | | |
|----|----------------|-----------|---------|---------|---------|---------|---------|---------|---------|-----------|---------|---------|---------|
| | | 貸倒引当金 | | | | | 貸出金償却 | 個別貸倒引当金 | | | | | 貸出金償却 |
| | | 期首残高 | 期中増加額 | 期中減少額 | | 期末残高 | | 期首残高A | 期中増加額B | 期中減少額C | | 期末残高 | |
| | | 目的使用 | その他 | | | | | 目的使用 | その他 | 計算結果A+B-C | | | |
| | 国内 | 1,368,490 | 564,140 | 776,322 | 592,168 | 564,140 | 776,381 | 564,141 | 454,084 | 43,389 | 520,753 | 454,084 | |
| | 国外 | - | - | - | - | - | - | - | - | - | - | - | |
| | 地域別計 | 1,368,490 | 564,140 | 776,322 | 592,168 | 564,140 | 776,381 | 564,141 | 454,084 | 43,389 | 520,753 | 454,084 | |
| 法人 | 農業 | 11,482 | 9,963 | - | 11,482 | 9,963 | - | 9,963 | 13,914 | - | 9,963 | 13,914 | - |
| | 林業 | 94,967 | 71,163 | - | 94,967 | 71,163 | - | 71,163 | 18,261 | - | 71,163 | 18,261 | - |
| | 水産業 | - | - | - | - | - | - | - | - | - | - | - | - |
| | 製造業 | 4,092 | 4,185 | - | 4,092 | 4,185 | - | 4,186 | 3,551 | - | 4,186 | 3,551 | 52 |
| | 鉱業 | - | - | - | - | - | - | - | - | - | - | - | - |
| | 建設・不動産業 | 781,071 | 9,431 | 772,850 | 8,221 | 9,431 | 772,850 | 9,432 | 8,578 | - | 9,432 | 8,578 | - |
| | 電気・ガス・熱供給・水道業 | - | - | - | - | - | - | - | - | - | - | - | - |
| | 運輸・通信業 | 1,027 | - | - | 1,027 | - | - | - | - | - | - | - | - |
| | 金融・保険業 | - | - | - | - | - | - | - | - | - | - | - | - |
| | 卸売・小売・飲食・サービス業 | 501 | 406 | - | 501 | 406 | - | 406 | 12,603 | 144 | 262 | 12,603 | 144 |
| | 日本国政府・地方公共団体 | - | 144 | - | - | 144 | - | 144 | - | - | 144 | - | - |
| | 上記以外 | 25,618 | 25,160 | - | 25,618 | 25,160 | - | 25,161 | 27,574 | 0 | 25,161 | 27,574 | - |
| | 個人 | 449,732 | 443,688 | 3,472 | 446,260 | 443,688 | 3,531 | 443,688 | 369,606 | 43,245 | 400,444 | 369,606 | 46,785 |
| | 業種別計 | 1,368,490 | 564,140 | 776,322 | 592,168 | 564,140 | 776,381 | 564,141 | 454,084 | 43,389 | 520,753 | 454,084 | 454,084 |

(5) 信用リスク削減効果勘案後の残高及びリスク・ウェイト1250%を適用する残高

(単位：千円)

| | | 令和3年度 | | | 令和4年度 | | |
|------------------------|--------------|-------------|-------------|-------------|-------------|-------------|-------------|
| | | 格付あり | 格付なし | 計 | 格付あり | 格付なし | 計 |
| 信用リスク 削減効果 勘案後残高 | リスク・ウェイト0% | — | 37,211,513 | 37,211,513 | — | 49,530,099 | 49,530,099 |
| | リスク・ウェイト2% | — | — | — | — | — | — |
| | リスク・ウェイト4% | — | — | — | — | — | — |
| | リスク・ウェイト10% | — | 69,213,447 | 69,213,447 | — | 70,026,683 | 70,026,683 |
| | リスク・ウェイト20% | — | 424,726,261 | 424,726,261 | — | 416,188,418 | 416,188,418 |
| | リスク・ウェイト35% | — | 6,092,196 | 6,092,196 | — | 4,246,278 | 4,246,278 |
| | リスク・ウェイト50% | — | 23,851,209 | 23,851,209 | — | 10,096,451 | 10,096,451 |
| | リスク・ウェイト75% | — | 7,070,023 | 7,070,023 | — | 6,420,538 | 6,420,538 |
| | リスク・ウェイト100% | — | 44,605,398 | 44,605,398 | — | 43,339,346 | 43,339,346 |
| | リスク・ウェイト150% | — | 66,432 | 66,432 | — | 52,010 | 52,010 |
| | リスク・ウェイト250% | — | 16,520,840 | 16,520,840 | — | 16,520,840 | 16,520,840 |
| | その他 | — | — | — | — | — | — |
| リスク・ウェイト1250% | — | — | — | — | — | — | |
| 計 | — | 629,357,323 | 629,357,323 | — | 616,420,666 | 616,420,666 | |

- (注) 1. 信用リスクに関するエクスポージャーの残高には、資産（自己資本控除となるもの、リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーに該当するもの、証券化エクスポージャーに該当するものを除く）並びにオフ・バランス取引及び派生商品取引の与信相当額を含みます。
2. 「格付あり」にはエクスポージャーのリスク・ウェイト判定において格付を使用しているもの、「格付なし」にはエクスポージャーのリスク・ウェイト判定において格付を使用していないものを記載しています。なお、格付は適格格付機関による依頼格付のみ使用しています。
3. 経過措置によってリスク・ウェイトを変更したエクスポージャーについては、経過措置適用後のリスク・ウェイトによって集計しています。また、経過措置によってリスク・アセットを算入したもののについても集計の対象としています。
4. 1250%には、非同時決済取引にかかるもの、信用リスク削減手法として用いる保証又はクレジット・デリバティブの免責額にかかるもの、重要な出資にかかるエクスポージャーなどリスク・ウェイト1250%を適用したエクスポージャーがあります。

4. 信用リスク削減手法に関する事項

(1) 信用リスク削減手法に関するリスク管理の方針及び手続の概要

「信用リスク削減手法」とは、自己資本比率算出における信用リスク・アセット額の算出において、エクスポージャーに対して一定の要件を満たす担保や保証等が設定されている場合に、エクスポージャーのリスク・ウェイトに代えて、担保や保証人に対するリスク・ウェイトを適用するなど信用リスク・アセット額を軽減する方法です。

当JAでは、信用リスク削減手法を「自己資本比率算出要領」にて定めています。

信用リスク削減手法として、「適格金融資産担保」、「保証」、「貸出金と自組合貯金の相殺」を適用しています。

適格金融資産担保付取引とは、エクスポージャーの信用リスクの全部または一部が、取引相手または取引相手のために第三者が提供する適格金融資産担保によって削減されている取引をいいます。当JAでは、適格金融資産担保付取引について信用リスク削減手法の簡便手法を用いています。

保証については、被保証債権の債務者よりも低いリスク・ウェイトが適用される中央政府等、我が国の地方公共団体、地方公共団体金融機構、我が国の政府関係機関、外国の中央政府以外の公共部門、国際開発銀行、及び金融機関または第一種金融商品取引業者、これら以外の主体で長期格付を付与しているものを適格保証人とし、エクスポージャーのうち適格保証人に保証された被保証部分について、被保

証債権のリスク・ウェイトに代えて、保証人のリスク・ウェイトを適用しています。

ただし、証券化エクスポージャーについては、これら以外の主体で保証提供時に長期格付がA-またはA3以上で、算定基準日に長期格付がBBB-またはBaa3以上の格付を付与しているものを適格保証人とし、エクスポージャーのうち適格保証人に保証された被保証部分について、被保証債権のリスク・ウェイトに代えて、保証人のリスク・ウェイトを適用しています。

貸出金と自組合貯金の相殺については、①取引相手の債務超過、破産手続開始の決定その他これらに類する事由にかかわらず、貸出金と自組合貯金の相殺が法的に有効であることを示す十分な根拠を有していること、②同一の取引相手との間で相殺契約下にある貸出金と自組合貯金をいずれの時点においても特定することができること、③自組合貯金が継続されないリスクが監視及び管理されていること、④貸出金と自組合貯金の相殺後の額が、監視及び管理されていること、の条件をすべて満たす場合に、相殺契約下にある貸出金と自組合貯金の相殺後の額を信用リスク削減手法適用後のエクスポージャー額としています。

担保に関する評価及び管理方針は、一定のルールのもと定期的に担保確認及び評価の見直しを行っています。なお、主要な担保の種類は自組合貯金です。

(2) 信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャーの額

(単位：千円)

| 区 分 | 令和3年度 | | | 令和4年度 | | |
|-------------------------|--------------|------------|------------------|--------------|------------|------------------|
| | 適格金融 資産担保 | 保証 | クレジット・ デリバティブ | 適格金融 資産担保 | 保証 | クレジット・ デリバティブ |
| 地方公共団体金融機構向け | - | - | - | - | - | - |
| 我が国の政府関係機関向け | - | - | - | - | - | - |
| 地方三公社向け | - | - | - | - | - | - |
| 金融機関及び第一種金融商品 取引業者向け | - | - | - | - | - | - |
| 法人等向け | 110,881 | 567 | - | 107,684 | 313 | - |
| 中小企業等向け及び個人向け | 265,423 | 23,729,055 | - | 226,243 | 24,388,051 | - |
| 抵当権付住宅ローン | - | 17,685 | - | - | 1,118,835 | - |
| 不動産取得等事業向け | - | - | - | - | - | - |
| 三月以上延滞等 | - | 90 | - | - | 28,068 | - |
| 証券化 | - | - | - | - | - | - |
| 中央清算機関関連 | - | - | - | - | - | - |
| 上記以外 | 226 | - | - | - | - | - |
| 合 計 | 376,531 | 23,747,398 | - | 333,927 | 25,535,268 | - |

- (注) 1. 「エクスポージャー」とは、リスクにさらされている資産（オフ・バランスを含む）のことをいい、主なものとしては貸出金や有価証券等が該当します。
2. 「三月以上延滞等」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3か月以上延滞している債務者にかかるエクスポージャー及び「金融機関向け及び第一種金融商品取引業者向け」、「法人等向け」等においてリスク・ウェイトが150%になったエクスポージャーのことです。
3. 「証券化（証券化エクスポージャー）」とは、原資産にかかる信用リスクを優先劣後構造のある二以上のエクスポージャーに階層化し、その一部または全部を第三者に移転する性質を有する取引にかかるエクスポージャーのことです。
4. 「上記以外」には、現金・外国の中央政府及び中央銀行向け・国際決済銀行等向け・外国の中央政府等以外の公共部門向け・国際開発銀行向け・取立未済手形・未決済取引・その他の資産（固定資産等）等が含まれます。
5. 「クレジット・デリバティブ」とは、第三者（参照組織）の信用リスクを対象に、信用リスクを回避したい者（プロテクションの買い手）と信用リスクを取得したい者（プロテクションの売り手）との間で契約を結び、参照組織に信用事由（延滞・破産など）が発生した場合にプロテクションの買い手が売り手から契約に基づく一定金額を受領する取引をいいます。

5. 派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項

該当する取引はありません。

6. 証券化エクスポージャーに関する事項

該当する取引はありません。

7. 出資その他これに類するエクスポージャーに関する事項

(1) 出資その他これに類するエクスポージャーに関するリスク管理の方針及び手続の概要

「出資その他これに類するエクスポージャー」とは、主に貸借対照表上の有価証券勘定及び外部出資勘定の株式又は出資として計上されているものであり、当JAにおいては、これらを①子会社及び関連会社株式、②その他有価証券、③系統及び系統外出資に区分して管理しています。

①子会社及び関連会社については、経営上も密接な連携を図ることにより、当JAの事業のより効率的運営を目的として、株式を保有しています。これらの会社の経営については毎期の決算書類の分析の他、毎月定期的な連絡会議を行う等適切な業況把握に努めています。

②その他の有価証券については中長期的な運用目的で保有するものであり、適切な市場リスクの把握及びコントロールに努めています。具体的には、市場動向や経済見通しなどの投資環境分析及びポートフォリオ（安全性・収益性を考えた有利な分散投資の組合せ）の状況やALMなどを考慮し、理事会で運用方針を定めるとともに経営層で構成するALM委員会を開催して、日常的な情報交換及び意思決定を行っています。運用部門は理事会で決定した運用方針及びALM委員会で決定された取引方針などに基づき、有価証券の売買やリスクヘッジ（リスク回避・低減）を行っています。運用部門が行った取引については企画管理部門が適切な執行を行っているかどうかチェックし定期的にリスク量の測定を行い経営層に報告しています。

③系統出資については、会員としての総会等への参画を通じた経営概況の監督に加え、日常的な協議を通じた連合会等の財務健全化を求めており、系統外出資についても同様の対応を行っています。

なお、これらの出資その他これに類するエクスポージャーの評価等については、①子会社及び関連会社については、取得原価を記載し、毀損の状況に応じて子会社等損失引当金を、②その他有価証券については時価評価を行った上で、取得原価との評価差額については、「その他有価証券評価差額金」として純資産の部に計上しています。③系統及び系統外出資については、取得原価を記載し、毀損の状況に応じて外部出資等損失引当金を設定しています。また、評価等重要な会計方針の変更等があれば、注記表にその旨記載することとしています。

(2) 出資その他これに類するエクスポージャーの貸借対照表計上額及び時価

(単位：千円)

| | 令和3年度 | | 令和4年度 | |
|-----|------------|------------|------------|------------|
| | 貸借対照表計上額 | 時価評価額 | 貸借対照表計上額 | 時価評価額 |
| 上場 | - | - | - | - |
| 非上場 | 20,687,136 | 20,687,136 | 20,412,999 | 20,412,999 |
| 合計 | 20,687,136 | 20,687,136 | 20,412,999 | 20,412,999 |

(注) 「時価評価額」は、時価のあるものは時価、時価のないものは貸借対照表計上額の合計額です。

(3) 出資その他これに類するエクスポージャーの売却及び償却に伴う損益

(単位：千円)

| 令和3年度 | | | 令和4年度 | | |
|-------|-----|-----|-------|-----|-----|
| 売却益 | 売却損 | 償却額 | 売却益 | 売却損 | 償却額 |
| — | — | — | — | — | — |

(4) 貸借対照表で認識され、損益計算書で認識されない評価損益の額
(保有目的区分をその他有価証券としている株式・出資の評価損益等)

該当する取引はありません。

(5) 貸借対照表及び損益計算書で認識されない評価損益の額
(子会社・関連会社株式の評価損益等)

該当する取引はありません。

8. リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーに関する事項

該当する取引はありません。

9. 金利リスクに関する事項

(1) 金利リスクの算定手法の概要

金利リスクとは、金利変動に伴い損失を被るリスクで、資産と負債の金利または期間のミスマッチが存在する中で金利が変動することにより、利益が減少ないし損失を被るリスクをいいます。

当JAでは、金利リスク量を計算する際の基本的な事項を「金利リスク量計算要領」に、またリスク情報の管理・報告にかかる事項を「余裕金運用等にかかるリスク管理手続」に定め、適切なリスクコントロールに努めています。具体的な金利リスク管理方針及び手続については以下のとおりです。

◇リスク管理の方針及び手続の概要

- ・リスク管理及び計測の対象とする金利リスクの考え方及び範囲に関する説明
当JAでは、金利リスクを重要なリスクの一つとして認識し、適切な管理体制のもとで他の市場リスクと一体的に管理をしています。金利リスクのうち銀行勘定の金利リスク（IRRBB）については、個別の管理指標の設定やモニタリング体制の整備などにより厳正な管理に努めています。
- ・リスク管理及びリスクの削減の方針に関する説明
当JAは、ALM委員会のもと、自己資本に対するIRRBBの比率の管理や収支シミュレーションの分析などを行いリスク削減に努めています。
- ・金利リスク計測の頻度
毎月末を基準日として、月次でIRRBBを計測しています。

◇金利リスクの算定手法の概要

当JAでは、経済価値ベースの金利リスク量（ Δ EVE）については、金利感応ポジションにかかる基準日時点のイールドカーブに基づき計算されたネット現在価値と、標準的な金利ショックを与えたイールドカーブに基づき計算されたネット現在価値の差により算出しており、金利ショックの幅は、上方パラレルシフト、下方パラレルシフト、スティープ化の3シナリオによる金利ショック（通貨ごとに異なるショック幅）を適用しております。

- ・流動性貯金に割り当てられた金利改定の平均満期
要求払貯金の金利リスク量は、明確な金利改定間隔がなく、貯金者の要求によって随時払い出され

る要求払貯金のうち、引き出されることなく長期間金融機関に滞留する貯金をコア貯金と定義し、①過去5年の最低残高、②過去5年の最大年間流出量を現残高から差し引いた残高、③現残高の50%相当額のうち、最小の額を上限とし、0～5年の期間に均等に振り分けて(平均残存2.5年)リスク量を算定しています。

流動性貯金に割り当てられた金利改定の平均満期は2.5年です。

- ・流動性貯金に割り当てられた最長の金利改定満期
流動性に割り当てられた最長の金利改定満期は5年です。
- ・流動性貯金への満期の割り当て方法(コア貯金モデル等)及びその前提
流動性貯金への満期の割り当て方法については、金融庁が定める保守的な前提を採用しています。
- ・固定金利貸出の期限前返済や定期貯金の早期解約に関する前提
固定金利貸出の期限前返済や定期貯金の早期解約について考慮していません。
- ・複数の通貨の集計方法及びその前提
通貨別に算出した金利リスクの正値を合算しています。通貨間の相関等は考慮していません。
- ・スプレッドに関する前提(計算にあたって割引金利やキャッシュ・フローに含めるかどうか)
一定の前提を置いたスプレッドを考慮してキャッシュ・フローを展開しています。なお、当該スプレッドは金利変動ショックの設定上は不変としています。
- ・内部モデルの使用等、 $\Delta E V E$ 及び $\Delta N I I$ に重大な影響を及ぼすその他の前提、前事業年度末の開示からの変動に関する説明
内部モデルは使用しておりません。
- ・計測値の解釈や重要性に関するその他の説明
該当ありません。

(2) 金利リスクに関する事項

(単位：百万円)

| IRRBB：金利リスク | | | | | |
|-------------|-----------|----------------|-------|----------------|-----|
| 項番 | | $\Delta E V E$ | | $\Delta N I I$ | |
| | | 当期末 | 前期末 | 当期末 | 前期末 |
| 1 | 上方パラレルシフト | 1,818 | 917 | 369 | 365 |
| 2 | 下方パラレルシフト | - | - | 22 | 0 |
| 3 | スティープ化 | 3,102 | 2,032 | | |
| 4 | フラット化 | - | - | | |
| 5 | 短期金利上昇 | - | - | | |
| 6 | 短期金利低下 | 473 | 50 | | |
| 7 | 最大値 | 3,102 | 2,032 | 369 | 365 |
| | | 当期末 | | 前期末 | |
| 8 | 自己資本の額 | 21,603 | | 21,424 | |

VI 連結情報

1. グループの概況

(1) グループの事業系統図

JAおおいたのグループは、当JA、子会社2社、関連法人等3社で構成されています。

このうち、当年度及び前年度において連結自己資本比率を算出する対象となる連結子会社は当年度1社前年度2社です。なお、連結自己資本比率を算出する対象となる連結グループと、連結財務諸表規則に基づき連結の範囲に含まれる会社に、相違はありません。



(2) 子会社等の状況

(単位：千円)

| 名称 | 主たる営業所または事務所の所在地 | 事業の内容 | 設立年月日 | 資本金または出資金 | 当JAの議決権比率 | 他の子会社等の議決権比率 |
|---------------|----------------------|----------------|----------|-----------|-----------|--------------|
| 株JAいこいの村 | 杵築市大字大内7707-2 | 福祉事業等 | H22.3.11 | 30,000 | 100.00 | — |
| 株グリーンプラザ | 大分県玖珠郡玖珠町大字塚脇626番地の1 | 農畜産物の集荷、生産、販売業 | H23.3.3 | 500 | 100.00 | — |
| 株JA大分総合情報センター | 大分市大字東春日町1番1号 | 情報処理サービス業 | H10.8.3 | 200,000 | 46.80 | — |
| 株ジェイケイケイ | 竹田市大字挾田1451番地1 | プロパン供給事業 | H6.7.7 | 10,500 | 33.33 | — |
| (有)耶馬溪製茶 | 中津市耶馬溪町大字山移3648-2 | 茶販売業 | S54.6.1 | 3,000 | 25.00 | — |

(3) 連結事業概況（令和4年度）

① 事業の概況

令和4年度の連結業務報告書は、子会社1社を連結しています。

連結決算の内容は、連結事業総利益12,759,133千円、連結経常利益1,534,416千円、連結当期剰余金640,050千円となりました。連結自己資本比率は10.22%となっております。

② 連結子会社の事業概況

【(株)JAいこいの村】

(株)JAいこいの村の令和4年度(第13期)事業概況と致しましては、地域に密着した高齢者福祉事業を展開するとともに前年度赤字であった温泉・食堂事業対策に重点的に取り組みました。

売上高は181,009千円(計画比92.2%、前年比93.9%、前年比11,712千円の減少)となりました。重点的に取り組んだ温泉・食堂事業について、温泉事業は前年比4,545千円の増加と目標を達成することが出来ましたが、食堂事業については11月より外部委託に切り替えたことにより損失を削減することができました。他の主要な事業では、福祉介護事業は前年比6,168千円の減少、薬局事業は前年比5,177千円の減少でありました。

販売費及び一般管理費につきましては、A重油等高騰の影響を受けたものの機器の改修により118,199千円(計画比98.5%、前年比96.8%、前年比3,900千円の減少)となりました。

営業損失は10,325千円、税引前当期純損失は6,098千円、当期純損失6,280千円となりました。

次年度は、職員一人ひとりの質の向上、利用者サービスの充実を図り、利用者から選ばれる職場を目指すとともに、薬局事業に依存した事業展開から徐々に脱却し、事業ごとに売上を伸ばし、費用削減に努め利益を追求し、採算性に着目した事業運営を徹底していきます。

(4) 最近5年間の連結事業年度の主要な経営指標

(単位：千円%)

| 項 目 | 平成30年度 | 令和元年度 | 令和2年度 | 令和3年度 | 令和4年度 |
|------------------|-------------|-------------|-------------|-------------|-------------|
| 連結経常収益 (事業収益) | 41,414,408 | 39,241,588 | 36,187,701 | 36,299,417 | 37,668,980 |
| 信用事業収益 | 4,478,019 | 4,381,151 | 4,126,040 | 4,203,474 | 3,979,216 |
| 共済事業収益 | 4,537,517 | 4,250,658 | 3,959,524 | 3,957,412 | 3,668,085 |
| 農業関連事業収益 | 19,381,197 | 18,408,729 | 17,688,312 | 15,819,205 | 18,497,394 |
| その他事業収益 | 13,007,675 | 12,201,050 | 10,413,825 | 12,319,326 | 11,524,285 |
| 連結経常利益 | 780,350 | 542,982 | 1,232,965 | 1,349,886 | 1,534,416 |
| 連結当期剰余金 | 667,929 | 434,951 | 217,000 | 684,660 | 640,050 |
| 連結純資産額 | 24,621,250 | 24,555,563 | 24,474,669 | 27,425,862 | 27,523,560 |
| 連結総資産額 | 603,244,914 | 596,425,326 | 603,169,198 | 630,434,487 | 617,197,470 |
| 連結自己資本比率 | 9.09 | 9.04 | 9.00 | 9.64 | 10.22 |

(注)「連結自己資本比率」は、「農業協同組合等がその経営の健全性を判断するための基準」

(平成18年金融庁・農水省告示第2号)に基づき算出しております。

(5) 連結貸借対照表

(単位：千円)

| 科 目 | 令和3年度 (令和4年3月31日) | 令和4年度 (令和5年3月31日) |
|-------------------|----------------------|----------------------|
| (資産の部) | | |
| 1 信用事業資産 | 573,627,471 | 560,905,220 |
| (1) 現金及び預金 | 427,730,437 | 403,822,635 |
| (2) 有価証券 | 12,127,539 | 23,825,545 |
| (3) 貸出金 | 133,873,084 | 133,249,315 |
| (4) その他の信用事業資産 | 385,537 | 387,441 |
| (5) 貸倒引当金 | △ 489,127 | △ 379,716 |
| 2 共済事業資産 | 4,717 | 3,943 |
| (1) その他の共済事業資産 | 4,717 | 3,943 |
| (2) 貸倒引当金 | △ 0 | △ 0 |
| 3 経済事業資産 | 7,862,653 | 8,354,098 |
| (1) 受取手形及び経済事業未収金 | 4,303,012 | 4,704,956 |
| (2) 棚卸資産 | 2,294,431 | 2,326,266 |
| (3) その他の経済事業資産 | 1,361,436 | 1,425,575 |
| (4) 貸倒引当金 | △ 96,226 | △ 102,700 |
| 4 雑資産 | 1,642,961 | 1,905,779 |
| 5 固定資産 | 25,504,444 | 24,610,177 |
| (1) 有形固定資産 | 25,465,972 | 24,585,851 |
| 建物 | 26,558,843 | 26,274,890 |
| 機械装置 | 7,064,280 | 7,145,357 |
| 土地 | 17,945,109 | 17,329,480 |
| リース資産 | 154,132 | 149,856 |
| 建設仮勘定 | 6,241 | 17,641 |
| その他の有形固定資産 | 6,341,571 | 6,290,352 |
| 減価償却累計額 | △ 32,604,207 | △ 32,621,726 |
| (2) 無形固定資産 | 38,472 | 24,326 |
| その他の無形固定資産 | 38,472 | 24,326 |
| 6 外部出資 | 20,656,786 | 20,382,999 |
| (1) 外部出資 | 20,656,786 | 20,382,999 |
| 7 繰延税金資産 | 1,133,492 | 1,033,734 |
| 8 繰延資産 | 1,961 | 1,517 |
| 資産の部合計 | 630,434,487 | 617,197,470 |

(単位：千円)

| 科 目 | 令和3年度 (令和4年3月31日) | 令和4年度 (令和5年3月31日) |
|--------------------|----------------------|----------------------|
| (負 債 の 部) | | |
| 1 信用事業負債 | 589,633,282 | 576,400,495 |
| (1) 貯金 | 588,081,024 | 574,996,331 |
| (2) 借入金 | 456,857 | 459,620 |
| (3) その他の信用事業負債 | 1,095,400 | 944,543 |
| 2 共済事業負債 | 2,741,853 | 2,574,353 |
| (1) 共済資金 | 1,549,128 | 1,464,625 |
| (2) その他の共済事業負債 | 1,192,724 | 1,109,727 |
| 3 経済事業負債 | 3,771,701 | 3,702,721 |
| (1) 支払手形及び経済事業未払金 | 3,342,772 | 3,236,771 |
| (2) その他の経済事業負債 | 428,928 | 465,950 |
| 4 設備借入金 | 962,362 | 895,344 |
| 5 雑負債 | 1,725,034 | 2,181,972 |
| 6 リース資産減損勘定 | 1,503 | — |
| 7 諸引当金 | 1,580,631 | 1,445,248 |
| (1) 賞与引当金 | 281,576 | 268,899 |
| (2) 退職給付にかかる負債 | 1,266,848 | 1,138,677 |
| (3) 役員退職慰労引当金 | 32,206 | 37,671 |
| 8 再評価にかかる繰延税金負債 | 2,592,256 | 2,473,774 |
| 負債の部合計 | 603,008,625 | 589,673,910 |
| (純 資 産 の 部) | | |
| 1 組合員資本 | 20,766,132 | 21,315,980 |
| (1) 出資金 | 8,925,888 | 8,638,534 |
| (2) 資本剰余金 | 260,354 | 260,354 |
| (3) 利益剰余金 | 11,734,104 | 12,580,654 |
| (4) 処分未済持分 | △ 152,214 | △ 161,560 |
| (5) 子会社の所有する親組合出資金 | △ 2,001 | △ 2,001 |
| 2 評価・換算差額等 | 6,648,407 | 6,207,579 |
| (1) 土地再評価差額金 | 6,396,133 | 6,126,205 |
| (2) その他有価証券評価差額金 | 252,273 | 81,373 |
| 3 少数株主持分 | 11,322 | — |
| 純資産の部合計 | 27,425,862 | 27,523,560 |
| 負債及び純資産の部合計 | 630,434,487 | 617,197,470 |

(6) 連結損益計算書

(単位：千円)

| 科 目 | 令和3年度 (自 令和3年4月1日 至 令和4年3月31日) | 令和4年度 (自 令和4年4月1日 至 令和5年3月31日) |
|----------------|--------------------------------------|--------------------------------------|
| 1 事業総利益 | 13,091,651 | 12,759,133 |
| (1) 信用事業収益 | 4,203,474 | 3,979,216 |
| 資金運用収益 | 3,960,106 | 3,733,408 |
| (うち預金利息) | (2,218,028) | (1,988,455) |
| (うち有価証券利息) | (86,039) | (145,748) |
| (うち貸出金利息) | (1,375,332) | (1,322,111) |
| (うちその他受入利息) | (280,705) | (277,092) |
| 役務取引等収益 | 189,004 | 185,897 |
| その他経常収益 | 54,363 | 59,910 |
| (2) 信用事業費用 | 1,056,736 | 937,526 |
| 資金調達費用 | 87,296 | 54,690 |
| (うち貯金利息) | (72,930) | (44,285) |
| (うち給付補填備金繰入) | (1,459) | (999) |
| (うち借入金利息) | (2,586) | (1,864) |
| (うちその他支払利息) | (10,319) | (7,540) |
| 役務取引等費用 | 40,387 | 41,336 |
| その他経常費用 | 929,052 | 841,499 |
| (うち貸倒引当金戻入益) | (△29,859) | (△72,206) |
| (うち貸倒償却) | (－) | (3,536) |
| 信用事業総利益 | 3,146,737 | 3,041,689 |
| (3) 共済事業収益 | 3,957,412 | 3,668,085 |
| 共済付加収入 | 3,801,410 | 3,500,567 |
| その他の収益 | 156,001 | 167,517 |
| (4) 共済事業費用 | 309,004 | 258,866 |
| 共済推進費及び共済保全費 | 249,525 | 198,383 |
| その他の費用 | 59,479 | 60,483 |
| (うち貸倒引当金繰入額) | (△0) | (△0) |
| 共済事業総利益 | 3,648,407 | 3,409,218 |
| (5) 購買事業収益 | 18,097,885 | 18,319,614 |
| 購買品供給高 | 17,112,896 | 17,273,625 |
| 購買手数料 | 0 | 336,335 |
| その他の収益 | 662,374 | 709,652 |
| (6) 購買事業費用 | 15,425,040 | 15,501,564 |
| 購買品供給原価 | 14,755,822 | 14,877,924 |
| 購買品供給費 | 345,399 | 303,354 |
| その他の費用 | 323,817 | 320,286 |
| (うち貸倒引当金繰入額) | (6,989) | (9,939) |
| (うち購買債権償却) | (53) | (3) |
| 購買事業総利益 | 2,672,845 | 2,818,049 |

(単位：千円)

| 科 目 | 令和3年度 (自令和3年4月1日 至令和4年3月31日) | 令和4年度 (自令和4年4月1日 至令和5年3月31日) |
|-------------------|------------------------------------|------------------------------------|
| (7) 販売事業収益 | 1,622,996 | 1,276,846 |
| 販売品販売高 | 569,412 | 214,119 |
| 販売手数料 | 930,185 | 939,007 |
| その他の収益 | 123,398 | 123,719 |
| (8) 販売事業費用 | 615,731 | 294,527 |
| 販売品販売原価 | 518,932 | 203,187 |
| 販売費 | 15,048 | 7,109 |
| その他の費用 | 81,750 | 84,230 |
| (うち貸倒引当金戻入益) | (△593) | (△723) |
| 販売事業総利益 | 1,007,264 | 982,319 |
| (9) その他事業収益 | 8,417,649 | 7,851,738 |
| (10) その他事業費用 | 5,801,253 | 5,343,882 |
| その他事業総利益 | 2,616,396 | 2,507,855 |
| 2 事業管理費 | 12,079,852 | 11,670,384 |
| (1) 人件費 | 8,675,503 | 8,473,600 |
| (2) その他事業管理費 | 3,404,349 | 3,196,783 |
| 事業利益 | 1,011,799 | 1,088,748 |
| 3 事業外収益 | 539,728 | 584,359 |
| (1) 受取雑利息 | 2,753 | 2,759 |
| (2) 受取出資配当金 | 233,250 | 233,250 |
| (3) その他の事業外収益 | 303,724 | 348,350 |
| 4 事業外費用 | 201,641 | 138,691 |
| (1) 支払雑利息 | 7,662 | 6,814 |
| (2) その他の事業外費用 | 193,978 | 131,877 |
| 経常利益 | 1,349,886 | 1,534,416 |
| 5 特別利益 | 333,811 | 837,783 |
| (1) 固定資産処分益 | 33,298 | 25,151 |
| (2) その他の特別利益 | 300,513 | 812,631 |
| 6 特別損失 | 991,607 | 1,644,373 |
| (1) 固定資産処分損 | 57,163 | 432,205 |
| (2) 減損損失 | 568,040 | 470,906 |
| (3) その他の特別損失 | 366,403 | 741,262 |
| 税金等調整前当期利益 | 692,090 | 727,826 |
| 法人税、住民税及び事業税 | 39,479 | 41,252 |
| 法人税等調整額 | △30,540 | 46,523 |
| 法人税等合計 | 8,938 | 87,776 |
| 少数株主損益調整前当期利益 | 683,151 | 640,050 |
| 少数株主損失 | 1,508 | — |
| 当期剰余金 | 684,660 | 640,050 |

(7) 連結キャッシュ・フロー計算書

(単位：千円)

| 科 目 | 令和3年度 (自 令和3年4月1日 至 令和4年3月31日) | 令和4年度 (自 令和4年4月1日 至 令和5年3月31日) |
|----------------------|--------------------------------------|--------------------------------------|
| 1. 事業活動によるキャッシュ・フロー | | |
| 税金等調整前当期利益 | 692,090 | 727,826 |
| 減価償却費 | 769,240 | 714,553 |
| 減損損失 | 569,544 | 470,906 |
| 貸倒引当金の増加額 | △ 797,952 | △ 105,969 |
| 賞与引当金の増加額 | △ 29,274 | △ 12,677 |
| 退職給付にかかる負債の増加額 | △ 144,267 | △ 128,171 |
| その他引当金等の増加額 | △ 23,810 | 5,465 |
| 信用事業資金運用収益 | △ 3,959,586 | △ 3,730,344 |
| 信用事業資金調達費用 | 87,296 | 54,690 |
| 共済貸付金利息 | △ 592 | - |
| 受取雑利息及び受取出資配当金 | △ 236,003 | △ 236,009 |
| 支払雑利息 | 7,662 | 6,814 |
| 有価証券関係損益 | △ 520 | △ 3,063 |
| 固定資産売却損益 | 23,864 | 407,053 |
| その他特別利益 | △ 13,009 | △ 33,624 |
| その他特別損失 | - | 16,358 |
| 賠償対応補償金 | 36,519 | - |
| (信用事業活動による資産及び負債の増減) | - | - |
| 貸出金の純増減 | 702,767 | 632,945 |
| 預金の純増減 | 18,294,050 | 22,150,871 |
| 貯金の純増減 | △ 2,775,341 | △ 13,114,567 |
| 信用事業借入金の純増減 | △ 80,136 | 2,879 |
| その他の信用事業資産の純増減 | 7,746 | 1,885 |
| その他の信用事業負債の純増減 | 146,296 | △ 116,928 |
| (共済事業活動による資産及び負債の増減) | | |
| 共済貸付金の純増減 | 1,610 | - |
| 共済資金の純増減 | 10,994 | △ 84,502 |
| 未経過共済付加収入の純増減 | △ 48,153 | △ 85,977 |
| (経済事業活動による資産及び負債の増減) | | |
| 受取手形及び経済事業未収金の純増減 | △ 57,792 | △ 417,766 |
| 経済受託債権の純増減 | △ 91,633 | △ 26,642 |
| 棚卸資産の純増減 | 249,579 | △ 38,016 |
| 支払手形及び経済事業未払金の純増減 | △ 281,880 | △ 82,228 |
| 経済受託債務の純増減 | △ 95,815 | 54,072 |
| (その他の資産及び負債の増減) | | |
| その他の資産の純増減 | 350,940 | △ 301,359 |
| その他の負債の純増減 | △ 608,993 | 524,544 |
| 未払消費税等の増減額 | 73,855 | △ 98,933 |
| 信用事業資金運用による収入 | 3,968,798 | 3,724,202 |
| 信用事業資金調達による支出 | △ 130,381 | △ 86,238 |
| 共済貸付金利息による収入 | 631 | - |
| 小 計 | 16,618,344 | 10,792,045 |

(単位：千円)

| 科 目 | 令和3年度 (自 令和3年4月1日 至 令和4年3月31日) | 令和4年度 (自 令和4年4月1日 至 令和5年3月31日) |
|-------------------------|--------------------------------------|--------------------------------------|
| 雑利息及び出資配当金の受取額 | 236,003 | 236,009 |
| 雑利息の支払額 | △ 7,662 | △ 6,814 |
| 法人税等の支払額 | △ 37,589 | △ 41,161 |
| 災害による保険金収入 | 13,009 | 33,624 |
| 損害賠償金の支出 | △ 36,519 | △ 16,358 |
| 事業活動によるキャッシュ・フロー | 16,785,585 | 10,997,345 |
| 2. 投資活動によるキャッシュ・フロー | | |
| 有価証券の取得による支出 | △ 3,684,022 | △ 11,931,090 |
| 補助金の受入れによる収入 | 230,602 | 654,167 |
| 固定資産の取得による支出 | △ 1,484,465 | △ 2,873,705 |
| 固定資産の売却による収入 | 813,932 | 1,485,806 |
| 外部出資による支出 | - | △ 6,390 |
| 外部出資の売却等による収入 | 1 | 280,527 |
| 投資活動によるキャッシュ・フロー | 4,124,002 | △ 12,390,684 |
| 3. 財務活動によるキャッシュ・フロー | | |
| 設備借入金の返済による支出 | △ 103,550 | △ 67,017 |
| 出資の増額による収入 | 187,168 | 173,242 |
| 出資の払戻しによる支出 | △ 434,822 | △ 433,665 |
| 持分の取得による支出 | △ 54,608 | △ 74,258 |
| 持分の譲渡による収入 | 84,559 | 75,466 |
| 出資配当金の支払額 | - | △ 37,358 |
| 財務活動によるキャッシュ・フロー | 321,253 | △ 363,591 |
| 4. 現金及び現金同等物の減少額 | 12,340,329 | △ 1,756,930 |
| 5. 現金及び現金同等物の期首残高 | 7,927,136 | 20,267,466 |
| 6. 現金及び現金同等物の期末残高 | 20,267,466 | 18,510,535 |

(8) 連結注記表等

(連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記)

1. 連結の範囲に関する事項

- (1) 連結される子会社及び子法人等・・・1社
(株) JAいこいの村
- (2) 非連結子会社及び子法人等・・・1社
(株) グリーンプラザ

2. 持分法の適用に関する事項

- (1) 持分法適用の関連法人等
該当する事項なし
- (2) 持分法非適用の関連法人等・・・3社
持分法非適用の関連法人等は、当年度純損益（持分に見合う額）及び剰余金（持分に見合う額）からみて持分法の対象から除いても連結財務諸表に重要な影響を与えないため、持分法の対象から除いております。

3. 連結される子会社及び子法人等の事業年度に関する事項

- (1) 連結される子会社及び子法人等の決算日は次のとおりです。
2月末日 1社
- (2) 連結される子会社及び子法人等は、それぞれの決算日と連結決算日の差異が3カ月を超えないためそれぞれの当該決算日の財務により連結しております。
連結決算日と上記の決算日等の間に生じた重要な取引については、必要な調整を行っております。

4. のれんの償却方法及び償却期間

該当する事項なし

5. 剰余金処分項目等の取り扱いに関する事項

連結剰余金計算書は、連結会計期間において確定した利益処分に基づいて作成しています。

6. 連結キャッシュ・フロー計算書における現金及び現金同等物の範囲

- (1) 現金及び現金同等物の資金の範囲
連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲は、連結貸借対照表上の「現金」及び「預金」のうち、「現金」及び「預金」中の当座預金、普通預金及び通知預金となっています。
- (2) 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

| | |
|-------------------|----------------|
| 現金及び預金勘定 | 403,822,635千円 |
| 別段預金、定期性預金及び譲渡性預金 | △385,312,100千円 |
| 現金及び現金同等物 | 18,510,535千円 |

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

1. 有価証券（株式形態の外部出資を含む）の評価基準及び評価方法

- (1) 満期保有目的の債券：償却原価法（定額法）
- (2) 子会社株式及び関連会社株式：総平均法による原価法
- (3) その他有価証券
時価のあるもの：時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）
市場価格のない株式等：総平均法による原価法
なお、取得価額と債券金額との差額のうち金利調整と認められる部分については償却原価法による取得価額の修正を行っています。

2. 棚卸資産の評価基準及び評価方法

- 購買品（肥料、飼料、農薬、油類、ガス）・・・総平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）
- 購買品（農機本体100万円以上のもの）・・・個別法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）
- 購買品（上記以外）・・・売価還元法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）
- 販売品・・・先入先出法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）
- 加工品（製品、半製品、原材料、仕掛品）・・・先入先出法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）
- 肥育牛・・・個別法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）
- その他の棚卸資産・・・主として先入先出法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）

3. 固定資産の減価償却の方法

- (1) 有形固定資産（リース資産を除く）
定額法及び定率法を採用しております。ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備は除く）並びに平成28年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。
- (2) 無形固定資産（リース資産を除く）
定額法
- (3) リース資産
リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法

4. 引当金の計上基準

- (1) 貸倒引当金
貸倒引当金は、あらかじめ定めている資産査定規程、資産査定事務要領、経理規程及び資産の償却・引当基準に則り、次のとおり計上しています。
破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者（破綻先）に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者（実質破綻先）に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しています。
また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者（破綻懸念先）に係る債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断して必要と認められる額を計上しています。破綻懸念先に対する債権のうち債権の元本の回収に係るキャッシュ・フローを合理的に見積もることができる債権については、当該キャッシュ・フローと債権の帳簿価額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除した残額との差額を引き当てています。
上記以外の債権については、主として今後1年間の予想損失額または今後3年間の予想損失額を見込んで計上しており、予想損失額は、1年間または3年間の貸倒実績を基礎とした貸倒実績率の過去の一定期間における平均値に基づき損失率を求め、これに将来見込み等の必要な修正を加えて算定しております。
すべての債権は、資産査定規程及び資産査定事務要領に基づき、資産査定部署等が資産査定を実施し、当該部署から独立した他の部署が査定結果を検証しております。
- (2) 賞与引当金
職員に対して支給する賞与の支出にあてるため、支給見込額のうち当事業年度負担分を計上しています。
- (3) 退職給付引当金
職員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、計上しています。
 - ① 退職給付見込額の期間帰属方法
退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっています。
 - ② 数理計算上の差異の費用処理方法
数理計算上の差異については、各事業年度の発生時における職員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生の日次事業年度から費用処理することとしています。
- (4) 役員退職慰労引当金
常勤役員の退職慰労金の支給に備えて、常勤役員退職慰労金規程に基づく期末要支給額を計上しています。

5. 収益及び費用の計上基準

リース取引関連

ファイナンス・リース取引（貸手）に係る収益の計上基準
供給高を計上せずに利息相当額を各期へ配分する方法によっています。

収益認識関連

当組合の利用者等との契約から生じる収益に関する主要な事業における主な履行義務の内容及び収益を認識する通常の時点は以下のとおりであります。

- ① 購買事業
農業生産に必要な資材と生活に必要な物資を共同購入し、組合員に供給する事業であり、当組合は利用者等との契約に基づき、購買品を引き渡す義務を負っております。この利用者等に対する履行義務は、購買品の引き渡し時点で充足することから、当該時点で収益を認識しております。
また、一部の取引において当組合は代理人として購買品の供給に関与しており、本人及び利用者等との契約に基づき、利用者等に購買品を引き渡す義務を負っております。この本人及び利用者等に対する履行義務は、購買品の引き渡し時点で充足することから、当該時点で収益を認識しております。
- ② 販売事業
組合員が生産した農畜産物を当組合が集荷して共同で業者等に販売する事業であり、当組合は利用者等との契約に基づき、販売品を引き渡す義務を負っております。この利用者等に対する履行義務は、販売品の引き渡し時点で充足することから、当該時点で収益を認識しております。
- ③ 保管事業

組合員が生産した米・麦・大豆等の農産物を保管・管理する事業であり、当組合は利用者等との契約に基づき、役務提供する義務を負っております。この利用者等に対する履行義務は、農産物の保管期間にわたって充足することから、当該サービスの進捗度に応じて収益を認識しております。

④ 加工事業

組合員が生産した農畜産物を原料に、缶詰・飲料・加工食品等を製造して販売する事業であり、当組合は利用者等との契約に基づき、加工した商品を引き渡す義務を負っております。この利用者等に対する履行義務は、販売品の引き渡し時点で充足することから、当該時点で収益を認識しております。

⑤ 利用事業

カントリーエレベーター・ライスセンター・育苗センター・共同選果場・保冷貯蔵庫・農畜産物施設・葬祭施設を設置して、共同で利用する事業であり、当組合は利用者等との契約に基づき、物品を引き渡す義務及び役務提供する義務を負っております。この利用者等に対する履行義務は、物品の引き渡し時点及び各種施設の利用が完了した時点で充足することから、当該時点で収益を認識しております。

また、育苗センター、葬祭施設における一部の取引において当組合は代理人として物品の販売に関与しており、本人及び利用者等との契約に基づき、利用者等に物品を引き渡す義務を負っております。この本人及び利用者等に対する履行義務は、物品の引き渡し時点で充足することから、当該時点で収益を認識しております。

⑥ 農業経営事業

肥育センターや就農支援施設を設置して、農畜産物を生産し販売する事業であり、当組合は利用者等との契約に基づき、販売品を引き渡す義務を負っております。この利用者等に対する履行義務は、販売品の引き渡し時点で充足することから、当該時点で収益を認識しております。

⑦ その他の事業

福祉・介護・預託等の事業であり、当組合は利用者等との契約に基づき、物品を引き渡す義務及び役務提供する義務を負っております。この利用者等に対する履行義務は、物品の引き渡し時点及び各種施設の利用が完了した時点で充足することから、当該時点で収益を認識しております。

⑧ 指導事業

組合員の営農に係る各種相談・研修・経理サービスを提供する事業であり、当組合は利用者等との契約に基づき、役務提供する義務を負っております。この利用者等に対する履行義務は、主にサービスの提供が完了した時点で充足することから、当該時点で収益を認識しております。

6. 消費税及び地方消費税の会計処理の方法

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。ただし、固定資産に係る控除対象外消費税等は「雑資産」に計上し、5年間で均等償却を行っております。

7. その他計算書類等の作成のための基本となる重要な事項

事業別収益・事業別費用の内部取引の処理方法について

当組合は、事業別の収益及び費用について、事業間取引の相殺表示を行っておりません。よって、事業別の収益及び費用については、事業間の内部取引も含めて表示しております。

ただし、損益計算書の事業収益、事業費用については、農業協同組合法施行規則にしたがい、各事業間の内部損益を除去した額を記載しております。

代理人取引の処理方法について

購買事業収益及び販売事業収益のうち、当組合が代理人として購買品の供給または販売品の販売に関与している場合には、純額で収益を認識して、それぞれ購買手数料または販売手数料として表示しております。また、利用事業収益のうち、当組合が代理人として物品の販売に関与している場合には、純額で収益を認識しております。

(会計方針の変更に関する注記)

1. 時価の算定に関する会計基準等の適用による会計方針の変更

「時価の算定に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第31号 2021年6月17日。以下「時価算定会計基準適用指針」という。）を当事業年度の期首から適用し、時価算定会計基準適用指針第27-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準適用指針が定める新たな会計方針を将来にわたって適用することといたしました。これによる当事業年度の計算書類に与える影響はありません。

(会計上の見積りに関する注記)

1. 繰延税金資産の回収可能性

(1) 当事業年度の計算書類に計上した金額

繰延税金資産 1,033,734千円（繰延税金負債との相殺後）

(2) 会計上の見積りの内容に関する理解に資する情報

繰延税金資産の計上は、次年度以降において回収可能な将来減算一時差異及び未使用の税務上の繰越欠損金の見積り額を限度として行っています。次年度以降の課税所得の見積りについては、令和4年3月に作成した第4次中期事業計画を基礎として、当組合が将来獲得可能な課税所得の時期及び金額を合理的に見積っております。

しかし、これらの見積りは将来の不確実な経営環境及び組合の経営状況の影響を受けており、実際に課税所得が生じた時期及び金額が見積りと異なった場合には、次年度以降の計算書類において認識する繰延税金資産の金額に重要な影響を与える可能性があります。また、将来の税制改正により、法定実効税率が変更された場合には、次年度以降の計算書類において認識する繰延税金資産の金額に重要な影響を与える可能性があります。

2. 固定資産の減損

(1) 当事業年度の計算書類に計上した金額

減損損失 470,906千円

(2) 会計上の見積りの内容に関する理解に資する情報

資産グループに減損の兆候が存在する場合には、当該資産グループの割引前将来キャッシュ・フローと帳簿価額を比較することにより、当該資産グループについての減損の要否の判定を実施しております。

減損の要否に係る判定単位であるキャッシュ・フロー生成単位については、他の資産または資産グループのキャッシュ・インフローから概ね独立したキャッシュ・インフローを生成させるものとして識別される資産グループの最小単位としております。

固定資産の減損の要否の判定において、将来キャッシュ・フローについては、令和4年3月に作成した第4次中期事業計画を基礎として算出しており、中期事業計画以降の将来キャッシュ・フローや、割引率等については、一定の仮定を設定して算出しております。

これらの仮定は将来の不確実な経営環境及び組合の経営状況の影響を受け、翌事業年度以降の計算書類に重要な影響を与える可能性があります。

3. 貸倒引当金

(1) 当事業年度の計算書類に計上した金額

貸倒引当金 482,452千円

(2) 会計上の見積りの内容に関する理解に資する情報

① 算定方法

貸倒引当金の算出方法は、「重要な会計方針に係る事項の注記」[4. 引当金の計上基準]「(1) 貸倒引当金」に記載しております。

② 主要な仮定

主要な仮定は、「債務者区分の判定における貸出先等の将来の業績見通し」であります。「債務者区分の判定における貸出先等の将来の業績見通し」は、貸出先等の収益獲得能力を個別に評価し、設定しております。

③ 翌事業年度に係る計算書類に与える影響

個別貸出先等の業績変化等により、当初の見積りに用いた仮定が変化した場合は、翌事業年度以降の計算書類に重要な影響を与える可能性があります。

(連結貸借対照表に関する注記)

1. 固定資産の圧縮記帳額

国庫補助金等により取得した固定資産について、取得価額から控除している圧縮記帳額は合計で9,926,063千円であり、その内訳は次のとおりです。

建物3,300,696千円、構築物1,738,481千円、機械装置4,505,483千円、車両運搬具37,851千円、工具器具備品155,254千円、土地187,453千円、無形固定資産843千円

2. オペレーティング・リース取引に係る処理

ファイナンス・リース取引以外の、所有権が当組合に移転しないオペレーティング・リース取引については通常の賃貸借取引に準じた会計処理によっております。

平成20年4月1日以降締結した一契約あたり3,000千円を超える解約可能なオペレーティング・リース取引にかかる令和5年3月31日現在の解約金は134,766千円です。

3. 担保に供している資産等

定期預金57,650千円を指定金融機関等の事務取扱に係る担保に供しております。

4. 子会社等に対する金銭債権及び金銭債務の総額

子会社等に対する金銭債権の総額 138,250千円

子会社等に対する金銭債務の総額 114,385千円

5. 役員との間の取引による役員に対する金銭債権及び金銭債務

理事、経営管理委員及び監事に対する金銭債権の総額 87,395千円

6. 債権のうち農業協同組合法施行規則第204条第1項第1号ホ(2)(i)から(iv)までに掲げるものの額及びその合計額

債権のうち、破産更生債権及びこれらに準ずる債権額は397,286千円、危険債権額は595,378千円です。

なお、破産更生債権及びこれらに準ずる債権とは、破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権です。

また、危険債権とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないものの、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権（破産更生債権及びこれらに準ずる債権を除く。）です。

債権のうち、三月以上延滞債権額は19,660千円、貸出条件緩和債権額は170,239千円です。

なお、三月以上延滞債権とは、元本または利息の支払が約定支払日の翌日から三月以上遅延している貸出金で破産更生債権及びこれらに準ずる債権及び危険債権に該当しないものです。

また、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払い猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権及び三月以上延滞債権に該当しないものです。

破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権、三月以上延滞債権及び貸出条件緩和債権額の合計額は1,182,564千円です。

なお、上記に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額です。

7. 土地の再評価に関する法律に基づく再評価

「土地の再評価に関する法律」（平成10年3月31日公布法律第34号）及び「土地の再評価に関する法律の一部を改正する法律」に基づき、事業用の土地の再評価を行い、再評価差額については、当該再評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しています。

(1) 再評価を行った年月日

平成11年3月31日（東部（国東）、中部（大分、由布）、南部（野津、佐伯）、豊肥（豊後大野、竹田）、北部（豊後高田、中津、宇佐、安心院）西部（玖珠九重））

平成12年3月31日（東部（姫島、杵築、山香））

(2) 再評価を行った土地の当期末における時価が再評価後の帳簿価額を下回る金額 3,970,064千円

(3) 同法律第3条第3項に定める再評価の方法

東部（国東、姫島、杵築、山香）、中部（大分、由布（旧さわやか地域本部））、南部（野津、佐伯）、豊肥（豊後大野、竹田）、北部（豊後高田、中津、宇佐、安心院）、西部（玖珠九重）エリアについては土地の再評価に関する法律施行令（平成10年3月31日公布政令第119号）第2条第3号に定める、当該事業用土地について地方税法第341条第10号の土地課税台帳または同条第11号の土地補充課税台帳に登録されている価格（固定資産税評価額）に合理的な調整を行って算出し、中部（由布（旧ゆふいん地域本部））エリアについては、土地の再評価に関する法律施行令（平成10年3月31日公布政令第119号）第2条第4号に定める、当該事業用土地について地価税法第16条に規定する地価税の課税価格の計算の基礎となる土地の価額を算定するために国税庁長官が定めて公表した方法により算定した価額（路線価）に合理的な調整を行って算出しました。

(連結損益計算書に関する注記)

1. 子会社等との取引高の総額

| | |
|---------------------|-----------|
| (1) 子会社等との取引による収益総額 | 11,518千円 |
| うち事業取引高 | 11,518千円 |
| (2) 子会社等との取引による費用総額 | 413,459千円 |
| うち事業取引高 | 413,459千円 |

2. 減損損失に関する注記

(1) グルーピングの方法と共用資産の概要

当組合は、土地、建物・構築物等の不動産、並びに機械・装置、器具・備品等の動産及び無形固定資産について、管理会計の単位としている場所別部門別損益計算書による最小単位を基本にグルーピングしております。

なお、主なグルーピングの単位及び共用資産の概要は次のとおりです。

- ① 本店は、組合全体の複数の資産または資産グループの将来キャッシュ・フローの生成に寄与する資産であるため組合全体の共用資産に、エリアは、エリア内の複数の資産または資産グループの将来キャッシュ・フローの生成に寄与する資産であるため、エリアの共用資産としました。
- ② 一般資産（支店及び給油所、葬祭場等）は個々の単位を基本とし相互補完性の有無によりグルーピングを行いました。
- ③ 賃貸資産及び遊休資産は個々にグルーピングを行いました。
- ④ 農業関連施設のライスセンター、育苗施設等はエリア毎の組合員の組合利用を促進することで、複数の資産または資産グループの将来キャッシュ・フローの生成に寄与する資産であるためエリアの共用資産としました。

(2) 減損損失を認識した資産グループの概要、減損損失の金額・資産種類

(単位：千円)

| エリア | 用途 | 減損損失額 | 内 訳 | | |
|-------|-----------------|---------|---------|---------|--------|
| | | | 土 地 | 建物・構築物 | その他 |
| | | | | | |
| 東 部 | 事業用店舗・施設 (4物件) | 59,231 | 57,069 | 2,157 | 4 |
| | 遊休資産 (8物件) | 23,793 | 22,864 | 838 | 90 |
| | (計) | 83,025 | 79,933 | 2,995 | 95 |
| 中 部 | 事業用店舗・施設 (4物件) | 21,210 | 20,095 | 713 | 402 |
| | 遊休資産 (6物件) | 25,799 | 24,082 | 1,716 | — |
| | (計) | 47,010 | 44,178 | 2,430 | 402 |
| 西 部 | 事業用店舗・施設 (3物件) | 29,104 | 4,354 | 23,867 | 883 |
| | 遊休資産 (7物件) | 19,103 | 19,056 | 47 | — |
| | (計) | 48,208 | 23,410 | 23,914 | 883 |
| 南 部 | 事業用店舗・施設 (9物件) | 95,273 | 60,659 | 32,425 | 2,188 |
| | 遊休資産 (9物件) | 12,366 | 12,366 | — | — |
| | (計) | 107,640 | 73,025 | 32,425 | 2,188 |
| 豊 肥 | 事業用店舗・施設 (5物件) | 70,747 | 34,415 | 31,847 | 4,483 |
| | 遊休資産 (9物件) | 16,893 | 16,593 | 239 | 60 |
| | (計) | 87,641 | 51,009 | 32,087 | 4,544 |
| 北 部 | 事業用店舗・施設 (6物件) | 65,575 | 42,699 | 20,039 | 2,835 |
| | 遊休資産 (13物件) | 31,309 | 25,646 | 4,411 | 1,251 |
| | (計) | 96,885 | 68,346 | 24,451 | 4,087 |
| 本 店 | 事業用店舗・施設 (1物件) | 373 | — | — | 373 |
| | 遊休資産 (1物件) | 121 | 121 | — | — |
| | (計) | 495 | 121 | — | 373 |
| 総 合 計 | 事業用店舗・施設 (32物件) | 341,517 | 219,294 | 111,051 | 11,171 |
| | 遊休資産 (53物件) | 129,388 | 120,731 | 7,253 | 1,403 |
| | (総合計) (85物件) | 470,906 | 340,025 | 118,305 | 12,574 |

(3) 減損損失の認識に至った経過

事業用店舗及び事業用施設については、事業利益が低水準であると同時に、短期的に業績の回復が見込まれないことから、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しております。また、賃貸資産・遊休資産については帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しております。

(4) 回収可能価額の算出方法

資産グループの回収可能価額は、主に正味売却価額により測定しており、その時価は不動産鑑定評価額、固定資産税評価額等に基づき算定しております。なお、回収可能価額が使用価値の場合の割引率は6.28%です。

3. 棚卸資産の収益性低下に伴う簿価切下げ額

- ① 購買品供給原価には、収益性の低下に伴う簿価切下げにより、1,925千円の購買品に係る棚卸資産評価損が含まれています。
- ② 農業経営事業費用には、収益性の低下に伴う簿価切下げにより、111,390千円の肥育牛に係る棚卸資産評価損が含まれています。

4. 賠償対応補償金に関する注記

賠償対応補償金の内訳は次のとおりです。

- ① 令和3年度に発覚した不祥事に係る賠償対応より、令和4年度において支払いをした補償金の金額 29,998千円

5. その他の特別利益及びその他の特別損失に関する注記

(1) その他の特別利益の主な内訳は次のとおりです。

- ① 豊後大野市市道拡張工事による旧上緒方事業所収用に伴う移転補償金 48,764千円
- ② (株)グリーンプラザ裏側土地無償譲受けに係る益金計上処理 30,729千円
- ③ 令和4年8月、台風14号に係る団体建物火災共済金 27,690千円
- ④ 事業再編選択JAに係るジェイエイバンク支援要請に伴う資金援助交付 6,680千円
- ⑤ 南部リース団地固定資産税負担軽減事業に係る県補助金 3,485千円

(2) その他の特別損失の主な内訳は次のとおりです。

- ① 玖珠支店移転に係る費用 9,314千円
- ② 令和4年8月、台風14号に係る修繕費 32,618千円
- ③ コロナウイルス感染に伴う事務所殺菌消毒作業費用 4,107千円

(金融商品に関する注記)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当組合は農家組合員や地域から預かった貯金を原資に、農家組合員や地域内の企業や団体などへ貸付け、残った余裕金を大分県信用農業協同組合連合会へ預けているほか、国債や地方債などの債券等の有価証券による運用を行っています。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

当組合が保有する金融資産は、主として当組合管内の組合員等に対する貸出金及び有価証券であり、貸出金は、組合員等の契約不履行によってもたらされる信用リスクに晒されています。

また、有価証券は、主に債券であり、純投資目的（その他有価証券）及び満期保有目的で保有しています。これらは発行体の信用リスク、金利の変動リスク及び市場価格の変動リスクに晒されています。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

① 信用リスクの管理

当組合は、個別の重要案件または大口案件については理事会において対応方針を決定しています。また、通常の貸出取引については、本店に融資審査部門を設置し各支店との連携を図りながら、与信審査を行っています。審査にあたっては、取引先のキャッシュ・フローなどにより償還能力の評価を行うとともに、担保評価基準など厳格な審査基準を設けて、与信判定を行っています。貸出取引において資産の健全性の維持・向上を図るため、資産の自己査定を厳正に行っています。不良債権については管理・回収方針を作成・実践し、資産の健全化に取り組んでいます。また、資産自己査定の結果、貸倒引当金については「資産の償却・引当基準」に基づき必要額を計上し、資産及び財務の健全化に努めています。

② 市場リスクの管理

当組合では、金利リスク、価格変動リスクなどの市場性リスクを的確にコントロールすることにより、収益化及び財務の安定化を図っています。このため、財務の健全性維持と収益力強化とのバランスを重視したALMを基本に、資産・負債の金利感応度分析などを実施し、金融情勢の変化に機敏に対応できる柔軟な財務構造の構築に努めています。

とりわけ、有価証券運用については、市場動向や経済見通しなどの投資環境分析及び当組合の保有有価証券ポートフォリオの状況やALMなどを考慮し、理事会において運用方針を定めるとともに、経営層で構成するALM委員会を定期的に開催して、日常的な情報交換及び意思決定を行っています。

運用部門は、理事会で決定した運用方針及びALM委員会で決定された方針などに基づき、適切な運用を行っています。運用部門が行った取引についてはリスク管理部門が適切な執行を行っているかどうかチェックし定期的にリスク量の測定を行い経営層に報告しています。

市場リスクに係る定量的情報

(トレーディング目的以外の金融商品)

当組合で保有している金融商品はすべてトレーディング目的以外の金融商品です。当組合において、主要なリスク変数である金利リスクの影響を受ける主たる金融商品は、預金、貸出金、有価証券のうちその他有価証券に分類している債権、貯金及び借入金です。

当組合では、これらの金融資産及び金融負債について、期末後1年程度の金利の合理的な予想変動幅を用いた経済価値の変動額を、金利の変動リスクの管理にあたっての定量的分析に利用しています。

金利以外のすべてのリスク変数が一定であると仮定し、当事業年度末現在、指標となる金利が0.23%下落したものと想定した場合には、経済価値が189,231,758円減少するものと把握しています。

当該変動額は、金利を除くリスク変数が一定の場合を前提としており、金利とその他のリスク変数の相関を考慮していません。

また、金利の合理的な予想変動幅を超える変動が生じた場合には、算定額を超える影響が生じる可能性があります。

③ 資金調達に係る流動性リスクの管理

当組合では、資金繰りリスクについては、運用・調達について月次の資金計画を作成し、安定的な流動性の確保に努めています。また、市場流動性リスクについては、投資判断を行う上での重要な要素と位置付け、商品ごとに異なる流動性（換金性）を把握したうえで、運用方針などの策定の際に検討を行っています。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価（時価に代わるものを含む）には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額（これに準ずる価額を含む）が含まれています。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。

2. 金融商品の時価に関する事項

(1) 金融商品の貸借対照表計上額及び時価等

当年度末における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりです。

なお、市場価格のない株式等は、次表には含めておりません。

(単位：千円)

| | 貸借対照表計上額 | 時 価 | 差額（時価－計上額） |
|------------|--------------------|--------------------|-----------------|
| 預金 | 400,308,771 | 400,264,763 | △44,008 |
| 有価証券 | 23,825,545 | 23,123,080 | △702,465 |
| 満期保有目的の債券 | 18,511,325 | 17,808,860 | △702,465 |
| その他有価証券 | 5,314,220 | 5,314,220 | — |
| 貸出金 | 133,249,315 | — | — |
| 貸倒引当金（*1） | △379,716 | — | — |
| 貸倒引当金控除後 | 132,869,598 | 134,001,099 | 1,131,501 |
| 経済事業未収金 | 4,700,284 | — | — |
| 貸倒引当金（*2） | △101,555 | — | — |
| 貸倒引当金控除後 | 4,598,729 | 4,598,729 | — |
| 資産計 | 561,602,645 | 561,987,672 | 385,026 |
| 貯金 | 574,996,331 | 574,794,206 | △202,125 |
| 借入金（*3） | 1,354,965 | 1,364,001 | 9,036 |
| 経済事業未払金 | 3,236,771 | 3,236,771 | — |
| 負債計 | 579,588,068 | 579,394,979 | △193,088 |

（*1）貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しています。

（*2）経済事業未収金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しています。

（*3）借入金には、設備借入金895,344千円を含めています。

(2) 金融商品の時価の算定方法

【資産】

① 預金

満期のない預金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっています。

満期のある預金については、期間に基づく区分ごとに、リスクフリーレートである翌日物金利スワップ（Overnight Index Swap 以下OISという）のレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。

② 有価証券

有価証券について、国債については、活発な市場における無調整の相場価格を利用しています。地方債については、公表された相場価格を用いています。

③ 貸出金

貸出金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、貸出先の信用状態が実行後大きく異なっていない限り、時価は帳簿価額と近似していることから当該帳簿価額によっています。

一方、固定金利によるものは、貸出金の種類及び期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額をリスクフリーレートであるOISのレートで割り引いた額から貸倒引当金を控除して時価に代わる金額として算定しています。

なお、分割実行案件で未実行額がある場合には、元利金の合計額をリスクフリーレートであるOISのレートで割り引いた額に、帳簿価額に未実行額を加えた額に対する帳簿価額の割合を乗じ、貸倒引当金を控除した額を時価に代わる金額として算定しています。

また、延滞の生じている債権・期限の利益を喪失した債権等について、帳簿価額から貸倒引当金を控除した額を時価に代わる金額としています。

④ 経済事業未収金

経済事業未収金については短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっています。

また、延滞の生じている債権・期限の利益を喪失した債権等について、帳簿価額から貸倒引当金を控除した額を時価に代わる金額としています。

【負債】

① 貯金

要求払貯金については、決算日に要求された場合の支払額（帳簿価額）を時価とみなしています。また、定期性貯金については、期間に基づく区分ごとに、将来のキャッシュ・フローをリスクフリーレートであるOISのレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。

② 借入金及び設備借入金

借入金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映し、また、当組合の信用状態は実行後大きく異なっ

ていないことから、時価は帳簿価額と近似していると考えられるため、当該帳簿価額によっています。

固定金利によるものは、一定の期間ごとに区分した当該借入金の元利金の合計額をリスクフリーレートであるO I Sのレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。

③ 経済事業未払金

経済事業未払金については短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、帳簿価額によっています。

(3) 市場価格のない株式等は次のとおりであり、これらは(1)の金融商品の時価情報には含まれていません。

(単位：千円)

| | 貸借対照表計上額 |
|----------|------------|
| 外部出資(*1) | 20,382,999 |
| 合計 | 20,382,999 |

(*1) 外部出資は全て、市場において取引されていない株式や出資金等であるため、「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第19号 2019年7月4日)第5項に基づき、時価開示の対象とはしていません。

(4) 金銭債権及び満期のある有価証券の決算日後の償還予定額

(単位：千円)

| | 1年以内 | 1年超2年以内 | 2年超3年以内 | 3年超4年以内 | 4年超5年以内 | 5年超 |
|-------------------|-------------|-----------|-----------|-----------|-----------|-------------|
| 預金 | 400,308,771 | — | — | — | — | — |
| 有価証券 | — | — | — | — | — | 23,800,000 |
| 満期保有目的の債券 | — | — | — | — | — | 18,600,000 |
| その他有価証券のうち満期があるもの | — | — | — | — | — | 5,200,000 |
| 貸出金(*1、2) | 15,451,245 | 8,789,822 | 7,970,694 | 7,379,601 | 6,860,869 | 86,124,042 |
| 経済事業未収金(*3) | 4,700,284 | — | — | — | — | — |
| 合計 | 420,460,301 | 8,789,822 | 7,970,694 | 7,379,601 | 6,860,869 | 109,924,042 |

(*1) 貸出金のうち、当座貸越974,575千円および購買貸越10,131千円については「1年以内」に含めています。また、期限のない場合は「5年超」に含めています。

(*2) 貸出金のうち、三月以上延滞の生じている債権・期限の利益を喪失した債権等684,752千円は償還の予定が見込まれないため、含めていません。

(*3) 経済事業未収金のうち、破綻懸念先、実質破綻先および破綻先に対する債権等104,635千円は償還の予定が見込まれないため、含めていません。

(5) 借入金及びその他の有利子負債の決算日後の返済予定

(単位：千円)

| | 1年以内 | 1年超2年以内 | 2年超3年以内 | 3年超4年以内 | 4年超5年以内 | 5年超 |
|---------|-------------|------------|------------|-----------|-----------|-----------|
| 貯金(*1) | 510,362,332 | 25,393,801 | 32,171,627 | 3,723,801 | 2,956,627 | 388,143 |
| 借入金 | 118,680 | 161,423 | 89,365 | 88,925 | 89,797 | 800,361 |
| うち設備借入金 | 67,017 | 67,017 | 67,017 | 64,517 | 64,517 | 565,257 |
| 合計 | 510,481,012 | 25,555,224 | 32,260,992 | 3,812,726 | 3,046,424 | 1,188,504 |

(*1) 貯金のうち、要求払貯金については「1年以内」に含めています。

(有価証券に関する注記)

1. 有価証券の時価、評価差額に関する事項は次のとおりです。

① 満期保有目的の債券

満期保有目的の債券において、種類ごとの貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりです。

(単位：千円)

| | 種類 | 貸借対照表計上額 | 時価 | 差額 |
|--------------------|-----|------------|------------|----------|
| 時価が貸借対照表計上額を超えるもの | 国債 | 2,937,337 | 2,997,300 | 59,962 |
| 時価が貸借対照表計上額を超えないもの | 国債 | 13,774,374 | 13,189,580 | △584,794 |
| | 地方債 | 1,799,613 | 1,621,980 | △177,633 |
| | 小計 | 15,573,988 | 14,811,560 | △762,428 |
| 合計 | | 18,511,325 | 17,808,860 | △702,465 |

② その他有価証券

その他有価証券において、種類ごとの取得原価または償却原価、貸借対照表計上額及びこれらの差額については、次のとおりです。

(単位：千円)

| | 種 類 | 貸借対照表計上額 | 取得原価または償却原価 | 差額 (*1) |
|-----------------------------|-----|-----------|-------------|----------|
| 貸借対照表計上額が取得原価または償却原価を超えるもの | 国 債 | 3,932,550 | 3,504,362 | 428,187 |
| 貸借対照表計上額が取得原価または償却原価を超えないもの | 国 債 | 1,381,670 | 1,697,416 | △315,746 |
| 合 計 | | 5,314,220 | 5,201,778 | 112,441 |

(*1) なお、上記の評価差額から繰延税金負債31,067千円を差し引いた額81,373千円が、「その他有価証券評価差額金」に含まれています。

2. 当年度中に売却したその他有価証券はございません。

(退職給付に関する注記)

1. 退職給付に係る注記

(1) 採用している退職給付制度の概要

職員の退職給付にあてるため、職員退職給与規程に基づき、退職一時金制度を採用しています。また、この制度に加え、同規程に基づき退職給付の一部にあてるため、一般財団法人全国農林漁業団体共済会との契約による、農林漁業団体職員退職給付金制度を採用しています。

(2) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

| | |
|--------------|--------------|
| 期首における退職給付債務 | 4,693,580 千円 |
| 勤務費用 | 301,646 千円 |
| 利息費用 | 40,154 千円 |
| 数理計算上の差異の発生額 | 25,495 千円 |
| 退職給付の支払額 | △542,654 千円 |
| 期末における退職給付債務 | 4,518,222 千円 |

注) 退職給付債務の中には、(株)JAいこいの村の職員に対する簡便法による要支給額を含めています。

(3) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表

| | |
|----------------|--------------|
| 期首における年金資産 | 3,456,850 千円 |
| 期待運用収益 | 22,469 千円 |
| 数理計算上の差異の発生額 | 209 千円 |
| 特定退職金共済制度への拠出金 | 267,213 千円 |
| 退職給付の支払額 | △384,696 千円 |
| 期末における年金資産 | 3,362,046 千円 |

(4) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と貸借対照表に計上された退職給付引当金の調整表

| | |
|-------------|---------------|
| 退職給付債務 | 4,518,222 千円 |
| 特定退職金共済制度 | △3,362,046 千円 |
| 未積立退職給付債務 | 1,156,175 千円 |
| 未認識数理計算上の差異 | △17,498 千円 |
| 貸借対照表計上額純額 | 1,138,677 千円 |
| 退職給付引当金 | 1,138,677 千円 |

(5) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

| | |
|----------------|------------|
| 勤務費用 | 301,646 千円 |
| 利息費用 | 40,154 千円 |
| 期待運用収益 (年金資産) | △22,469 千円 |
| 数理計算上の差異の費用処理額 | △22,329 千円 |
| 退職給付費用 (小計) | 297,000 千円 |
| 出向負担金受入 | △937 千円 |
| 退職給付費用 | 296,063 千円 |

(6) 年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりです。

| | |
|--------|------|
| 債券 | 63% |
| 年金保険投資 | 28% |
| 現金及び預金 | 5% |
| その他 | 4% |
| 合計 | 100% |

(7) 割引率その他の数理計算上の計算基礎に関する事項

| | |
|-----------|-------|
| 割引率 | 0.89% |
| 長期期待運用収益率 | 0.65% |

また、上記は特定退職金共済制度の積立額を退職給付債務に含めて記載しています。

2. 特例業務負担金の将来見込額

人件費（うち福利厚生費）には、厚生年金保険制度及び農林漁業団体職員共済組合制度の統合を図るための農林漁業団体職員共済組合法等を廃止する等の法律附則第57条の規定に基づき、旧農林共済組合（存続組合）が行う特例年金給付等の業務に要する費用にあてるため拠出した特例業務負担金117,859千円を含めて計上しています。

なお、同組合より示された令和5年3月現在における令和14年3月までの特例業務負担金の将来見込額は、1,076,758千円となっています。

(税効果会計に関する注記)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生原因別の主な内訳等

(1) 繰延税金資産及び繰延税金負債の内訳は次のとおりです。

| | |
|-----------------------|--------------|
| 繰延税金資産 | |
| 税務上の繰越欠損金 | 402,094千円 |
| 賞与引当金 | 73,866千円 |
| 法定福利費 | 12,159千円 |
| 退職給付引当金 | 313,775千円 |
| 減損損失 | 1,232,634千円 |
| 棚卸資産評価損（肥育牛） | 31,309千円 |
| 貸出金償却否認 | 226,512千円 |
| 外部出資等損失引当金 | －円 |
| 預貯金（睡眠貯金） | 25,452千円 |
| 貸付金未収利息 | 6,959千円 |
| 一般貸倒引当金 | －円 |
| 個別貸倒引当金 | 125,463千円 |
| 役員退職慰労引当金 | 10,408千円 |
| 資産除去債務 | 23,150千円 |
| その他 | 95,982千円 |
| 繰延税金資産 小計（A） | 2,579,768千円 |
| 税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額 | －円 |
| 将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額 | △1,513,984千円 |
| 評価性引当額 小計（B） | △1,513,984千円 |
| 繰延税金資産 合計（A）＋（B）＝（C） | 1,065,783千円 |
| 資産除去債務 | △981千円 |
| その他有価証券評価差額金 | △31,067千円 |
| 繰延税金負債合計（D） | △32,049千円 |
| 繰延税金資産の純額（C）＋（D） | 1,033,734千円 |

※税務上の繰越欠損金及びその繰延税金資産の繰越期限別の金額

(単位：千円)

| | 1年以内 | 1年超 2年以内 | 2年超 3年以内 | 3年超 4年以内 | 4年超 5年以内 | 5年超 | 合計 |
|---------------|------|-------------|-------------|-------------|-------------|---------|---------|
| 税務上の繰越欠損金(注1) | － | 102,681 | － | 11,835 | 63,588 | 223,988 | 402,094 |
| 評価性引当額 | － | － | － | － | － | － | － |
| 繰延税金資産(注2) | － | 102,681 | － | 11,835 | 63,588 | 223,988 | 402,094 |

(注1) 税務上の欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

(注2) 税務上の欠損金に係る繰延税金資産402,094,269円は、将来の課税所得の見込み等により回収可能と判断しております。

(2) 法定実効税率と法人税等負担率との差異の主な原因

| | |
|----------------------|---------|
| 法定実効税率 | 27.63% |
| (調整) | |
| 交際費等永久に損金に算入されない項目 | 0.93% |
| 受取配当金等永久に益金に算入されない項目 | △5.94% |
| 住民税均等割等 | 5.57% |
| 評価性引当額の増減 | △4.52% |
| 土地再評価差額金の取崩 | △16.08% |
| その他 | 4.30% |
| 税効果会計適用後の法人税の負担率 | 11.89% |

(収益認識に関する注記)

(収益を理解するための基礎となる情報)

「重要な会計方針に係る事項の注記 5. 収益及び費用の計上基準」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

(その他の注記)

1. 資産除去債務のうち貸借対照表に計上しているもの

(1) 当該資産除去債務の概要

当JAの事業用店舗の一部は、設置の際に土地所有者との不動産賃貸借契約を締結しており、貸借期間終了による原状回復義務に関し資産除去債務を計上しています。また、一部のスレート及び高圧コンデンサに使用されている有害物質を除去する義務に関しても資産除去債務を計上しています。

(2) 当該資産除去債務の金額の算定方法

資産除去債務の見積りにあたり、支出までの見込期間は1年～38年、割引率は0.129%～2.289%を採用しております。

(3) 当事業年度末における当該資産除去債務の総額の増減

| | |
|-----------------|----------|
| 期首残高 | 87,161千円 |
| 有形固定資産の取得に伴う増加額 | 0千円 |
| 時の経過による調整額 | 521千円 |
| 資産除去債務の履行による減少額 | △3,895千円 |
| 期末残高 | 83,787千円 |

2. 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約

当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、契約上規定された条件について違反が無い限り、一定の限度額資金を貸付することを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は、2,152,190千円であります。

(9) 連結剰余金計算書

(単位：千円)

| 科 目 | 令和3年度 | 令和4年度 |
|-------------|------------|------------|
| (資本剰余金の部) | | |
| 1 資本剰余金期首残高 | 260,354 | 260,354 |
| 2 資本剰余金増加高 | — | — |
| 3 資本剰余金減少高 | — | — |
| 4 資本剰余金期末残高 | 260,354 | 260,354 |
| (利益剰余金の部) | | |
| 1 利益剰余金期首残高 | 10,977,399 | 11,708,034 |
| 2 利益剰余金増加高 | 756,704 | 909,978 |
| 目的積立金取崩額 | — | — |
| 土地再評価差額金取崩額 | 72,044 | 269,928 |
| 当期剰余金 | 684,660 | 640,050 |
| 3 利益剰余金減少高 | — | 37,358 |
| 目的積立金 | — | — |
| 土地再評価差額金取崩額 | — | — |
| 配当金 | — | 37,358 |
| 4 利益剰余金期末残高 | 11,734,104 | 12,580,654 |

(10) 農協法に基づく開示債権

(単位：千円)

| 区 分 | 令和3年度 | 令和4年度 | 増 減 |
|--------------------|-------------|-------------|----------|
| 破産更生債権及びこれらに準ずる債権額 | 394,417 | 397,286 | △2,869 |
| 危険債権額 | 733,157 | 595,378 | △137,779 |
| 要管理債権額 | 255,274 | 327,282 | 72,008 |
| 三月以上延滞債権額 | 2,840 | 19,660 | 16,820 |
| 貸出条件緩和債権額 | 252,434 | 307,622 | 55,188 |
| 小 計 | 1,382,850 | 1,319,948 | △62,902 |
| 正常債権額 | 110,024,575 | 109,968,756 | △55,819 |
| 合 計 | 111,407,425 | 111,288,704 | △118,721 |

- (注) 1. 破産更生債権及びこれらに準ずる債権
破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権をいいます。
2. 危険債権
債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権をいいます。
3. 要管理債権
4. 「三月以上延滞債権」と5. 「貸出条件緩和債権」の合計額をいいます。
4. 三月以上延滞債権
元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から三月以上遅延している貸出金で、破産更生債権及びこれらに準ずる債権及び危険債権に該当しないものをいいます。
5. 貸出条件緩和債権
債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で、破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権および三月以上延滞債権に該当しないものをいいます。
6. 正常債権
債務者の財政状態及び経営成績に特に問題がないものとして、上記に掲げる債権以外のものに区分される債権をいいます。

(11) 連結事業年度の事業別経常収益等

(単位：千円)

| 区 分 | 項 目 | 令和3年度 | 令和4年度 |
|-------------|------|-------------|-------------|
| 信 用 事 業 | 事業収益 | 4,203,474 | 3,979,216 |
| | 経常利益 | 632,074 | 761,603 |
| | 資産の額 | 573,627,471 | 560,905,220 |
| 共 済 事 業 | 事業収益 | 3,957,412 | 3,668,085 |
| | 経常利益 | 883,502 | 1,022,117 |
| | 資産の額 | 4,717 | 3,943 |
| 農 業 関 連 事 業 | 事業収益 | 15,819,205 | 18,497,394 |
| | 経常利益 | △309,037 | △363,605 |
| | 資産の額 | 8,498,769 | 8,550,016 |
| そ の 他 事 業 | 事業収益 | 12,319,326 | 11,524,285 |
| | 経常利益 | 143,347 | 114,301 |
| | 資産の額 | 56,802,299 | 47,738,291 |
| 計 | 事業収益 | 36,299,417 | 37,668,980 |
| | 経常利益 | 1,349,886 | 1,534,416 |
| | 資産の額 | 630,434,487 | 617,197,470 |

2. 連結自己資本の充実の状況

令和5年3月末における連結自己資本比率は、10.22%となりました。

連結自己資本は、組合員の普通出資のほか、その他の出資によっています。

① 普通出資による資本調達額

| 項目 | 内容 |
|------------------------|---------------------------|
| 発行主体 | 大分県農業協同組合 |
| 資本調達手段の種類 | 普通出資 |
| コア資本にかかる 基礎項目に算入した額 | 7,338百万円 (前年度7,625百万円) |

② その他の出資による資本調達額

| 項目 | 内容 |
|------------------------|---------------------------|
| 発行主体 | 大分県農業協同組合 |
| 資本調達手段の種類 | その他の出資 |
| コア資本にかかる 基礎項目に算入した額 | 1,300百万円 (前年度1,300百万円) |

※その他の出資については、優先出資を組合が取得し、消却した金額を記載しています。

当連結グループでは、適正なプロセスにより連結自己資本比率を正確に算出し、JAを中心に信用リスクやオペレーショナル・リスクの管理及びこれらのリスクに対応した十分な自己資本の維持を図るとともに、内部留保の積み増しにより自己資本の充実に努めています。

(1) 自己資本の構成に関する事項

(単位：千円)

| 項 目 | 令和3年度 | 令和4年度 |
|---|------------|------------|
| <コア資本にかかる基礎項目> | | |
| 普通出資又は非累積的永久優先出資にかかる組合員資本の額 | 20,728,764 | 21,279,867 |
| うち、出資金の額 | 8,923,888 | 8,636,533 |
| うち、優先出資申込証拠金の額 | — | — |
| うち、資本準備金の額 | 260,354 | 260,354 |
| うち、再評価積立金の額 | — | — |
| うち、利益剰余金の額 | 11,734,105 | 12,580,644 |
| うち、外部流出予定額 (△) | 37,368 | 36,104 |
| うち、処分未済持分の額 (△) | 152,215 | 161,561 |
| うち、自己優先出資申込証拠金の額 | — | — |
| うち、自己優先出資の額 (△) | — | — |
| コア資本にかかる基礎項目の額に算入される引当金の合計額 | 24,281 | 28,369 |
| 一般貸倒引当金及び相互援助積立金コア資本算入額 | 24,281 | 28,369 |
| 適格旧資本調達手段のうち、コア資本にかかる基礎項目の額に含まれる額 | — | — |
| うち、回転出資金の額 | — | — |
| うち、負債性資本調達手段の額 | — | — |
| うち、期限付劣後債務及び期限付優先出資の額 | — | — |
| 公的機関による資本の増強に関する措置を通じて発行された資本調達手段の額のうち、コア資本にかかる基礎項目の額に含まれる額 | — | — |
| 土地再評価額と再評価直前の帳簿価額の差額の四十五パーセントに相当する額のうち、コア資本にかかる基礎項目の額に含まれる額 | 808,955 | 386,999 |
| その他コア資本基礎項目不算入額 (△) | — | — |
| コア資本にかかる基礎項目の額 (イ) | 21,562,000 | 21,695,235 |
| <コア資本にかかる調整項目> | | |
| 無形固定資産(モーゲージ・サービシング・ライセンスにかかるものを除く。)の額の合計額 | 38,472 | 24,326 |
| うち、のれんにかかるものの額 | — | — |
| うち、のれん及びモーゲージ・サービシング・ライセンスにかかるもの以外の額 | 38,472 | 24,326 |
| 繰延税金資産(一時差異にかかるものを除く。)の額 | — | — |
| 証券化取引により増加した自己資本に相当する額 | — | — |
| 負債の時価評価により生じた時価評価差額であって自己資本に算入される額 | — | — |
| 前払年金費用の額 | — | — |
| 自己保有普通出資等(純資産の部に計上されるものを除く。)の額 | — | — |
| 意図的に保有している他の金融機関等の対象資本調達手段の額 | — | — |
| 少数出資金融機関等の対象普通出資等の額 | — | — |
| 特定項目にかかる十パーセント基準超過額 | — | — |
| うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに関連するものの額 | — | — |
| うち、モーゲージ・サービシング・ライセンスにかかる無形固定資産に関連するものの額 | — | — |
| うち、繰延税金資産(一時差異にかかるものに限る。)に関連するものの額 | — | — |

| 項 目 | 令和3年度 | 令和4年度 |
|--|-------------|-------------|
| 特定項目にかかる十五パーセント基準超過額 | — | — |
| うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに関連するものの額 | — | — |
| うち、モーゲージ・サービシング・ライセンスにかかる無形固定資産に関連するものの額 | — | — |
| うち、繰延税金資産(一時差異にかかるものに限る。)に関連するものの額 | — | — |
| コア資本にかかる調整項目の額 (ロ) | 38,472 | 24,326 |
| <自己資本> | | |
| 自己資本の額((イ)―(ロ)) (ハ) | 21,523,528 | 21,670,909 |
| <リスク・アセット> | | |
| 信用リスク・アセットの額の合計額 | 197,001,068 | 186,104,789 |
| 資産(オン・バランス項目) | 197,001,068 | 186,104,789 |
| うち、経過措置によりリスク・アセットの額に算入される額の合計額 | 8,988,390 | 8,599,981 |
| うち、他の金融機関等向けエクスポージャー | — | — |
| うち、無形固定資産(モーゲージ・サービシング・ライセンスにかかるものを除く。)にかかる額 | — | — |
| うち、繰延税金資産(一時差異にかかるものを除く。)にかかる額 | — | — |
| うち、前払年金費用にかかる額 | — | — |
| うち、自己保有普通出資等にかかる額 | — | — |
| うち、意図的に保有している他の金融機関等の資本調達手段にかかる額 | — | — |
| うち、少数出資金融機関等の普通出資等にかかる額 | — | — |
| うち、その他金融機関等の普通出資等にかかる額 | — | — |
| うち、無形固定資産(モーゲージ・サービシング・ライセンスにかかるものに限る。)にかかる額 | — | — |
| うち、繰延税金資産(一時差異にかかるものに限る。)にかかる額 | — | — |
| うち、土地再評価額と再評価直前の帳簿価額の差額にかかるものの額 | 8,988,390 | 8,599,981 |
| オフ・バランス項目 | — | — |
| CVAリスク相当額を八パーセントで除して得た額 | — | — |
| 中央清算機関関連エクスポージャーにかかる信用リスク・アセットの額 | — | — |
| オペレーショナル・リスク相当額の合計額を八パーセントで除して得た額 | 26,167,339 | 25,852,820 |
| 信用リスク・アセット調整額 | — | — |
| リスク・アセット等の額の合計額 (ニ) | 223,168,407 | 211,957,609 |
| <自己資本比率> | | |
| 自己資本比率((ハ)／(ニ)) | 9.64% | 10.22% |

- (注) 1. 「農業協同組合等がその経営の健全性を判断するための基準」(平成18年金融庁・農水省告示第2号)に基づき算出しています。
2. 当連結グループは、信用リスク・アセット額の算出にあたっては標準的手法、適格金融資産担保の適用については信用リスク削減手法の簡便手法を、オペレーショナル・リスク相当額の算出にあたっては基礎的手法を採用しています。
3. 当連結グループが有するすべての自己資本とリスクを対比して、連結自己資本比率を計算しています。

(2) 自己資本の充実度に関する事項

信用リスクに対する所要自己資本の額及び区分ごとの内訳

(単位：千円)

| 信用リスク・アセット | 令和3年度 | | | 令和4年度 | | |
|---|---------------------------|----------------|-----------------------|---------------------------|----------------|-----------------------|
| | エクスポージャーの 期末残高 | リスク・アセット額 a | 所要自己資本額 b = a × 4% | エクスポージャーの 期末残高 | リスク・アセット額 a | 所要自己資本額 b = a × 4% |
| 現金 | 2,950,092 | - | - | 3,513,863 | - | - |
| 我が国の中央政府及び中央銀行向け | 9,997,248 | - | - | 21,944,484 | - | - |
| 外国の中央政府及び中央銀行向け | - | - | - | - | - | - |
| 国際決済銀行等向け | - | - | - | - | - | - |
| 我が国の地方公共団体向け | 22,219,249 | - | - | 22,152,791 | - | - |
| 外国の中央政府等以外の公共部門向け | - | - | - | - | - | - |
| 国際開発銀行向け | - | - | - | - | - | - |
| 地方公共団体金融機構向け | - | - | - | - | - | - |
| 我が国の政府関係機関向け | - | - | - | - | - | - |
| 地方三公社向け | - | - | - | - | - | - |
| 金融機関及び第一種金融商品取引業者向け | 424,784,462 | 85,304,154 | 3,412,166 | 400,312,393 | 80,062,478 | 3,202,499 |
| 法人等向け | 748,510 | 558,176 | 22,327 | 624,275 | 491,424 | 19,656 |
| 中小企業等向け及び個人向け | 32,008,833 | 17,035,923 | 681,436 | 31,946,522 | 12,571,047 | 502,841 |
| 抵当権付住宅ローン | 6,200,855 | 2,133,744 | 85,349 | 5,430,058 | 1,708,824 | 68,352 |
| 不動産取得等事業向け | 576,225 | 549,991 | 21,999 | 478,957 | 443,914 | 17,756 |
| 三月以上延滞等 | 629,810 | 162,829 | 6,513 | 581,800 | 155,411 | 6,216 |
| 取立未済手形 | 55,291 | 11,058 | 442 | 57,026 | 11,405 | 456 |
| 信用保証協会等による保証付 | 69,780,391 | 6,919,580 | 276,783 | 70,578,095 | 7,001,531 | 280,061 |
| 株式会社地域経済活性化支援機構等による保証付 | - | - | - | - | - | - |
| 共済約款貸付 | - | - | - | - | - | - |
| 出資等 | 4,135,946 | 4,135,946 | 165,437 | 3,862,159 | 3,862,159 | 154,486 |
| (うち出資等のエクスポージャー) | 4,135,946 | 4,135,946 | 165,437 | 3,862,159 | 3,862,159 | 154,486 |
| (うち重要な出資のエクスポージャー) | - | - | - | - | - | - |
| 上記以外 | 46,438,145 | 71,201,273 | 2,848,050 | 46,434,988 | 71,196,611 | 2,847,864 |
| (うち他の金融機関等の対象資本等調達手段対象普通出資等及びその他外部TLAC関連調達手段に該当するもの以外のものに係るエクスポージャー) | - | - | - | - | - | - |
| (うち農林中央金庫または農業協同組合連合会の対象普通出資等に係るエクスポージャー) | - | - | - | - | - | - |
| (うち特定項目のうち調整項目に算入されない部分に係るエクスポージャー) | - | - | - | - | - | - |
| (うち総株主等の議決権の百分の十を超える議決権を保有している他の金融機関等に係るその他外部TLAC関連調達手段に関するエクスポージャー) | - | - | - | - | - | - |
| (うち総株主等の議決権の百分の十を超える議決権を保有していない他の金融機関等に係るその他外部TLAC関連調達手段のうち、その他外部TLAC関連調達手段に係る5%基準額を上回る部分に係るエクスポージャー) | - | - | - | - | - | - |
| (うち上記以外のエクスポージャー) | 29,917,305 | 29,899,173 | 1,195,966 | 29,914,148 | 29,894,511 | 1,195,780 |
| 証券化 | - | - | - | - | - | - |
| (うちSTC要件適用分) | - | - | - | - | - | - |
| (うち非STC要件適用分) | - | - | - | - | - | - |
| 再証券化 | - | - | - | - | - | - |
| リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャー | - | - | - | - | - | - |
| (うちルックスルー方式) | - | - | - | - | - | - |
| (うちマンドート方式) | - | - | - | - | - | - |
| (うち蓋然性方式250%) | - | - | - | - | - | - |
| (うち蓋然性方式400%) | - | - | - | - | - | - |
| (うちフォールバック方式) | - | - | - | - | - | - |
| 経過措置によりリスク・アセットの額に算入されるものの額 | - | 8,988,390 | 359,535 | - | 8,599,980 | 343,999 |
| 他の金融機関等の対象資本調達手段に係るエクスポージャーに係る経過措置によりリスク・アセットの額に算入されなかったものの額(Δ) | - | - | - | - | - | - |
| 標準的手法を適用するエクスポージャー計 | 620,525,062 | 197,001,067 | 7,880,042 | 607,917,417 | 186,104,789 | 7,444,191 |
| CVAリスク相当額 ÷ 8% | - | - | - | - | - | - |
| 中央清算機関関連エクスポージャー | - | - | - | - | - | - |
| 合計(信用リスク・アセットの額) | 620,525,062 | 197,001,067 | 7,880,042 | 607,917,417 | 186,104,789 | 7,444,191 |
| オペレーショナル・リスクに対する所要自己資本の額 <基礎的手法> | オペレーショナル・リスク相当額を8%で除して得た額 | | 所要自己資本額 b = a × 4% | オペレーショナル・リスク相当額を8%で除して得た額 | | 所要自己資本額 b = a × 4% |
| | a | | 26,167,339 | a | | 1,034,112 |
| 所要自己資本額 | リスク・アセット等(分母)計 | | 所要自己資本額 b = a × 4% | リスク・アセット等(分母)計 | | 所要自己資本額 b = a × 4% |
| | a | | 223,168,407 | a | | 8,478,304 |

- (注) 1. 「リスク・アセット額」の欄には、信用リスク削減効果適用後のリスク・アセット額を原エクスポージャーの種類ごとに記載しています。
2. 「エクスポージャー」とは、リスクにさらされている資産（オフ・バランスを含む）のことをいい、具体的には貸出金や有価証券等が該当します。
3. 「三月以上延滞等」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3か月以上延滞している債務者に係るエクスポージャー及び「金融機関向け及び第一種金融商品取引業者向け」、「法人等向け」等においてリスク・ウェイトが150%になったエクスポージャーのことです。
4. 「出資等」とは、出資等エクスポージャー、重要な出資のエクスポージャーが該当します。
5. 「証券化（証券化エクスポージャー）」とは、原資産にかかる信用リスクを優先劣後構造のある二以上のエクスポージャーに階層化し、その一部または全部を第三者に移転する性質を有する取引にかかるエクスポージャーのことです。
6. 「経過措置によりリスク・アセットの額に算入されるもの」とは、土地再評価差額金に係る経過措置によるリスク・アセットの額および調整項目にかかる経過措置によりなお従前の例によるものとしてリスク・アセットの額に算入したものが該当します。
7. 「上記以外」には、未決済取引・その他の資産（固定資産等）・間接清算参加者向け・信用リスク削減手法として用いる保証又はクレジット・デリバティブの免責額が含まれます。
8. 当連結グループでは、オペレーショナル・リスク相当額の算出にあたって、基礎的手法を採用しています。

<オペレーショナル・リスク相当額を8%で除して得た額の算出方法（基礎的手法）>

$$\frac{\text{粗利益（正の値の場合に限る）} \times 15\% \text{ の直近3年間の合計額}}{\text{直近3年間のうち粗利益が正の値であった年数}} \div 8\%$$

(3) 信用リスクに関する事項

① リスク管理の方法及び手続の概要

当連結グループでは、JA以外で与信を行っていないため、連結グループにおける信用リスク管理の方針及び手続等は定めていません。JAの信用リスク管理の方針及び手続等の具体的内容は、単体の開示内容（「7. リスク管理の状況」）をご参照ください。

② 標準的手法に関する事項

連結自己資本比率算出にかかる信用リスク・アセット額は告示に定める標準的手法により算出しています。また、信用リスク・アセットの算出にあたって、リスク・ウェイトの判定に当たり使用する格付等は次のとおりです。

(ア) リスク・ウェイトの判定に当たり使用する格付けは、以下の適格格付機関による依頼格付けのみ使用し、非依頼格付は使用しないこととしています。

| 適格格付機関 |
|----------------------------------|
| 株式会社格付投資情報センター(R&I) |
| 株式会社日本格付研究所(JCR) |
| ムーディーズ・インベスターズ・サービス・インク(Moody's) |
| S&Pグローバル・レーティング(S&P) |
| フィッチレーティングスリミテッド(Fitch) |

(注) 「リスク・ウェイト」とは、当該資産を保有するために必要な自己資本額を算出するための掛目のことです。

(イ) リスク・ウェイトの判定に当たり使用する適格格付機関の格付またはカントリー・リスク・スコアは、主に以下のとおりです。

| エクスポージャー | 適格格付機関 | カントリー・リスク・スコア |
|-----------------------|-------------------------------|---------------|
| 金融機関向けエクスポージャー | | 日本貿易保険 |
| 法人等向けエクスポージャー (長期) | R&I, Moody's, JCR, S&P, Fitch | |
| 法人等向けエクスポージャー (短期) | R&I, Moody's, JCR, S&P, Fitch | |

③信用リスクに関するエクスポージャー（地域別，業種別，残存期間別）及び
三月以上延滞エクスポージャーの期末残高

(単位：千円)

| | 令和3年度 | | | | | 令和4年度 | | | | | |
|--------------|----------------------|-------------|------------|------------|----------------|----------------------|-------------|------------|------------|----------------|--------|
| | 信用リスクに関するエクスポージャーの残高 | うち貸出金等 | うち債券 | うち店頭デリバティブ | 三月以上延滞エクスポージャー | 信用リスクに関するエクスポージャーの残高 | うち貸出金等 | うち債券 | うち店頭デリバティブ | 三月以上延滞エクスポージャー | |
| 国内 | 620,524,075 | 133,999,807 | 11,798,561 | - | 629,810 | 607,916,763 | 133,364,255 | 23,745,826 | - | 581,800 | |
| 国外 | - | - | - | - | - | - | - | - | - | - | |
| 地域別残高計 | 620,524,075 | 133,999,807 | 11,798,561 | - | 629,810 | 607,916,763 | 133,364,255 | 23,745,826 | - | 581,800 | |
| 法人 | 農業 | 2,001,521 | 1,993,438 | - | - | 13,314 | 2,151,729 | 2,139,696 | - | - | 17,265 |
| | 林業 | 99,329 | 99,329 | - | - | - | 53,059 | 53,059 | - | - | - |
| | 水産業 | 450 | 450 | - | - | - | 150 | 150 | - | - | - |
| | 製造業 | 12,707 | 12,707 | - | - | 5,917 | 12,658 | 12,658 | - | - | 5,103 |
| | 鉱業 | - | - | - | - | - | - | - | - | - | - |
| | 建設・不動産業 | 250,707 | 250,604 | - | - | 103 | 220,115 | 220,011 | - | - | 103 |
| | 電気・ガス・熱供給・水道業 | - | - | - | - | - | - | - | - | - | - |
| | 運輸・通信業 | - | - | - | - | - | - | - | - | - | - |
| | 金融・保険業 | 441,360,593 | - | - | - | - | 416,890,260 | - | - | - | - |
| | 卸売・小売・飲食・サービス業 | 324,365 | 323,959 | - | - | 405 | 291,776 | 291,460 | - | - | 315 |
| | 日本国政府・地方公共団体 | 30,754,044 | 18,955,338 | 11,798,561 | - | 144 | 42,756,144 | 19,010,318 | 23,745,826 | - | - |
| 上記以外 | 9,578,107 | 2,493,056 | - | - | 33,237 | 9,763,399 | 2,385,782 | - | - | 35,010 | |
| 個人 | 110,010,258 | 109,842,231 | - | - | 576,688 | 109,356,841 | 109,227,755 | - | - | 524,002 | |
| その他 | 26,131,991 | 28,691 | - | - | - | 26,420,628 | 23,362 | - | - | - | |
| 業種別残高計 | 620,524,075 | 133,999,807 | 11,798,561 | - | 629,810 | 607,916,763 | 133,364,255 | 23,745,826 | - | 581,800 | |
| 1年以下 | 430,459,643 | 5,675,180 | - | - | / | 403,074,717 | 6,262,323 | - | - | / | |
| 1年超 3年以下 | 5,705,884 | 5,705,884 | - | - | / | 6,832,075 | 3,332,075 | - | - | / | |
| 3年超 5年以下 | 4,658,807 | 4,658,807 | - | - | / | 5,303,001 | 5,303,001 | - | - | / | |
| 5年超 7年以下 | 6,189,890 | 6,189,890 | - | - | / | 5,193,104 | 5,193,104 | - | - | / | |
| 7年超 10年以下 | 8,125,240 | 8,125,240 | - | - | / | 10,088,142 | 9,587,077 | 501,065 | - | / | |
| 10年超 | 113,270,962 | 101,472,401 | 11,798,561 | - | / | 124,692,938 | 101,448,177 | 23,244,761 | - | / | |
| 期限の定めのないもの | 52,113,646 | 2,172,402 | - | - | / | 52,732,783 | 2,238,495 | - | - | / | |
| 残存期間別残高計 | 620,524,075 | 133,999,807 | 11,798,561 | - | / | 607,916,763 | 133,364,255 | 23,745,826 | - | / | |
| 平均残高計 | 617,904,755 | 133,558,618 | 9,613,296 | - | / | 614,780,549 | 132,954,081 | 18,306,248 | - | / | |

(注) 1. 信用リスクに関するエクスポージャーの残高には、資産（自己資本控除となるもの、リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーに該当するもの、証券化エクスポージャーに該当するものを除く）並びにオフ・バランス取引及び派生商品取引の与信相当額を含みます。

2. 「貸出金等」とは、貸出金のほか、コミットメント及びその他のデリバティブ以外のオフ・バランスシート・エクスポージャーを含んでいます。「コミットメント」とは、契約した期間および融資枠の範囲でお客様のご請求に基づき、金融機関が融資を実行する契約のことをいいます。「貸出金等」にはコミットメントの融資可能残額も含めています。
3. 「店頭デリバティブ」とは、スワップ等の金融派生商品のうち相対で行われる取引のものをいいます。
4. 「三月以上延滞エクスポージャー」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3か月以上延滞しているエクスポージャーをいいます。

④ 貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額

(単位：千円)

| 区 分 | 令和3年度 | | | | | 令和4年度 | | | | |
|---------|-----------|---------|---------|---------|---------|---------|---------|--------|---------|---------|
| | 期首残高 | 期中増加額 | 期中減少額 | | 期末残高 | 期首残高 | 期中増加額 | 期中減少額 | | 期末残高 |
| | | | 目的使用 | その他 | | | | 目的使用 | その他 | |
| 一般貸倒引当金 | 17,884 | 24,281 | - | 17,884 | 24,281 | 24,281 | 28,369 | - | 24,281 | 28,369 |
| 個別貸倒引当金 | 1,368,490 | 564,140 | 776,322 | 592,168 | 564,140 | 564,140 | 454,083 | 43,388 | 520,752 | 454,083 |

⑤ 業種別の個別貸倒引当金の期末残高・期中増減額及び貸出金償却の額

(単位：千円)

| | 令和3年度 | | | | | | 令和4年度 | | | | | | |
|------|----------------|---------|---------|---------|---------|---------|---------|---------|--------|-----------|---------|--------|-----|
| | 貸倒引当金 | | | | | 貸出金償却 | 個別貸倒引当金 | | | | | 貸出金償却 | |
| | 期首残高 | 期中増加額 | 期中減少額 | | 期末残高 | | 期首残高A | 期中増加額B | 期中減少額C | | 期末残高 | | |
| | | | 目的使用 | その他 | | | | 目的使用 | その他 | 計算結果A+B-C | | | |
| 国内 | 1,368,490 | 564,140 | 776,322 | 592,168 | 564,140 | 776,380 | 564,140 | 454,083 | 43,388 | 520,752 | 454,083 | | |
| 国外 | - | - | - | - | - | - | - | - | - | - | - | | |
| 地域別計 | 1,368,490 | 564,140 | 776,322 | 592,168 | 564,140 | 776,380 | 564,140 | 454,083 | 43,388 | 520,752 | 454,083 | | |
| | | | | | | | | | | | | 補正後 | |
| 法人 | 農業 | 11,481 | 9,962 | - | 11,481 | 9,962 | - | 9,962 | 13,913 | - | 9,962 | 13,913 | - |
| | 林業 | 94,967 | 71,162 | - | 94,967 | 71,162 | - | 71,162 | 18,260 | - | 71,162 | 18,260 | - |
| | 水産業 | - | - | - | - | - | - | - | - | - | - | - | - |
| | 製造業 | 4,092 | 4,185 | - | 4,092 | 4,185 | - | 4,185 | 3,550 | - | 4,185 | 3,550 | 51 |
| | 鉱業 | - | - | - | - | - | - | - | - | - | - | - | - |
| | 建設・不動産業 | 781,070 | 9,431 | 772,850 | 8,220 | 9,431 | 772,850 | 9,431 | 8,577 | - | 9,431 | 8,577 | - |
| | 電気・ガス・熱供給・水道業 | - | - | - | - | - | - | - | - | - | - | - | - |
| | 運輸・通信業 | 1,026 | - | - | 1,026 | - | - | - | - | - | - | - | - |
| | 金融・保険業 | - | - | - | - | - | - | - | - | - | - | - | - |
| | 卸売・小売・飲食・サービス業 | 500 | 405 | - | 500 | 405 | - | 405 | 12,602 | 144 | 261 | 12,602 | 144 |
| | 日本国政府・地方公共団体 | - | 144 | - | - | 144 | - | 144 | - | - | 144 | - | - |
| 上記以外 | 25,618 | 25,160 | - | 25,618 | 25,160 | - | 25,160 | 27,573 | - | 25,160 | 27,573 | - | |
| 個人 | 449,732 | 443,687 | 3,472 | 446,260 | 443,687 | 3,530 | 443,687 | 369,605 | 43,244 | 400,443 | 369,605 | 46,784 | |
| 業種別計 | 1,368,490 | 564,140 | 776,322 | 592,168 | 564,140 | 776,380 | 564,140 | 454,083 | 43,388 | 520,752 | 454,083 | 46,980 | |

⑥ 信用リスク削減効果勘案後の残高及びリスク・ウェイト1250%を適用する残高

(単位：千円)

| | | 令和3年度 | | | 令和4年度 | | |
|------------------------|--------------|-------|-------------|-------------|-------|-------------|-------------|
| | | 格付あり | 格付なし | 計 | 格付あり | 格付なし | 計 |
| 信用リスク 削減効果 勘案後残高 | リスク・ウェイト0% | - | 37,212,500 | 37,212,500 | - | 49,530,753 | 49,530,753 |
| | リスク・ウェイト2% | - | - | - | - | - | - |
| | リスク・ウェイト4% | - | - | - | - | - | - |
| | リスク・ウェイト10% | - | 69,213,447 | 69,213,447 | - | 70,026,683 | 70,026,683 |
| | リスク・ウェイト20% | - | 424,755,634 | 424,755,634 | - | 416,209,163 | 416,209,163 |
| | リスク・ウェイト35% | - | 6,092,196 | 6,092,196 | - | 4,246,278 | 4,246,278 |
| | リスク・ウェイト50% | - | 23,851,209 | 23,851,209 | - | 10,096,451 | 10,096,451 |
| | リスク・ウェイト75% | - | 7,070,023 | 7,070,023 | - | 6,420,538 | 6,420,538 |
| | リスク・ウェイト100% | - | 44,731,168 | 44,731,168 | - | 43,414,678 | 43,414,678 |
| | リスク・ウェイト150% | - | 66,432 | 66,432 | - | 52,010 | 52,010 |
| | リスク・ウェイト250% | - | 16,520,840 | 16,520,840 | - | 16,520,840 | 16,520,840 |
| | その他 | - | - | - | - | - | - |
| リスク・ウェイト1250% | | - | - | - | - | - | - |
| 計 | | - | 629,513,453 | 629,513,453 | - | 616,517,397 | 616,517,397 |

- (注) 1. 信用リスクに関するエクスポージャーの残高には、資産（自己資本控除となるもの、リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーに該当するもの、証券化エクスポージャーに該当するものを除く）並びにオフ・バランス取引及び派生商品取引の与信相当額を含みます。
2. 「格付あり」にはエクスポージャーのリスク・ウェイト判定において格付を使用しているもの、「格付なし」にはエクスポージャーのリスク・ウェイト判定において格付を使用していないものを記載しています。なお、格付は適格格付機関による依頼格付のみ使用しています。
3. 経過措置によってリスク・ウェイトを変更したエクスポージャーについては、経過措置適用後のリスク・ウェイトによって集計しています。また、経過措置によってリスク・アセットを算入したのものについても集計の対象としています。
4. 1250%には、非同時決済取引に係るもの、信用リスク削減手法として用いる保証又はクレジット・デリバティブの免責額に係るもの、重要な出資に係るエクスポージャーなどリスク・ウェイト1250%を適用したエクスポージャーがあります。

(4) 信用リスク削減手法に関する事項

① 信用リスク削減手法に関するリスク管理の方針及び手続の概要

連結自己資本比率の算出にあつて、信用リスク削減手法を「自己資本比率算出要領」において定めています。信用リスク削減手法の適用及び管理方針、手続は、JAのリスク管理の方針及び手続に準じて行っています。JAのリスク管理の方針及び手続等の具体的内容は、単体の開示内容（「7. リスク管理の状況」）をご参照ください。

② 信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャーの額

(単位：千円)

| 区 分 | 令和3年度 | | | 令和4年度 | | |
|---------------------------|--------------|------------|------------------|--------------|------------|------------------|
| | 適格金融 資産担保 | 保 証 | クレジット・ デリバティブ | 適格金融 資産担保 | 保 証 | クレジット・ デリバティブ |
| 地方公共団体金融機構向け | - | - | - | - | - | - |
| 我が国の政府関係機関向け | - | - | - | - | - | - |
| 地方三公社向け | - | - | - | - | - | - |
| 金融機関向け及び第一種金融 商品取引業者向け | - | - | - | - | - | - |
| 法人等向け | 110,881 | 567 | - | 107,684 | 313 | - |
| 中小企業等向け及び個人向け | 265,423 | 23,729,055 | - | 226,243 | 24,388,051 | - |
| 抵当権付住宅ローン | - | 17,685 | - | - | 1,118,835 | - |
| 不動産取得等事業向け | - | - | - | - | - | - |
| 三月以上延滞等 | - | 90 | - | - | 28,068 | - |
| 証券化 | - | - | - | - | - | - |
| 中央清算機関関連 | - | - | - | - | - | - |
| 上記以外 | 226 | - | - | - | - | - |
| 合 計 | 376,531 | 23,747,398 | - | 333,927 | 25,535,268 | - |

- (注) 1. 「エクスポージャー」とは、リスクにさらされている資産（オフ・バランスを含む）のことをいい、主なものとしては貸出金や有価証券等が該当します。
2. 「三月以上延滞等」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3か月以上延滞している債務者に係るエクスポージャー及び「金融機関向け及び第一種金融商品取引業者向け」、「法人等向け」等においてリスク・ウェイトが150%になったエクスポージャーのことです。
3. 「証券化（証券化エクスポージャー）」とは、原資産にかかる信用リスクを優先劣後構造のある二以上のエクスポージャーに階層化し、その一部または全部を第三者に移転する性質を有する取引にかかるエクスポージャーのことです。
4. 「上記以外」には、現金・外国の中央政府及び中央銀行向け・国際決済銀行等向け・外国の中央政府等以外の公共部門向け・国際開発銀行向け・取立未済手形・未決済取引・その他の資産（固定資産等）が含まれます。
5. 「クレジット・デリバティブ」とは、第三者（参照組織）の信用リスクを対象に、信用リスクを回避したい者（プロテクションの買い手）と信用リスクを取得したい者（プロテクションの売り手）との間で契約を結び、参照組織に信用事由（延滞・破産など）が発生した場合にプロテクションの買い手が売り手から契約に基づく一定金額を受領する取引をいいます。

(5) 派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項

該当する取引はありません。

(6) 証券化エクスポージャーに関する事項

該当する取引はありません。

(7) オペレーショナル・リスクに関する事項

① オペレーショナル・リスクに関するリスク管理の方針及び手続の概要

連結グループにかかるオペレーショナル・リスク管理は、子会社においてはJAのリスク管理及びその手続に準じたリスク管理を行っています。また、関連会社については、これらに準じたリスク管理態勢を構築しています。JAのリスク管理の方針及び手続等の具体的内容は、単体の開示内容（「7. リスク管理の状況」）をご参照ください。

(8) 出資その他これに類するエクスポージャーに関する事項

① 出資その他これに類するエクスポージャーに関するリスク管理の方針及び手続の概要

連結グループにかかる出資その他これに類するエクスポージャーに関するリスク管理は、子会社においてはJAのリスク管理及びその手続に準じたリスク管理を行っています。また、関連会社についても、子会社に準じたリスク管理態勢を構築しています。JAのリスク管理の方針及び手続等の具体的内容は、単体の開示内容（「7. リスク管理の状況」）をご参照ください。

② 出資その他これに類するエクスポージャーの連結貸借対照表計上額及び時価

(単位：千円)

| | 令和3年度 | | 令和4年度 | |
|-----|------------|------------|------------|------------|
| | 連結貸借対照表計上額 | 時価評価額 | 連結貸借対照表計上額 | 時価評価額 |
| 上場 | - | - | - | - |
| 非上場 | 20,656,786 | 20,656,786 | 20,382,999 | 20,382,999 |
| 合計 | 20,656,786 | 20,656,786 | 20,382,999 | 20,382,999 |

(注)「時価評価額」は、時価のあるものは時価、時価のないものは貸借対照表額の合計額です。

③ 出資その他これに類するエクスポージャーの売却及び償却に伴う損益

(単位：千円)

| 令和3年度 | | | 令和4年度 | | |
|-------|-----|-----|-------|-----|-----|
| 売却益 | 売却損 | 償却額 | 売却益 | 売却損 | 償却額 |
| - | - | - | - | - | - |

**④ 連結貸借対照表で認識され、連結損益計算書で認識されない評価損益の額
(保有目的区分をその他有価証券としている株式・出資の評価損益等)**

該当する取引はありません。

**⑤ 連結貸借対照表及び連結損益計算書で認識されない評価損益の額
(子会社・関連会社株式の評価損益等)**

該当する取引はありません。

(9) リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーに関する事項

該当する取引はありません。

(10) 金利リスクに関する事項

① 金利リスクの算定手法の概要

連結グループの金利リスクの算定手法は、JAの金利リスクの算定手法に準じた方法により行っています。JAの金利リスクの算定方法は、単体の開示内容（「9. 金利リスクに関する事項」）をご参照ください。

② 金利リスクに関する事項

(単位：百万円)

| IRRBB：金利リスク | | | | | |
|-------------|-----------|-------|--------|------|--------|
| 項番 | | △EVE | | △NII | |
| | | 当期末 | 前期末 | 当期末 | 前期末 |
| 1 | 上方パラレルシフト | 1,818 | 917 | 369 | 365 |
| 2 | 下方パラレルシフト | - | - | 22 | 0 |
| 3 | スティープ化 | 3,102 | 2,032 | | |
| 4 | フラット化 | - | - | | |
| 5 | 短期金利上昇 | - | - | | |
| 6 | 短期金利低下 | 473 | 50 | | |
| 7 | 最大値 | 3,102 | 2,032 | 369 | 365 |
| | | 当期末 | | 前期末 | |
| 8 | 自己資本の額 | | 21,670 | | 21,523 |

【役員等の報酬体系】

1. 役員

(1) 対象役員

開示の対象となる報酬告示に規定されている「対象役員」は、経営管理委員、理事及び監事をいいます。

(2) 役員報酬等の種類、支払総額及び支払方法について

役員に対する報酬等の種類は、基本報酬と常勤役員退職慰労金の2種類で、令和4年度における対象役員に対する報酬等の支払総額は、次のとおりです。

なお、基本報酬は毎月所定日に指定口座への振り込みの方法による現金支給のみであり、常勤役員退職慰労金は、その支給に関する総代会決議後、所定の手続きを経て、基本報酬に準じた方法で支払っています。

(単位：千円)

| | 支給総額 (注2) | |
|-------------------|-----------|-----------|
| | 基本報酬 | 常勤役員退職慰労金 |
| 対象役員 (注1) に対する報酬等 | 137,182 | 10,089 |

- (注) 1. 対象役員は、経営管理委員27名、理事11名、監事9名です。(期中に退任した者を含む。)
2. 常勤役員退職慰労金については、本年度に実際に支給した額ではなく、当期の費用として認識される部分の金額(引当金への繰入額と支給額のうち当期の負担に属する金額)としています。

(3) 対象役員の報酬等の決定等について

① 役員報酬 (基本報酬)

役員報酬は、経営管理委員、理事及び監事の別に各役員に支給する報酬総額の最高限度額を総代会において決定し、その範囲内において、経営管理委員各人別の報酬額については経営管理委員会において、理事各人別の報酬額については理事会において決定し、監事各人別の報酬額については監事の協議によって定めています。なお、業績連動型の報酬体系とはなっておりません。

この場合の役員各人別の報酬額の決定にあたっては、各人の役職・責務や在任年数等を勘案して決定していますが、その基準等については、役員報酬審議会(弁護士1名、税理士1名、学識経験者代表3名で構成)に諮問をし、その答申を踏まえて決定しています。また、上記の支給する報酬総額の最高限度額もこの基準をもとに決定しています。

② 常勤役員退職慰労金

常勤役員退職慰労金については、役員報酬に役員在職月数に応じた係数を乗じて算定し、総代会で常勤理事及び常勤監事の別に各役員に支給する退職慰労金の総額の承認を受けた後、常勤役員退職慰労金規程に基づき、常勤理事については理事会、常勤監事については監事の協議によって各人別の支給額と支給時期・方法を決定し、その決定に基づき支給しています。

なお、この常勤役員退職慰労金の支給に備えて公正妥当なる会計慣行に即して引当金を計上しています。

2. 職員等

対象職員等

開示の対象となる報酬告示に規定されている「対象職員等」の範囲は、当JAの職員及び当JAの主要な連結子法人等の役職員であって、常勤役員が受ける報酬等と同等額以上の報酬等を受けるもののうち、当JAの業務及び財産の状況に重要な影響を与える者をいいます。

なお、令和4年度において、対象職員等に該当するものはありませんでした。

- (注)
1. 対象職員等には、期中に退任・退職した者も含めております。
 2. 「主要な連結子法人等」とは、当JAの連結子法人等のうち、当JAの連結総資産に対して2%以上の資産を有する会社等をいいます。
 3. 「同等額」は、令和3年度に当JAの常勤役員に支払った報酬額等の平均額としております。
 4. 令和4年度において当JAの常勤役員が受ける報酬等と同等額以上の報酬等を受ける者はありませんでした。

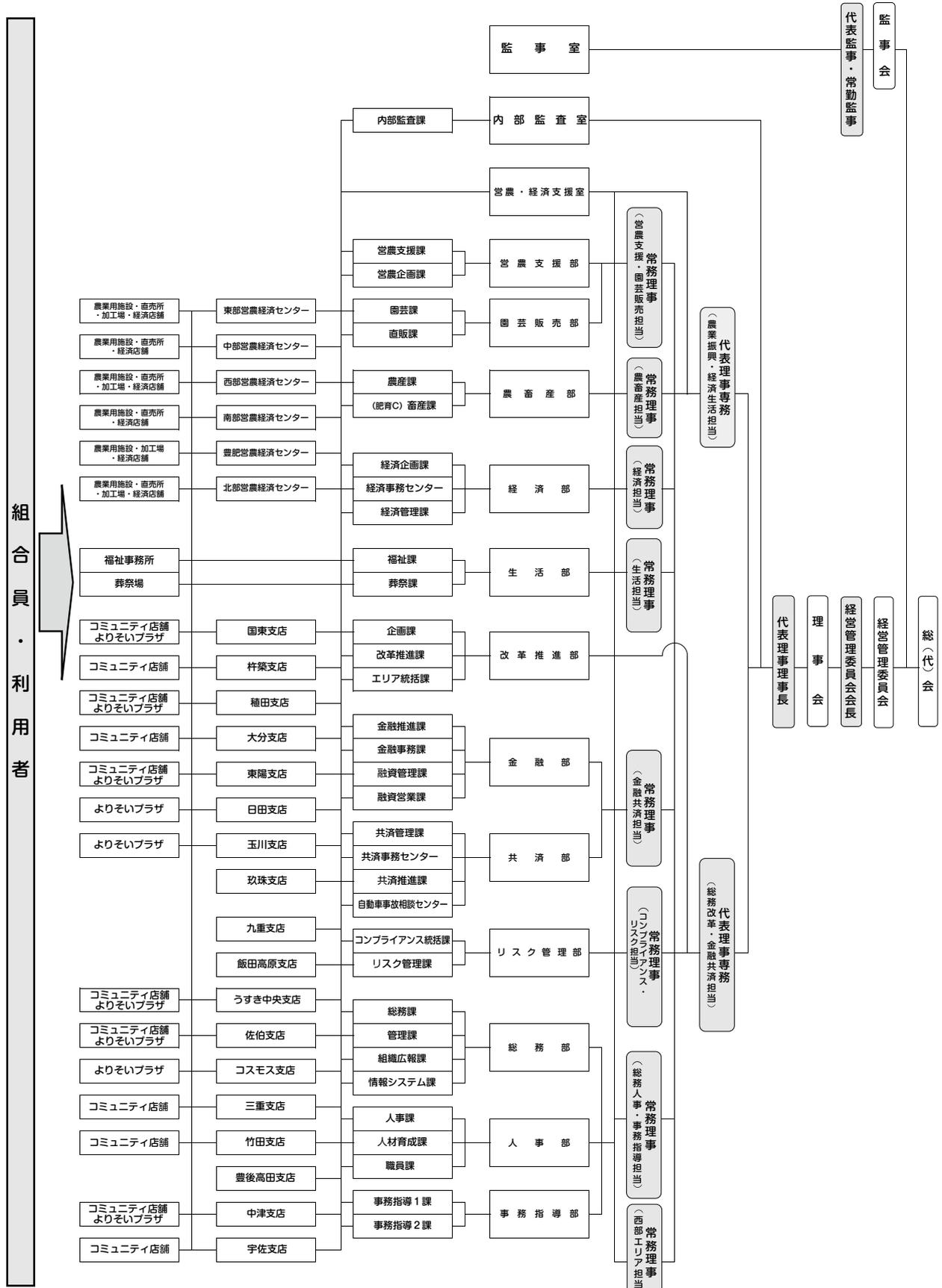
3. その他

当JAの対象役員及び対象職員等の報酬等の体系は、上記開示のとおり過度なリスクテイクを惹起するおそれのある要素はありません。したがって、報酬告示のうち、「対象役員及び対象職員等の報酬等の体系とリスク管理の整合性ならびに対象役員及び対象職員等の報酬等と業績の連動に関する事項」その他「報酬等の体系に関し参考となるべき事項」として、記載する内容はありません。

【JAの概要】

1. 機構図

令和5年4月1日現在



2. 役員構成（役員一覧）

（経営管理委員）

（令和5年7月現在）

| 役職名 | 氏名 | 常勤・非常勤の別 | 代表権の有無 |
|------------|-------|----------|--------|
| 経営管理委員会会長 | 壁村雄吉 | 非常勤 | 無 |
| 経営管理委員会副会長 | 工藤和代 | 非常勤 | 無 |
| 経営管理委員会副会長 | 藤川浩一 | 非常勤 | 無 |
| 経営管理委員 | 片倉恭一郎 | 非常勤 | 無 |
| 経営管理委員 | 中野定重 | 非常勤 | 無 |
| 経営管理委員 | 福澤より子 | 非常勤 | 無 |
| 経営管理委員 | 畑山耕作 | 非常勤 | 無 |
| 経営管理委員 | 幸野茂巳 | 非常勤 | 無 |
| 経営管理委員 | 安部仲雄 | 非常勤 | 無 |
| 経営管理委員 | 佐藤昌弘 | 非常勤 | 無 |
| 経営管理委員 | 後藤敏生 | 非常勤 | 無 |
| 経営管理委員 | 二宮伊作 | 非常勤 | 無 |
| 経営管理委員 | 加藤美恵子 | 非常勤 | 無 |
| 経営管理委員 | 佐谷野利幸 | 非常勤 | 無 |
| 経営管理委員 | 新谷正富士 | 非常勤 | 無 |
| 経営管理委員 | 田原俊秀 | 非常勤 | 無 |
| 経営管理委員 | 甲斐豊子 | 非常勤 | 無 |
| 経営管理委員 | 麻生俊之輔 | 非常勤 | 無 |
| 経営管理委員 | 三又勝弘 | 非常勤 | 無 |
| 経営管理委員 | 矢方盛士 | 非常勤 | 無 |
| 経営管理委員 | 緒方讓二 | 非常勤 | 無 |
| 経営管理委員 | 比嘉政浩 | 非常勤 | 無 |
| 経営管理委員 | 木村浩之 | 非常勤 | 無 |
| 経営管理委員 | 土谷朋子 | 非常勤 | 無 |
| 経営管理委員 | 佐藤司 | 非常勤 | 無 |
| 経営管理委員 | 小野美智子 | 非常勤 | 無 |
| 経営管理委員 | 義経信靖 | 非常勤 | 無 |

(監 事)

(令和5年7月現在)

| 役 職 名 | 氏 名 | 常勤・非常勤の別 | 代表権の有無 |
|-------|---------|----------|--------|
| 代表監事 | 中 野 正 信 | 常 勤 | |
| 常勤監事 | 中 澤 義 宣 | 常 勤 | |
| 監事 | 江 藤 吉郎治 | 非常勤 | |
| 監事 | 佐 藤 秀 信 | 非常勤 | |
| 監事 | 粟 津 繁 正 | 非常勤 | |
| 監事 | 小 出 公 昭 | 非常勤 | |
| 監事 | 緒 方 憲 二 | 非常勤 | |
| 監事 | 此 本 浩 毅 | 非常勤 | |

(理 事)

(令和5年7月現在)

| 役 職 名 | 氏 名 | 常勤・非常勤の別 | 代表権の有無 |
|---------|---------|----------|--------|
| 代表理事理事長 | 平 間 悟 | 常勤 | 有 |
| 代表理事専務 | 大 熊 勇 | 常勤 | 有 |
| 代表理事専務 | 長 野 智 幸 | 常勤 | 有 |
| 常務理事 | 青 柳 廣 水 | 常勤 | 無 |
| 常務理事 | 村 上 弘 明 | 常勤 | 無 |
| 常務理事 | 小 野 啓 樹 | 常勤 | 無 |
| 常務理事 | 森 本 亨 | 常勤 | 無 |
| 常務理事 | 大 塚 和 彦 | 常勤 | 無 |
| 常務理事 | 小 野 友 就 | 常勤 | 無 |
| 常務理事 | 志 賀 憲 士 | 常勤 | 無 |

3. 会計監査人の名称

みのり監査法人 (令和5年7月現在) 所在地 東京都港区芝5-29-11 G-BASE田町

4. 組合員数

(単位：人、団体)

| 区 分 | 令和3年度 | 令和4年度 | 増 減 |
|------|---------|---------|--------|
| 正組合員 | 54,041 | 52,295 | △1,746 |
| 個人 | 53,417 | 51,641 | △1,776 |
| 法人 | 624 | 654 | 30 |
| 准組合員 | 51,413 | 51,197 | △216 |
| 個人 | 50,256 | 50,050 | △206 |
| 法人 | 1,157 | 1,147 | △10 |
| 合 計 | 105,454 | 103,492 | △1,962 |

5. 組合員組織の状況

| 組 織 名 | 構 成 員 数 (名) | 組 織 名 | 構 成 員 数 (名) |
|-------------------|-------------|----------------|-------------|
| 【本店】 | | 山香白ねぎ部会 | 6 |
| JAおおいた「甘太くん」部会 | 138 | 年金友の会（山香） | 1,081 |
| JAおおいたGAP研究会 | 172 | 山香町花卉生産組合 | 37 |
| JAおおいたカボス部会 | 403 | 山香町果樹生産組合 | 42 |
| JAおおいた柑橘研究会 | 633 | 山香町農林産物出荷組合 | 448 |
| JAおおいた女性部 | 1,983 | 山香町肥育牛研究部会 | 3 |
| 大分県農協ピーマン生産部会 | 396 | 山香町野菜生産組合 | 123 |
| 大分県農協白ねぎ生産部会 | 156 | 山香町和牛改良組合 | 27 |
| 大分県農協肥育牛部会 | 36 | 東部エリア山香青色申告会 | 95 |
| 大分味一ねぎ生産部会 | 71 | 東部エリア甘太くん部会 | 19 |
| 【東部エリア】 | | 【中部エリア】 | |
| JAおおいたくにさき オリーブ部会 | 30 | 青色申告会 | 171 |
| JAおおいたくにさき カボス部会 | 32 | あまねぎ部会 | 29 |
| 東部 キウイフルーツ部会 | 70 | いちご同志会（由布） | 15 |
| JAおおいた国東地域柑橘研究会 | 48 | いちご部会（大分） | 19 |
| JAおおいたくにさき 花き部会 | 20 | いちじく部会 | 9 |
| JAおおいたくにさき 種子生産部会 | 25 | 大分中央にら部会 | 30 |
| JAおおいたくにさき 苺部会 | 19 | 大葉部会 | 11 |
| JAおおいたくにさき 野菜部会 | 47 | オクラ部会 | 13 |
| 国東エリア畜産部会 | 26 | かいわれ部会 | 1 |
| 国見町採種生産部会 | 10 | 花卉・花木部会 | 12 |
| 国東女性部 | 149 | 柿部会 | 9 |
| 年金友の会（国東） | 3,577 | きゅうり部会 | 3 |
| 六郷米研究会 | 14 | ごぼう部会 | 6 |
| 安岐橋上なし生産組合 | 4 | 産地直送販売部会 | 463 |
| JAおおいたくにさき 加工野菜部会 | 64 | 資産管理部会 | 123 |
| 大分"味一"ねぎ生産部会国東支部 | 32 | 女性部（大分） | 106 |
| 東部エリア青色申告会 | 133 | 女性部（由布） | 103 |
| 杵築いちご研究会 | 38 | すもも部会（大分） | 11 |
| 梅部会 | 10 | スモモ部会（庄内） | 3 |
| 大分"味一ねぎ"生産部会杵築支部 | 8 | 青年部（庄内） | 9 |
| 杵築花き研究会 | 24 | セリ（水耕）部会 | 8 |
| 杵築地域柑橘研究会 | 209 | 畜産女性部（庄内） | 18 |
| 杵築ゴーヤ部会 | 5 | 畜産振興会（挾間） | 11 |
| 杵築女性部 | 54 | 畜産振興同志会（庄内） | 47 |
| 杵築スナップエンドウ部会 | 35 | トマト部会（庄内支部） | 13 |
| 杵築畜産研究会 | 12 | 梨研究同志会（庄内） | 30 |
| 杵築直販部会 | 146 | 肉用牛振興会（湯布院） | 24 |
| 杵築なす部会 | 47 | 肉用牛生産振興会（野津原） | 20 |
| 年金友の会（杵築） | 1,605 | 虹の市部会 | 130 |
| 杵築ふれあい市場部会 | 291 | にんにく部会（由布） | 30 |
| 杵築野菜研究会 | 112 | 年金友の会（大分） | 9,850 |
| 東部エリア花き協議会 | 81 | 年金友の会（庄内） | |
| 山香青壮年部 | 12 | 年金友の会（野津原） | |
| 山香町エビネ生産組合 | 12 | 年金友の会（挾間） | |
| 山香キュウリ部会 | 18 | 年金友の会（湯布院） | |
| 山香小物野菜部会 | 78 | 農機推進協力員協議会（大分） | 36 |
| 山香女性部 | 175 | パセリ部会 | 15 |

| 組 織 名 | 構 成 員 数 (名) | 組 織 名 | 構 成 員 数 (名) |
|----------------|-------------|-----------------------|-------------|
| ピーマン部会 | 15 | 玖珠九重葉たばこ部会 | 6 |
| びわ部会 | 31 | 玖珠九重菊部会 | 10 |
| ブルーベリー部会 | 17 | 玖珠九重柚子研究会 | 9 |
| 米なす部会 (挟間) | 5 | 玖珠女性部 | 169 |
| べっぴんネギ部会 (挟間) | 1 | ここのえ女性部 | 73 |
| ほうれん草部会 | 4 | 稲作研究会 | 19 |
| みかん部会 | 47 | 糶摺り協議会 | 33 |
| みつば部会 | 8 | 畜産振興会 (九重町飯田) | 31 |
| 元町生産組合 | 6 | 花卉部会 (九重町飯田) | 13 |
| ゆず部会 | 13 | 特産品生産部会 (九重町飯田) | 38 |
| 露地なす部会 (挟間) | 2 | 青壮年部 (九重町飯田) | 16 |
| 大分市普通作部会 | 21 | 女性部 (九重町飯田) | 31 |
| 陽だまり生産部会 | 68 | 菜の花会 (九重町飯田) | 15 |
| 由布市白ねぎ部会 | 12 | 玖珠九重肉用牛部会 | 157 |
| 【西部エリア】 | | 玖珠九重畜産女性部 | 53 |
| 天瀬ぶどう部会 | 17 | 【南部エリア】 | |
| 女性部 (日田) | 111 | トマト部会 | 6 |
| 白ねぎ研究会 | 6 | 白杵市いちご生産部会 | 21 |
| ニンニク研究会 | 22 | 白杵市筍出荷組合 | 47 |
| 農作業受委託推進協議会 | 23 | 水露部会 | 4 |
| 日田青色申告会 | 106 | ぎんなん部会 | 14 |
| 日田花き部会 | 16 | 白杵市肉用牛振興協議会 | 9 |
| 日田きゅうり部会 | 13 | ニンニク部会 (白杵) | 21 |
| 天瀬栗部会 | 78 | キウイフルーツ部会 | 30 |
| 日田産直部会 | 620 | 女性部 (白杵) | 257 |
| 日田椎茸部会 | 20 | 農家直売出荷者協議会 「のぞみ市場」 | 244 |
| 日田西瓜部会 | 12 | 県南かぼす部会 | 185 |
| 日田青年農業研究会 | 14 | 年金友の会 (白杵) | 3,649 |
| 日田茶生産部会 | 22 | JAおおいたGAP研究会 (県南柑橘支部) | 2 |
| 日田梨部会 | 83 | 県南柑橘研究会 | 434 |
| 日田七草部会 | 1 | 県南施設部会 | 13 |
| 日田肉用牛部会 | 55 | 吉四六市場生産部会 | 269 |
| 日田白菜部会 | 13 | ピーマン生産部会 | 144 |
| 日田ぶどう部会 | 10 | 作物部会 | 29 |
| 日田メロン部会 | 3 | 生薬生産部会 | 10 |
| 日田柚子部会 | 94 | にら生産部会 (野津) | 22 |
| 日田わさび部会 | 40 | 甘藷生産部会 | 74 |
| 前津江野菜生産部会 | 85 | 大根生産部会 | 10 |
| 日田天領西瓜部会 | 3 | にんにく生産部会 (野津) | 14 |
| 玖珠九重青年部 | 24 | メロン生産部会 | 5 |
| 玖珠九重トマト部会 (玖珠) | 11 | あまねぎ生産部会 | 22 |
| 玖珠九重トマト部会 (九重) | 79 | 女性部 (野津) | 83 |
| 玖珠九重胡瓜部会 | 17 | 白杵市葉たばこ生産部会 | 12 |
| 玖珠九重ブルーベリー部会 | 23 | 年金友の会 (野津) | 899 |
| 玖珠九重白ネギ部会 | 35 | 佐伯市肉用牛部会 | 27 |
| 玖珠九重インゲン部会 | 16 | 特別栽培米部会 | 21 |
| 玖珠九重生椎茸部会 | 15 | 佐伯市和牛改良組合 | 27 |
| 玖珠九重梨部会 | 11 | 佐伯苺生産部会 (佐伯) | 29 |
| 玖珠九重銀杏部会 | 6 | 佐伯にら生産部会 (佐伯) | 22 |

| 組 織 名 | 構 成 員 数 (名) | 組 織 名 | 構 成 員 数 (名) |
|----------------|-------------|------------------|-------------|
| アスパラガス生産部会 | 10 | 豊後大野市集落営農法人連絡協議会 | 31 |
| なす部会 | 23 | 農業青色申告会 | 363 |
| 蒲江花き生産組合総会 | 15 | COW飼会 | 12 |
| スイトピー生産部会 | 4 | 久住町和牛育種改良組合 | 112 |
| トルコギキョウ部会 | 6 | 久住町和牛女性部 | 93 |
| ほおずき部会 | 8 | 直入町畜産女性部連絡協議会 | 35 |
| 産地直送販売部会 | 300 | 竹田市和牛振興会 | 252 |
| 女性部 (佐伯) | 13 | 豊後大野市和牛振興会 | 126 |
| 年金友の会 (佐伯) | 5,889 | 竹田市肉用牛女性部連絡協議会 | 31 |
| 【豊肥エリア】 | | 肥育牛生産振興部会 | 1 |
| アスパラガス生産部会 | 4 | 豊肥和牛育種組合竹田支部 | 63 |
| いちご部会 (豊後大野) | 8 | 豊肥和牛育種組合久住支部 | 112 |
| いちご部会 (竹田) | 7 | 豊肥和牛育種組合直入支部 | 61 |
| インゲン生産部会 | 12 | 女性部 | 202 |
| 大吉部会 (犬飼) | 3 | 年金友の会 (豊後大野) | 3,535 |
| 緒方大成なす生産部会 | 5 | 年金友の会 (竹田) | 2,361 |
| 緒方町ニューカボス部会 | 13 | 竹田市白ねぎ研究会 | 19 |
| 花き部会 | 41 | 【北部エリア】 | |
| 甘藷生産部会 | 65 | 北部いちご部会 | 39 |
| きゅうり部会 (大野町) | 4 | 青色申告会香々地支部 | 15 |
| きゅうり部会 (竹田) | 12 | 青色申告会高田支部 | 24 |
| 栗部会 | 252 | 大田青色申告会 | 10 |
| 契約キャベツ組合 | 4 | 大田和牛改良組合 | 9 |
| ゴーヤ部会 | 44 | 豊後高田花き部会 | 25 |
| 椎茸部会 | 22 | 豊後高田銀杏生産部会 | 11 |
| 白ねぎ部会 | 36 | 高田ぶどう出荷部会 | 4 |
| スイートピー部会 | 12 | 豊後高田七草研修部会 | 4 |
| 水田ごぼう部会 | 10 | なばな生産部会 | 67 |
| 大根部会 | 11 | 年金友の会 (豊後高田) | 1,460 |
| ちぢみほうれんそう部会 | 29 | 肥育部会豊後高田支部 | 8 |
| 春人参部会 (犬飼) | 7 | 豊後高田女性部 | 53 |
| 竹田市カボス生産出荷組合 | 94 | 豊後高田白葱生産部会 | 58 |
| 竹田市サフラン生産出荷組合 | 28 | 豊後高田地域柑橘研究会 | 28 |
| 竹田ぶどう生産部会 | 24 | 真玉町農業青色申告会 | 11 |
| 竹田プラム生産部会 | 16 | 豊後高田かぼす生産部会 | 48 |
| トマト部会 | 73 | 秋冬野菜生産部会 | 17 |
| 葉菜部会 | 21 | 中津あまねぎ生産部会 | 7 |
| ピーマン部会 (豊後大野) | 124 | 大分味一ねぎ生産部会中津支部 | 7 |
| ピーマン部会 (竹田) | 49 | 南瓜生産部会 | 14 |
| 美なす部会 | 44 | 金時人参生産部会 | 5 |
| 人参部会 (竹田) | 15 | 三光花卉部会 | 3 |
| ミニトマト部会 | 45 | 中津女性部 | 308 |
| ミニトマト部会 久住 | 11 | 高菜生産部会 | 5 |
| 大和里いも生産部会 | 68 | (中津) 中山間地稲作生産部会 | 249 |
| NN水耕研究会 | 5 | 中津直売所生産部会 | 987 |
| 大規模稲作部会 | 36 | 中津特栽米部会 | 12 |
| 水稻採種ほ部会 | 8 | 中津花卉部会 | 5 |
| みつひかり研究会 | 18 | 梨部会 | 5 |
| 竹田市集落営農法人連絡協議会 | 16 | 中津胡瓜生産部会 | 15 |

| 組 織 名 | 構成員数(名) |
|--------------------|-----------|
| (中津) 担い手部会 (集楽営農) | 165(17団体) |
| (中津) 担い手部会 (認定農業者) | 34 |
| 年金友の会 (中津) | 2,837 |
| 中津ピーマン生産部会 | 5 |
| 米麦採種生産部会 | 36 |
| 平林桃生産組合 | 3 |
| 中津下毛和牛改良組合 | 23 |
| (中津) 麦作生産組合 | 192 |
| 宇佐にんにく部会 | 18 |
| 宇佐ふれあい市場生産者部会 | 484 |
| 宇佐地域柑橘研究会 | 11 |
| 大分宇佐玉葱部会 | 16 |
| 宇佐銀杏部会 | 16 |
| 宇佐女性部 | 174 |
| 宇佐青色申告会 | 233 |
| 大豆部会 | 27名+22組織 |
| 大分味一ねぎ生産部会宇佐支部 | 24 |
| 畜産部会 | 10 |
| 年金友の会 (宇佐) | 1,894 |
| 大分宇佐白葱部会 | 16 |
| 普通作部会 | 80名+2組織 |
| 宇佐柚子生産組合 | 78 |
| 安心院青色申告会 | 99 |
| 安心院カボス部会 | 13 |
| 安心院町作物部会 | 46 |
| 女性部 (安心院) | 66 |
| 安心院町肉用牛生産部会 | 14 |
| 年金友の会 (安心院) | 729 |
| 安心院町肥育部会 | 2 |
| ぶどう部会 | 100 |
| ぶどう部会研究部 | 19 |
| ふれあい市場生産部会 (安心院) | 395 |

6. 特定信用事業代理業者の状況

該当する業者はありません。

7. 地区一覧

大分県の区域

8. 沿革・あゆみ

| 年 月 日 | 主な出来事 |
|------------|-----------------------------------|
| 昭和22年11月 | 農業協同組合法施行 |
| 昭和23年5月14日 | 姫島村農業協同組合発足 |
| 昭和38年1月9日 | 5組合の合併により山香町農業協同組合発足 |
| 昭和38年3月1日 | 4組合の合併により野津町農業協同組合発足 |
| 昭和38年10月1日 | 2組合の合併により湯布院町農業協同組合発足 |
| 昭和44年5月1日 | 2組合の合併により安心院町農業協同組合発足 |
| 昭和47年7月1日 | 7組合の合併により大分市農業協同組合発足 |
| 平成2年4月1日 | 6組合の合併によりぶんご大野農業協同組合発足 |
| 平成2年10月1日 | 4組合の合併によりくにさき西部農業協同組合発足 |
| 平成3年4月1日 | 4組合の合併によりくにさき農業協同組合発足 |
| 平成3年4月1日 | 7組合の合併により佐伯豊南農業協同組合発足 |
| 平成6年4月1日 | 6組合の合併により中津下毛農業協同組合発足 |
| 平成6年4月1日 | 3組合の合併によりさわやか農業協同組合発足 |
| 平成10年4月1日 | 2組合の合併により大分宇佐農業協同組合発足 |
| 平成10年4月1日 | 3組合の合併により大分のぞみ農業協同組合発足 |
| 平成10年4月1日 | 3組合の合併により大分みどり農業協同組合発足 |
| 平成11年4月1日 | 5組合の合併により大分ひた農業協同組合発足 |
| 平成13年4月1日 | 1組合を吸収し大分みどり農業協同組合発足（再） |
| 平成20年6月1日 | 16組合の合併により大分県農業協同組合発足 |
| 平成20年10月9日 | 第1回臨時総代会 |
| 平成20年12月1日 | おおいた県南柑橘農業協同組合連合会の包括承継 |
| 平成21年6月26日 | 第2回通常総代会 |
| 平成22年6月28日 | 第3回通常総代会 |
| 平成22年9月1日 | 杵築市農業協同組合との合併 |
| 平成23年6月29日 | 第4回通常総代会 |
| 平成24年6月27日 | 第5回通常総代会 |
| 平成25年6月27日 | 第6回通常総代会 |
| 平成26年6月26日 | 第7回通常総代会 |
| 平成26年10月1日 | 子会社「(有)のぞみ」の事業譲受 |
| 平成26年10月1日 | 子会社「(株)ジェイ・エイ・セレモニーホールひみこ宇佐」の事業譲受 |
| 平成27年6月25日 | 第8回通常総代会 |
| 平成28年6月23日 | 第9回通常総代会 |
| 平成29年6月22日 | 第10回通常総代会 |
| 平成30年6月21日 | 第11回通常総代会 |
| 令和元年6月27日 | 第12回通常総代会 |
| 令和2年6月25日 | 第13回通常総代会 |
| 令和3年4月1日 | 玖珠九重農業協同組合、九重町飯田農業協同組合との合併 |
| 令和3年8月26日 | 令和3年度臨時総代会 |
| 令和3年11月25日 | 第14回通常総代会 |
| 令和4年6月29日 | 第15回通常総代会 |
| 令和5年6月28日 | 第16回通常総代会 |

9. 店舗等のご案内

(令和5年3月現在)

| 店舗及び事務所名 | 住 所 | 電話番号 | A T M (現金自動化機器) 設置・稼動状況 |
|-------------|--------------------------|--------------|----------------------------|
| 国東支店 | 国東市国東町鶴川56-1 | 0978-72-1331 | 店舗内1台 |
| 国見支店 | 国東市国見町伊美2995 | 0978-82-1211 | 店舗内1台 |
| よりそいプラザ武蔵 | 国東市武蔵町古市1073-1 | 0978-68-1121 | 店舗内1台 |
| 安岐支店 | 国東市安岐町瀬戸田669 | 0978-67-1311 | 店舗内1台・店舗外1台 |
| 姫島支店 | 東国東郡姫島村1560-4 | 0978-87-2331 | 店舗内1台 |
| 杵築支店 | 杵築市大字杵築740番地-1 | 0978-63-1766 | 店舗外1台 |
| 山香支店 | 杵築市山香町大字内河野2736-1 | 0977-75-1213 | 店舗外1台 |
| 大分支店 | 大分市花園3丁目2番10号 | 097-546-1211 | 店舗内1台・店舗外3台 |
| 城東支店 | 大分市高松東2-5-7 | 097-558-3511 | 店舗内1台 |
| 滝尾支店 | 大分市大字羽田58 | 097-569-3400 | 店舗内1台 |
| 植田支店 | 大分市大字市407-1 | 097-541-1111 | 店舗内1台・店舗外1台 |
| よりそいプラザ東植田 | 大分市大字田尻585-1 | 097-541-2916 | 店舗内1台 |
| よりそいプラザ賀来東院 | 大分市大字中尾288-4 | 097-549-1566 | 店舗内1台 |
| 大南支店 | 大分市大字中戸次4538-1 | 097-597-2111 | 店舗内1台・店舗外2台 |
| よりそいプラザ明治 | 大分市大字猪野1426-3 | 097-520-0221 | 店舗内1台 |
| よりそいプラザ松岡 | 大分市大字松岡4720-1 | 097-520-2484 | 店舗内1台 |
| 東陽支店 | 大分市大字下徳丸357-1 | 097-521-0501 | 店舗内1台・店舗外1台 |
| よりそいプラザ大在 | 大分市大在中央2-8-15 | 097-592-0005 | 店舗内1台 |
| 坂ノ市支店 | 大分市坂ノ市西1-9-18 | 097-592-1670 | 店舗内1台 |
| 庄内支店 | 由布市庄内町柿原634-1 | 097-582-2111 | 店舗内1台 |
| よりそいプラザ挾間 | 由布市挾間町向原95-1(挾間グリーン店内) | 097-583-5288 | 店舗内1台 |
| よりそいプラザ野津原 | 大分市大字野津原856-1(野津原グリーン店内) | 097-588-0014 | 店舗内1台 |
| 湯布院支店 | 由布市湯布院町川上2914-1 | 0977-84-2121 | 店舗内1台 |
| うすき中央支店 | 臼杵市大字江無田266-1 | 0972-63-8550 | 店舗内1台・店舗外3台 |
| よりそいプラザうすき | 臼杵市大字野田297-1 | 0972-62-4240 | 店舗内1台 |
| さかのせき支店 | 大分市大字佐賀関966-10 | 097-575-0159 | 店舗外3台 |
| つくみ支店 | 津久見市中央町22-3 | 0972-82-4191 | 店舗内1台 |
| コスモス支店 | 佐伯市弥生大字上小倉1180 | 0972-46-2211 | 店舗内1台・店舗外3台 |
| よりそいプラザ宇目 | 佐伯市宇目大字千束1846-3 | 0972-52-1222 | 店舗内1台 |
| よりそいプラザ鶴見 | 佐伯市鶴見大字地松浦1987 | 0972-33-1125 | 店舗内1台 |
| よりそいプラザ米水津 | 佐伯市米水津大字浦代浦599-13 | 0972-35-6211 | 店舗外1台 |
| 蒲江支店 | 佐伯市蒲江大字蒲江浦5102-33 | 0972-42-1800 | 店舗内1台 |
| 佐伯支店 | 佐伯市長島町1-2-4 | 0972-25-1270 | 店舗内2台・店舗外1台 |
| よりそいプラザ佐伯八幡 | 佐伯市大字海崎3648-6 | 0972-27-8010 | 店舗内1台 |
| みなみ支店 | 佐伯市大字池田2104 | 0972-22-0559 | 店舗内1台・店舗外1台 |
| 野津支店 | 臼杵市野津町大字野津市625 | 0974-32-2539 | 店舗内1台・店舗外1台 |
| 三重支店 | 豊後大野市三重町芦刈965-20 | 0974-22-0590 | 店舗内1台・店舗外3台 |

| 店舗及び事務所名 | 住 所 | 電話番号 | ATM（現金自動化機器） 設置・稼動状況 |
|------------|-------------------|--------------|-------------------------|
| 緒方支店 | 豊後大野市緒方町馬場55-1 | 0974-42-3131 | 店舗外2台 |
| 大野支店 | 豊後大野市大野町田中2313-1 | 0974-34-2333 | 店舗内1台・店舗外1台 |
| 竹田支店 | 竹田市大字飛田川2095-1 | 0974-63-1003 | 店舗内1台・店舗外1台 |
| 久住支店 | 竹田市久住町大字久住6161-1 | 0974-76-1121 | 店舗内1台・店舗外2台 |
| 萩支店 | 竹田市萩町馬場519-1 | 0974-68-2222 | 店舗内1台 |
| 日田支店 | 日田市中城町205 | 0973-23-2223 | 店舗内1台・店舗外3台 |
| 玉川支店 | 日田市渡里衣織手1455-1 | 0973-23-2226 | 店舗外1台 |
| 玖珠支店 | 玖珠郡九重町大字右田1918-14 | 0973-72-7200 | 店舗外1台 |
| 九重支店 | 玖珠郡九重町大字右田1918-14 | 0973-77-7111 | 店舗内1台 |
| 飯田高原支店 | 玖珠郡九重町大字田野1624-21 | 0973-79-2011 | 店舗内1台 |
| よりそいプラザ大明 | 日田市大字大肥1447-1 | 0973-28-2131 | 店舗内1台 |
| よりそいプラザ天瀬 | 日田市天瀬町合田3133-10 | 0973-57-9111 | 店舗内1台 |
| 豊後高田支店 | 豊後高田市是永町39-1 | 0978-22-2200 | 店舗内1台・店舗外4台 |
| 中津支店 | 中津市大字大悟法281-1 | 0979-32-1212 | 店舗内1台・店舗外2台 |
| よりそいプラザ耶馬溪 | 中津市耶馬溪町大字戸原1938-3 | 0979-54-3161 | 店舗内1台 |
| 本耶馬溪支店 | 中津市本耶馬溪町跡田523-3 | 0979-52-2356 | 店舗外2台 |
| 宇佐支店 | 宇佐市大字四日市1062-1 | 0978-32-2301 | 店舗内1台・店舗外4台 |
| 安心院支店 | 宇佐市安心院町下毛2186-1 | 0978-44-0185 | 店舗内1台 |

ディスクロージャー開示項目一覧 (索引)

【組合単体開示項目 農業協同組合施行規則第204条関係】

| 開示項目 | ページ |
|---|----------|
| ●概況及び組織に関する事項 | |
| ○業務の運営の組織 | 22 |
| ○理事、経営管理委員及び監事の氏名及び役職 | 121～122 |
| ○会計監査人設置組合にあっては、会計監査人の氏名又は名称 | 122 |
| ○事務所の名称及び所在地 | 128～129 |
| ○特定信用事業代理業者に関する事項 | 127 |
| ●主要な業務の内容 | |
| ○主要な業務の内容 | 30～38 |
| ●主要な業務に関する事項 | |
| ○直近の事業年度における事業の概況 | 5～18 |
| ○直近の5事業年度における主要な業務の状況 | 59 |
| ・経常収益(事業の区分ごとの事業収益及びその合計) | 59 |
| ・経常利益または経常損失 | 59 |
| ・当期剰余金または当期損失金 | 59 |
| ・出資金及び出資口数 | 59 |
| ・純資産額 | 59 |
| ・総資産額 | 59 |
| ・貯金等残高 | 59 |
| ・貸出金残高 | 59 |
| ・有価証券残高 | 59 |
| ・単体自己資本比率 | 59 |
| ・剰余金の配当の金額 | 59 |
| ・職員数 | 59 |
| ○直近の2事業年度における事業の状況 | |
| ◇主要な業務の状況を示す指標 | 59～60、73 |
| ・事業粗利益及び事業粗利益率 | 59 |
| ・資金運用収支、役員取引等収支及びその他事業収支 | 60 |
| ・資金運用勘定及び資金調達勘定の平均残高、利息、利回り及び総資金利ざや | 60 |
| ・受取利息及び支払利息の増減 | 60 |
| ・総資産経常利益率及び資本経常利益率 | 73 |
| ・総資産当期純利益率及び資本当期純利益率 | 73 |
| ◇貯金に関する指標 | 61 |
| ・流動性貯金、定期性貯金、譲渡性貯金その他の貯金の平均残高 | 61 |
| ・固定金利定期貯金、変動金利定期貯金及びその他の区分ごとの定期貯金の残高 | 61 |
| ◇貸出金等に関する指標 | 62～65、73 |
| ・手形貸付、証書貸付、当座貸越及び割引手形の平均残高 | 62 |
| ・固定金利及び変動金利の区分ごとの貸出金の残高 | 62 |
| ・担保の種類別(貯金等、有価証券、動産、不動産その他担保物、農業信用基金協会保証、その他保証及び信用の区分をいう。)の貸出金残高及び債務保証見返額 | 62～63 |
| ・使途別(設備資金及び運転資金の区分をいう。)の貸出金残高 | 63 |
| ・業種別の貸出金残高及び当該貸出金残高の貸出金の総額に対する割合 | 63 |
| ・主要な農業関係の貸出実績 | 64～65 |
| ・貯貸率の期末値及び期中平均値 | 73 |
| ◇有価証券に関する指標 | 66～68、73 |
| ・商品有価証券の種類別(商品国債、商品地方債、商品政府保証債及びその他の商品有価証券の区分をいう。)の平均残高 | 66 |
| ・有価証券の種類別(国債、地方債、短期社債、社債、株式、外国債券及び外国株式その他の証券の区分をいう。次号において同じ。)の残存期間別の残高 | 67 |
| ・有価証券の種類別の平均残高 | 66 |
| ・貯証率の期末値及び期中平均値 | 73 |

| 開示項目 | ページ |
|---|----------|
| ●業務の運営に関する事項 | |
| ○リスク管理の体制 | 20～22 |
| ○法令遵守の体制 | 23～24 |
| ○中小企業の経営の改善及び地域の活性化のための取り組みの状況 | 18 |
| ○苦情処理措置及び紛争解決措置の内容 | 24～25 |
| ●組合の直近の2事業年度における財産の状況 | |
| ○貸借対照表、損益計算書及び剰余金処分計算書または損失金処理計算書 | 40～42、56 |
| ○貸出金のうち次に掲げるものの額及びその合計額 | 65 |
| ・破綻先債権に該当する貸出金 | 65 |
| ・延滞債権に該当する貸出金 | 65 |
| ・3カ月以上延滞債権に該当する貸出金 | 65 |
| ・貸出条件緩和債権に該当する貸出金 | 65 |
| ○元本補てん契約のある信託にかかる貸出金のうち破綻先債権、延滞債権、3カ月以上延滞債権及び貸出条件緩和債権に該当するものの額ならびにその合計額 | 66 |
| ○自己資本の充実の状況 | 74～86 |
| ○次に掲げるものに関する取得価額または契約価額、時価及び評価損益 | 67～68 |
| ・有価証券 | 67～68 |
| ・金銭の信託 | 68 |
| ・デリバティブ取引 | 68 |
| ・金融等デリバティブ取引 | 68 |
| ・有価証券店頭デリバティブ取引 | 68 |
| ○貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額 | 66 |
| ○貸出金償却の額 | 66 |
| ○会計監査人設置組合にあつては、法第37条の2第3項の規定に基づき会計監査人の監査を受けている旨 | 58 |

【連結（組合及び子会社等）に関する開示項目 農業協同組合施行規則第205条関係】

| 開示項目 | ページ |
|--|-----------|
| ●組合及びその子会社等の概況 | |
| ○組合及びその子会社等の主要な事業の内容及び組織の構成 | 85 |
| ○組合の子会社等に関する事項 | 85 |
| ・名称 | 85 |
| ・主たる営業所または事務所の所在地 | 85 |
| ・資本金または出資金 | 85 |
| ・事業の内容 | 85 |
| ・設立年月日 | 85 |
| ・組合が有する子会社等の議決権の総株主、総社員または総出資者の議決権に占める割合 | 85 |
| ・組合の1の子会社等以外の子会社等が有する当該1の子会社等の議決権の総株主、総社員または総出資者の議決権に占める割合 | 85 |
| ●組合及びその子会社等の主要な業務につき連結したもの | |
| ○直近の事業年度における事業の概況 | 85～86 |
| ○直近の5連結会計年度における主要な業務の状況 | 86 |
| ・経常収益（事業の区分ごとの事業収益及びその合計） | 86 |
| ・経常利益または経常損失 | 86 |
| ・当期利益または当期損失 | 86 |
| ・純資産額 | 86 |
| ・総資産額 | 86 |
| ・連結自己資本比率 | 86 |
| ●直近の2連結会計年度における財産の状況につき連結したもの | |
| ○貸借対照表、損益計算書及び剰余金計算書 | 87～90、104 |
| ○貸出金のうち次に掲げるものの額及びその合計 | 105 |
| ・破綻先債権に該当する貸出金 | 105 |

| 開示項目 | ページ |
|--|---------|
| ・延滞債権に該当する貸出金 | 105 |
| ・3カ月以上延滞債権に該当する貸出金 | 105 |
| ・貸出条件緩和債権に該当する貸出金 | 105 |
| ○自己資本の充実の状況 | 105～117 |
| ○事業の種類ごとの事業収益の額、経常利益または経常損失の額及び資産の額として算出したもの | 105 |

【自己資本の充実の状況に関する開示項目】

| 開示項目 | ページ |
|--|----------|
| ●単体における事業年度の開示事項 | |
| ○定性的開示事項 | |
| ・自己資本調達手段の概要 | 29 |
| ・組合の自己資本の充実度に関する評価方法の概要 | 29 |
| ・信用リスクに関する事項 | 20、77～81 |
| ・信用リスク削減手法に関するリスク管理の方針及び手続の概要 | 80 |
| ・派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関するリスク管理の方針及び手続の概要 | 82 |
| ・証券化エクスポージャーに関する事項 | 82 |
| ・オペレーショナル・リスクに関する事項 | 20 |
| ・出資その他これに類するエクスポージャーに関するリスク管理の方針及び手続の概要 | 82 |
| ・金利リスクの算定手法の概要 | 83～84 |
| ○定量的開示事項 | |
| ・自己資本の構成に関する事項 | 74～75 |
| ・自己資本の充実度に関する事項 | 76～77 |
| ・信用リスクに関する事項 | 77～80 |
| ・信用リスク削減手法に関する事項 | 80～81 |
| ・派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項 | 82 |
| ・証券化エクスポージャーに関する事項 | 82 |
| ・出資その他これに類するエクスポージャーに関する事項 | 83 |
| ・金利リスクに関する事項 | 83～84 |
| ●連結における事業年度の開示事項 | |
| ○定性的開示事項 | |
| ・連結の範囲に関する事項 | 85～86 |
| ・自己資本調達手段の概要 | 107 |
| ・連結グループの自己資本の充実度に関する評価方法の概要 | 107 |
| ・信用リスクに関する事項 | 112～116 |
| ・信用リスク削減手法に関するリスク管理の方針及び手続の概要 | 114 |
| ・派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関するリスク管理の方針及び手続の概要 | 115 |
| ・証券化エクスポージャーに関する事項 | 115 |
| ・オペレーショナル・リスクに関する事項 | 116 |
| ・出資その他これに類するエクスポージャーに関するリスク管理の方針及び手続の概要 | 116 |
| ・金利リスクの算定手法の概要 | 117 |
| ○定量的開示事項 | |
| ・連結に含まれない金融子法人等で規制上の所要自己資本を下回った会社の名称と所要自己資本を下回った額の総額 | — |
| ・自己資本の構成に関する事項 | 107～108 |
| ・自己資本の充実度に関する事項 | 109～110 |
| ・信用リスクに関する事項 | 111～114 |
| ・信用リスク削減手法に関する事項 | 114～115 |
| ・派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項 | 115 |
| ・証券化エクスポージャーに関する事項 | 115 |
| ・出資等その他これに類するエクスポージャーに関する事項 | 116 |
| ・金利リスクに関する事項 | 117 |

情報満載で新着情報(トピックス)をお届け いたします。ぜひご覧ください。

JAおおいた

農産物を知る・買う | 農業をする・始める | 暮らしのサービス | お知らせ・イベント | JAおおいたについて

何かお探しですか? 検索

お問い合せ | 緊急連絡先

地域と食の未来をつなぐ

JAおおいた

新着情報

● 過去の更新履歴はこちら

- 2023.07.05 お知らせ ふるさと物産展2023 NEW
- 2023.07.05 お知らせ 女性部活動を更新しました NEW
- 2023.07.05 お知らせ 移動店舗車7月運行スケジュール NEW
- 2023.07.01 イベント コミュニティ紙「HodrePodoe Vol.9」...

重要なお知らせ

● お知らせ一覧はこちら

- 2023.06.30 【お詫びと訂正】広報誌「JOIN7月号」の掲載内容... NEW
- 2023.06.30 理事就任および担当業務に係るお知らせ NEW
- 2023.06.27 第16回通常総代会正議表
- 2023.06.27 組合員登録・組合員資格の確認のお願い

エリアトピックス

● 全ての一覧はこちら

- 2023.07.05 中部 今年支給日に支店前で対面販売販売わう NEW
- 2023.07.05 中部 国産広域産直指導員によるOJT NEW
- 2023.06.07 北部 政務支店がリニューアルオープン!
- 2023.05.28 南部 留学生の田植え体験 NEW
- 2023.04.07 中部 カボス女性部前定講習会
- 2023.05.11 北部 「大分県一ねぎのねぎ祭り」有言会 大分県一ねぎのねぎ祭り



JA おおいた
公式ホームページはこちら



JA おおいた公式アプリの
ダウンロードはこちら

JAおおいたディスクロージャー誌
令和5年7月発行

大分県農業協同組合
総務部 管理課
〒870-0846
大分県大分市花園三丁目2番10号
TEL(097)535-7608 FAX(097)554-5420



SUSTAINABLE DEVELOPMENT GOALS

JAおおいたは、SDGsの達成に向けて、事業・活動に取り組んでいきます。